

ISSN:1881-5731
CODEN:KDKOBM

甲子園大学纪要

BULLETIN OF KOSHIEN UNIVERSITY

No. 43

2016年3月

甲子園大学

甲子園大学紀要 No.43 (2016)

目 次

○短総説

- Ca²⁺-mediated regulation of endocochlear potential
..... Ayako Moriyama-Nagai, Nobuhisa Kawashima, Teruyuki Hayashi, Hiromi Ito,
Kikuko Watanabe, Akemi Morita, Takahiro Kubota 1

認知的新連合モデルを基盤にした刺激惹起性置換攻撃理論研究のレビュー

- 岡村 靖人・金網 知征 9

○原著

- 特別活動における栄養教諭の役割と課題 岡邑 衛 17

- eラーニングを活用した小テストによる予習としての本読みの促進 梶木 克則 27

- 日本人拉致問題を教えるために—甲子園短大実践報告— 熊谷 正秀 35

- 学芸会についての考察—第二次世界大戦敗戦後の学校劇— 佐々木正昭 49

- ドイツの「過去の克服」に関するプラントの思想 (1933 - 70年) 津崎 直人 67

- プッシュ型電子メールを用いた分散型危険通知のための携帯アプリの開発 中井 孝 77

- ゴシックで読む *The House of the Seven Gables* 比呂 和子 85

高齢者における自伝的記憶の分布とレミニセンス・バンク

—日本経済新聞『私の履歴書』を用いた分析—

- 真野佑実子・藤田 綾子・上野 大介 93

○学会発表報告

- 擬態語から色への連想についての研究—色相およびトーンへの連想— 金敷 大之 101

心理臨床実践と大学院での学び

—心理臨床家養成におけるジェンダー意識の視点から—

- 酒井 律子 105

- 学術活動 111

BULLETIN OF KOSHIEEN UNIVERSITY

No. 43 2016

CONTENTS

○Mini Review

Ca²⁺-mediated regulation of endocochlear potential
..... Ayako Moriyama-Nagai, Nobuhisa Kawashima, Teruyuki Hayashi, Hiromi Ito,
Kikuko Watanabe, Akemi Morita, Takahiro Kubota 1

Review of the Theoretical Studies of Triggered Displaced Aggression based on Cognitive
Neoassociationistic Model Yasuto Okamura and Tomoyuki Kanetsuna 9

○Original Paper

Nutrition Teachers' Roles and Issues on Special Activities Ei Okamura 17

Encouragement of Textbook Reading as a Preparation by the Quiz utilizing e-Learning System
..... Yoshinori Kajiki 27

To Teach the Issue of Abducted Japanese Citizens— Koshien Junior College Practice Report —
..... Masahide Kumagai 35

Notes on Gakugeikai, or Education through Drama, After World War II
..... Masaaki Sasaki 49

“Willy Brandt’s thoughts on overcoming Germany’s Nazi past (1933-70)”
..... Naoto Tsuzaki 67

Development of a Distributed Application Program using Push-email on Smartphone
..... Nakai Takashi 77

A Gothic Approach to *The House of the Seven Gables*
..... Kazuko Hina 85

The distribution of autobiographical memories and the reminiscence bump in elderly adults:
Analyzing the “Watashi no rirekisho” column in the Nikkei
..... Yumiko Mano, Ayako Fujita, Dasisuke Ueno 93

○Report Presented at Academic Meeting

Study on association from onomatopoeia to color: Association to hue and tone.
..... Hiroyuki Kanashiki 101

Practice and Graduate School Education in the Clinical Psychology From a Viewpoint of Gender
Consciousness Ritsuko Sakai 105

○Academic Works 111

Ca²⁺-mediated regulation of endocochlear potential

Ayako Moriyama-Nagai, Nobuhisa Kawashima, Teruyuki Hayashi, Hiromi Ito,
Kikuko Watanabe, Akemi Morita, Takahiro Kubota

平成 27 年 10 月 30 日受理

Abstract

This review provides an overview of the mechanism regulating the endocochlear potential (EP) by Ca²⁺ under both control and asphyxia conditions. The EP, which is giving a driving force for the entry of K⁺ current into the hair cells, has been considered to be generated by the marginal cells or basal cells in the stria vascularis. The theories of the generating mechanisms in for the EP are summarized; and advances in this field from experiments, especially those focusing on Ca²⁺ transport across the endolymphatic surface cells are discussed.

Keywords : endocochlear potential (EP), marginal cells, stria vascularis, basal cells, Ca²⁺ concentration

Introduction

It has long been considered that a large positive potential in the endolymph, named the endocochlear potential (EP), is generated in the stria vascularis [see ref.1 for review]. After this review was published, two theories were proposed; one is the two-cell model in which the K⁺ diffusion potential in intermediate/basal cells produce a positive potential at the interstitial space in the stria vascularis, as shown in Fig. 1A [2-4]; and the other is the single-cell model in which the Na⁺ diffusion potential across the basolateral membrane in marginal cells of the stria vascularis produces the positive potential as shown in Fig. 1B [5-8]. Recent studies suggested that the positive EP might be regulated by the intracellular Ca²⁺ concentration in marginal cells [7, 8]. In this mini review, we summarized the results of recent studies on Ca²⁺ transport in endolymphatic surface cells (ESC), focusing on the generation and regulation of the EP.

1) Ca²⁺ concentration in endolymph ([Ca]_e)

Ca²⁺ concentration in endolymph has been believed to be ~ 20 μM since the first report by Boshier and Warren in 1978 [9], by using non-polyvinyl chloride (PVC)-resin Ca²⁺-sensitive microelectrodes. After one fourth century, Takamaki et al. firstly demonstrated that the [Ca]_e was 0.5 μM at +82.5 mV in EP and was sharply increased to above 1 mM by asphyxia of about 2 min duration, as determined by the use of PVC-resin Ca²⁺-sensitive microelectrodes [10]. Recently, Thomas and Bers succeeded in fabricating the double-barreled

PVC-resin Ca²⁺-sensitive microelectrodes and reported that these electrodes are more useful than fura-2 for the measurement of Ca²⁺ within the range of 10⁻⁶ – 10⁻⁸ M in snail neurons [11, 12]. Furthermore, it was also reported that [Ca]_e was ~100 nM in wild-type mice and that there was a significant correlation between EP and [Ca]_e as observed by using double-barreled PVC-resin Ca²⁺ microelectrodes [13, 14]. Therefore, [Ca]_e might be kept at lower level in the control condition. If this is true, it might be reasonable to consider that changes in [Ca]_e are very dynamic and control the signal transduction (current flow of K⁺ from endolymph to hair cells) to hair cells under many physiological and pathophysiological conditions. Currently, there are no methods to measure accurately less than 1 μM Ca²⁺ concentration in *in vivo* experiments except by the use of PVC-Ca²⁺-sensitive microelectrodes. Further studies are needed to measure [Ca]_e in other animals having a large positive EP and to develop new methods to measure [Ca]_e.

2) Ca²⁺ transport and channels in stria vascularis

It has been suggested that Ca²⁺ transport in the stria vascularis occurs at very high level, because abundant Ca²⁺-ATPase exists in this area [15, 16]. A recent review summarized data on the existence of non-selective cation channels, such as transient receptor potential C (TRPC) and TRPV4 channels in marginal cells or TRPML3 channels in the stria vascularis [4].

Moreover, Inui et al. demonstrated L-type Ca²⁺ channels in basolateral membrane of marginal cells

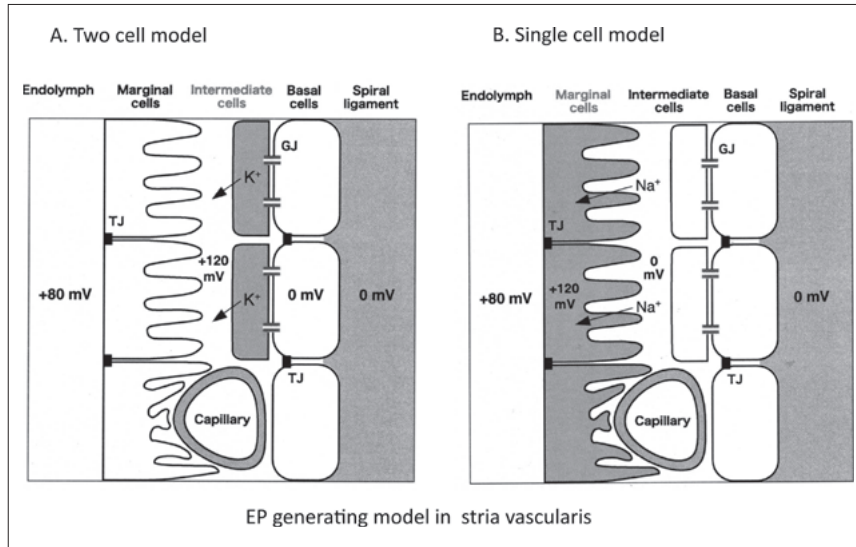


Fig. 1. Models for EP generation in the stria vascularis.

A. Two-cell model

The origin of the EP is generated by K^+ diffusion potential across the luminal membrane in the intermediate (basal) cells (orange color) in the stria vascularis. Therefore, the interstitial space around the capillary has a large positive potential. This theory is called the two-cell model for the generation of EP.

B. Single-cell model

The origin of the EP is generated by Na^+ diffusion across the basolateral membrane in the marginal cells (orange color) in the stria vascularis. Therefore, marginal cells have a large positive potential. This theory is termed the single-cell model for generation of the EP. These figures are reproduced and modified from ref. 13.

and suggested the existence of a Ca^{2+} -permeable shunt pathway in ESC, by using PVC-resin Ca^{2+} selective microelectrodes [17]. Furthermore, Mori et al. reported that changes in the Ca^{2+} concentration in ESC regulate the EP, showing evidence of the existence of TRPC channels and epithelial Na^+ channel (ENaC) in the marginal cells [7]. Their studies suggested that the origin of the EP might be the marginal cells, but not the intermediate / basal cells and be produced by the voltage drop through the shunt pathway in ESC, as shown in Fig 2.

The theory that the interstitial space in the stria vascularis has a large positive potential produced by the K^+ diffusion potential in intermediate/basal cells resulted from perfusion with Ba^{2+} -containing solution via a vertebral artery that induced a large decrease in the EP [18]. Ten years after this perfusion experiment, it was demonstrated that Kir 4.1 exists in the luminal membrane of intermediate/basal cells [19].

It is generally accepted, however, that Ba^{2+} serves as a charge carrier through Ca^{2+} channels [20-22]. In fact, the effect of Ba^{2+} on the EP was largely inhibited by the endolymphatic perfusion with nifepine, a specific

inhibitor of L-type Ca^{2+} channels, as shown in Fig. 3 [17]. Therefore, it is impossible to consider that Ba^{2+} specifically inhibits the inwardly rectifying K^+ channels in *in vivo* experiments. Furthermore, it has been reported that endolymphatic perfusion with EGTA-acetoxymethyl ester inhibits the asphyxia-induced decrease in the EP [23] and that ENaC is sensitive to changes in the intracellular Ca^{2+} concentration [24]. From all of the above observations, it may be easy to consider that changes in the Ca^{2+} concentration in ESC or marginal cells play an important role in the regulation of the EP.

3) Generation of EP under both control and asphyxia conditions

Up to the present, three theories have been presented about the generation of EP: 1) Electrogenic K^+ transport across the stria vascularis, 2) K^+ diffusion potential across the basal cells, 3) Na^+ diffusion potential across the basolateral membrane in marginal cells [1, 4, 5]. However, recent studies suggest that the voltage drop through the shunt pathway across the ESC is the origin

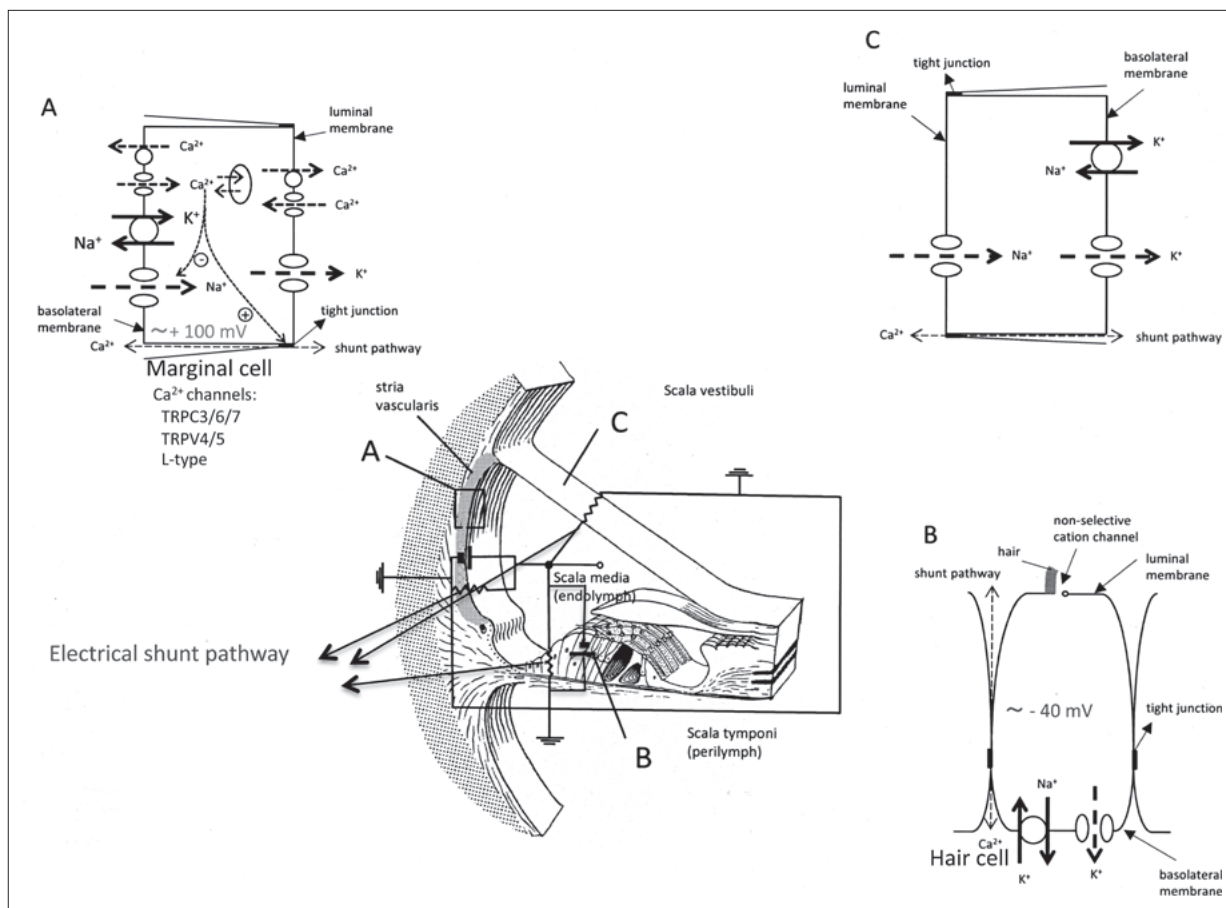


Fig. 2. Ion transport and electrical circuit in anatomical model of the cochlea.

A. Na^+ , K^+ , and Ca^{2+} transport in marginal cells.

Marginal cells may have about + 100 mV, when epithelial Na^+ channels in their basolateral membrane are activated [7]. A dotted line indicates passive transport through ion channels; and a continuous one, active transport. This convention also applies to Fig. 1B and 1C. Ca^{2+} channels in the marginal cells include L-type, TRPC3/6/7, and TRPV4/5 [4, 17].

B. Na^+ , K^+ , and Ca^{2+} transport in hair cells.

Hair cells may have about - 40 mV. It has been suggested that hair cells have non-selective cation channels in their luminal membrane, which in response to sound allow K^+ to permeate this membrane, causing current flow and depolarization of the basolateral membrane. Although hair cells have Ca^{2+} -permeable channels, the channels are not shown in this figure.

C. Na^+ , K^+ , and Ca^{2+} transport in Reisner's membrane.

In Reisner's membrane, only Na^+ channels are present in the luminal membrane; and the basolateral membrane has K^+ channels and the $\text{Na}^+\text{-K}^+\text{-ATP}$ pump [34].

These figures are reproduced and modified from ref. 8.

of the EP [7, 8, 16].

Although the electrical shunt pathway should be considered in the case of ion transport in epithelial cells, it has not been considered for ESC. Therefore, in this mini review, tight junctions in ESC and electrical circuit model are presented, as shown in Fig. 2.

The ESC, such as marginal cells, Lysner's membrane

or hair cells, have almost the same types of several claudins [25]. Basal cells, however, have only claudin 11; and it has been reported that +30 mV was still observed in claudin 11 KO mice, a model of deafness [26, 27]. Also a deficiency in connexin 30, which is localized in basal and intermediate cells but not in marginal cells, causes deafness and no EP [28]. Therefore, claudin 11

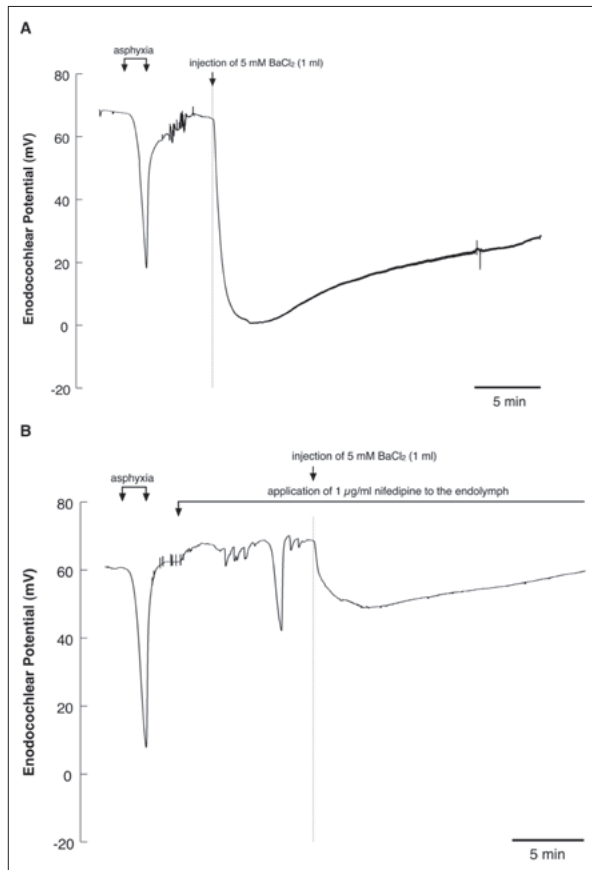


Fig. 3. Effect of infusion of Ba²⁺ via vertebral artery on EP, with or without endolymphatic perfusion with nifedipine.

(A) The EP was decreased from +67 mV to -3 mV by the perfusion with Ringer solution containing 5 mM Ba²⁺ via a vertebral artery.

(B) Endolymphatic perfusion with 1 µg/ml nifedipine inhibited the decrease in EP induced by Ba²⁺ application from a vertebral artery.

This figure is reproduced and modified from ref. 17.

or connexin 30 plays an important role in the generation or maintenance of the EP. On the other hand, in the absence of claudin as a glomerular filtration barrier, no electrical potential was detected in the Bowman's space. Moreover, the transepithelial potential in the proximal or distal tubules in the kidney was not so large because these tubules have only 3 different types of claudin. From these observations, it might be reasonable to consider that claudin 11 keeps the environment of ion transport in basolateral membrane of marginal cells for a several ions, such as Na⁺, K⁺, and Ca²⁺, but not an electrical potential in interstitial space of stria vascularis. Although no claudin for selectively permeable to Ca²⁺

has been identified, the possibility of a Ca²⁺-permeable shunt pathway in ESC has been suggested [6].

As regards the shunt pathway, the following consideration might be made: With respect to tight junctions in the cochlea, Kitajiri et al. reported that claudins 1, 2, 3, 8, 9, 10, 12, 14, 18 are present in the ESC along with all but claudin 8 in the organ of Corti [25]. However, 24 different types of claudins have been identified up to now [29]. Therefore, more experiments are needed to determine whether more claudins are present as tight junctions in the cochlea.

In claudin 14 KO mice having deafness, the EP is not significantly decreased 8 weeks after birth compared with that of the wild type [13, 14, 30]. These studies suggest that other claudins might contribute to the voltage drop across the ESC, if the shunt pathway plays an important role in the generation of the EP. The deafness in claudin 14 KO mice might be due to a disturbance of hair cells [30] or that of development of neurons in the auditory tract (unpublished observations), but not to the decrease in EP.

It is widely accepted that the EP decreases to a negative potential during anoxia or asphyxia [1, 7, 8, 10, 16]. Tight junctions and adherence junctions in proximal tubule cells that receive a large blood supply are particularly sensitive to ischemia [31, 32]. Such findings suggest that permeability of the tight junction might be changed easily during ischemia, probably due to the increase in [Ca]_c in the cochlear stria vascularis, which also receives very high blood perfusion like the proximal tubules in the kidney. Therefore, if the epithelial current through tight junctions generated by ESC produces the EP, the EP would be changed easily by anoxia. In fact, it has been demonstrated that transient asphyxia produces both an increase in the passive Ca²⁺ flux along the electrochemical gradient across the ESC and a decrease in the EP with recovery to the control level after asphyxia [17].

4) Circuit analysis

Palmer and Anderson stated that the ion transport model presented by Koefoed-Jensen & Ussing in 1958 has guided thinking throughout epithelial biology for the past half century [33]. Based on their consideration, a circuit model for the cochlea was presented by Hasegawa et al. [8] and is shown in Fig 4.

The main mechanisms proposed in this model are

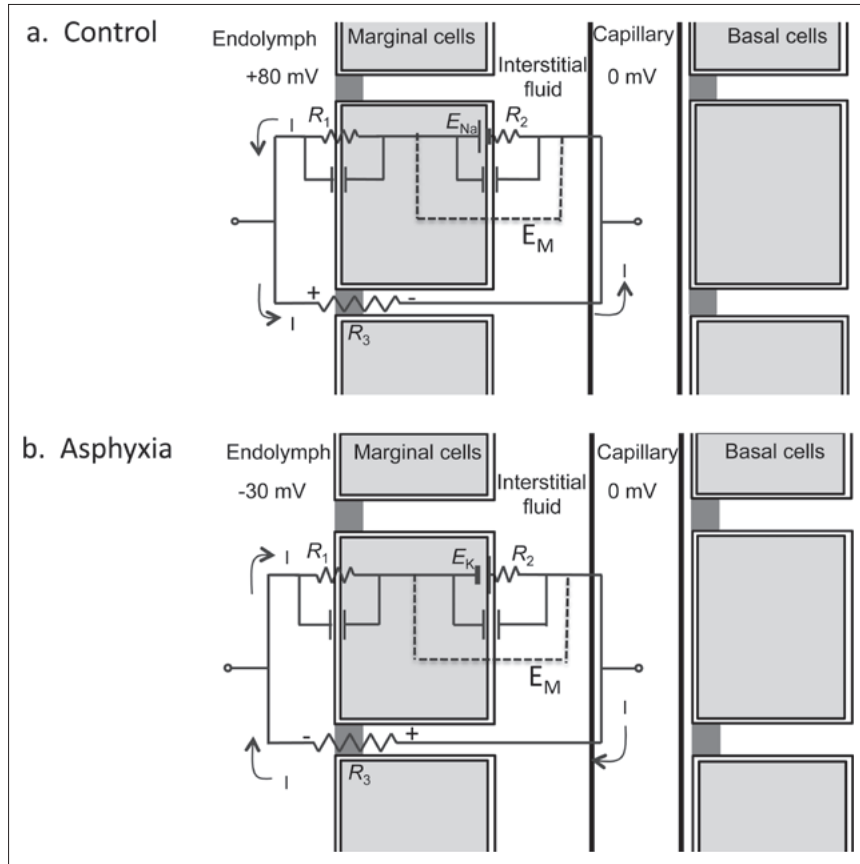


Fig. 4. Electrical circuit model in the stria vascularis (local current flow is shown as “i” in this figure).

This model indicates that asphyxia would cause a change in the electrical circuit from that circuit shown in Fig. 1a to that in Fig. 1b. This change may have been produced by an increase in $[Ca]_c$ in the marginal cells.

a. Control condition.

The basolateral membrane potential (E_M) is mainly generated by the Na^+ diffusion potential (E_{Na}) across the basolateral membrane, and basolateral membrane resistance (R_l) is mainly determined by the activation of epithelial Na^+ channels (ENaC).

b. Asphyxia condition.

The negative EP might be produced by activation of BK channels with inactivation of E_{Na} induced by an increase in $[Ca]_c$ in marginal cells during asphyxia. Therefore, E_M would be mainly generated by the potassium diffusion potential (E_K).

This figure was reproduced and modified from ref. 8.

the following: (1) as shown in Fig. 4a, the large positive potential is mostly generated by the Na^+ diffusion potential through ENaC (E_{Na} in Fig. 2a) across the basolateral membrane of the marginal cells; (2) this diffusion potential in the marginal cells is decreased by the increase in the $[Ca]_c$ in these cells; (3) the high shunt resistance (R_3 in Fig. 4a), which causes the large voltage drop resulting in the large positive EP, might be decreased by the increase in the $[Ca]_c$ in the marginal cells; and (4) BK channels (E_K in Fig. 4b) in the marginal cells might be activated easily by increased $[Ca]_c$ during

asphyxia, resulting in the negative potential of the EP [8, 17]. Furthermore, after measuring the transepithelial resistance in the cochlea Hasegawa et al. hypothesized that 1) the resistance in the luminal membrane would be much smaller than that in the basolateral membrane in marginal cells, and 2) the shunt resistance would be much higher than the basolateral membrane resistance in marginal cells in order to maintain the EP at greater than $\sim +80$ mV [8]. This theory is sophisticated, but very interesting because changes in intracellular Ca^{2+} concentration in marginal cells regulate the ion

channels, both Na⁺ and K⁺ channels. Furthermore, the decrease in EP to negative potential during asphyxia or anoxia could be also explained by this single-cell model.

Conclusions

Although a few theories for generation of the EP have been presented up to the present, the origin of the large positive EP has not been confirmed. To do so, we must develop new techniques causing no tissue damage to measure the interstitial potential in the stria vascularis and/or the basolateral membrane potential in marginal cells. These experimental results will provide a new aspect to the physiological and pathophysiological field of hearing research.

References

1. Sterkers O, Ferry E, and Amiel C: Production of inner ear fluids. *Physiol Rev* 68: 1083-1128. 1988
2. Wangemann P, Liu J, and Marcus DC: Ion transport mechanisms responsible for K⁺ secretion and the transepithelial voltage across marginal cells of stria vascularis in vitro. *Hear Res* 84: 19-29, 1995
3. Wangemann P: K⁺ cycling and endocochlear potential. *Hear Res* 165: 1-9, 2002
4. Hibino H, Nin F, Tsuzuki C, Kurachi Y. How is the highly positive endocochlear potential formed? The specific architecture of the stria vascularis and the roles of the ion-transport apparatus. *Pflügers Arch*, 459: 521-334, 2010;
5. Offner FF, Dallos P, and Cheatham MA: Positive endocochlear potential: Mechanism of production by marginal cells of stria vascularis. *Hear Res* 29: 117-124, 1987
6. Shindo M, Miyamoto M, Abe N, Shida S, Murakami Y, and Imai Y: Dependence of endocochlear potential on basolateral Na⁺ and Cl⁻ concentrations: a study using vascular and perilymph perfusion. *Jpn J Physiol* 42: 617-630, 1992
7. Mori Y, Watanabe M, Inui T, Nimura Y, Araki M, Miyamoto M, Takenaka H, Kubota T. Ca²⁺ regulation of endocochlear potential in marginal cells. *J Physiol Sci*, 59: 355-65. 2009
8. Hasegawa K, Shiraiwa Y, Saito M, Daikoku E, Yamaji J, Mori A, Miyamoto M, Kawata R, and Kubota T. Ca²⁺ concentration in endolymphatic surface cells modulates the endocochlear potential and transepithelial resistance in guinea pigs (PhD thesis). *Bull Osaka Med Coll*, 59: 59-67, 2013
9. Boshier SK and Warren RL: Very low calcium content of cochlear endolymph, an extracellular fluid. *Nature* 273: 377-378, 1978
10. Takamaki A, Mori Y, Araki M, Mineharu A, Sohma Y, Tashiro J, Yoshida R, Takenaka H, and Kubota T: Asphyxia and diuretic-induced changes in the Ca²⁺ concentration of endolymph. *Jpn J Physiol* 53: 35-44, 2003
11. Thomas RC and Bers DM: Calcium-sensitive mini- and microelectrode (Topic introduction). *Cold Spring Harb Protoc* : 305-309, 2013
12. Thomas RC and Bers DM: How to make calcium sensitive microelectrode (Protocol). *Cold Spring Harb Protoc* : 374-378, 2013
13. Kubota T, Shiraiwa Y, Hasegawa K, Daikoku E, Saito M, Yamaji J, Miyamoto M, Kawata R: Role of endolymph in hearing. *Osaka Ikadaigaku Zassi* 72: 33-41, 2013 (in Japanese)
14. Daikoku E, Shiraiwa Y, Saito M, Yamaji J, and Kubota T. The effect of claudin-14 on maintenance of EP and endolymphatic ionic concentration. *J Physiol Sci*, 63 (Suppl 1), S214, 2013
15. Curtis LM, Garg LC and Rarel KE: Ca²⁺-ATPases in the cochlear duct. *Acta Otolaryngol Stockh* 117: 553-558, 1997
16. Ågrup C, Bagger-Syoback D, and Fryckstedt J: Presence of plasma membrane-bound Ca²⁺-ATPase in the secretory epithelia of the inner ear. *Acta Otolaryngol Stockh* 119: 437-445,
17. Inui T, Mori Y, Watanabe M, Takamaki A, Yamaji J, Sohma Y, Yoshida R, Takenaka H, Kubota T. Physiological role of L-type Ca²⁺ channels in marginal cells in the stria vascularis of guinea pigs. *J Physiol Sci* 2007; 57, 287-98.
18. Marcus DC, Rokugo M, Thalman R. Effects of barium and ion substitutions in artificial blood on endocochlear potentials. *Hear Res* 17: 79-86. 1985
19. Hibino H, Horio Y, Fujita A, Inanobe A, Doi K, Gotow T, Uchiyama Y, Kawamura M, Kubo T, Kurachi Y: An ATP-dependent inwardly rectifying potassium channel, K_{AB-2} (Kir4.1), in cochlear stria vascularis of inner ear: specific subcellular localization and correlation with the formation of endocochlear potential. *J Neurosci* 17: 4711-4721, 1997
20. Mitarai S, Kaibara M, Yano K, Taniyama K: Two distinct inactivation processes related to phosphorylation in cardiac L-type Ca²⁺ channel current. *Am J Physiol* 279: C603-C610, 2000
21. Findly I: Voltage- and cation-dependent inactivation of L-type Ca²⁺ channel currents in guinea-pig ventricular myocytes. *J Physiol* 541: 731-740, 2002
22. Lacinova L: Voltage-dependent calcium channels: *Gen Physiol Biophys* 24 (Suppl 1), 1-78, 2005
23. Mineharu A, Mori Y, Nimura Y, Takamaki A, Araki M, Yamaji J, Yoshida R, Takenaka H, Kubota T. Endolymphatic perfusion with EGTA-acetoxymethyl ester inhibits asphyxia- and furosemide-induced decrease in endocochlear potential in

- guinea pigs. *Jpn J Physiol* 55: 53-60, 2005
24. Ishikawa T, Marunaka Y, Rotin D: Electrophysiological characterization of the rat epithelial Na⁺ channel (γ ENaC) expressed in MDCK cells. Effects of Na⁺ and Ca²⁺. *J Gen Physiol* 111: 825-846, 1998
25. Kitajiri S, Furuse M, Morita K, Kaishin-Kiuchi, Y, Kido H, Ito J, and Tsukita S: Expression patterns of claudins, tight junction adhesion molecules, in the inner ear. *Hear Res* 187: 25-34, 2004
26. Gow A, Davies C, Southwood CM, Frolenkov G, Chrustowski M, Ng L, Yamauchi D, Marcus D, Kachar B. Deafness in *claudin 11-null mice* reveals the critical contribution of basal cell tight junctions to stria vascularis function. *J Neurosci* 24: 7051-7062, 2004
27. Kitajiri S, Miyamoto T, Mineharu A, Sonoda N, Furuse K, Hata M, Furuse K, Sakai H, Mori Y, Kubota T, Ito J, Furuse M, and Tsukita S: Compartmentalization established by claudin-11-based tight junction in stria vascularis is required for hearing through generation of the endocochlear potential. *J Cell Science* 117: 5087-5096, 2004
28. Cohen-Salmon M, Regnault B, Cayer N, Caille D, Demuth K, Hardelin JP, Janel N, Meda P, and Petit C: Connexin 30 deficiency causes intrastrial fluid-blood barrier disruption within the cochlear stria vascularis. *Proc Natl Acad Sci USA* 104: 6229-6234, 2007
29. Tsukita S, Yamazaki Y, Katsuno T, Tamura A, and Tsukita S: Tight junction-based epithelial microenvironment and cell proliferation. *Oncogene* 27: 6930-6938, 2008
30. Ben-Yosef T, Belyantseva IA, Saunders TL, Hughes ED, Kawamoto K, Van Itallie CV, Beyer LA, Halsey K, Gardner DJ, Wilcox ER, Rasmussen J, Anderson JM, Dolan DF, Forge A, Raphael Y, Camper SA, and Friedman TB: Claudin 14 knockout mice, a model for autosomal recessive deafness DFNB 29, are deaf due to cochlear hair cell degeneration. *Human Molecular Genetics* 12: 2049-2061, 2003
31. Kelleman PS and Bogusky RT: Microfilament disruption occurs very early in ischemic proximal tubule cell injury. *Kidney Int* 42: 896-902, 1992
32. Lee DBN, Huang E, Harry JW: Tight junction biology and kidney dysfunction. *Am J Physiol* 290: F20-F34, 2006
33. Palmer LG and Anderson OS: The two-membrane model of epithelial transport: Koefoed-Johnsen and Ussing (1958). *J Gen Physiol* 132: 607-612, 2008
34. Yamazaki M, Kim KX, Marcus DC: Sodium selectivity of Reissner's membrane epithelial cells. *BMC Physiol* 11: 1-12, 2011

認知的新連合モデルを基盤にした刺激惹起性置換攻撃理論研究のレビュー

岡村 靖人・金網 知征

平成 27 年 10 月 30 日受理

Review of the Theoretical Studies of Triggered Displaced Aggression based on Cognitive Neoassociationistic Model

Yasuto Okamura, Tomoyuki Kanetsuna

Abstract

The paper reviews major research lines on displaced aggression (DA) as well as triggered displaced aggression (TDA). Several studies have shown that DA truly exists in our lives. With these researches as a start, "A Theoretical Model of TDA" was published by Miller et al. (2003), which is based on Berkowitz's cognitive neoassociationistic (CNA) model. Although the model explains a lot about TDA, it is not quite sufficient as the model was formed by merely the extension of CNA model, and lacks a number of factors such as the levels of self-esteem and rumination which are both considered to have important influences on the occurrence of TDA.

Keywords : cognitive neoassociationistic (CNA) model, triggered displaced aggression (TDA), script, rumination

1. はじめに

八つ当たりで代表される置換攻撃が日常観察される際には、その行動は過度に攻撃性を帯び、衝動的で統制不能な怒りにまかせたものにしばしばなりやすい。その性質ゆえに置換攻撃のターゲットは甚大な被害を受けることになる。攻撃研究が、攻撃行動の結果としての被害を最小限に抑止することを最大の目標とするならば、置換攻撃の過程を解明することは攻撃研究への大きな貢献となる。

これまで多くの研究で置換攻撃について取り上げられてきたが、これに特化した明確なモデルは提示されておらず、近年の研究でも既存の攻撃モデルを拡張させる形での理論化に留まっている。本稿では既存の攻撃モデルの妥当性の検証と置換攻撃に特化したモデルの提案のための準備として、これまでの置換攻撃の研究をレビューする。

2. 置換攻撃の定義

置換攻撃 (displaced aggression: 以下 DA) とは、「怒りを喚起された際、その本来の原因である対象に報復することが出来ない場合に、本来の対象とは別の対象に向かって表現される攻撃」と定義されている (Dollard et al., 1939/1959; Hovland and Sears, 1940)。Pedersen et al. (2008) では、DAを示す際によく使わ

れる例として以下のようなエピソードが示されている。

「ある男が上司にひどく叱られたが、クビになるのが怖かったので仕返しはしなかった。数時間後、家に帰った際に自分にじゃれて吠える飼い犬に対して蹴りを入れた。」 (pp.1382)

また Zillman et al. (1981) の研究では、怒りを喚起された被験者に対して不快な煙草の臭いを嗅がせると、被験者は近くににいる人 (ターゲット) に対して攻撃的になることが明らかにされている。これはターゲットが被験者の不快感情状態とは全く無関係でも生じるとされている。

DA研究は、Dollardらが提出した「欲求不満攻撃仮説」において論じられたことに端を発する。Dollard et al. (1939/1959) によると、攻撃は、「常に欲求不満の結果として生じるものである」と定義されている。この定義が意味するところは「攻撃行動の生起は欲求不満の存在を前提条件とする」こと、そしてその逆に「欲求不満の存在は常に何らかの攻撃をもたらすものである」といえる。ここでいう欲求不満は、「目標に向かって人が努力を開始してから妨害された状況」と規定されている (大淵, 1993) が、攻撃動機を

誘発する要因は必ずしも欲求不満に限られるわけではないなどの点で、その後修正案が提出されている (Miller, 1941 ; Berkowitz, 1962 など)。現在は、欲求不満はあらゆる不快事象の下位カテゴリーの一つであるとみなされている (Baron & Byrne, 1991)。

Berkowitz (1962) は、この「欲求不満攻撃仮説」をさらに修正した「攻撃手がかり説」を唱えている。この説は、攻撃行動は不快な情動によって生じるものであるが、攻撃行動が実際に生起するには何らかの手がかり (銃、ナイフ等) が必要であるというものである¹ (湯川, 1999)。

これら「欲求不満攻撃仮説」や「攻撃手がかり説」はともに「不快情動説」と呼ばれている。この不快情動説では、攻撃行動を不快な感情 (情動) の表出とみなし、欲求不満などの外的経験によって内的に生じた不快な情動 (怒り) を低減させるために発散されたものが攻撃行動であるとみなしている (湯川, 1999)。つまり不快情動説における攻撃の目標は、欲求阻止者破壊ではなく、不快な感情・動因状態を低減すること (大淵, 1993) であるといえる。DA は、欲求不満による攻撃の矛先が、挑発の源泉ではない他の対象に向けられた時に生起すると仮定されているので、「欲求不満攻撃仮説」の演繹的な現象として検討されてきた (淡野, 2010)。その点で不快情動説は DA との整合性が認められるといえよう。

一方 DA の下位概念として TDA (triggered displaced aggression; 刺激惹起性置換攻撃) がある² (Pedersen, Gonzales, & Miller, 2000)。TDA は誘発されて表出する DA を指す (Dollard et al., 1939/1959)。TDA においては、攻撃のターゲットとなる対象は誘因 (trigger) と呼ばれる二番目の怒りを喚起させる原因をもたらずとされている (Denson, Pedersen, & Miller, 2006; Pedersen et al. 2000)。例えば先述した DA の一番目の例においては、男にとって飼い犬がじゃれて吠えながら自分に近づいてきたことが攻撃行動に向かわせる誘因となったといえる³。

3. DA 研究の変遷

Miller (1941) は DA の要因として、(a) 挑発の源泉に接触できない場合、(b) 挑発の源泉が無形物の場合、(c) 挑発の源泉からさらなる報復の可能性がある場合の三つを挙げており、(a) については「社会的相互作用においてヒトが DA を行うか否か」に焦点を当てた研究によって検証されている (淡野, 2010)。それらによると怒りを喚起された被験者は実際に無関係な対象に対して攻撃をしようという結果が得られている一方で (Mosher & Proenza, 1968 ; Worchel, Hardy, &

Hurley, 1976)、怒りを喚起された被験者は、喚起されなかった被験者と比べて、別の対象に攻撃しにくくなる (Berkowitz & Knurek, 1969; White, 1979) といった相反する結果も得られていて一貫性がない。(b) については「攻撃行動に及ぼす挑発事象の形態の影響、つまり非社会的な挑発事象によって攻撃行動が生起するか否か」に焦点を当てた研究によって検証されている (淡野, 2010)。ここでの挑発事象は、気温 (Anderson & Anderson, 1998; Anderson, Bushman, & Groom 1997)、クラウディング⁴ (Geen, 1990)、騒音 (Krahe, 2001; Geen & McCown, 1984)、空気汚染 (Zillman et al., 1981; Rotten et al., 1979)、攻撃手がかり⁵ (Berkowitz, 1962; Berkowitz & LePage, 1967; Carlson et al., 1990) などが含まれるが、ここでも挑発事象を経験した被験者が DA を表出する結果が得られた研究もあれば (Geen, 1978; Worchel & Teddlie, 1976)、DA が表出されない (Baron, 1972; Matthews et al., 1979) 結果もあり、一貫性がない。(c) に関しては挑発の源泉からの報復可能性がある場合は、DA が表出されやすいという結果で一致している (Fitz, 1976)。

このように Dollard ら以降様々な DA 研究が行われてきたが、その結果は必ずしも一貫したものではなかった。こういった事情から研究者たちの DA に対する関心は次第に薄まっていったが、2 つの研究がきっかけとなって再び DA 研究は盛り上がりを見せることとなった。1 つ目の研究は、1948 年から 1997 年に提出された DA 研究を対象にメタ分析を行った Marcus-Newhall et al. (2000) の研究である。分析の結果から彼らは、「DA は確かに存在する (Displaced aggression is alive and well)」と結論づけている。2 つ目の研究は Pedersen et al. (2000) による TDA パラダイム用いた実験的手法によって TDA の存在を検討した研究である。淡野 (2010) によると TDA パラダイムとは、実験操作を 3 段階に分けることで攻撃を測定する方法である。まず、第一段階で被験者を挑発して攻撃衝動を喚起した上で、次の段階で被験者と攻撃対象者の相互作用の場が設けられ、そこで攻撃対象者が些細な誘発事象を行う。最後に被験者に攻撃対象者に対して攻撃機会を与え、TDA を測定するというものである。

こうした TDA に焦点が当てられ始めた状況の中、DA 研究における新しい理論として Miller et al. (2003) によって TDA 理論 (theoretical model of triggered displaced aggression) が提唱された。Miller らによって TDA 理論が提唱された背景には、Miller & Marcus-Newhall (1997) でも述べられている通り、TDA は DA よりも生態学的妥当性があり、通常 DA が観察されるときには、些細なことではあるが攻撃のターゲットが何かを

したことで、それが攻撃者の観点から見ると、攻撃反応を正当化するようなものになるといった点から (Pedersen et al. 2000)、TDAにより多くの関心が移ってきたことが挙げられる。

一方で Berkowitz (1993) は、欲求不満を抱えた被験者は、その欲求不満の原因とは決してなりえない完全に中立な立場の対象に対しても攻撃行動を生起させると述べている。この場合は先述した「些細なことではあるが攻撃のターゲットが何かをした」という TDA の定義と矛盾するかに見える。しかしこの場合は先述した誘因 (trigger) は外在しないが、被験者が認知過程において、何らかの誘因を読み取ったということは考えられる。したがって誘因は外在するのみならず内在する場合もあるといえる。

4. Berkowitz の CNA モデル

TDA理論は、Berkowitz (1989, 1990, 1993) の認知

的新連合モデル (cognitive neoassociationistic model; 以下 CNA モデル) を基盤にして構築された。一貫して攻撃の不快情動説の立場に立つ Berkowitz は、先行刺激が後続刺激の処理に影響を及ぼすというプライミングの考え方を攻撃行動に応用する形で自身の理論に取り込んだ CNA モデルを提出している。Anderson & Bushman (2002) によると、CNA モデルでは、欲求不満、挑発事項、騒音、不快な気温や臭いといったすべての嫌悪事象が否定的感情を生み出すと仮定されている。不快な経験によって生じた否定的感情は、自動的に逃走反応か闘争反応と結びついた様々な思考、記憶、表出した運動反応、生理反応を刺激する。闘争反応に関する連合は、原初的な怒りの感情を生起させ、逃走反応に関する連合は、原初的な恐れ感情を生起させる (図 1)。この時二つの反応のどちらが支配的になるかは、どのような行動が最小限のコストで最大の効果を上げられるかという判断が大きく影響している。ゆえ

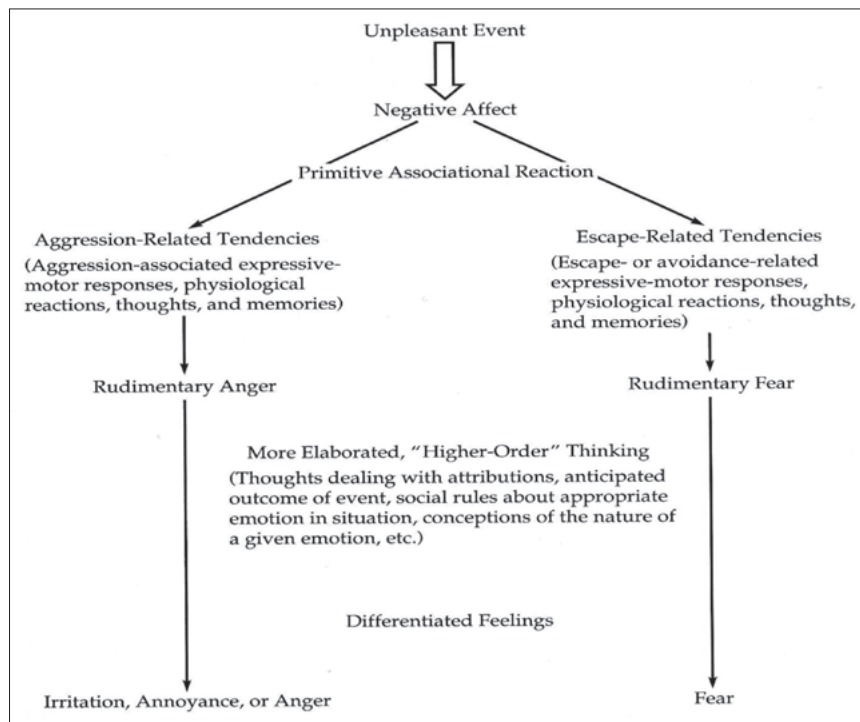


図 1 (Berkowitz, 1993)

にもしある行動がうまくいかないと判断されたら、その局面を打開するためのより効果的な方法を求めて、別の行動を試してみることになる。「窮鼠猫を噛む」はこのことを示す典型例である。

Anderson & Bushman (2002) によると、CNA モデルでは、攻撃的な思考、感情、行動傾向は記憶上結びついているとされる (Collins & Loftus, 1975)。図 2 は連合記憶のスキーマ構造を示したもので、ここでは

“gun”という概念が多くの攻撃関連の概念と結びついている (Anderson et al., 1998)。似た意味を示す概念 (ここでは“harm”“hurt”) と、同時に活性化される概念 (ここでは“shoot”“gun”) は連合が強くなる。この連合は概念間を結ぶ線として示されているが、この線が太いほどその概念間の連合が強くなり、概念間の距離が近いほど類似した意味を持つことを示す。ある概念が活性化すると、連合に従って活性が波及し、その活性度合い

も増加することが想定されている。

図2では“gun”を目にすることで“gun”の概念が活性化される。その活性化は概念間を結ぶ線を通して“Retaliation Script”内にある概念を含んだ攻撃関連の概念へと拡散する。例えばある人が背中を叩かれ痛みを感じた時(“harm”“hurt”“pain”の活性化)、“gun”の存在がもたらす活性化のエネルギーは“Retaliation Script”を駆動させることがありうる(Anderson et al. 1998)。つまり“gun”があることで“harm”“hurt”の活性が“gun”に波及し“Retaliation Script”内の“use gun”へと結び付けられやすくなる。また“pain”も間接的には“Retaliation Script”内で“use gun”と結びついているため、実際に銃の使用可能性が高まるといえる。

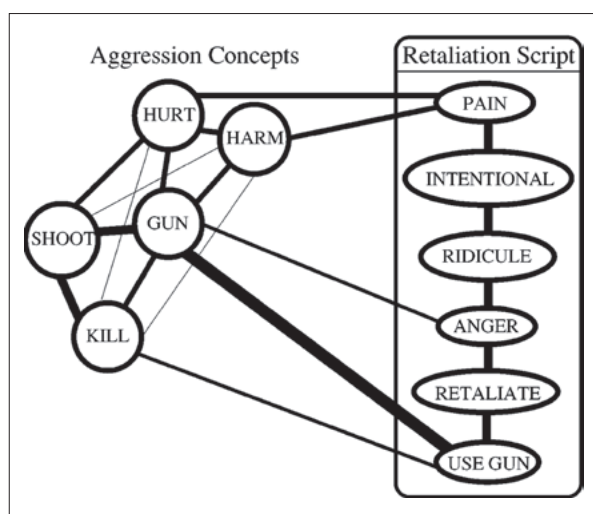


図2 (Anderson et al., 1998)

ここでいうスクリプトとは日常的に繰り返し経験される事象表現を、その事象を成り立たせている一連のイベント表象の連なりとして表現される知識構造であると定義される(大淵, 2011)。例えばSchank & Abelson (1977)は、レストランスクリプトの例を示している。私たちのレストランでの行動はほぼ一定であり(例えば、レストランに入って、席に着き、メニューを見て、料理を注文し、出てきた料理を食べ、代金を支払って、店を出る)、この一連の知識構造(スクリプト)に従って行動している。

スクリプトは一度形成されると変わることなく保持される性質があるので(Huesman, 1988)、行為者は行動の各段階を自覚することなく、行為は半ば自動的に展開される(大淵, 2011)と仮定されている。同様のことは臨床心理学の分野でも述べられていて、鈴木(2002)はスクリプトという概念そのものに触れてはいないものの、虐待の事例を挙げながら「幼い被虐待

は、虐待されつつ加虐者への道を歩まされ始め、やがて条件が整えば、育んできた可能性が実現されてしまうのだと思う。(中略)、実際に子供に対する身体的、精神的な虐待に及んでしまうことは、潜在的に習得されたことの発現とみなすべきだと思われる」と述べている。またTodorov & Bargh (2002)は、攻撃関連の刺激に繰り返し接してきた人は慢性的にアクセス可能な知識構造を発達させ、そのスクリプトが新しい攻撃関連の事象を解釈する際に自動的に影響を与えると述べている。Dodgeによる一連の研究(Dodge, 1980; Dodge & Crick, 1990; Dodge, Price, Bachorowski, & Newman, 1990; Dodge & Tomlin, 1987)では、攻撃的な子供は他者の行動が敵意を伴うものか否かが曖昧な時に、その行動に攻撃的な意図を読み取る傾向があるとされている。敵意帰属バイアスとしてよく知られたこの行動は、スクリプトに従って生起する自動的で統制不能なものと理解されている。したがって概念の活性化拡散を根底に据えるCNAモデルにおける攻撃の自動性は重要な検討対象ではあるが、攻撃誘発刺激の存在から最終的な攻撃行動に至るまでのどの段階が自動的であり、どの段階が非自動的であるのかを区別することが必要であり、今後の課題である。

5. CNAモデルの拡張によるTDAの理論化

先に述べたようにMillerらはTDAを上述したCNAモデルの枠組みから考察している。以下では具体的にCNAモデルをどのように拡張させる形でTDAの理論化が図られているのかを見ていく⁶。

5.1. 挑発事象と誘因事象の時間差による差異

MillerらによるとTDAの背景には、一番目の挑発事象と二番目の誘因事象の間の時間に応じて、二つのプロセスが存在するとされている。一つ目は感情喚起に基づいたプロセスで、一番目の挑発事象と二番目の誘因事象の間の時間が比較的短い(10分から20分以内)場合に生起するとされる。これは興奮転移理論(Zillmann, 1978)に基づくプロセスといえる。この理論によれば、時間的に先行する刺激によって交感神経系の喚起を経験していながら、その作用に気づいていない人に第2の刺激を与えると、以前の興奮の残余が第2の刺激に対する興奮反応と不可分に結びついて情動を強めると予測されている(外山, 2012)。さらにこの生理的覚醒は数分以内に消失するので覚醒転移効果が感情や行動に影響を与えるのは比較的短時間であるとされている(湯川, 1999)。つまり挑発事象によってもたらされた感情喚起の状態がTDAの対象に遭遇した際にまだ残存しているといえる。二つ目は反

芻に基づいたプロセスで、一番目の挑発事象と二番目の誘因事象の間の時間が20分を超える場合に生起するとされる。反芻とは「侵入的で嫌悪的な反復思考を含む不適応な認知過程」と定義される。ゆえに反芻は否定的感情や攻撃行動との強い結びつきが報告されている (Bartolo, Peled, & Moretti, 2010)。

5. 2. 挑発事象に関する分析

CNAモデルで想定されている通り、高いレベルの活性化状態は攻撃傾向を強める場合があるが、それに加えて二番目の誘因事象に関する属性を歪めてしまう傾向があるとされる。つまり、攻撃や怒りが事前に強く喚起された状況では、比較的無害であるはずの誘因事象が意図的な挑発事象として解釈されやすくなるということである。そして挑発事象の強さと内容という二つの要素がTDAの大きさの度合いの調整変数となっている。

挑発事象の強さに関しては、それが強いほど感情喚起の程度も大きくなる。そして否定的感情が反芻思考と結びついていることから考えるに、否定的感情が強いほど反芻思考を生じさせやすくなるといえる (Klinger, 1977; Rachman, 1981; Horowitz, 1986)。

挑発事象の内容に関しては、それが自尊心を脅かす危険があるものである時TDAの大きさを強める。自尊傾向と攻撃性の関連については自尊傾向が低いことよりむしろ高いことのほうが攻撃行動に結びつきやすくとされている (Baumeister et al., 1996; Baumeister & Boden, 1998)⁷。CNAモデルに従えば一番目の挑発事象がより自尊心を脅かすような内容であれば闘争反応が生起し、TDAが生じやすくなる。逆にそういった内容でなければ逃走反応が生起し、TDAが生じる可能性は低くなる。

5. 3. TDAに及ぼす反芻思考の分析

CNAモデルの枠組みで考えると、一番目の挑発事象に関する反芻行為は二つの働きをする。一つ目は攻撃に関するネットワークの活性化の基準値を上げることである。最初の挑発事象が連合ネットワークを活性化させ、攻撃関連の思考、記憶、感情にアクセスしやすくさせる。この状態は活性が高まっているだけなので、新たな刺激が加えられなければ時間経過とともに活性度合は低下する。しかし、反芻行為によってネットワークを活性化する新たな波が再び生じることとなる。言い換えれば、新たな活性がネットワークに拡散し、各要素がよりアクセスされやすくなった結果、TDAも生じやすくなるのである。二つ目は攻撃関連ネットワークの活性が基準値を超えるまでの時間を長

くすることである。この点は挑発事象と誘因事象の間に大きな時間差がある場合でもTDAが生じることの説明となる。

さらにCNAモデルが仮定する通り、遺伝的気質やこれまでの学習を伴った状況的影響が闘争反応か逃走反応のどちらを活性化するかを決定する (Berkowitz, 1990)。ゆえに各人のパーソナリティ要因はこの活性化に関連があるといえる。あるパーソナリティ特性 (例えば反社会傾向や反芻傾向) に関して高いレベルを持つ人は強固な攻撃に関する連合ネットワーク間のリンクを持つ傾向がある。この強固なリンクはパーソナリティの違いとなり、反芻といった特定の概念が活性化される結果をもたらす。結果としてこのようなパーソナリティ特性を持つ人は些細な誘因事象に対しても攻撃的にふるまう傾向をもつことになる。

5. 4. 高次認知過程がTDAに及ぼす影響

ここまで述べられてきたネットワークの活性化という点は、図1で示されたCNAモデルの第一段階での過程を説明している。CNAモデルにおける第二段階では高次の認知処理が加えられることが想定されている。ここでは原初的な怒りや不安といった感情はより具体的な感情 (例えば苛立ちや不満) に分化される。この過程において重要なことは帰属、結果予測、社会的ルール、規範に従った解釈等からTDAの大きさが調整されるということである。例えば誘因事象の強さを統制した場合、誘因事象に付随する意図的な敵意性の有無が曖昧であるほどTDAの大きさを増大させるという結果が出ている。この意図の曖昧性に相手の敵意を読み取ることは先述した敵意帰属バイアスという名が示す通り帰属の歪みといえるが、こういった認知処理がTDAにも大きな影響を及ぼしていることの証左でもあるといえる。

6. まとめと展望

これまでCNAモデルに当てはめる形でTDAの検討が行われてきた。CNAモデルはTDAに関しても妥当性が確認されている。しかし、現在のところTDAに特化した明確なモデルは提示されていない。例えば先述した自尊傾向や反芻といったものはTDAに大きく影響する変数ではあるが、CNAモデル内には取り込まれていない。言い換えればMillerらによってTDAの理論化が図られる際にCNAモデルから拡張された部分は、現在のCNAモデルには含まれていない部分ということになる。CNAモデルが攻撃行動をより広範に説明できるモデルへと精緻化されていくためにも、今後はTDAの大きさを調整する様々な変数も取

り込んだ包括的なモデルが検討される必要があろう。またCNAモデルについても近年特に問題とされるDVやいじめなどのより個別の攻撃行動事例にどの程度の妥当性があるのかを確認することも喫緊の課題であると考えられる。

脚注

¹Berkowitzはこの攻撃手がかかり説を踏まえうえで、後述する、より精緻化したCNAモデルを提唱した。

²TDAの訳語として定まったものは現時点ではない。本稿では(刺激)惹起性置換攻撃という訳語を提案するが、便宜上以降ではTDAとそのまま表記する。

³実際のところDAとTDAは厳密に区別されるものではない。特にTDAが注目され始める以前の論文では、本稿がTDAと定義しているものがDAと考えられている場合が多い。

⁴クラウドディングとは、単なる密度の高さ(密集; density)とは異なり、そうした密集状態に不快感を覚えるといった概念を意味している(湯川, 1999)。

⁵攻撃手がかかりは有名な「武器効果」に代表されるように挑発の源泉が無形物とは言えないが、ここでは様々な環境要因が攻撃行動を促進するという点から、他の無形環境要因と同じ分類とした。

⁶5章は主にMiller et al. (2003)の要約という形で論を進行するので必然的にこの論文からの引用が多くなっている。したがって部分部分で引用元を(Miller et al., 2003)という形で明記することは省略する。

⁷Baumeisterらは自尊傾向と攻撃性との関連を自己本位性脅威モデルという形で提唱している。詳しくはBaumeister et al. (1996)を参照されたい。

引用文献

Anderson, C. A., & Anderson, K. B. (1998). Temperature and aggression: Paradox, controversy, and a (fairly) clear picture. In R. G. Geen & E. Donnerstein (Eds.), *Human aggression: Theories, research, and implications for social policy*. San Diego, CA: Academic Press, 247-298.

Anderson, C. A., Benjamin, A.J., & Bartholow, B.D. (1998). Does the gun pull the trigger? Automatic priming effects of weapon pictures and weapon names. *Psychological Science*, 9, 308-314

Anderson, C. A., Bushman, B. J. (2002). Human Aggression. *Annual Review of Psychology*, 53, 27-51.

Anderson, C. A., Bushman, B. J., & Groom, R. W. (1997). Hot years and serious and deadly assaults: Empirical tests of the heat hypothesis. *Journal of Personality and Social Psychology*, 73, 1213-1223.

Baron, R. A. (1972). Aggression as a function of ambient temperature and prior anger arousal. *Journal of Personality and Social Psychology*, 21, 183-189.

Baron, R. A., & Byrne, D. (1991). *Social Psychology: Understanding human interaction*. Sixth Edition. Boston: Allyn & Bacon.

Bartolo, T., Peled, M., & Moretti, M. M. (2010). Social-cognitive processes related to risk for aggression in adolescents. *Court Review: The Journal of the American Judges Association. Special Issues on Girls in the Juvenile Justice System*, 46, 44-51.

Baumeister, R. F., & Boden, J. M. (1998). Aggression and the self: High self-esteem, low self-control, and ego threat. In R. Geen & E. Donnerstein (Eds.), *Human aggression: Theories, research, and implications for social policy*. San Diego: Academic Press, 111-137.

Baumeister, R. F., Smart, L., & Boden, J. M. (1996). Relation of threatened egoism to violence and aggression: the dark side of high self-esteem. *Psychological Review*, 103, 5-33.

Berkowitz, L. (1962). *Aggression: A social psychological analysis*. New York: McGraw-Hill.

Berkowitz, L. (1989). Frustration-aggression hypothesis: Examination and reformulation. *Psychological Bulletin*, 106, 59-73.

Berkowitz, L. (1990). On the formation and regulation of anger and aggression: A cognitive-neoassociationistic analysis. *American Psychologist*, 45, 494-503.

Berkowitz, L. (1993). *Aggression: Its causes, consequences, and control*. New York: McGraw-Hill.

Berkowitz, L., & Knurek, D. A. (1969). Label-mediated hostility generalization. *Journal of Personality and Social Psychology*, 40, 687-700.

Berkowitz, L., & LePage, A. (1967). Weapons as aggression-eliciting stimuli. *Journal of Personality and Social Psychology*, 7, 202-207.

Carlson, M., Marcus-Newhall, A., & Miller, N. (1989). Effects of situational aggression cues: A quantitative review. *Journal of Personality and Social Psychology*, 58, 622-633.

Collins, A.M., & Loftus, E.F. (1975). A spreading activation theory of semantic processing. *Psychological Review*, 82, 407-428.

Denson, T. F., Pedersen, W. C., & Miller, N. (2006). The Displaced Aggression Questionnaire. *Journal of Personality and Social Psychology*, 90, 1032-1051.

Dodge, K. A. (1980). Social cognition and children's aggressive behavior. *Child Development*, 51, 162-292.

Dodge, K. A., & Crick, N. R. (1990). Social information

- processing bases of aggressive behavior in children. *Personality and Social Psychology Bulletin*, 16, 8-22.
- Dodge, K. A., Price, J. M., Bachorowski, J., & Newman, J. P. (1990). Hostile attributional biases in severely aggressive adolescents. *Journal of Abnormal Psychology*, 99, 385-392.
- Dodge, K. A., & Tomlin, A. (1987). Cue utilization as a mechanism of attributional bias in aggressive children. *Social Cognitions*, 5, 280-300.
- Dollard, J., Doob, L., Miller, N.E., Mowrer, O. H., & Sears, R. R. (1939). *Frustration and aggression*. New Haven: Yale University Press. 宇津木保(訳)(1959). 欲求不満と暴力 誠信書房
- Fitz, D. (1976). A renewed look at Miller's conflict theory of aggression displacement. *Journal of Personality and Social Psychology*, 33, 725-732.
- Geen, R. G. (1978). Effects of attack and uncontrollable noise on aggression. *Journal of Research in Personality*, 12, 15-29.
- Geen, R. G. (1990). *Human aggression*. Milton Keynes, UK: Open University Press. 神田信彦・杉山成・酒井久美代(訳)(2005). なぜ攻撃してしまうのかー人間の攻撃性 プレーン出版
- Geen, R. G., & McGown, E., J. (1984). Effects of noise and attack on aggression and psychological arousal. *Motivation and Emotion*, 8, 231-241.
- Huesmann, L. R. (1988). An information processing model for the development of aggression. *Aggressive Behavior*, 11, 13-24.
- Hoovland, C. L., & Sears, R. S. (1940). Minor studies of aggression: VI. Correlation of lynchings with economic indices. *Journal of Psychology*, 9, 301-310.
- Horowitz, M. J. (1986). *Stress response syndromes* (2nd. ed.). New York: Aronson.
- Klinger, E. (1977). *Meaning and void: Inner experience and the incentives in people's lives*. Minneapolis: University of Minnesota Press.
- Krahe, B. (2001). *The social psychology of aggression*. East Sussex, UK: Psychology Press. 秦一士・湯川進太郎(訳)(2004). 攻撃の心理学 北大路書房
- Marcus-Newhall, A., Pedersen, W. C., Carlson, M., & Miller, N. (2000). Displaced aggression is alive and well: A meta-analytic review. *Journal of Personality and Social Psychology*, 78, 670-689.
- Matthews, R. W., Paulus, P. B., & Baron, R. A. (1979). Physical aggression after being crowded. *Journal of Nonverbal Behavior*, 4, 5-17.
- Miller, N., & Marcus-Newhall, A. (1997). A conceptual analysis of displaced aggression. In R. Ben-Ari & Y. Rich (Eds.). *Enhancing education in heterogeneous schools: Theory and application*, 69-108. Ramat-Gan, Israel: Bar-Ilan University Press.
- Miller, N., Pedersen, W. C., Earleywine, M., & Pollock, V. E. (2003). A theoretical model of triggered displaced aggression. *Personality and Social Psychology Review*, 7, 75-97.
- Miller, N. E. (1941). The frustration-aggression hypothesis. *Psychological Review*, 48, 337-342.
- Mosher, D. L., & Proenza, L. M. (1968). Intensity of attack, displacement and verbal aggression. *Psychonomic Science*, 12, 359-360.
- 大淵憲一(1993). 人を傷つける心ー攻撃性の社会心理学 サイエンス社
- 大淵憲一(2011). 新版 人を傷つける心ー攻撃性の社会心理学 サイエンス社
- Pedersen, W. C., Gonzales, C., & Miller, N. (2000). The moderating effect of triggering provocation on displaced aggression. *Journal of Personality and Social Psychology*, 78, 913-927.
- Pedersen, W. C., Bushman, B. J., Vasquez, E. A., & Miller, N. (2008). Kicking the (barking) dog effect: The moderating role of target attributes on triggered displaced aggression. *Personality and Social Psychology Bulletin*, 34, 1382-1395.
- Rachman, S. (1981). Part 1. Unwanted intrusive cognitions. *Advances in Behavior Research and Therapy*, 3, 89-99.
- Rotten, J., Frey, J., Barry, T., Milligan, M., & Fitzpatrick, M. (1979). The air pollution experience and physical aggression. *Journal of Applied Social Psychology*, 9, 397-412.
- Schank, R.C., & Abelson, R. P. (1977). *Scripts, Plans, Goals and Understanding: An Inquiry into Human Knowledge Structures*. Hillsdale, NJ: Erlbaum.
- 鈴木睦夫(2002). TATー絵解き試しの人間関係論 誠信書房
- 淡野将太(2010). 置き換えられた攻撃研究の変遷 教育心理学研究, 58, 108-120.
- Todorov, A., & Bargh, J. A. (2002). Automatic sources of aggression. *Aggression and Violent Behavior*, 7, 53-68.
- 外山みどり(2012). 誤帰属過程における認知の顕在性ー潜在性 学習院大学研究年報, 59, 63-78.
- 湯川進太郎(1999). 暴力映像と攻撃ー暴力性および娯楽性の観点による実験的検討 筑波大学心理学研究科博士論文
- White, L. A. (1979). Erotica and aggression: The influence of sexual arousal, positive affect, and negative affect on aggressive behavior. *Journal of Personality and Social Psychology*, 37, 591-601.
- Worchel, S., Hardy, T. W., & Hurley, R. (1976). The effects of commercial interruption of violent and nonviolent films on viewer's subsequent aggression. *Journal of Experimental*

Social Psychology, 12, 220-232.

Worchel, S., & Teddlie, C. (1976). The experience of crowding: A two-factor theory. *Journal of Personality and Social Psychology*, 34, 30-40.

Zillmann, D. (1978). Attribution and misattribution of excitatory reactions. In J. H. Harvey, W. J. Ickes, & R. F. Kidd (Eds.), *New directions in attribution research. Vol2*, Hillsdale, N. J., Lawrence Erlbaum.

Zillmann, D., Baron, R. A., & Tamborini, R. (1981). Social costs of smoking: Effects of tobacco smoke on hostile behavior. *Journal of Applied Social Psychology*, 11, 548-561.

特別活動における栄養教諭の役割と課題

岡邑 衛

平成 27 年 10 月 30 日受理

Nutrition Teachers' Roles and Issues on Special Activities

Ei Okamura

ABSTRACT

The purpose of this paper is to clarify the roles and issues of nutrition teachers especially on special activities. Nutrition teachers play an important role of food education in special activities. According to interviews of seven young teachers, however, three following problems were clearly affirmed. First, they lack the understanding on special activities. Second, they also lack the understanding and cooperation from other teachers and staffs in their schools. That prevents nutrition teachers from working effectively. Third, they also lack the colleagues to consult.

In order to solve the problems above, this paper suggests three solutions. First, universities should take the reality that food education is taken place mainly in special activities into consideration. Second, principals should show leadership and have their teachers and staffs understand the importance of food education and cooperate with nutrition teachers. Third, education boards should improve the environment for supporting young nutrition teachers.

キーワード：栄養教諭、特別活動

Keywords : nutrition teacher, special activities

1. はじめに

今日ほど、教員に高い資質能力が求められている時代はない。教員の養成段階においても、その学びの質の向上が求められており、平成22年から必修科目として新設された「教職実践演習」では、フィールドワークや模擬授業、事例研究等が取り入れられ、学生が教員に必要な資質能力を身につけ、円滑に教職生活を始められるように、各大学では工夫を凝らした実践がおこなわれている。即戦力となる教員が求められていると言っても過言ではないだろう。また、採用後も変化の激しい時代に柔軟に対応することが求められている。すなわち、採用前から採用後にかけて教職生活全体を通じた資質能力の向上が求められており、平成24年に中央教育審議会は「学び続ける教員像」を確立することが今後は必要であるとの答申をまとめた。

このような動向には主に2つの背景がある。1つには教員の年齢構成の大きな変化である。団塊の世代の大量退職に伴い、都市部を中心に若手教師の大量採用が始まっている。現在の中堅教師は採用が難しい時期に教員になっているため、その数が少ない。そのた

め、即戦力として活躍できる若手教師が求められているのである。また1つには、グローバル化、情報化、少子化等、現代日本が大きな社会変動を迎えていることにある。これまでにないほど学校が抱える問題は多様化し、それらに対応できる教員や新たな問題に柔軟に対応できる教員が必要とされているのである。そのような問題の中の一つに「食」の問題がある。

「食」をめぐる状況は大きな変動期にある。平成17年に「食育基本法」が制定され、それに伴って翌年には「食育推進基本計画」が策定された。平成21年には「学校給食法」が制定以来最も大きな改正を迎え、さらに平成23年には「第2次食育推進基本計画」が策定されるなど、矢継ぎ早に法律の制定や改正が実施されている。このような中、平成17年に創設されたのが栄養教諭制度である。

栄養教諭制度が創設されて10年の月日が経過したが、栄養教諭を取り巻く環境に関して2つの問題点を指摘することができる。まず1つは栄養教諭の年齢構成に起因する問題である。地方自治体や設置者の判断によって配置される栄養教諭の数も、図1が示す

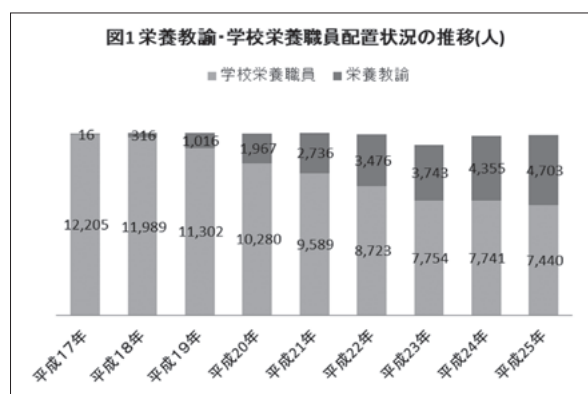
ように年々増加している¹。また、栄養教諭の人数には新規採用者だけではなく、学校栄養職員からの栄養教諭へと「任用替え」をした栄養教諭もかなりの数が含まれていると考えられる。管理栄養士や栄養士の資格をもつ学校栄養職員は一定の在職経験があれば、都道府県教育委員会が実施する講習等を受講し、所定の単位を修得することにより、栄養教諭免許状を取得できることになっているのである。そのため、栄養教諭の勤務年数の構成は図2のようになり、新しい制度ではあるが決して経験の浅い教諭だけというわけではなく、その年齢構成は教員全体の年齢構成と類似している。すなわち、中堅教師が少なく、若手教師や年長教師が多いという年齢構成である。したがって、栄養教諭も教員の年齢構成の変化に起因する諸問題（指導技術の伝承が難しいなど）を他の教員と同様に抱えているといえる。

2つ目の問題点は栄養教諭の絶対数の少なさに起因する問題である。栄養教諭の人数は年々増加しているとはいえ、たとえば平成25年度の小・中学校数42,316校（うち、小学校21,131校、中学校10,628校、国公私立合計）に対し、小・中学校配置の栄養教諭数は4,336人（うち、小学校2,165人、中学校417人、共同調理場1,754人）であり、平均して約10校に1人の割合しかない²。このため、全ての子どもたちに専門的な知識を用いた食育が行き届いているとは言えず、ある学校の子どもたちには専門的な食育の授業が実施され、またある学校の子どもたちにはそれがおこなわれていないという、不平等な状態が生じていることが推測される。

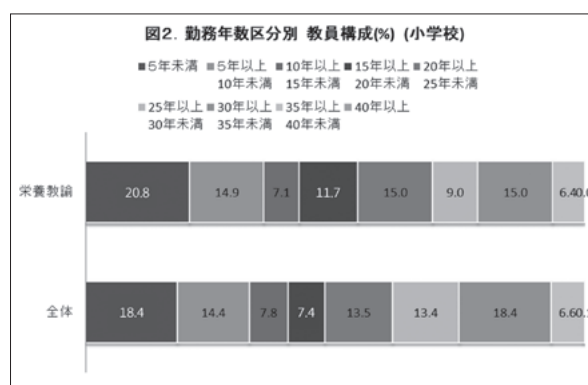
また、同様の理由により、栄養教諭制度が開始されて10年が経過しても、いまだに栄養教諭の認知度は高いとは言えず、栄養教諭の職務や現場で期待されている役割についての研究も少ないのが現状である。中央教育審議会の平成20年1月の答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」では、食育は「社会の変化への対応の観点から教科等を横断して改善すべき事項」として示されている。この答申後に改定された学習指導要領の総則では「学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科の時間はもとより、家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする」とされており、各教科以外に、特別活動の時間も挙げられていることが特徴だと言える。しかしながら、これまで特別活動に関する研究の中で、食育や栄養教諭について触れられたものは限られており、『日本特別

活動学会紀要』でこれらのことを中心的に取り上げた論文は第21号の松田論文(2013)のみである。したがって、特別活動の中の学級活動や給食時の指導についても、栄養教諭に期待されている役割や、それらに取り組んでいる栄養教諭の実態は十分に明らかにはされていないといえる。

そこで本研究では、以上の2つの問題点に注意しながら、栄養教諭が学校現場で求められている職務内容や役割とその課題をとくに特別活動の時間を中心に、文献やインタビューにより明らかにすることを目的とする。以下、資料や先行研究により、食育が特別活動の時間にどの程度行なわれているかを指摘したのち、それが特別活動の時間を実施される要因や根拠についてまとめ(2節)、調査の方法と対象について述べたのち(3節)、インタビュー調査より明らかになった、特別活動において栄養教諭に求められる職務や役割をまとめ(4節)、最後に全体のまとめと考察をおこなう(5節)。



文部科学省『学校給食実施状況等調査』より筆者作成



文部科学省『平成25年度 学校教員統計調査』より筆者作成

2. 特別活動で食に関する指導がおこなわれる理由

前節で述べたように、食育（食に関する指導）が行われる時間として想定されている授業時間の中に、特別活動の時間が含まれている。松田（2013）は、栄養教諭を目指す教育実習生が実施した実習精錬授業について、それがおこなわれた教科等をまとめた結果、それは学級活動の時間におこなわれている割合が高いことを指摘している。これは教育実習に限ったことではない。秋田県の栄養教諭・学校栄養職員を対象としたアンケート調査によると、授業の参加回数は年間1～5回が多く、教科領域別にみると、クラブ活動・委員会活動、学級活動が半数以上を占め、次いで家庭科、総合的な学習の時間という順番であった（氏家ら2013）。すなわち、特別活動（学級活動の時間等）が食育にとって重要な実施時間になっているのである。

しかし、このことは必ずしも文部科学省が意図した結果であるとは言えないだろう。平成22年3月に文部科学省が発行した『食に関する指導の手引—第一次改訂版—』には、以下のように記されている。

「学校における食育を進めるには、食に関する指導の基本的な考え方、指導方針等を明確にし、教職員の共通理解を図り、学校給食を生きた教材として活用しつつ、給食の時間はもとより、各教科や道徳、総合的な学習の時間、特別活動といった学校の教育活動全体を通して行われることが必要です。」（p46）

そして同書は、各教科（社会、理科、生活、家庭、技術・家庭、体育、保健体育）、道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動について、それぞれ「食に関連する内容」「食に関する指導の進め方」「実践事例」を150ページにわたり、詳しく説明している。その上、「今回、記述をしなかった国語、算数、数学、音楽、図画工作、美術、外国語、外国語活動といった教科等においても、学習の扱い方によっては、食に関する指導に結び付けることは可能です」（p46）とあり、まさに「学校の教育活動全体を通して」、栄養教諭が食に関する指導をおこなうことが想定されているのである。しかしながら、先に示したように、教育実習生や栄養教諭・学校栄養職員の実態からは、特別活動が食育にとって重要な位置を占めていることが明らかにされている。

そこで本節ではまず、このように特別活動が食育にとって重要な位置を占めている要因を、制度的側面、内容的側面の2点から論じたい。

（1）制度的側面—消極的側面—

特別活動が食育の中心的位置を占める現状に至った要因について、制度的側面から考察する。結論から言

うと、特別活動の時間以外に他の時間を食育に使うのは現実的には難しいという、消極的な理由により、特別活動の時間に食育がおこなわれている可能性を指摘することができる。平成17年度に始まった栄養教諭制度は、それまでの教育システムに半ば「無理やり」押し込まれる形で実現した。というのも、食育の時間がカリキュラム上に新設されたわけではない上、栄養教諭の設置義務はなく、栄養教諭を置くかどうかは、各自治体の裁量に任されている。それゆえ、栄養教諭がいたとしても、その栄養教諭がどれだけ授業を実施するかは、年間指導計画があったとしても実質的に任意である。

このことは「総合的な学習の時間」の導入とその後の変化と比較するとわかりやすい。総合的な学習の時間は現在、特別活動と並ぶ一領域をなしているが、その始まりは平成10年の学習指導要領の改定の際にカリキュラムの中に登場し、学校教育法施行規則において、教育課程上必置とし、標準授業時間数も定められていた。このように大きな改革の流れの中で導入された総合的な学習の時間は、その後、学校間の取り組みに差が大きいことや、教師の負担が大きいことなどの課題が指摘されることになりながらも（水口2015など）、ひとつの領域としてカリキュラム上に明確に位置づけられたこともあり、実践上においてはさまざまな妥協を含みながらも現在でもそれは実施されている。ルーマン（2002 = 2004）は以下のように述べている。

「一般的に言って、教師たちは自分の活動に対する行政的規制を否定的に判断し、（それを阻止できない場合にも）拒否するものである。とくに、そうした規制によって授業時間外の仕事が必要になるときは、嫌われる。（中略）実践においては明らかに、文句を言いながらもやっつけられるような妥協が求められているのである。」（同 pp175-176）

一方、食育の時間は、総合的な学習の時間のように、一領域を制度的に与えられたわけではなく、前述のように学校の教育活動全体を通じて行われるものとされている。たとえば、理科の授業で、植物（野菜）の学習をするときなどに、栄養教諭が説明をすることなどである。しかしながら、各教科のカリキュラムは学習指導要領で定められており、授業時数に余裕があるわけではないことや、食育を各教科で実施するには、各教員が栄養教諭と連携をしながら授業計画を立てなければならない、各教員にとっては負担となる仕事（しかも、それは学習指導要領で実施するようには定められていない）である。このような理由により、食育を「学校の教育活動全体を通して」おこなうことは、現実的

には難しい。その結果、食に関する指導は、「曖昧であるがゆえに柔軟に形を変えることができる教育領域」（紅林 2012）である特別活動の時間に「追いやられた」と考えることもできるのである。

(2) 内容的側面—積極的側面—

しかしながら、食に関する指導が特別活動でおこなわれているのは、そのような消極的な理由からばかりではない。次に、食に関する指導が特別活動に含まれる内容的側面について考察する。特別活動が学校における食育の重要な位置を占める内容的な要因としては、以下の3点があげられる。まず、特別活動と食育はどちらも日常生活を基盤とした内容に基づいているという点である。特別活動は望ましい集団活動を通して行われることを特徴としており、学校生活の中の、学級、児童会や生徒会、クラブ活動等、児童生徒が集い、生活を形成していく極めて日常的な生活の場を舞台としている。同様に食育もまた、「食」という日常生活から切り離すことのできない日常生活に根付いた内容を取り扱うものである。給食の時間が特別活動の時間に含まれている理由もここにあると言えるだろう。給食は「生きた教材」として扱われ、給食の時間は重要な学習の機会として捉えられている。

次に、特別活動と食育は、児童生徒の主体的な態度や活動に重点を置いている点である。特別活動は自主的、実践的な活動を通して「自主的、実践的な態度を育てる」ことを目標の一つとしている。複雑で変化の激しい現代社会を生き抜くのに必要な態度を特別活動では育成することをねらいとしているのである。一方、食育についても同様のことが言える。食育が推進される背景のうち最も重要な課題のひとつに、食生活を取り巻く社会の変化が挙げられる。児童生徒の食習慣が貧弱なものになりつつある現在、「望ましい食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力」や「食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力」を身に付けることが、平成20年に改正された学校給食法の「食に関する指導の目標」に掲げられている。このように、食育においても、望ましい食生活を自主的に形成していくことが求められているのである。

最後に、特別活動と食育は、望ましい人間関係を形成することを目標としていることで共通する。平成20年に改定された学習指導要領では、特別活動の目標に「人間関係」が加えられた。集団活動を形成する前段階である個人と個人の関係性について言及されたことは、現代の児童生徒が望ましい人間関係を築くことに課題を持っていることを意味している。一方、食育は人間関係とは無関係のように思えるかもしれないが、近年、人間関係を築くことに課題を抱え、トイレ

の個室で弁当を食べる若者の存在がクローズアップされたことなどからもわかるように、実は関係のあることだと言える。前述の学校給食法の「食に関する指導の目標」においても、「食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付ける」ことが明記されている。

このように、食育はその内容や方向性において特別活動と共通するところが多い。以上の理由により、教育実習においては「食に関する指導」の実践精練授業が特別活動の時間に実施され、また実際に特別活動が学校での食育にとって重要な位置を占める結果となっていると言えよう。

栄養教諭による食育が特別活動の時間に行なわれているのは、その制度的な理由のみならず、食育の内容と特別活動の内容が非常に親和的であることによるため、この2つの側面から捉える必要がある。では、そのような特別活動において、栄養教諭には、どのような役割が求められているのであろうか。

3. 調査の方法と対象

以上のことを踏まえ、本研究では、関西地方の学校現場で勤務する、比較的経験年数の少ない7名の栄養教諭（講師を含む）を対象に半構造化インタビューを実施している（表1）。比較的経験年数が少ない栄養教諭を対象としたことには2つの理由がある。1つは、栄養教諭制度ができたあとに入職した栄養教諭を対象とすることで、それまでに学校栄養職員の経験をもつ栄養教諭と区別することを意図したためである。また1つには、1節で述べたように、本研究で考慮している問題の背景には、現在のアンバランスな教員の年齢構成があるためである。なお、インタビューはプライバシーに配慮しておこない、許可を得て録音した音声データを用いている。インタビューを実施した時期は2015年6月～8月で、インタビュー時間はそれぞれ1時間程度である。

表1 インタビュー対象者

名前	経験年数	性別	所属
A先生	2年目	女性	共同調理場
B先生	3年目（内1年講師）	女性	小学校
C先生	3年目（講師）	女性	小学校
D先生	2年目（内1年講師）	女性	小学校
E先生	6年目	女性	共同調理場
F先生	1年目（講師）	女性	小学校
G先生	1年目（講師）	女性	小学校

4. 分析結果 —特別活動で栄養教諭に求められるもの—

(1) 栄養教諭の理解

栄養教諭の仕事は大きく分けて2つある。「食に関する指導」と「学校給食の管理」である。前者について、文部科学省は栄養教諭の3つの職務、すなわち「(ア) 児童生徒等への個別的な相談指導」「(イ) 児童生徒への教科・特別活動等における教育指導」「(ウ) 食に関する指導の連携・調整」を挙げている(文部科学省2005)。(イ)の教育指導の中でも、とくに給食の時間や学級活動といった、特別活動の時間がその内容的な側面から有効に活用されうることは既に指摘した。しかしながら、インタビューの結果からは、授業が何の時間にあてられているのか、また特別活動がどのような目的で実施されるものであるのかが明確でないままに食に関する指導がおこなわれていることが少なくないことが明らかになった。たとえば、講師1年目のG先生は、2年生と6年生に実施した授業について、次のように語った。

筆者：それ(2年生と6年生への食に関する指導)は何の時間にやりましたか。

G先生：担任の先生と話して、「この時間やったら空けるから」といって、時間はなにか聞いていないです。

また、市で授業内容や実施学年を決められているという採用2年目のA先生も以下のように語った。

筆者：共同調理場に勤務と言うことで、学校に行って、食育の授業をするわけですよね、2年生に。で、やる内容っていうのは市で決まっている内容をやると。で、その時間は、何の時間にしているんですかね。

A先生：そこは、何の時間にあててくださっているかは、ちょっとこちらではわからないんですよね。

筆者：学級活動？

A先生：学級活動か、生活。(中略)2年生だから生活とか、あの、一応こちらからは日程の調整をお願いして、学校の行事に合わせて、その時間を取れる日っていうのをお願いしているんで、生活の時間にしてください、とか学級活動の時間にしてください、というおねがいをしていないので、もしかしたら、国語の時間をつぶしていかせてもらっているのかもしれないんですけど。

このように、インタビューをした栄養教諭の多くは、目的をもって食に関する授業を実施はしているも

の、それが何の時間であるかを意識することがない場合があり、たとえ特別活動の時間に実施していたとしても、特別活動の目的や特徴に沿った形でおこなうものにはなっていない可能性を指摘することができる。

この要因としては、第1に栄養教諭の特別活動に対する理解の欠如をあげることができるだろう。だが、理解はしていても実践に結び付いていない例もあった。食に関する指導として、朝食についての授業を実施している、採用6年目のE先生は次のように語った。

筆者：朝食の授業というのは、時間割上でいったら、何の授業になるんですか。

E先生：時間割でいうと、学級活動かな。それか生活科。

筆者：それはどこでもいいという感じですか。

E先生：決めてないんですよね。私も講習会とか、栄養教諭としてのスキルアップの講習会とかいったことがあって、そこではやっぱり食育っていうものの位置づけってどこなのかというのを、しっかり話をきかせてもらったんですよ。私も最初、全然あやふやで、道徳の時間とか空いている時間にほうりこんでもらえたらいいわ、って感じだったんですけど、なんか、学習指導要領の中に、「特別活動の中の学級活動っていうところに、ちゃんと食育に関する記述がちゃんとあるので、位置づけはここなんです」。で、「学級活動というのは担任がおって初めて成り立つものであって、栄養教諭の先生におまかせにしては意味がない」とかそういう難しいこといわれて。「あ、でも確かにそうだな」って、わかりやすい先生だったので。

筆者：そうですか。学級活動でやっていることもあるわけですよね。この学級活動でやるときは、その講演会の人と言ったように、担任の先生と一緒にやっているわけですね。学級活動でやるときに注意していることはありますか。学級活動ということで。

E先生：それがいいんですよね。

(中略)

筆者：学級活動でやるときに、学級活動でなければならぬということはない、ということですね。他の授業でも同じこと？学級活動は目的があるわけじゃないですか。特別活動の学習指導要領の中には、そういったことはそんなに関係ない？そういうのは気にするものですか。

E先生：気にせずにやっていました(中略)でも先生からそういう風にいわれて、そういう位置づけなやと。それを私は学習しましたという話です。

上の語りからは、特別活動(学級活動)で食に関する指導をすることの意味や方法について講演会を通して学んだけれども、それを活かすことはできていない、という実態が明らかになっている。必要とされているのは、特別活動についての栄養教諭の理解だけでなく、それを実践に結び付ける経験と力量ということができるだろう。

もちろん、栄養教諭に問題を押し付けて解決する問題ではないし、事実を見誤ることになるだろう。つぎに、インタビューから明らかになった、栄養教諭を取り巻くその他の問題点についてみていきたい。

(2) 栄養教諭への理解

川越(2008)によると、第一に「年間計画の原案を作成し、関係する教職員の共通の理解を図り、連携・協力して取り組むことができるよう学級内外との連携を密接に図るコーディネーターとしての役割」が栄養教諭には期待されている。栄養教諭は学級担任を持たないため、その学級での給食や学級活動を行う際は、事前に年間を通した綿密な計画を学級担任らの理解のもとに立て、協力を得ながら食に関する指導をおこなうことが求められている。氏家ら(2013)は、宮城県の栄養教諭・学校栄養職員を対象に実施したアンケート調査によって、この「コーディネーター」の役割を果たしている栄養教諭や学校栄養職員は、他の教職員からのコーディネートの一助があると感じている割合が有意に高いことを明らかにしている。このことから、栄養教諭がその役割を果たせるかどうかは、他の教職員の理解度や協力の具合に左右される可能性があると考えられる。もちろん、コーディネーターの役割を栄養教諭が果たしているから、他の教職員の理解・協力が得られていると考えることも可能ではある。しかし同時に、同調査はコーディネートを要請されていると思うという割合は約半数程度であり、栄養教諭への他の教職員の理解の低さも明らかにしている。

インタビューでも同様に、他の教職員の栄養教諭や食育への理解の低さが語られた。たとえば、A先生は、食育推進校に当たるかどうかで周囲の教職員から得られる理解の違いについて、次のように語っている。

A先生: (食育推進校の指定を) あててくれたら、やりやすくはなるんですけど。

筆者: やりやすいというのは、どういうことですか。

A先生: 今やったら、先生方(の意識)も食育というのにあんまり向いていない。学校に給食室がないので、なかなか給食と触れ合うというのが、本当に給食の時間だけになってしまっているのが、現状なので、なかなか食育というのが、学校の中で、学校の先生み

んなが、というふうになかなか進んでいかないんですね。それは、やっぱり指定校と言われることによって、先生たちの意識がそこに向くっていうのがあるので、こちらとしてはこんなことしませんかとか、こんな授業やってみませんかというのは言いやすくはなるかな。

筆者: ということは、逆にいうと、そういう指定校にあたらないと、なかなか理解が得られづらい、言いづらいんですね。

A先生: 得られづらいという部分は、そうですね。普段学校にはあまりいないので。

このように、とくに普段共同調理場で職務をおこなっているA先生にとっては、教職員との意思疎通を図ることが難しい様子がわかる。今後、少子化の影響で小規模学校が増加すると、自校に調理場を設置できる学校も減っていくことが考えられるが、そのことによって栄養教諭と他の教職員との意思疎通が図られないような事態が避けられるよう対策を講じる必要があるだろう。また、学校に勤務する他の栄養教諭の語りからは、学校に勤務しているからといって、他の教職員の食の指導に関する理解が高いわけではないことも明らかになった。とくに、担任教諭の食に関する態度が児童に反映されることを実感しているB先生は以下のように語っている。

B先生: 落ち着いているクラスって、先生も一緒に給食を食べることができるんですよ。みんなが食べている間、先生が丸つけしたりなんてことはないですよ。それだけ余裕があるんですけど、で、子どもって、お手本がいるじゃないですか、絶対。給食を丸つけながら食べてる先生の気が知れなくて、私は。漢字を新しく習うときって、黒板に先生がお手本を書いて、空字でなぞるじゃないですか。そのお手本はするのに、給食を食べるお手本はなんでしないんだろう、って思います。

筆者: それこそ先生が嫌いなものを残していると子どもは見てますからね。

B先生: そうそうそう。見てます。だから偏食の多い先生のクラスは偏食ですし、先生がもりもり食べてくれるクラスは、偏食の子が入っても、みんなが食べてるから、どんどん治っていくんですよ。そういうものなんです。

しかしながら同時に、以下の語りからもわかるように、たとえば給食の時間に栄養教諭の指導を目の当たりにすることによって、他の教職員の理解が高まってい

くことをB先生は実感している。

B先生：普通家で（食材のことについて）教えてもらうじゃないですか。（でも、今の子どもは）教えてもらえないんだらうな、って。大根の上と下、どっちが甘いでしょう。

筆者：上！

B先生：笑。何で上が、甘いかな。上は寒いから、脂肪をつけて、甘くしてるんだよ。

筆者：そこまで言うと、専門的ですね。

B先生：下はじゃあ、なんで辛いのかな。虫さんが、下に住んでるよね。辛い物食べたい？食べたくないよね。辛くしたら、自分が食べられないから、体を守るために、下は辛くなっているんだよ、って、理論づけたら覚えるじゃないですか。

筆者：クイズを出して、興味をもったところで

B先生：そうそうそう、そしたら、（目の前のおかずの中に）「大根どこに入っているかわかる？」ってきいて、「これ」って言って、「はい食べる」っていったら、それで食べるじゃないですか。「で、甘かった？」ってきいて「甘かった」って言ったなら、「じゃ、大根うへのほうやったな」とか。そういう話です。ほんとに大したことはしてないですけど、ちっちゃな積み重ねをしておいてあげないと、この子ら大人になったときに、何の知識もない子らになっちゃうんやろうな、と思ったら、せめて自分の見た子らだけでも、育ててあげる、じゃないんですけど、してあげないと、とは思います。

筆者：そういうことでも学級担任も知らないこともありますよね。

B先生：そうです。たぶん、しらなくて、「はじめて知りました」と言われたこともありました。

筆者：そうですね。間接的に、学級担任への教育になっているんでしょうね。

B先生：なってると思います。

このように、食育推進指定校であるといった環境がある場合でなければ、特別活動の一環である給食の時間を使うなど、栄養教諭の積極的な取り組みによって、他の教職員の理解や協力が得られることになる。すなわち、影山（2014）が指摘するように、「その取り組みは個人のおかれている環境や能力により大きな差が生じる」（p109）ということになる。しかしながら、栄養教諭の積極的なはたらきかけにのみ頼って、他の教職員の理解・協力を得るのではなく、校長のリーダーシップのもと、食育の重要性を主体的に学ぶことで、栄養教諭の存在がいきっていくことも重要である。

というのも、以下に示すように、とくに若い栄養教諭は、周囲に栄養教諭がない中、悩みを抱えている場合も少なくないと考えられるからである。

（3）栄養教諭の孤独

第1節で指摘したように、栄養教諭の数は増えてきたとはいえ、まだ十分な数とは言えない。インタビューを実施した栄養教諭らも、1人で3校掛け持ちするなど、人手不足は明らかである。そのような中で講師として1年目を迎えたF先生は以下のように語った。

F先生：私も一人なので、慣れるまでは直接その場で教えてくれる人がいなかったの、前任の退職された先生に電話したり、調理員さんが結構ベテランの方なので、調理員さんに相談したりして。で、慣れてきたら、周りの栄養教諭の先生にも相談したり、月2回栄養教諭が集まることがあるので、そのときに相談したりしてます。

筆者：困ったときはね。

F先生：すぐ相談できる人がなくて、最初のころは自分で問題を抱え込んで、どうしようどうしようってなっていたんですけど、校長先生に、「なにかあったらすぐにいろんな先生に、校長先生でもいいから相談して、一人で抱えたらあかんぞ」って言ってもらって。最近は慣れて、いろんな先生に話すことはできたんですけど。（中略）お手本がないから、この学校に入ると右も左もわからない。紙だけで、去年の人はどうしてたかというのを見ながら、お手本がない自分なりの栄養教諭をやっていたらならなかったから、大変でした。

栄養に関する専門的な事柄について相談するのに、周囲に相談相手がないため、F先生は前任の栄養教諭に電話をして相談していたということである。また、教育委員会等で実施されている栄養教諭の会議で知り合った他の栄養教諭に徐々に相談できるようになったことも語られている。一方で、1節で示したように、栄養教諭の年齢構成も年齢が近く相談しやすいはずの中堅の教諭の人数が少なく、相談相手が年長者になってしまうところに、相談をためらってしまう、という語りもきかれた。次のC先生の語りは、授業をどのように組み込んでいっているのか困ったときに、他の栄養教諭に尋ねたときのことについての語りである。

筆者：（授業を）しなければならないという時間が決まっているわけではないですもんね。

C先生：そうですね。たしかに。(他の授業に積極的に) 入っていったらいいんですけど。ほかのベテランの先生がどうやって授業に組み込んでいっているのかわからないので、知りたいというのがありますね。若い先生でも、「食育の授業しています」というのがどういうふうになっているのか。そういうのを見る機会があんまりない。

筆者：(栄養教諭の) 会議がありますよね。そのときに、そういう話題にはならないですか。

C先生：なるんですけど、やっている先生といたら、ほんとにベテランの先生で。

筆者：40代、50代の。

C先生：はい。経験を積まれてきたんかなという先生で。若い先生で、その「がつつり授業をやっています」という先生はあんまりいないので。

筆者：若い先生同士で、「どうする？」って話にはならない？

C先生：そう、「やってます？」ってきいたら、「ぜんぜんやれてないんです」という答えも多くて。じゃ、どうしようって。

筆者：ベテランの先生にきくにも、いまさら聞けないし、みたいな感じですか。

C先生：そうですね。すごい年も離れていて。きいたらいいんですけどね。

以上の語りより、栄養教諭が置かれている現状は、非常に孤独であり、とくに若い栄養教諭固有の悩みを相談できる中堅の栄養教諭は身近にはなかなか存在せず、一方で、年長の栄養教諭には相談しづらいという状況にあるといえるだろう。

また、C先生の「入っていったらいいんですけど」という発言からもうかがえるように、そこには他の教員に対する遠慮がみられる。多くの場合、授業時間が確保されていない栄養教諭には、積極的に自ら食に関する指導をおこなう時間を確保することが求められる。前述の「コーディネーター」としての役割が重要になってくるのであるが、とくに講師の先生からは、そのような積極性を阻害するような遠慮の気持ちが語られることが多かった。このことから、とくに講師に対しては、栄養教諭の積極性を促すようなはたきかけをおこなう必要があるだろう。

5. まとめ

食育の重要性が叫ばれている現在、栄養教諭による食に関する指導において、特別活動の時間は重要な位置を占めている。その要因を本論文では、制度的な側面と、内容的な側面から検討した。制度的な側面から

は、現在の教育システム上、食に関する指導を特別活動が受け皿とならざるをえない現状を指摘した。内容的な側面からは、食に関する内容は、第1に日常生活に根差したものであること、第2に児童生徒の主体的な態度や活動に重点を置いていること、第3に望ましい人間関係を形成することが重要であるということから、特別活動でおこなわれるのが適当であるということを示した。

しかしながら、栄養教諭へのインタビューからは、まず、そのような特別活動に対する栄養教諭の理解が不足していることが明らかになった。つぎに、その前提として、栄養教諭制度が始まって10年経つものの、いまだ栄養教諭に対する周囲の教職員の理解・協力が不足しており、そのことが、栄養教諭のはたらきを阻害している可能性を指摘した。最後に、現在の教員の年齢構成の問題を背景に、若い栄養教諭には必要な相談相手が不足している可能性があり、とくに身分が講師である場合、他の教職員の理解・協力を得ることに對して遠慮をしている可能性があることを指摘した。

これらの現状を打開するために、以下の3点を指摘することができるだろう。まず、栄養教諭の教員養成段階において、特別活動のねらいや特色を理解したうえで、学級活動を想定した模擬授業をおこなうなど、特別活動で食に関する指導の多くがおこなわれている実態に即した教員養成が必要である。つぎに、学校長のリーダーシップをもとに、学校全教職員で食育の重要性を理解し、栄養教諭の専門性をいかすよう、連携、協力をおこなっていくことが重要である。食をめぐる現状を鑑みたとき、教職員全体の食育の重要性についての理解は不可欠と言える。最後に、教育委員会による、経験豊かな栄養教諭から若い栄養教諭に対して助言、相談をおこなえる環境整備が急務である。現在の年齢構成を考えたとき、経験豊かな世代の栄養教諭の大量退職はすでに始まっており、その経験や知識は若い世代に継承されない可能性が考えられる。以上3点を指摘することができるが、もちろん、経験の浅い栄養教諭の日々の学びが必要であることは言うまでもない。

冒頭で述べたように、これまで栄養教諭による特別活動での食に関する指導についての研究は大変少ないのが現状である。だが、その中でも栄養教諭の現状を踏まえ、永嶋(2006)は学級活動における食に関する指導について、学校栄養職員の積極的な関わりやTTによる指導などの必要性を述べている。また、栄養教諭の役割について橋本ら(2010)は①「年間指導計画」の作成、②教科指導等における食に関する指導の実施、③地域や家庭との連携を挙げている。しかしこれ

らの先行研究では給食に関する記述は多いものの、学級活動を想定した記述が少ないため、本研究で得られた知見は先行研究が見落としていた点を補完することができるだろう。

ただし、本研究でのインタビュー調査にはいくつかの限界がある。一つは対象者が全員比較的経験が浅いということである。これは前述のように、栄養教諭制度ができたのちに教壇に立った教員（講師）を、もともと学校栄養職員だった教員（講師）と区別するためであるが、そのような意味からも今回のインタビューの語りも、全ての栄養教諭を代表するものではないということを指摘しておかなければならない。ただし、若い栄養教諭に共通する特徴が語りより抽出できたこともまた事実である。また一つは、インタビューの勤務地が関西地方と限られているということにも注意したい。栄養教諭の採用は各自治体に任されており、地域による栄養教諭に対する理解の差があることが考えられる。今回の調査では、そのような地域差は考慮に入れることができていないということを留意しなければならない。

注

1. 平成23年には、東日本大震災の影響で、岩手県、宮城県、福島県の学校栄養職員、栄養教諭の人数は含まれていない。
2. ただし、在校生が少ない場合などは、複数の小中学校を掛け持ちすることがある。

【引用・参考文献】

- 氏家幸子、平本福子「小学校の食に関する指導におけるコーディネートの現状と課題—宮城県の栄養教諭・学校栄養職員を事例として—」『日本栄養士会雑誌』第56巻、第4号、pp279-288、2013年。
- 川越有見子「栄養教諭の職務実態に関する考察—福井県、京都市、札幌市、南国市の実態調査を通して—」『東北大学大学院教育学研究科研究年報』第57集、第1号、pp211-240、2008年。
- 紅林伸幸「学校カリキュラムの社会的課題—なぜ『寺子屋』は学校のはじまりなのか—」『シリーズ現代の教職7 新しい時代の教育社会学』ミネルヴァ書房、2012年。
- 永嶋久美子「栄養教諭の現状」『川村学園女子大学研究紀要』第17巻、第2号、pp115-133、2006年。
- 橋本健夫、小川理沙、太田美也子「食育を支える栄養教諭の役割に関する一考察」『長崎大学教育学部紀要 教科教育学』No.50、pp31-40、2010年。
- 水口洋「総合的な学習の時間の行方」『教育研究』57号、pp35-45、2015年。

松田素行「食育に関する特別活動の実践と課題～栄養教諭との連携の観点から～」『日本特別活動学会紀要』第21号、pp19-24、2013年。

文部科学省『平成16年度文部科学省白書』、2005年。

文部科学省『食に関する指導の手引—第一次改訂版—』2010年。

Niklas Luhmann, *Das Erziehungssystem der Gesellschaft*, Suhrkamp Verlag, 2002. (=村上淳一訳『社会の教育システム』東京大学出版、2004年。)

eラーニングを活用した小テストによる予習としての本読みの促進

梶木 克則

平成 27 年 10 月 30 日受理

Encouragement of Textbook Reading as a Preparation by the Quiz utilizing e-Learning System

Yoshinori Kajiki

Abstract

In order to encourage the textbook reading as a preparation in the subjects of “Toukeigakunyuumon”, it was introduced the quiz using the e-learning system. As teaching time in the classroom is limited, I wanted to spend as much as possible time on exercises using a personal computer. Therefore, it was investigated how to increase the preparation time to read the textbook in advance. In order to ascertain whether or not came reading the textbook, I thought to be the best to solve the fill-in-the-blank question. I create fill-in-the-blank questions by using the function of the quiz of moodle. The sentences that seems to be important in the textbook are used to create the questions. I've been improving the implementation method of the quiz. For example, it is improved by arranging choice words of the fill-in-the-blank question below, by providing a time limit, by choosing the pull-down menu. In this paper, I describe implementation methods and history of improvement of the quiz.

Keywords : Prior learning, e-Learning, Quiz, Moodle, ICT education

1. はじめに

栄養学部 1 年生向けに後期の半期科目として開講されている統計学入門という授業を担当している。1 年生の前期の情報処理演習において、ワード、エクセル、パワーポイントの基本操作を終えているクラスを対象としている。統計処理に少しでも慣れる準備として、あえてエクセルを使いながらの演習にしている。前期の情報処理演習でエクセルの基本操作を習ったとはいえ、普段使うことのないエクセルを使って計算や処理を行うため、忘れていたりして戸惑うことも多い。そうしたことから、教室での限られた授業時間は、できるだけ演習に時間を費やしたいという思いから、事前に本を読んで来てもらう事前学修を促進する方法について検討した。

初心者向けの統計学のテキストで、一人で読んで理解できる独習タイプの本を選んでいるため、予習には最適と思われる。授業の終わりに、次回までに読んで来てもらいたい予習範囲として、1 講分に当たる 7、8 ページを読んでくるように、明確に伝えるようにしている。

予習としての本読みを徹底してもらい、スムーズに説明や演習に入っていけるように、事前学修に時間を

費やしたことを確かめる手立てとして、簡単な確認テストを行うことにした。この授業はパソコン演習室を使って実施しているため、eラーニングシステムのムードルの小テストという機能を用いて、穴埋め問題形式の小テストを作ることにした。本稿では、試行錯誤しながら実施した小テストの経緯について述べる。

2. 予習としての本読みの促進

教室での限られた授業時間は、できるだけパソコンを使っての演習に時間を費やしたいと思い、事前に本を読んで来てもらう予習としての本読みを促進する方法について検討した。

本授業で指定しているテキストは、初心者向けに書かれた統計学の入門書であり、エクセルを使うことを前提にせず、少ないデータを例に計算手順が解説されている。そのため、統計学の基本用語の意味と用法や計算方法を理解するには、ちょうど良いテキストである。このテキストを次回の授業に向けて読んできてもらい、授業の始めにどの程度読んで理解しているかを、簡単なテストで確かめ、補足説明を行った後に読んで来てもらった範囲についての演習に入っていきたいと考えた。

本読みを促進し徹底するためには、本を読んで来たかどうかを確かめる必要があると考え、そのためには簡単な穴埋め問題が最適と思われた。読んで来るように指示したテキストの範囲の中で、ポイントとなる部分をいくつか箇条書きに抜き出し、重要な語句を穴埋め形式で入力して答えてもらう小テストを行うことにした。本学ではeラーニングシステムとして Moodle (moodle) を導入して、いくつかの科目で利用しており、ユーザ登録もされていることから、Moodleの小テストという機能を利用することにした。Moodleの小テストの機能には、対話形式で記述式問題や多肢選択問題を作る機能もあるが、文章の複数箇所穴埋めを設定できる Cloze (穴埋め) 問題を用いた。本学のeポートフォリオにログインした時の画面(図1)、その中にあるeラーニングの画面(図2)、その中の統計学入門のクラス別の入り口の画面(図3)を以下に示す。



図1 甲子園大学eポートフォリオの画面



図2 eラーニング (moodle) の画面

3. 小テストの問題形式と実施方法について

パソコンが使える演習室でeラーニングによる穴埋め形式の小テストを、試行錯誤しながら作成した。問題文の量、穴埋め箇所の語句や個数、語句の入力方法、



図3 統計学入門小テストのクラス別の入り口

ヒントや制限時間など、パタメータはいくつかあり、実際に試しながら学生の感想も聞きながら改良を進めた。

最初は本を見ながら、記述式で語句をキーボードから入力してもらう穴埋め問題を実施した。図4に毎回の小テストの入り口を示す画面の一部を示し、図5に実際の記述式小テストの画面の一例を示す。



図4 小テストの入り口の画面の一部

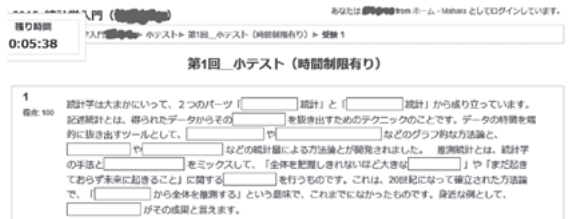


図5 実際の記述式小テストの画面例

本を見ながら穴埋めに入れるべき語句を答えるやり方では、予習をして来なくてもある程度その場で本の中から当てはまる文章を探して答えることができちゃうため、ある時期から何も見ないで答える形式に変えた。何も見ないで答えるとなると格段に難易度が上がるため、穴埋めに当てはまる語句を問題の下に列挙しておいてそこから探して入れるようにした。語群として並べる語句は、全て正解の語句だけを並べるか、紛らわしい正解ではない語句も含めるかで、難易度を

調節することができる。

記述式で語句を入力してもらう方式でトラブルが発生した。パソコンで数字や記号などを入力する際に、全角や半角の違いで正答と食い違うために正解にならなかったりというケースが出てきてしまった。数字や記号では、半角と全角のどちらかで入力される可能性があり、小テストを作る際に正答として片方のパターンしか入れていないと誤答として扱われてしまう。全角と半角の両方のパターンをあらかじめ正答として組み込んでおけば良いが、問題作成において手間が増えることになる。

そこで、入力してもらう語句を問題の下に列挙しておくことで、そうした問題は解消された。しかし、列挙された語句をコピー・ペーストする際に、読点やカンマ、スペースと一緒にコピーされ、正解とならないケースなども出てきた。最終的には、プルダウンメニューで5つ程度の中から簡単に選べるようにした。

その他、最初は制限時間は設けていなかったが、ある程度で切り上げないと次の説明に移れないことや、解答を促進する意味で、途中から制限時間を設けるようにした。制限時間も6分から10分まで、文章の長さや空欄の数により決めたが、最適な長さは判断が難しいところである。さらに、入力後送信ボタンを押した後、得点と正解かどうか、および答えも表示されるようにしていたが、最近では答えまでは表示させない方針で行うようになった。

4. 小テストのやり方の移り変わり

小テストを実施しながら、先のいくつかのパラメータを試行錯誤しながら変え、難易度やトラブルを聞きながら、問題形式や実施方法などを改善していった。そうした経緯について順に述べる。

4.1 本を見てもよい条件で始めた

予習に対して負担と思われるとやる気が消失してしまうので、各講の内容でポイントと思われる部分をそのままの文章で、穴埋め式の小テストを作成した。教員にとっても負担が大きいと毎回のことなので続かないと思い、簡単に作れる問題とするために、テキストの一部をそのままの形で出題し、ポイントとなる語句や説明箇所が含まれるようにして問題作成にあたった。

ムードルの小テストの機能の中のCloze（穴埋め）問題の形式に従い、元の文章の穴埋めにする語句を配点とSHORTANSWER:=というタグに置換することで記述式の問題を比較的簡単に作成できる。得点は100点満点になるように配点を調整した。

図6のような穴埋め問題を作る場合には、まず元

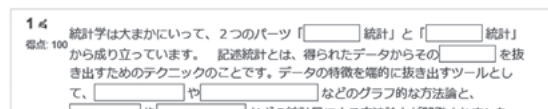


図6 記述式の小テストの一例

統計学はだまかにいって、2つのパーツ「{8:SHORTANSWER:=記述}統計」と「{8:SHORTANSWER:=推測}統計」から成り立っています。記述統計とは、得られたデータからその{8:SHORTANSWER:=特徴}を抜き出すためのテクニックのことです。データの特徴を端的に抜き出すツールとして、{9:SHORTANSWER:=度数分布}や{9:SHORTANSWER:=ヒストグラム}などのグラフ的な方法論と、{9:SHORTANSWER:=平均値}や{9:SHORTANSWER:=標準

図7 Cloze形式による小テストの記述例

の文章の穴埋めにしたい箇所を{ }ではさみ、正解となる語句と穴埋め箇所がはっきり分かるようにする。次に、{ }をワープロの置換の機能を使って、{8:SHORTANSWER:= に置き換える。数字の8は、この空欄についての配点である。図7は、図6の穴埋め問題をCloze形式で記述した小テスト用の問題テキストである。文中でSHORTANSWERと指定することで、記述式の穴埋め問題になる。1種類の語句だけではなく、他の語句も正解とした場合には、正解の語句の右側に:=を間にはさみ語句を並べればよい。半角と全角の両方のパターンも同様に並べることで、正解として扱える。

本を見ても良いという条件で小テストに答えてもらったところ、予習をして来なくともその場で本を見ながらある程度答えられることから、予習のためにならないことが分かった。図8は、テキストを見ても良いという条件で小テストを実施した場合の得点分布の一例である。高得点に集中している。そこで、その次の授業で同じ問題を本を見ないで6分間で答えさ

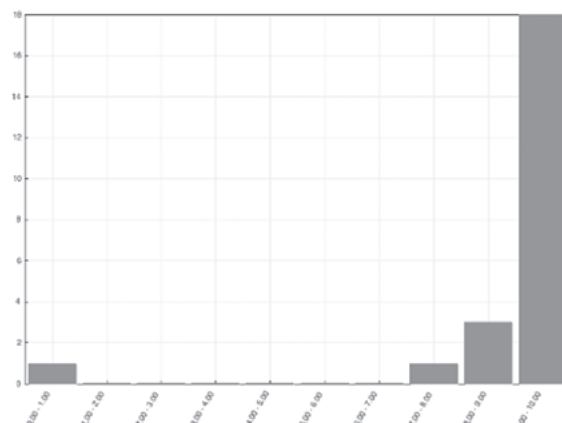


図8 テキストを見ながら答えた場合の得点分布例

せると、図9に示すように得点分布が大きく広がる結果となった。その後もしばらくは何度かに1回の割合で、テキストを見ないでどれだけ得点できるかを試した。

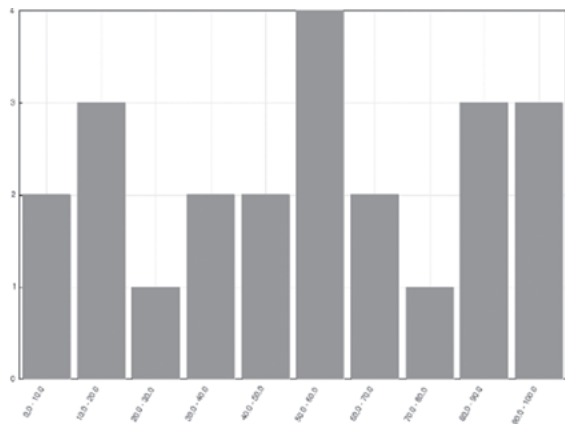


図9 テキストを見ずに答えた場合の得点分布例

4.2 本を見ないで語群から探し入力

本を見ない条件での小テストは難易度が高く、予習をするにも語句を覚える必要が生じ、簡単には高得点が得られず、時間をかけてまで予習をする意欲が湧かないと思われた。そこで、語句を問題の下に列挙しておいてそこから探して入れるように変更した。その様子を図10に示す。

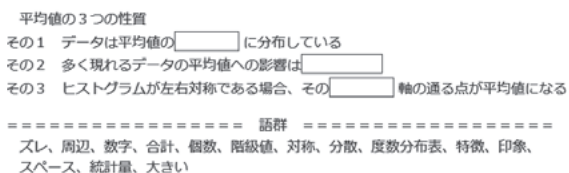


図10 語群を問題文の下に置いた一例

問題文の下に語群を置き、語群から選んで入力することで、テキストを見ずに答える条件であっても、かなり難易度は下がる。さらに、語群の作り方で難易度を調節することができる。図11の得点分布は、穴埋め問題の空欄にあてはまる答えだけを使って語群を作り、実施した場合の分布であり、高得点側に偏っている。図12は、答え以外の良く似た正解ではない語句を加えた語群を使って実施した場合であり、満点が出ていない。難易度が少し上がった例である。このようなことをすると、問題作成の手間は多少増えることになる。

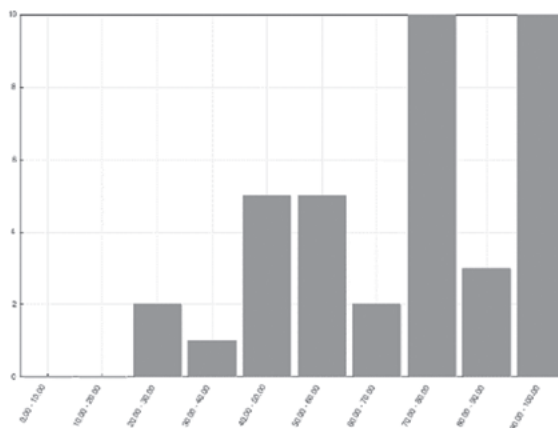


図11 正答だけで語群を作った場合の得点分布例

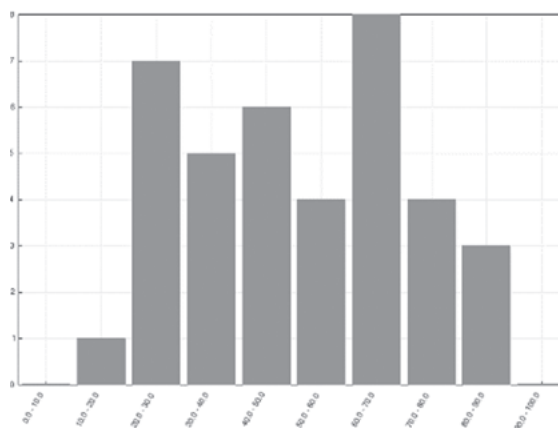


図12 紛らわしい語句も追加した語群での分布例

語群を示さない時もそうであったが、手で入力すると、数字や記号は半角か全角かの違いが生じてしまい、あらかじめ設定している正解の語句と同じではないために、不正解となってしまいうトラブルが発生した。そのため、全角や半角での正解も考慮して両方の答えを入れた小テスト作りを行うようにした。

手で入力する代わりに画面上の語群から語句の部分をドラッグして範囲選択し、コピー・ペーストする学生が増え、こちらもそれを奨励するようにした。その際のトラブルとして、語群の区切りとして入れている読点も一緒に入ってしまったたり、図13に示すようにピリオドが勝手に入ってしまうトラブルが発生した。語群からコピー・ペーストする際の注意点として、ペースト後の解答欄に余計な文字が入っていないかよく確かめるように伝えた。

4.3 選択肢から選ぶ形式に

これまでの記述式では、何らかの形で語句を空欄に

その2 多く現れるデータの平均値への影響は大きい X
 その3 ヒストグラムが左右対称である場合、その対称 Y 軸の通る点が平均値になる

===== 語群 =====
 スレ、周辺、数字、合計、個数、階級値、対称、分散、度数分布表、特徴、印象、
 スペース、統計量、大きい

図 13 語群からの語句の貼付けでピリオドが入った例

入力する必要があり、半角・全角の違い、余計な文字が入ってしまうといったコピー・ペーストのトラブルが発生した。そこで、トラブルのない方法として、これまでの記述式から多肢選択式の問題形式に変更することにした。多肢選択式の小テストの一例を図14に示す。空欄の箇所をクリックすると、図14のようにドロップダウンメニューで選択肢が表示され、その中の語句をクリックして選ぶことができる。図14の問題文のCloze形式での記述内容は図15のようになり、記述式ではSHORTANSWERとなっていた部分がMULTICHOICEに代わり、それに続く語句が選択肢として表示される。

最初、選択肢をあまりに多く並べるとかえって見辛くなるため、図14の例のように5個程度にして問題作りを行った。多肢選択式問題にすることで、答えを入力するにあたってのトラブルはなくなったが、正解以外の選択肢を考えるための労力は増えた。それぞれの空欄に当てはまる、正解に近い適当な選択肢を考えるのは、かなり難しいことである。

背後に広がっている全データのことを統計学では「[MULTICHOICE:集団]-母集団-サンプル-母平均-元データ」と呼ぶ。通常[5:MULTICHOICE:世界-まるごと]-全データ-近所-周辺を調査することは難しいので、観測されたデータから母集団について推理する。これが統計的[5:MULTICHOICE:推理-観測-観察-推定-処理]の仕事である。例えば、選挙の場合の母集団とは、[5:MULTICHOICE:有権-投票-者-立候補-選挙]者すべての投票結果であり、観測されるデータとは、[5:MULTICHOICE:入口-周辺]-出口-駅前-個別)調査で聞き出した投票結果)に
 なる。選挙結果の予測(推定)は、[5:MULTICHOICE:人口-周辺、出口、駅前、個

図 14 多肢選択式の小テストの一例

背後に広がっている全データのことを統計学では「[MULTICHOICE:集団]-母集団-サンプル-母平均-元データ」と呼ぶ。通常[5:MULTICHOICE:世界-まるごと]-全データ-近所-周辺を調査することは難しいので、観測されたデータから母集団について推理する。これが統計的[5:MULTICHOICE:推理-観測-観察-推定-処理]の仕事である。例えば、選挙の場合の母集団とは、[5:MULTICHOICE:有権-投票-者-立候補-選挙]者すべての投票結果であり、観測されるデータとは、[5:MULTICHOICE:入口-周辺]-出口-駅前-個別)調査で聞き出した投票結果)に
 なる。選挙結果の予測(推定)は、[5:MULTICHOICE:人口-周辺、出口、駅前、個

図 15 Cloze 形式での多肢選択式小テストの記述例

以上のような経緯で、平成26年度の前期1クラスおよび後期2クラスの授業を通じて、ほぼ毎回小テストを行いながら改良を進めた。平成26年度後期の10回目以降からは、図14のようなドロップダウンメニュー形式の多肢選択式の小テストにした。こうした取り組みを平成27年夏の学会で発表し、各空欄の選

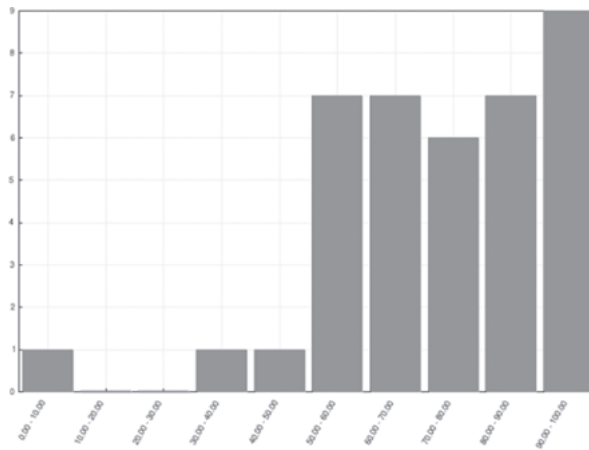


図 16 5個の多肢選択式小テストの場合の得点分布例

択肢を5個程度考える手間について説明したところ、正答全てを選択肢に並べるやり方ではだめなのかとのご意見をいただいた。ドロップダウンメニューに14個もの選択肢を並べることは予想外であったが、平成27年度の小テストでは図17に示すような形で試してみた。実際に図17のような14個の選択肢で小テストを実施したが、特に支障は無かったため、以後の選択肢は正答全てを並べる形で小テストを作るようにした。

図18は、図17の小テストによる得点分布である。以前の各選択肢を5つ程度に揃えた場合の得点分布である図16と似ており、難易度の点でも特に難しくなかったということはないと思われる。見た目には縦にたくさんの選択肢が並ぶために、多少選び辛いかもしれ

データの特徴を見抜くための技術である「簡約」の方法として、[5:MULTICHOICE:スレ]とヒストグラムがあります。これらは、データの[5:MULTICHOICE:スレ]を抜き出し、それを理解するのに一目瞭然の効果をもたらしています。[5:MULTICHOICE:周辺]が人[5:MULTICHOICE:数字]5であるという点です。その特徴を言葉で言い表そうとしても、一言で[5:MULTICHOICE:合計]に大きな[5:MULTICHOICE:個数]を要することです。このような表やグラフの2つの難点を乗っ[5:MULTICHOICE:階級値]が「[5:MULTICHOICE:対称]」です。それは、データの[5:MULTICHOICE:分散]ともいえます。さまざまな統計量が開発[5:MULTICHOICE:度数分布表]平均値、「[5:MULTICHOICE:特徴]」標準偏差)を求め、[5:MULTICHOICE:印象]平均値とは、「データの[5:MULTICHOICE:スペース]」をデータから平均値を求める場合には、全[5:MULTICHOICE:統計量]データを[5:MULTICHOICE:大きい]割ればよい訳です。生データが無く、[5:MULTICHOICE:大きい]度数[5:MULTICHOICE:大きい]相対度数の合計で計算します。階級値ごとの相対度数と

図 17 正解すべてを選択肢とした小テストの例

れないが、以前の語群からコピーする方式よりははるかに楽であり、トラブルもない。

5. 小テストと予習に関するアンケート

平成26年度は実施していなかったが、小テストの

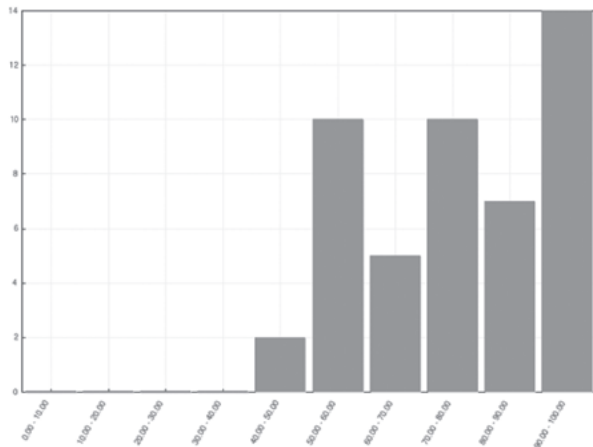


図 18 正解だけを選択肢とした場合の得点分布例

やり方がほぼ固まった平成27年度の後期の中間の時期に、以下のようなアンケート調査を行った。アンケートの項目は、①本読みの割合（予習としてどの程度本を読んで来ていますか？）、②1回の予習に掛ける時間は？（平均してどの程度）、③小テストの出題方法について（複数選択可能）、④小テストについての感想（複数選択可）、⑤小テストについての感想〔記述式〕（良い点、良くない点、要望など）、などである。グーグルのフォームを利用したWebアンケートで調査した。

まず、本来の目的である予習としての本読みがどの程度行われているのかに関して、選択式に選んでもらった。担当しているクラス別に集計した結果が、図19に示すような結果である。

Aクラスが他の2クラスと違う傾向を示しているが、学科の違いにより積極性の差が顕著に表れている。BとCクラスでは、7割以上の頻度で本を読んで来ている学生が半数程度いるという結果が出ていることから、小テストに向けての予習がある程度実行され

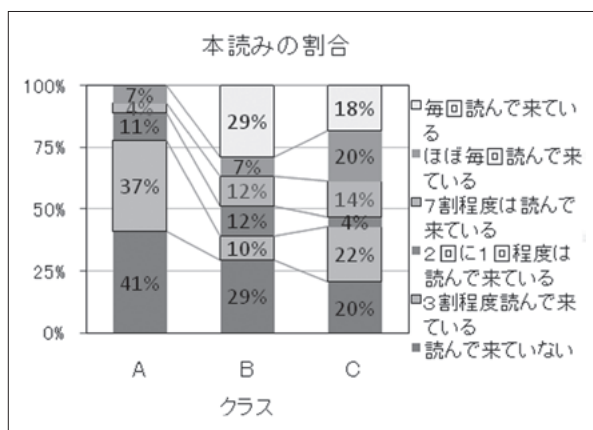


図 19 本読みの割合に関するアンケート結果

ていることが伺える。

次に予習に掛ける時間がどれほどかを聞いてみたが、図20に示すように30分未満がほとんどであり、さらに10分以下が半数に上る結果となった。予習としての本読みの範囲は8ページ前後はあるため、10分程度で読み終えることは難しく、じっくりと時間を掛けて予習をしてはいることが伺える。

その他、小テストでの答え方と制限時間については、図21に示すように語群はやはり無いと語句を覚えることまでは無理であり、手で入力するよりも選択式の方が良いことが伺える。制限時間に関しては、適切との回答が得られている。

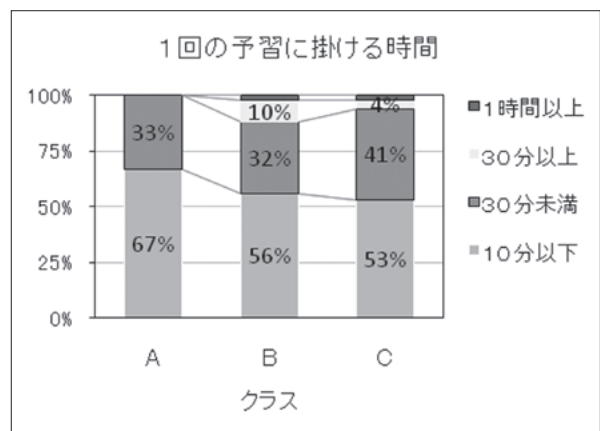


図 20 予習に掛ける時間に関するアンケート結果

さらに、問題の難易度に関連して、図22に示すように本を読んで来なければ答えられないことが伺える。その場で読んでの設問は、小テスト実施前の5分程度の準備の時間に本読みを奨励しているが、その時間が貴重な予習の時間になっていることが伺える。

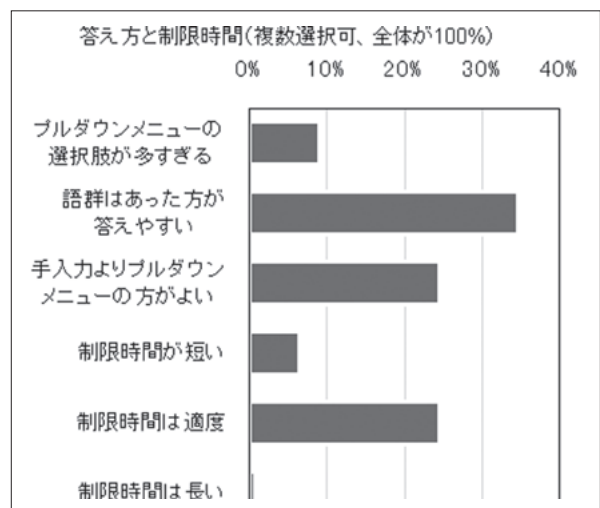


図 21 答え方と制限時間に関するアンケート結果

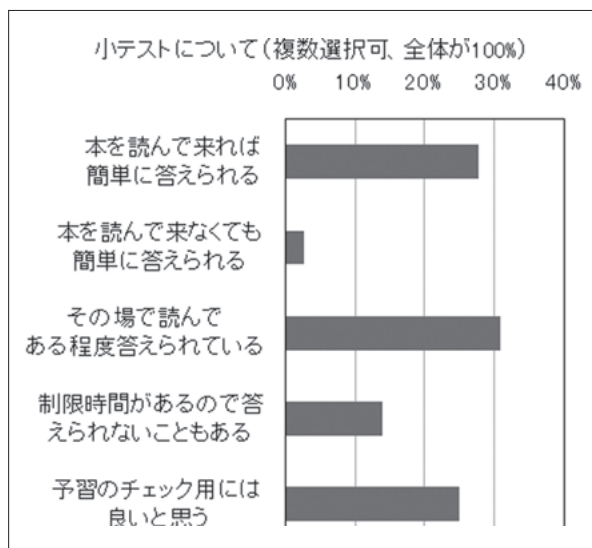


図 22 小テストに関するアンケート結果

6. まとめ

毎回簡単な予習を課すことで、講義を受ける前の準備あるいは心構えがいくらかでも意識されることで、ただ単に授業を聞くだけの姿勢ではなく、少しでも勉強しようという意欲が湧くと思われる。

授業では、パソコンを使っての統計学の演習を中心に行うため、統計学的な用語の意味や概要的な部分は分かりやすいテキストをあらかじめ読んでおいてもらった上で、こちらからの説明に臨んでもらうと、事前準備が行われ、演習を通して疑問点が浮かび上がり、再確認もできると思われる。

アンケート調査から分かったことであるが、本読みに費やす時間が意外と短いことに驚いた。今後、点数を見ての達成感や、問題文と選択肢の改善点など、より細かく調査したい。

試行錯誤しながら、本を見ない条件で、制限時間を6分から8分程度とし、穴埋め箇所は15から25ヶ所で、正答全てを選択肢とする小テストにたどり着いた。本読みを通じて読んだ範囲の内容とポイントをつかんでおいてもらうことが狙いであるが、難易度の設定や問題の量、効果の度合いなど、今後も探っていきたい。

参考文献

- [1] Moodle 1.9 インストラクタ用ガイド(富山大学版),
<http://www.itc.u-toyama.ac.jp/moodle/guide/index.html>
 (2015-11)

日本人拉致問題を教えるために —甲子園短大実践報告—

熊谷 正秀

平成 27 年 10 月 30 日受理

To Teach the Issue of Abducted Japanese Citizens — Koshien Junior College Practice Report —

Masahide Kumagai

Abstract

In 2002, Prime Minister Koizumi visited North Korea, and, in the same year, General Secretary Kim Jong Il admitted to abducting Japanese citizens. It is 13 years since then and how many people are conscious of this problem? The problem has not been settled yet. Even though it is an ongoing issue, how many current high school students and university students recognize the fact at all? In order to prevent the abduction issue from being forgotten, I performed the educational practice that I had ever done in a high school in the freshman class of 65 students at Koshien Junior College.

A lot of students did not know the problem, which itself symbolized the situation that this problem was fading away in Japanese society. Still the students who finished learning it gave me the impression of being very sincere. Not only did they think about an abduction case seriously, but also seemed to have time to reconsider the relationship between parents and children and the role of the nation.

I intend to continue watching the progress of the abduction issue and the changing world situation and want to make easy-to-understand teaching materials about these issues for students at Koshien University and Koshien Junior College. And I will also cultivate both their ability to read various situations surrounding Japan and their power to survive the future.

Keywords : Abduction, Regain

はじめに

10年前の高校生が興味・関心を持つ外国といえば、必ず北朝鮮が上位にあげられた。実は、それ以前までは、韓国と北朝鮮の区別さえつかない生徒がほとんどだった。この大きな変化の原因は、何といても平成14年9月の小泉総理の訪朝によるインパクトである。すなわち、北朝鮮による日本人拉致が事実であったことが、金正日総書記自ら認め謝罪したことで明白になり、その後北朝鮮の実態について日本のマス・メディアが大々的に報道したためである。しかし、あれから13年経過した現在、どれほどの人がこの問題を意識しているだろうか。そもそも、この問題は未だ解決していない。現在進行形の問題にも関わらず、現在の高校生や大学生は、その事実すら認識していないのではなからうか。(政府認定の拉致被害者は17名、うち5名帰国)

北朝鮮による日本人拉致事件は、人間の尊厳及び基

本の自由を奪う重大な人権侵害であり、また、日本国の主権を侵害した明白な国家的犯罪である。しかしながら、その事実が明らかになった当時から、教育現場では拉致問題を人権教育などのテーマとして取り上げることに極めて消極的であった。その主な理由は、「この問題をとりあげること自体が、北朝鮮を敵視することにつながる」という考え方である。また、「この問題をいかに教えるか」という点が不明瞭であったことも、その原因の一つであった。「解決策がわからない時点では教えられない」という意見である。

しかし、教育内容を的確に構成するならば、決して北朝鮮を敵視する教育にはならないし、そもそも、拉致事件について、当時あれほどマス・メディアで報じられたのであるから、これらを正確に伝えないと高校生が誤解する可能性もあった。そのため、当時高校教師であった私は、資料に基づいた正確な事実を生徒に教える必要性を感じるとともに、この問題を単に現

代社会の問題としてとらえるのではなく、ましてやその解決策を考えさせるものではなく、人としての生き方、家族のあり方、国民と国家との関係を考える一つの教材とすべきだと考えた。したがって、まず、日本人拉致問題とは何なのか、つまり、拉致はなぜ起きたのか、なぜ長い間公にならなかったのか、なぜ未だに解決しないのか、という点を客観的に理解するための教育内容を構成し、これを利用して、兵庫県立A高校では地理の授業（対象約120名）、そして兵庫県立B高校では総合学習の時間（対象約30名）で実践し、世の中には如何ともしがたい国際政治の厳しさが厳然と存在することを生徒に理解させたいと、アンケートを書かせた。これらについては、拙稿「日本人拉致問題を教えるために」兵庫県高等学校教育研究会社会（地理歴史・公民）部会編『研究紀要』第2号、2005年、及び拙稿「日本人拉致問題を教えるために（その2）」同第4号、2007年、で紹介した。

昨年（2014年）、5月、ストックホルムにて開催さ

れた日朝政府間協議で、北朝鮮側が、拉致被害者を含む全ての日本人に関する包括的かつ全面的な調査の実施を約束した。長らく「拉致被害者はもういない。」「すでに亡くなった。」と繰り返していた北朝鮮側の前向きな姿勢で、日本では、問題解決への道筋がつきそうな期待が大いに高まった。しかし、1年半経過した現在でも、北朝鮮側はこの約束を全く履行していない。

この度、拉致問題を風化させないためにも、高等学校で行った同様の実践を改めて甲子園短期大学の一年生（65名）を対象に行うこととした。今回は、「人権教育の研究」という授業の一環として、2コマを費やしての同問題の解説・アンケートを実施した。実践内容と、短大生の同問題に対する捉え方を紹介する。ちなみに、授業の始めに、「日本人拉致問題を知っているか」との問いに、「全く知らない」と回答した学生は、65名中8名であった。（実践内容については、10年前のものを加筆・修正した。）

I. 東アジア略史と戦後日朝関係

【朝鮮】

7C	10C	14C	1910	1945	1948	現在
高句麗	統一新羅	高麗	李氏朝鮮	日本統治時代	ソ連軍政	朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）
新羅					米軍軍政	大韓民国（韓国）
百濟						

【中国】

秦	漢	三国	隋	唐	宋	元	明	清	中華民国	中華人民共和国
---	---	----	---	---	---	---	---	---	------	---------

【日本】

倭	/	日	本
---	---	---	---

1945年8月 日本の降伏により、朝鮮は北緯38度線以北をソ連、以南を米国が軍事占領。
 1948年8月 大韓民国（韓国）成立。
 1948年9月 朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）成立。
 1950年6月 朝鮮戦争勃発（北朝鮮による南侵・国連軍参戦・中国義勇軍参戦）
 1953年7月 朝鮮戦争休戦
 1965年6月 日韓国交正常化

1974年8月 文世光事件（朴正熙韓国大統領狙撃、同婦人が死亡）
 1983年11月 ラングーン事件（ミャンマーのヤンゴンで韓国の閣僚ら爆殺）
 1987年10月 大韓航空機爆破事件（ミャンマー沖で墜落）
 1988年8月 ソウルオリンピック
 2000年6月 南北首脳会談（金大中・金正日）
 2002年9月 日朝首脳会談（小泉純一郎・金正日）、「日朝平壤宣言」署名

2002年10月 拉致被害者 5 名帰国
2004年 5月 日朝首脳会談 (小泉純一郎・金正日)、
帰国した拉致被害者の家族 5 名帰国
2004年 7月 帰国した拉致被害者の家族 3 名帰国
2014年 5月 日朝政府間協議
北朝鮮側が、拉致被害者を含む全ての
日本人に関する包括的且つ全面的な調
査の実施と、そのための特別調査委員
会を立ち上げることを約束。《いまだ
進展なし》

II 日本人拉致問題とは何か

(文中の人物の肩書きは全て当時のものである。)

1. 日本人拉致の経緯

2002年 9月17日、史上初めての日朝首脳会談において、北朝鮮の金正日総書記が小泉純一郎総理に対し、特殊機関で日本語の学習ができるようにするため、また日本人の身分を利用して韓国に入るため、特殊機関の一部が妄動主義、英雄主義に走って日本人を拉致したことを認め、自分の知るかぎり、これらの事件に関係した責任ある人々は処罰されたとして、これを謝罪した。これまで、「日本人拉致はでっち上げ」と言い張っていた北朝鮮が、初めて自らの犯行を認めたのである。

金正日総書記がいみじくも明らかにしたとおり、日本人拉致の目的は、特殊機関で日本人に成りすます人間を養成するために、日本語や日本の風習を教育する日本人が必要であったこと、そして日本人の旅券が必要であったことである。そして、このような目的のための工作活動を目撃されたために、活動の実態が発覚するのを恐れて目撃者を拉致したケースもある。¹ 特殊機関とは、対南 (韓国) 工作機関のことで、朝鮮半島の赤化統一を目標とする工作機関である。北朝鮮の半島赤化統一路線は、朝鮮戦争休戦以来一貫している。1968年には北朝鮮の武装工作員が韓国大統領官邸を襲撃 (青瓦台襲撃事件) し²、1974年には、北朝鮮の工作員が在日韓国人の文世光という男を洗脳し、偽造した日本人旅券を持たせて韓国に送り、朴正熙大統領を狙撃させた。弾丸は朴大統領をそれて隣の大統領夫人に命中し、夫人は死亡した。(文世光事件)

この文世光事件は思わぬ展開をもたらした。同事件によって韓国における反日デモが沸騰したのである。狙撃犯が日本人の旅券を所持し、使用したピストルが大阪府警南署管轄の派出所から盗まれたものであることが判明したからである。デモ隊の一部は、ソウルの日本大使館の中に侵入してガラスを割り、日章旗を引

き摺り下ろし、日本人外交官を殴るまでに至った。捕まった文世光が北朝鮮の工作員の指示を受けたと自白して事の真相が判明したが、当時の日本では、多くのマス・メディアが「韓国は独裁国家」という報道を行っていたため、同事件を韓国の自作自演ではないのかと疑問視する声も多く、また、当時の木村俊夫外務大臣が「韓国には北朝鮮の軍事的脅威はない。」と発言したことから、朴正熙大統領は日本との断交も検討した。日韓両政府は、結局1975年、同事件と1973年に発生した金大中事件 (韓国中央情報部による日本の主権侵害) を抱き合わせる形で政治決着を試みたが、両国民の相互不信は消えなかった。これに目をつけたのが、1973年に金日成主席の事実上の後継者としての地位を確立した金正日書記である。つまり、日本人化した工作員が韓国に対してテロを行えば、日韓関係に決定的な楔を打ち込むことになると考えたのである。さらに、工作員が捕まりそうになった時に自殺させれば、北朝鮮の影響はまったく見えず、より効果的に工作を遂行することができると考えた。³

横田めぐみさんや田口八重子さんらが拉致されたのは、1977年から1978年にかけて集中している。おそらくこの時期に金正日書記からの日本人拉致指令が出たのであろう。北朝鮮で日本人化教育を担当するためには、それなりの日本文化を身につけた人でなくてはならないので幼い子だと意味はないし、かといって年を取りすぎていると朝鮮語のマスターなど、北朝鮮での生活に適應できないので困難である。したがって、日本人化教育係としては大学生・高校生あたりが狙われた。また、蓮池さんと奥土さん、地村さんと浜本さん、市川さんと増元さん、などのペアが狙われたのは、北朝鮮に拉致してから配偶者を与える手間が省けるからである。ペアの男女は一年以上隔離し、絶望と洗脳の過程を経てのち引き合わせて結婚させれば、心理的に安定した状態で日本人化教育をやらせることができる。これは、「よど号」グループの扱いから学んだ教訓だという。⁴ また、日本人のパスポートを作成するために、原敎晁さん (1980年宮崎で拉致される) など身寄りのない独身者を拉致したのである。原敎晁さんを北朝鮮に送った工作員 (辛光洙) は、その後原さんに成りすまし、健康保険証・免許・パスポートを取得しているのである。この他、北朝鮮にシンパシーを感じる人々が、北朝鮮の指示で日本人を騙して北朝鮮に連れて行くケースもあった。「よど号」グループは、1979年からヨーロッパで本格的な活動を始めている。同年、松木薫さん、石岡亨さんがスペインで拉致されている。また、日本の「チュチェ思想研究会」に所属し、北朝鮮に渡った際に「よど号」グループの柴田泰

弘と結婚した八尾恵は、1983年、ロンドンに留学していた有本恵子さんを騙して北朝鮮に連れて行っている。⁵

さて、李恩恵と呼ばれた田口八重子さんが、大韓航空機爆破事件の犯人・金賢姫の日本人化教育の教官であったことは、後に金賢姫や韓国に亡命した元工作員の証言から明らかになっている。二人は、1981年から一年八ヶ月にわたって寝食をともにしたという。ソウルオリンピックを翌年に控えた1987年11月29日、バクダッド発ソウル行きの大韓航空機がインドからマレーシアに至るアングマン海峡上空で爆破された。直ちに、経由地のパーレーン空港でこの飛行機から降りた日本人二人が拘束された。日本の旅券を所持する「蜂谷真一」と「蜂谷真由美」と名乗る親子である。男はまもなく服毒自殺を遂げたが女は自殺に失敗し、韓国に移送された。⁶ やがてその女性は、北朝鮮の工作員・金賢姫であることを認めるのである。もし、金賢姫も自殺に成功していれば、果たしてこの事件はどうなったであろうか。日本人の旅券を所持した男女の遺体だけが残ることとなり、当然韓国の反日感情はとてつもなく盛り上がり、日韓関係は極めて困難な状態に陥っていただろう。ソウルオリンピックも失敗に終わった可能性が高い。当時、北朝鮮はこの事件を韓国のでっち上げと批判した。日本国内でも、社会党を始めとする進歩派は北朝鮮の主張に同調し、北朝鮮の対南工作の実態が国民に明確な形で認識されるには至らなかった。当然、日本人拉致という認識にはまったく及ばない状況であった。

ところで、韓国当局が金賢姫の洗脳を解く上でもっとも効果があったのが、ソウルの街中を連れて歩くことだったという。北朝鮮の工作員教育では、南朝鮮(韓国)はアメリカの植民地で、人民は飢えに苦しみ悲惨な生活をしていると教え込まれているため、実際のソウルの街を体験すると北朝鮮での教育がまったくのたらめであったことが分かってしまうからである。⁷ 結局、大韓航空機爆破事件は、北朝鮮の仕業であることが明白になったのである。このため、北朝鮮は、工作員教育の方針を転換した。ソウルと同じ街並みの地下都市を建設し、そこで工作員を生活させる、つまり実際の韓国を知らしめたうえで工作活動を教育するようになったのである。⁸ しかし、韓国の自由を知った工作員の中には、矛盾を感じて韓国に亡命する者も出てくる。その一人が安明進元工作員である。

安明進元工作員は、1987年から六年間工作員としての訓練を受けた後、1993年に任務として韓国に侵入した際に亡命した。そして1997年、1987年の朝鮮労働党創立記念日に金日成政治軍事大学において、横

田めぐみさんを目撃し、その後も1991年まで数回目撃したことを証言した。⁹ 「亡命者の証言は割り引いて受け取らないといけない」とよくいわれる。実際、安明進元工作員の証言後、この内容を疑問視する声が出た。たとえば、吉田康彦大阪経済法科大学教授は、1997年5月27日の国際紛争予防研究機関の学習会で、「正体不明の工作員の証言なども信憑性に乏しくいい加減だ。極めて政治的な色合いの濃い仕掛け爆弾、政治工作だろうと考えられている。」¹⁰ と発言しているし、和田春樹東京大学名誉教授も、「日本人拉致疑惑を検証する」という論文で、安明進元工作員の証言には一貫性がないと指摘し、《横田めぐみさんが拉致されたことと断定するだけの根拠は存在しないことが明らかである。そういう情報が韓国情報機関から流されているという疑惑が生じるといふ以上の主張は導き出せないと思われる。》¹¹ と述べている。しかし、北朝鮮に住む肉親と自分の身の安全のために、拉致に関することを公の場で具体的に話すことを拒否していた安明進元工作員が、1998年に実名を出して『北朝鮮拉致工作員』を出版した理由は、ソウルに来た横田めぐみさんの両親と会って良心が回復したこともあるが、何よりも当時の日本の外務省アジア局長が「亡命者は何をいうかわからない」と発言し、日本政府が自分の証言を否定して北朝鮮に大規模な援助を実施しようとしていることに衝撃を受け、国際世論の力で北朝鮮に圧力をかけるほかに、そのためには自分が知っていることをすべて公開しなければならないと決意したからだという。¹² 1998年、出版社の招きで来日した安明進元工作員は、西岡力氏との会談で、「私は殺されるかもしれない。そこまで覚悟して証言をしているのです。」と述べたという。¹³ 金正日総書記の私生活を本にした北朝鮮からの亡命者が、韓国内で北朝鮮の工作員によって射殺された例もある。亡命したとはいえ、彼は何をいっても安全な生活を保障されているわけではない。まさに、彼にとっては命を懸けての証言であったのである。西岡力氏は、《当時(1997年)、一定のリスクを覚悟して実名を公表して世論に積極的に訴えていくことを決心した横田めぐみさんの両親の訴えが、安明進氏の良心に響いたのだ。—中略—人権や主権は、ただ座っているだけでは守れない。それぞれがリスクを背負って戦うことによってしか守れないのだということを、めぐみさん拉致が明らかにされた以上のようなプロセスを感じながら強く感じる。》と述べている。¹⁴

2. 日本側の対応

横田めぐみさん、久米裕さんが拉致されたのが1977

年、田口八重子さん、地村保志さん、浜本富貴恵さん、蓮池薫さん、奥土祐木子さん、市川修一さん、増元るみ子さん、曾我ひとみさん、曾我みよしさんが拉致されたのが1978年であった。当時、日本政府もマス・メディアも、これらについてまったく取り扱わなかった。初めて拉致事件を報道したのが、1980年1月7日付『産経新聞』で、この時、同紙は外国の情報機関の関与を示唆した。しかし、警察当局は、北朝鮮の工作船が日本近海に現れると無線を傍受しており、当初から日本人拉致に北朝鮮が関与していることを知っていたという。¹⁵ところが、この記事が出た後も工作船や拉致については大きな話題にならず、何の進展も生じなかった。1985年、原敕晁さんを北朝鮮に送った北朝鮮の辛光洙工作員が韓国で工作活動中に逮捕され、原さんのパスポートを所持していることが判明した。辛光洙工作員は、原さんを拉致した方法まで裁判で明らかにしているのに、この時も、日本のマス・メディアは事実報道を行ったのみで、社会全体にわたる話題にはならなかった。西岡氏は次のように述べる。

《(当時)北朝鮮はおかしいというような声はまだ起きませんでした。私が1991年にそのことを月刊誌『諸君』に書いても、周りの反応は「身の危険はないですか」です。タブーがあったのです。そういう状況でした。—中略—警察をしてそのような言葉を言わざるを得ないような雰囲気があり、また、朝鮮総連がマスコミなどに対して激しい抗議行動をしてきた実績があります。あるいは、現代コリア研究所の佐藤克巳所長には1996年尾行がつかまりました。—中略—このような北朝鮮タブーの力により、1985年に決定的な証拠が出てきたのに世論は動きませんでした。そして、政府も何もませんでした。》¹⁶

1987年9月、石岡亨さんより、有本恵子さんと松木薫さんとともに北朝鮮で暮らしているという内容の手紙がポーランドから札幌の実家に届いた。有本さんの両親は、北朝鮮と友好関係にあった社会党を頼り、地元兵庫県選出の土井たか子衆議院議員の事務所相談に赴いたが、土井事務所側は誠意ある対応を示さなかった。

同年11月、大韓航空機爆破事件が起こり、金賢姫の証言から、李恩恵と呼ばれる日本人教育係が注目された。これらを受け、1988年の参議院予算委員会で、日本共産党の橋本敦参議院議員が国会で初めて拉致問題をとりあげ、質問したところ、梶山静六自治大臣兼国家公安委員長は、「1978年に失踪した三組六人は、北朝鮮による拉致の疑いが十分濃厚」と答弁し、さらに、警察庁の幹部は、原敕晁さんも北朝鮮に拉致され

たものと答弁し、政府として初めて拉致事件に北朝鮮が関与していることを認めた。しかし、この時もまったく大きな話題とならなかった。そもそも、この重大事件を「朝日」、「毎日」、「読売」の各紙はまったく書かず、記事にした「産経」と「日経」もごく小さな記事であった。北朝鮮タブーは続いた。

1991年5月、警察当局は、李恩恵と呼ばれる日本人教育係が田口八重子さんだと特定し、埼玉県警が記者会見を行った。¹⁷この年の1月から日朝国交正常化交渉が開始されているが、第三回の交渉で日本側が李恩恵問題を取り上げると、北朝鮮側は猛烈に反発して席を立ち、結局1992年11月の第八回交渉まで続いたが、この問題のために交渉は中断した。1993年になると北朝鮮による核兵器開発の疑惑が高まった。同年5月、北朝鮮は日本海に向けてミサイル「ノドン1号」を発射し、これが能登半島沖に着弾した。それでも日本政府は、1995年に連立与党訪朝団が朝鮮労働党との間で日朝国交正常化交渉の再開に合意し、北朝鮮の要求を受けて無償で50万トンの米を援助している。ところが、これに関し、北朝鮮労働党の日本担当の金容淳書記(2003年10月に死亡)は、韓国の反体制雑誌『マル』8月号のインタビューで、次のように述べた。

《我が国は、衣食住問題は基本的に解決しています。ただ、米は畜産に使うこともでき、軽工業にも活用することができるので、あればあるほどいいのです。そして、「日本が謝罪の意味で米を送るというのに受け入れないことはない」ということです。》¹⁸

しかし、1997年になってようやく拉致問題が大きく取り上げられるようになる。1月、新潟で「北朝鮮に拉致された日本人を救出する会(救う会)」が発足し、国会では、西村眞悟衆議院議員が「北朝鮮工作組織による日本人誘拐・拉致に関する質問主意書」を提出した。2月には、マス・メディアが横田めぐみさんの事件を大々的にとりあげた。マス・メディアの報道の直前まで、横田めぐみさんの両親は、めぐみさんの実名を出すことをかなり悩んだそうであるが、一定のリスクを覚悟して実名公表に踏み切り、さらに、カメラの前でもどこにでも出るという決断を行った。これによって他の被害者の家族も実名を公表し、3月に「北朝鮮による拉致被害者家族連絡会(家族会)」が結成された。ここに、日本の世論も変わり始めた。4月の日米首脳会談では、橋本龍太郎総理がクリントン米大統領に、北朝鮮による日本人拉致問題について言及した。5月、日本政府は、「七件十人が北朝鮮に拉致された疑いが濃厚」と発表する。一方、北朝鮮は、11月

の日本の与党訪朝団との会談で、「日本人行方不明者の調査を行う」と表明したものの、翌1998年6月には、朝鮮赤十字社が「日本が探す行方不明者は我が国には存在しない。」と発表した。そして、8月、弾道ミサイル「テポドン1号」を発射し、これが日本列島をまたいで太平洋に着弾した。続いて1999年3月には新潟県沖で不審船（北朝鮮の工作船に酷似）が発見され、初の海上警備行動が発令されたが、逃走した。¹⁹

同年5月、日比谷公会堂で行われた「北朝鮮により拉致された日本人の救出を国政の最重要課題にするための国民大集会」に1900人が集まる。しかし、12月、外務省の横田邦彦アジア局長が「たった十人のことで、日朝国交正常化がとまっていいいのか。」と発言した。そして、2000年4月に日朝国交正常化交渉が七年ぶりに再開された。ちょうどその頃（12月）、韓国で服役中の辛光洙工作員が恩赦によって釈放される。実は、1989年、盧泰愚大統領宛に「在日韓国人政治犯釈放に関する要望書（土井たか子社会党委員長や山口鶴男同書記長（ともに当時）など、総計133名の署名）」が当時の社会党の衆議院議員の秘書らによって在京韓国大使館に提出されたが、これらの政治犯の中に辛光洙元工作員も含まれていた。辛光洙工作員は、1985年に韓国で工作活動中に逮捕され、原敎晁さんのパスポートを所持していることが判明していたにもかかわらず、日本の司法の手に触れることなく、結局、2000年9月に非転向長期囚として北朝鮮に送還された。日本政府は、翌10月にさらに50万トンの米を北朝鮮に援助している。2001年12月、奄美大島沖の東シナ海で、北朝鮮の船らしき不審船が海上保安庁の巡視船に発砲し、銃撃戦後に沈没するという事件が起こった。

2002年3月、八尾恵の証言で、警視庁が有本恵子さんを拉致被害者と断定し、被害者は八件十一名となった。そして、小泉総理は、「拉致問題の解決なくして日朝国交正常化交渉の妥結はありえない。」と発言した。同年4月、超党派国会議員による「北朝鮮に拉致された日本人を早期に救出するために行動する議員連盟」が発足した。8月、遅きに失したが、原敎晁さん拉致事件で、警視庁は辛光洙元工作員に逮捕状を出した。そして、9月17日、初の日朝首脳会談が開催され、ここに日本人拉致が事実であったことを金正日総書記自身が認めた。10月15日、北朝鮮で生存とされた五人が帰国する。日本政府は五人を北朝鮮に戻さないこととしたが、北朝鮮はこれに反発し、拉致被害者と北朝鮮に住む家族との連絡さえさせない状況にしている。さらに、核兵器が製造済みであることを示唆したり、日本海に向けてミサイルを発射したり

と、日本に対する脅しを繰り返している。これに対して日本政府は、北朝鮮に対する経済制裁などを含めた具体的対応はまったく行っていない。²⁰ ただ、日本国民の拉致被害者に対する関心はきわめて高く、その後北朝鮮の実態についての情報は、様々なマス・メディアを通じて絶えず流れるようになった。金正日総書記の最大の誤算は、日本の世論を見誤ったことである。日本の世論は、拉致は「たかが十人の問題」だとは決して認識しなかったのである。

3. 拉致と強制連行相殺論

2002年9月17日の金正日総書記による日本人拉致に対する謝罪は、日本における北朝鮮観を大転換するものとなった。どれだけ警察当局が拉致事件だと認定しても、北朝鮮自身がそれを否定する限り、日本国内においても拉致疑惑の域を出ないとの見方が少なくなかったからである。元参議院議員（社会党）の田英夫氏は、1998年の社民党機関紙で《拉致を否定するかというと、私も正直言って否定する材料を持っていません。しかし、逆に言えば、肯定する材料もないのじゃないか。》²¹ と述べているし、2000年、国会での党首討論で、共産党の不破哲三委員長は、《政府は（拉致の）確たる証拠を示していない。》と、拉致を疑惑に過ぎないとの見方を示していた。大阪経済法科大学の吉田康彦教授も、2000年、雑誌『週間金曜日』で《北朝鮮は一貫して拉致を否定しており、日本にとっては「行方不明者が見つかった」という解決以外にあり得ないのです。》²² と述べている。拉致被害者家族に対する見方も、決して暖かいものではなかった。坂本義和東京大学名誉教授は、2000年、『朝鮮時報』で、《横田めぐみさんの両親が外務省に行って、まず、この事件の解決が先決で、それまでは食糧支援をすべきでないと申し入れた。これには私は怒りを覚えた。自分の子供のことが気になるなら、食料が不足している北朝鮮の子供たちの苦境に心を痛め、援助を送るのが当然だ。》と述べている。北朝鮮に対する食糧援助が、本当に困っている人々に行き渡っているのか疑問であるとの指摘がなされていた時期にもかかわらず、このような主張が少なくなかった。そして、多くの国民はまだ拉致問題自体に無関心であった。もし、そのまま北朝鮮が、「拉致問題はでっち上げ」としらを切り続けていたら、おそらく現在でも、この問題は拉致疑惑のまま何の進展もなかったであろう。

さて、金正日総書記が日本人拉致を認め、謝罪した後には、次のような主張がなされた。作家の小田実氏は、《日本が韓国との国交正常化に歩み始めたときから北朝鮮とも国交回復していれば拉致はなかった。》²³

と主張し、9月18日付『朝日新聞』は、「いかなる意味でも拉致は正当化できないが、そもそも日朝の不正常な関係は、北朝鮮ができる前、戦前、戦中の三十五年間にわたる日本による朝鮮半島の植民地支配に始まる。」と述べている。『朝日新聞』の主張は、要するに、「北朝鮮による日本人拉致は、日本にも責任がある」というものであろう。しかし、このような主張は説得力に欠ける。そもそも、金正日総書記は、特殊機関で日本語の学習ができるようにするため、また日本人の身分を利用して韓国に入るため、特殊機関の一部が妄動主義、英雄主義に走って日本人を拉致したことを認めたのである。拉致の目的は対南（韓国）工作であり、日本と北朝鮮が不正常な関係であったから拉致が行われたのではない。また、現在の不正常な関係の原因を単純に一つの過去の歴史に求めるのは賢明な方法ではない。それが成り立つとすれば、北朝鮮による日本に対するいかなる国家犯罪も、その原因は日本の統治となってしまう。

また、1988年の『朝日ジャーナル』2月号で、当時香科舎社長で現在人材コンサルタントの辛淑玉氏は、次のように述べている。

《北が日本人女性を拉致したというのはウソだと思う。工作人員教育なら在日同胞を使えばすむからだ。もし、仮に北が日本人を拉致したとしても日本人は批判できるのだろうか。戦時中、日本は膨大な数の朝鮮人を国家の名の下に拉致した歴史的事実がある。いまなぜ日本に多く朝鮮人がいるのかを考えてみてほしい。》²⁴

このような、北朝鮮による日本人拉致と、過去の日本による朝鮮人強制連行を相殺する論が、2002年9月17日以降、テレビのコメンテーターからも「日本も酷いことをしたから」という口調で何度も繰り返された。しかし、大日本帝国時代の法的根拠を伴った朝鮮人の戦時動員（内地人も同様）と、平時の、それも現在も進行している国家主権侵害及び人権侵害である北朝鮮による日本人拉致問題を同列に扱うのはおかしい。²⁵ 実際、現在でも北朝鮮は、事実上拉致被害者の家族を人質に取っているようなもので、家族間での連絡さえできない状況を継続させていながら、「拉致問題は解決した」といい張っているのである。日本国民が憤るのも無理はない。

日朝首脳会談後、金正日総書記の決断を評価し、日本はこれにしっかりと応えるべきとの主張もあった。たとえば、立命館大学の徐勝氏は、次のように述べている。

《かつて民族全体が最大の被害を被り、「謝罪」を受けるべき日本に対して「謝罪」を表明した屈辱

と無念はいかほどであったらうか。一中略—リスクを承知しながらも、戦争の危機と経済的困窮を打開するには、すべてをさらけ出した「率直」に足場を築くしかないという金正日総書記の抜き差しならぬ苦渋の決断であったと思える。一中略— 拉致問題や不審船の再発防止の約束は北朝鮮自身が「過去との断絶」を闡明したものであり、上記の「率直」と関わって北朝鮮体制の全面転換を示唆するものといえよう。》²⁶

しかし、金正日総書記が、謝罪した際に屈辱を感じたとは思えないし、北朝鮮自身が「過去との断絶」を闡明したとも思えない。何よりも、その後の北朝鮮による核兵器開発に関する姿勢を見れば、「北朝鮮体制の全面転換」などは考えられず、それは金正恩体制となった現在でも全く変わらない。徐勝氏は、また、「被害者が遭遇した「不条理」を、政治家やマスコミが変質させ、一部では、すでに以前にも増して粗野な反北朝鮮キャンペーンが展開されている。》²⁷ と述べているが、北朝鮮は、拉致被害者とその家族の接触を拒み、それを日本政府による「再拉致」だとしつつ、一方で、「拉致問題は解決した」といい張っていたのである。これではどのように報道しても日本国民が憤るのも無理はない。むしろ、大々的な反北朝鮮デモが起こらないほうが不思議なくらいであった。日本人はあまり感情を表に出さず、むしろ押さえる傾向にあることからかもしれない。しかし、多くの日本人はこの事件で、国際社会・国際政治の場においては、平和主義論や協調主義論では解決できない困難なものが厳然と存在することを知らずである。罪を犯した国家に対して簡単に罰則を与えることはできないからである。さらに、この問題に対する日本国という国家の無力さ・冷たさも実感することができたはずである。しかし、このことは、私たち国民の国家に対する意識がこれまで余りにも希薄であったことの裏返しでもある。学校教育で国家と国民とのつながりを明確に示してこなかったこととも大いに関係があろう。学習院大学の畠山圭一教授は、『教育創造』の特別寄稿で次のように述べている。

《平和を希求する心や国際的な視野や相互理解のための努力は、それ自体間違っていないにしても、それらが活かされるには国際社会の安定と秩序の維持が必要である。まして、国家の安定と繁栄と安全が保障されることなく、国際理解教育は成り立ちがたい。ところが、国際理解教育が真に意味を持つための前提ともいえる国家の重要性や国際社会の安定に向けた様々な政治努力の必要性について、我が国の教育は、ほとんど重要視してこな

かったように思われる。》²⁸

Ⅲ 調査報告

1. アンケート実施

甲子園短期大学では「人権教育の研究」の時間で、以上のような内容の授業を行った後、次のようなプリントを実施した。

日本人拉致問題について、これまで学習してきたことを踏まえ、今一度次の文章を読み、各問いに答えなさい。

1.

《平和を希求する心や国際的な視野や相互理解のための努力は、それ自体間違っていないにしても、それらが活かされるには国際社会の安定と秩序の維持が必要である。まして、国家の安定と繁栄と安全が保障されることなく、国際理解教育は成り立ちがたい。ところが、国際理解教育が真に意味を持つための前提ともいえる国家の重要性や国際社会の安定に向けた様々な政治努力の必要性について、我が国の教育は、ほとんど重要視してこなかったように思われる。》 畠山圭一 学習院大学教授

2.

《是非、お願いしたいのは、傍観者にならないで下さいということです。自分のことだけ守ろうと、自分さえよければいいやと思い、国のやっていること、いろんな出来事は、テレビの中の出来事だ、バーチャルな出来事だということになってしまう。何事に対しても傍観者になってしまうと、国家というものは減ってしまいます。》

蓮池透 (2003年6月28日、清風学園で行われた「人権・家族そしてマスメディア—拉致問題から考える」という題目での特別講座より。)

3.

《国民のすべての方々が、政治に携わるすべての方々が、たとえ一日だけでもわが子がこうなってしまったらと静かに思いたしてくださり、一日も早い救出のため、そして誰に起こるかもしれないこんな恐ろしいことが二度と日本で起こらないために、ご支援くださいますよう心からお願いする次第でございます。また、相手国の北朝鮮の国にも暖かく血の通った人間らしい社会が実現されますことを祈るものでございます。》

横田早紀江 (横田早紀江『めぐみ、お母さんがきっと助けてあげる』草思社、1999年、「お礼の言葉」より。)

4.

《緒方貞子氏へのインタビューで、「私たちが難民問題解決のためにできることは何ですか。」と質問したことがある。そして、「政治的問題であるから解決はできない。」という明確な答えをいただいた。感情論や理想論でどうにかなる問題ではないとわかっていたものの、その時は答えを素直に受け入れられなかった。「努力すれば何でもできる」—ずっとこう信じていたからだ。けれど今、言葉もろくに話せないまま、日本を離れて暮らす中で、必ずしもそうではなく、時には自分の非力を認めなければならないのだと学んでいる。そして、難民問題や紛争、それらを抱える地域を現実のものとして捉えるには、これらに対し何もできない無力な自分も認めなければいけないことを悟った。》 難民問題や紛争問題に興味を持ち、当時デンマーク留学中の高校二年生 (JICA 高校生エッセイコンテスト2003、特選・外務大臣奨励賞受賞)

5.

《子供たちに私たちが拉致被害者であることを伝えたら、涙を浮かべて聞き入っていました。》(2004年5月) 地村富貴恵

6.

《人々の心、山、川、谷、みんな温かく美しく見えます。》(帰国した際の話)

《ふと気がつくと、四人に『おめでとう』の言葉をかけ忘れていた。—中略— 私にとって日本は、みんなが温かく励ましあいながら仲良く暮らす大きな家族です。》

(2004年6月、報道機関に寄せた手記より) 曾我ひとみ

7.

《帰国できた人たち、どうぞ喜んで下さい。》(2004年5月) 横田滋

問1. 日本人拉致事件についてどう考えるか。

問2. 人間(人権)尊重の精神についてどう思うか。

問3. 親子の絆についてどう思うか。

問4. 国家と国民の絆についてどう思うか。

問5. 国際理解とは何だと思うか。

出席番号(学籍番号)

氏名

2. アンケート結果

学生たちの感想・意見は以下のとおりである。

(1) 日本人拉致事件に関する感想

- ・我が子を拉致され、助けてあげることもできず、日々生活を送っている家族は、毎日が言葉に表すことが出来ないくらい辛く、長く先の見えない苦しみが続いているのだと思うと、本当に胸が痛みます。
- ・日本人に関わらず、拉致事件は許しがたいことだと思います。今まで、こんな授業を受けたことがなかったので色々考えさせられました。
- ・身近な問題ではなかったので、これまで実感がわきませんでした。傍観者にはなりたくないと思いました。そのような事実を目を向け、私に出来ることがあれば取り組んでみたいと思います。
- ・北朝鮮の指導者は、同じ人間とは思えないくらい残忍で最低だと思います。
- ・最近のニュースでは、日本人拉致問題のことをほとんど報道していません。それはいけないことだと思います。まだ解決していないことを、たくさんの人が知るべきだと思います。
- ・拉致があった時に、すぐマスコミが報道しなかったことが問題だと思います。
- ・「国交」って大切なんだと思った。
- ・元々、拉致問題には興味があった。でも、この人権の授業を受けてみると、自分は傍観者になっていたのではないかと思う。これを機に、この問題について、もっと深く考えてみたいと思う。
- ・日本人は、この問題に関心のない人が多すぎると思う。

- ・国民すべてが、もし自分だったらどうだろうと考えてほしい。今、生きていることが当たり前ではないと人生を見直すきっかけとなりました。
- ・被害者は、全員早く帰国して、家族と再会してほしいです。
- ・日本人の拉致がなぜ起きるのか知らなかったし、考えもしなかったです。北朝鮮の事情も知り、色々考えましたが、これは絶対に解決しなければならない問題だと思います。
- ・もっと早くから、お互いしっかり話し合いをすべきだったと思います。

(2) 人間(人権)尊重の精神について

- ・人は誰しも、生まれながらに人として生きる権利があります。誰もがこの人権尊重の精神を認めなければならぬ。
- ・横田早紀江さんの言葉を参考にしますが、人間である限り、全ての人が温かく血の通った人間らしい生き方をすべきだと思います。
- ・人権は尊重されているのか、疑問に思う。色々な人権があるけど、守られていないものも多いと思う。
- ・北朝鮮やイスラム国に対して、世界が人権尊重の精神を教えるべきだと思う。
- ・その精神はいいと思う。でも、同時にその精神に甘えている人もいるのではないか。人権、人権、と言って、自分の気に食わない相手に(人権の)剣を振りかざすのはどうかと思う。
- ・国によって人権の在り方が違うんですね。
- ・自分の為ではなく、他人の為になる精神になっていけばいいと思う。

- ・平和を希求する心や相互理解につながると思う。
- ・日本では人権が尊重されているというけど、そうでしょうか。いじめや殺人が起こっている限り、人権尊重の精神がいきわたっているとは思えません。
- ・よく分かりません。
- ・とても大切なものと思いますが、当たり前だと思わずに、ずっと忘れずにいなければならないと思います。

(3) 親子の絆について

- ・親子の絆を切り離す権利は、他人にはない。
- ・どんなに時がたって、一日でも早く戻ってきてほしいと願う横田さん夫妻の気力は、親子の絆が源となっているのだと思います。
- ・横田さん夫妻はすごいと思います。心から親は子供を愛しているのだと思いました。
- ・親子の絆が一番強いものだと思います。血のつながりは、切っても切れないものだと思います。
- ・親子の絆はとても素晴らしいものだと思います。
- ・親子関係は特別です。横田めぐみさんも、ずっと日本にいる両親のことを想っているはずだと思います。
- ・親子の絆は、親子の愛だと思います。
- ・自分の子供に何かあったら、親は正気ではいられないと母が言っていました。私は、まだ母親になっていないのでよく分からないけど、親子の絆は切れないと思います。
- ・親子の何気ない挨拶や会話がどれほどかけがえのないものなんだろうと思います。見えないもので心がつながっていると思います。
- ・どんなに大きくなって、親はその人の親で子どもはその両親の子ども。絶対に切れない変わらない関係です。
- ・私も、小さなことで喧嘩したり、怒鳴られたりするけど、何だかんだ言って親子としての絆はあると思います。
- ・「うざい」、「嫌い」、「うっとうしい」、と反抗期には親をそう思うでしょう。でも、毎日ご飯を作ってくれて、「いってらっしゃい」、「おかえり」と言ってくれる当たり前の生活が、とても幸せだと思います。きっと目に見えない絆で結ばれているのだらうと思います。

(4) 国家と国民の絆について

- ・今の日本には、国家と国民との間に絆はあると思う。安全で安心して暮らせるし、法律もしっかりしているから。

- ・当時の小泉総理の行動（訪朝して拉致被害者を取り返したこと）に、国と国民の一体感を感じた。
- ・ないように見えてあるのでは。国家が決めたことで国民が動くし、国民の意見なしでは国家は動けない。
- ・大切だと思う。もっと深めていくべきだと思う。
- ・国家は、国民一人一人の意見を聞かない時もあるけど、人権は保障されていると思う。
- ・安保法案で、絆は少し減ったと思います。
- ・最近、デモが起きたり、選挙に関心のない人が多いなど、絆を持つことは難しいと思う。
- ・国民だけの力ではどうにもならない時があるので、国民は国家を信頼しなければならない時もある。
- ・国家は国民を安心させ、国民は国家を信用していくべきだと思う。
- ・国は国民に色々説明しようとしてるけど、政治的な話は難しいから、分からない。
- ・私は、今はあまりないと思います。拉致の問題を知らない人も多いですから。私は、国家も国民も日本という国の為に頑張ることが絆になるのだと思います。
- ・ないと思う。国家は国民の意見を疎かにしすぎ。何でもかんでも国家中心に動き過ぎだ。
- ・正直、普段生活している中では感じられないのでよく分かりません。
- ・拉致された人は他人で会ったこともありません。でも、助けてほしい、帰ってきてほしい、そして、もうそんなかわいそうな人は出ないようにしてほしい、という想いは、国家も国民も同じだと思います。それが絆だと思います。

(5) 国際理解とは何だと思うか

- ・お互いの国のことを知ること。知ることによって理解が深まる。問題があっても戦争ではなく話し合いで決めるべき。
- ・それぞれの国には、それぞれのやり方、過ごし方があると思います。だから、国際的に一つのものに合わせていくべきだとは思いません。それぞれ、意見を出し合って協力したらいいと思います。
- ・どの国もしっかり話し合いをして戦争をしないようにしなければならぬ。
- ・他国の文化を理解することだと思います。
- ・世界各地には、難民問題や紛争がたくさんあることを知り、考えていくことだと思う。
- ・文化の違う国同士が100%理解し合うのは無理です。でも、10%から理解し合うことが良い関係に

つながっていくと思います。

- ・国が違って、同じ人間だから、たとえば家族のように思うようにすることが大事です。
- ・世界の人に、日本は本当にいい国だと理解してもらうこと。
- ・国家の重要性や、国際社会の安定に向けた政治的努力を理解しないと、国際理解は困難です。
- ・日本と他国との関係を知るのだと思います。
- ・お互いに話し合いながら、それぞれを理解し、納得すること。
- ・他国の文化等を受け入れること。
- ・外国を知り、日本を知ってもらうこと。国と国が、文化や考え方の違いを認め合うことで、互いに助け合い、世界の平和に協力し合うこと。
- ・よく分かりません。
- ・国同士が、それぞれの価値観を認め合うこと。
- ・おたがいの国の文化、言葉、宗教等、尊重し合うことだと思います。たとえ理解が出来なくても、尊重することは出来るはずだと思います。
- ・平和を保つためのものだと思います。
- ・国同士の信頼関係を築くことだと思います。
- ・他国や多民族に対して偏見を持たずに知ろうとすることだと思います。
- ・日本は日本のことを考えるのではなく、他の国のことも考え、助け合ったりすることだと思います。
- ・拉致問題等の難しい問題を、しっかり考えていくことだと思います。大人になる私も含めて。
- ・様々な国と交流しても、なかなか相互理解には発展しません。物事を日本人のように考えない国の人もいます。だからこそ、拉致問題等は時間をかけて国際的にもしっかり訴えていかなければならないと思います。

3. まとめ

世の中には、如何ともしがたい国際政治の厳しさが厳然と存在する。シリア情勢の悪化やISの台頭、それに伴う大国の利害衝突等、現在の国際政治は10年前とは比較にならないほど混沌としている。「国際理解」がいかに困難であるかを十分認識した上で、「人権尊重」について、「親と子について」、そして「国家と国民について」を、この日本人拉致問題を通して、じっくりと考え直してみることは、今後必要であると思う。それは、きっと、豊かな人生観を育む教育につながるものだと考える。

おわりに

日本人拉致問題について、かつてA高校では四時間

を費やして解説及びプリントを、B高校ではまず資料を読ませ、二時間でプリントと討論を行った。両高校生の感想は、私の想像を超える真摯なもので、拉致事件について真剣に考えただけでなく、親子の関係について、そして国家とは何かという点についても、じっくり考える時間を持てたようである。ただ、小泉総理訪朝当時、この問題がマス・メディアであれだけ報道されたにもかかわらず、両校の多くの生徒たちは断片的な知識を持っているだけで、この授業を受けて初めて拉致事件の全容を把握したようであった。今回、甲子園短大では、二コマ（一コマ90分）で解説とプリントを実施した。時期は異なったが、学生の感想は、かつて実施した2校の生徒のそれと基本的には同じであった。この問題が問いかけるものに対して、彼女らが真正面に向き合った結果であると思う。甲子園短大の場合、この問題が明らかになってから10年以上の月日が経ってから実施したため、問題自体を知らない学生も多く、また、知っていても、ほとんどが日本人拉致の事実のみで、背景やその後の経過等は全く知らなかった。これは、日本社会で、この問題がまさしく風化しつつある事態を象徴しており、大変心配になった。

一方、「国際理解」という言葉は教育現場でよく使用され、生徒・学生たちにも聞きなれた言葉ではあるが、その実現がいかに困難であるかを、高校生も短大生も強く感じたようである。ただ今回、甲子園短大の学生の回答で気になったのは、「話し合いをすれば解決できる。」と考える学生が少なからずいたことだ。話し合いは大切だが、相手が話し合いにも応じない場合や、また、交渉しても双方の主張がかみ合わず、折り合いが全然つかないこともあるということを理解するには、実際に自分がそのような場面に直面しないと実感できないのかもしれない。それでも、この授業で学生たちが何らかの問題意識を持ってくれたと思う。

高校教諭時代、「現代社会」を担当していた際に感じたことは、高校生の多くは、一般社会に対してあまり興味がなく、試験範囲ならば教科書や資料集に載っていることを記憶しようとするが、試験に出ない内容については、こちらがどんなに大切な事柄だといっても軽視する傾向にあった点だ。その一方で、衆議院の解散や衆議院議員選挙が行われた時等は、生徒たちは、中学の「公民」で習ったことが実際に行われていることを知り、世の中の動きに自分の知識が対応していることが楽しかったようである。このように、「現代社会」の授業を組み立てていくうえで、社会に起きる様々な出来事を身近なものとしてとらえさせるようにすれば、生徒たちの反応が高まっていった。

現在私は、甲子園大学において、「歴史学」、「朝鮮韓国語初級・中級」の他、教養講座で「領土問題」や「宝塚の古墳」等の授業を受け持っているが、その中で、出来るだけ現代社会のニュースを取り上げて解説し、それについて学生に考えさせている。日本の外交や国内政治について、少しでも興味・感心を持ってもらいたいことと、あやふやな知識でそれぞれの事象を誤解してしまうことを避けてもらうためである。

私たちが、拉致問題の解決策を示すことなど、とうてい不可能であろう。今後の展開を予測することさえ困難である。しかしながら、私たち一人一人がこの問題を自分のことのように真剣に考え、関わっていく姿勢を示すことはできるはずである。私たちは、決して傍観者になってはならず、絶えず拉致被害者やその家族の気持ちに思いを寄せ、少なくとも被害者の早期救出とこの問題の真相究明を北朝鮮側に求めている日本政府の外交姿勢を強く支持すべきだろう。

ただ、北朝鮮という国を論じる際に注意すべきことは、北朝鮮の支配層と一般の北朝鮮の国民とは明確に区別する必要があるということだ。特権階層以外の人権を抑圧された北朝鮮の住民は明らかに被害者である。また、一般の在日朝鮮人についても、明確に区別して論じなければならない。北朝鮮の仕打ちに憤るあまり在日朝鮮人、特に児童・生徒らを攻撃することは意味のないことである。ただし、朝鮮総連の活動については、私は現在でも疑問を感じている。小泉首相訪朝当時、朝鮮総連内でも様々な葛藤があったようである。2003年2月15日、在日韓国・朝鮮人の市民団体が主催した「北朝鮮による拉致被害者とその家族を支援する集会」が行われ、「あらゆる連帯と支援を行う」との在日コリアン宣言を採択し、朝鮮総連に謝罪と組織関与の調査などを行うよう求めた。²⁹ その際、朝鮮総連所属の白星保が「植民地時代を引き合いに出さず、まず自主的に過ちと誠実に向き合い、共生したい。」と訴えたことは、画期的なことであった。しかし、その後も朝鮮総連の変化は見られなかった。(2015年11月24日付『産経新聞』によると、同年10月、東京都内で行われた朝鮮総連傘下の商工会70周年式典において、元地方幹部の一人が実名で、朝鮮総連執行部に対して北朝鮮への従属を断ち切るよう求めた提言書を配布したという。提言内容には、「日本人拉致被害者全員の解放と北朝鮮に渡った在日朝鮮人・日本人配偶者の自由往来」も含まれている。提言書は式典主催者に回収され、当人は除名を告げられたが、この事実は総連組織内で騒ぎになっていると報じている。今後とも引き続き注目したい。)

多くの日本国民は、北朝鮮の国民が北朝鮮当局から

ひどい扱いを受けていることに対して、余りにも気の毒だという意識を抱いているはずである。我々日本人は隣国人として、そして在日韓国・朝鮮人たちは同胞として、ともに北朝鮮の抑圧された人々に対して何とか手を差し伸べる努力を行っていくべきではないだろうか。少なくとも、人権という国際的に普遍的な価値判断から、現在の北朝鮮当局の人権侵害を様々な形で追及していく姿勢を示す必要があるだろう。このような姿勢は、将来、日本人と北朝鮮の人々、在日韓国・朝鮮人と北朝鮮の人々との関係を明るくものとする可能性を秘めているに違いない。

私自身は、引き続き日本人拉致問題の進展状況と変化する世界情勢(特に東アジア情勢)とを追い、これらについて学生たちが理解しやすい教材を作成して解説するとともに、彼らが日本を取り巻く様々な現状を読み解き、今後を生き抜いていく力を少しでも養っていききたい。

注

- ¹ 1963年、石川県沖で漁を行っている途中で北朝鮮に連れて行かれた寺越武志さんのケースがこれに当たる。横田めぐみさんのケースもこれに当たるという見方がある。
- ² この事件に関し、1972年に北朝鮮を非公式訪問した韓国の李厚洛中央情報部長に対し、金日成主席は、「朴大統領には大変申し訳ない。あれはすべてわが内部の左傾自衛分子が行ったことで、けっして私や党の意志ではない。」と謝罪したという。(金学俊『北朝鮮五十年史「金日成王朝」の夢と現実』朝日新聞社、1997年、299頁より) 金正日総書記による日本人拉致事件に対する弁明とまったく同じである。
- ³ 西岡力『闇に挑む』徳間文庫、1998年、35頁。
- ⁴ 藤岡信勝「北朝鮮と拉致問題の基礎知識」自由主義研究会編『歴史と教育』第68号、2002年、4頁。
- ⁵ 八尾恵「謝罪します」文芸春秋、2002年、に詳しい。八尾恵は、1988年、日本で活動中に逮捕され、2002年には有本恵子さんの両親に直接謝罪している。状況は異なるが、実は私自身も、中国吉林省に留学中の1989年、親しくなった北朝鮮からの留学生の勧めで平壤を訪問する段取りになった。しかし、そのことを知ったある中国人大学院生(共産党員で大学のリーダー的存在であった)から忠告を受け、訪朝を取りやめた。「彼らにはまったく悪気はないけれども、彼らの行動はすべて北朝鮮労働党のためのもので、それは決して熊谷さんにとって好ましい結果になりえない。」との忠告は、大学は純粋に学問をする場だと信じていた当時の私にとっては大きな衝撃だった。
- ⁶ 自殺に失敗した女が所持していた旅券には男の番号が記載されていたため、すぐに偽造旅券であることが判明した。服毒自殺を遂げた男は、実在の蜂谷真一さんの偽造旅券を所持し

ていた。

- 7 金賢姫『いま、女として一金賢姫全告白(上・下)』文春文庫、1994年、に詳しい。
- 8 前掲「北朝鮮と拉致問題の基礎知識」5頁。
- 9 安明進元工作員は、1994年に韓国の月刊誌『月刊朝鮮』のインタビューで、北朝鮮の実態を暴露しているが、日本人拉致者についての具体的な話は行っていなかった。
- 10 佐藤克己『拉致家族「金正日との戦い」全軌跡』小学館文庫、2002年、176頁。吉田氏は、2002年9月17日以降、自らのホームページで「自分は北朝鮮当局や朝鮮総連のように、拉致はありえないとかでっち上げとかいって、全面否定したことはない。」と弁明している。
- 11 和田春樹「日本人拉致疑惑を検証する」『世界』2月号、岩波書店、2001年、158頁。
- 12 前掲『闇に挑む』21,22頁。
- 13 同前11頁。
- 14 『闇に挑む』、22,24頁。
- 15 同前、44頁。
- 16 同前、45,46頁。
- 17 この際、自民党の金丸信元副総理と外務省から、記者会見を取りやめるよう圧力があったという。(同前、50頁より)また、前年の1990年、警察が田口八重子さん拉致に関係する朝鮮総連のある大物商工人の家宅捜索を行うことにしていたが、前日になって捜索打ち切りとなっているが、これも何らかの圧力がかったのではないかと推察する。
- 18 現代コリア研究所『現代コリア』第355号、1995年9月号、17頁に掲載された日本語訳より。
- 19 信頼できる関係者によると、不審船が完全に逃走した瞬間、北朝鮮を管轄する外務省北東アジア課では大きな拍手が起こったという。(面倒なことにならずに済んだという意味で)
- 20 2004年2月4日、外国為替・外国貿易法(外為法)改正案が成立した。これにより、日本独自の判断で、北朝鮮に対して経済制裁を行うことが可能となった。
- 21 『月刊社会民主』社会民主党、1998年1月号。
- 22 『週間金曜日』金曜日、2000年、10月20日号。
- 23 2002年9月18日付『毎日新聞』より。
- 24 『朝日ジャーナル』朝日新聞社、1988年、2月26日号、23頁。同記事は、「謎多過ぎる大韓機事件」と題する特集の中の「在日韓国人・朝鮮人はこう見る」の一部である。十一人の発言が掲載されているが、北朝鮮における工作員教育のための日本人拉致については、その可能性があると答えた人はゼロである。映画監督の崔洋一氏は、「日本人拉致問題がクローズアップされているが、これは五流六流の推理小説だ。」、作家の高史明氏は、「拉致された女性がどうしてスパイ教育ができるのか。へたな劇画を見る感じだ。」、などと述べている。
- 25 相殺論批判では、鄭大均「拉致と強制連行を同列に論じるな」中央公論社『中央公論』2002年12月号、が詳しい。

- 26 徐勝「率直と譲歩を和解と平和のバネに」岩波書店『世界』2002年11月号、61頁。
- 27 同前60頁。
- 28 畠山圭一「拉致問題と教育」『教育創造』59号、日本教育研究所、2003年、58頁。
- 29 2003年2月16日付『毎日新聞』より。

【参考文献】

1. 金学俊『北朝鮮五十年史「金日成王朝」の夢と現実』朝日新聞社、1997年
2. 金賢姫『いま、女として一金賢姫全告白(上・下)』文春文庫、1994年
3. 現代コリア研究所『現代コリア』第355号、1995年9月号
4. 西岡力『闇に挑む』徳間文庫、1998年
5. 『月刊社会民主』社会民主党、1998年
6. 『朝日ジャーナル』朝日新聞社、1988年、2月26日号
7. 『週間金曜日』金曜日、2000年
8. 和田春樹「日本人拉致疑惑を検証する」『世界』2月号、岩波書店、2001年
9. 佐藤克己『拉致家族「金正日との戦い」全軌跡』小学館文庫、2002年
10. 藤岡信勝「北朝鮮と拉致問題の基礎知識」自由主義研究会編『歴史と教育』第68号、2002年
11. 八尾恵『謝罪します』文芸春秋、2002年
12. 徐勝「率直と譲歩を和解と平和のバネに」岩波書店『世界』2002年11月号
13. 重村智計『最新・北朝鮮データブック』講談社現代新書、2002年
14. 鄭大均「拉致と強制連行を同列に論じるな」中央公論社『中央公論』2002年12月号
15. 畠山圭一「拉致問題と教育」『教育創造』59号、日本教育研究所、2003年

〔甲子園大学構内に掲示されている拉致被害者救出を啓発するポスター〕



学芸会についての考察—第二次世界大戦敗戦後の学校劇—

佐々木正昭

平成 27 年 10 月 29 日受理

Notes on Gakugeikai, or Education through Drama, After World War II

Masaaki Sasaki

Abstract

During the ten years after World War II, school dramas and short dramatic performances were frequently played at Gakugeikai and in classrooms at elementary schools throughout Japan. This was due to the influence of the new American education, in which, not only scripts were included in school textbooks of Japanese and their performance was recommended, but also materials of the textbooks of social studies were recommended to be played as short dramatic performances. In 1958 and 1968, guidelines for study were changed again under the new American curriculum, and students were required to acquire more knowledge in such fields as mathematics and science. School dramas and short dramatic performances were henceforth performed less and less, however in 1977 the curriculum was reformed, a part of the curriculum being left up to each elementary school. School dramas subsequently returned, and at some high schools, drama departments were established. Nowadays on one hand, in many elementary schools the performance of school dramas at Gakugeikai disappeared, while on the other hand, they are still popular at a significant number of elementary schools. School dramas and short dramatic performances are an important method of education, and their inclusion in school education is a matter of urgency.

Keywords : gakugeikai, school drama, education through drama, course of studies

はじめに

かつて [昭和の初期 (1930 年頃) から昭和 45 年 (1960 年代の終わり) 頃まで] 学芸会と言えば、運動会とならぶ小学校の 2 大行事であった。しかし、今や学芸会を行なわない小学校も多い。学芸会という名称がすでに相当数消えてしまっているのである。また、学芸会に替えて学習発表会という名称で学芸会と同様の内容を行っていた小学校も多かったが、この学習発表会という名称も使われなくなってきている。運動会とならぶ学校の 2 大行事であった学芸会は、今や見る影もないのである。学芸会と言えば劇、つまり学校劇が花形であったが、今や行なわない小学校が増えている。すでに学校劇を経験したことのない教員が増え、学校劇を指導しようにも、経験したことのないものは指導できず、そもそも学校劇をやろうという発想そのものがないのである。このように学芸会やその花形種目であった学校劇が消えかかっているのであるが、学芸会や学校劇の記録は残されていないことが多く、また、学芸会や学校劇についての研究はきわめて少ない。このままでは、学芸会や学校劇は、十分記録

に残ることもなく、また何も検証されないまま、歴史から忘れられてしまうことになる。また、そもそも学芸会実施の目的は何なのか、なかでも学校劇実施の目的は何なのかという根本的な問題もある。このような状況を含めて、現在、刺激的なテレビゲームやテレビなどの情報に流されている子どもたちの文化的、学芸的環境をどのように整えるのかということは、現代教育の喫緊の課題である。そのためには、学芸会と学校劇の歴史を踏まえた教育的意義の検討と、学芸会と学校劇についての現状の掌握に立った、今後の学芸もしくは文化的行事のあり方の検討が必要である。幸い、今なお劇を含む学芸会を実施している小学校もある。時宜を失せぬうちに、学芸会と学校劇実施についての実態調査の必要があるが、これについては平成 27 年度から 3 年間の科学研究費の助成が認められたので、学芸会ならびに小・中・高等学校を通しての文化的行事の実施状況調査を行う予定である。本稿では、第 2 次世界大戦敗戦後の小学校における学芸会について、学校劇を中心に述べる。なお、学芸会という名称は、小学校で使われるものである。それゆえ本稿にお

いても、論述の対象は主に小学校であることをはじめに断っておく。

第1章 学芸会の復活と興隆

1 学芸会の復活

敗戦直後は、度重なる空爆、2度にわたる原爆投下などによって、多くの都市が焼け野原となり、産業は壊滅状態で、食糧難、住宅難によって人々の生活は困難を極めた。学校の建物も例外ではなかった。敗戦時において、戦災による罹災で崩壊した校舎は3500校にも及んでいた。それでも9月からとりあえず各校の授業が再開された¹。校舎がないので「青空教室」も多かった。このような状態の中でも、学芸会はいち早く復活している。富田博之は、敗戦後の学芸会の様子を次のように記している。「敗戦は人々に開放的な気分をもたらし、村や町で人々は熱病のように「リンゴの歌」や「涙の渡り鳥」を歌い、神社の境内や学校の講堂では夜を徹して青年達の演芸会が開かれた。この演芸会のために雨天体操場の演壇中央に作られていたご真影奉安所が取り払われて舞台の面積が広げられたが、この広がった舞台で学芸会もまた盛んに行われるようになった。」²。

富田はこの状況がいつのことなのか明確には述べていないが、これは「リンゴの唄」を手がかりにある程度特定できる。「リンゴの唄」(サトーハチロー作詞、万城目正作曲)は、戦後映画第1号「そよかぜ」1945(昭和20)年10月の挿入歌であり、この主題歌は、1945年12月に録音され、翌年1946年1月にコロムビアレコードの1枚として発売された(歌手は並木路子と霧島昇)。映画の公開に合わせて、この歌は宣伝のために頻繁に放送された。当時たいてい家庭にはラジオがあり、ラジオによるこの歌の放送とともに、街のあちこちにラジオ店があって、この店から外に向けて、この歌のレコードが一日中繰り返し再生されていて、片岡義男は「いつでもどこにいても「リンゴの唄」が聴こえてくる、という状況は少なくとも3年くらいは続いた、という体感がいま僕には残っている」と言う³。したがって、富田の述べている状況は、敗戦の翌年46年1月以降2、3年以内の状況とみてよいだろう。

さらに、次の国民学校の女性教師の記述が、この時期をより明確にしてくれる。「私はこのごろ、あるところでこんな話をきいた。終戦後はどこの国民学校でも、久しくのしかかつてきた戦争の重圧から解放されて、にぎやかな学芸会が開催されてる。私のでかけた学校でも、3月の学年末にこの学芸会を催さうだが、プログラムの中の一趣

向として、就学前の子供達の中から希望者を、ステージにあげ、なんでもその子供の好きな歌をうたはせてはと、いふもくろみが生まれた。しかし子供達は恥かしがつてでないのではないかと懸念されたが、事実はこちらに反して、よろこんでおほぜいの子供がとびだしてきたのはまず先生達が驚いた。しかし、更に驚かされたことは、でる子供もでる子供も、みな「リンゴの歌」を高唱したことであつた。しかしこれは何も驚くことはないのかもしれない。戦争中子供達は大人よりもずっと歌に飢えてゐた。敗戦によつて虚脱されてゐる大人をよそに、子供達は敏感にこのちまたの歌をとらへてゐた。子供達には歌のよしあしなど問題ではなかつた。歌ひたい意欲をまんぞくさせてくれる歌ならなんでも歌つた。(略)「そんな歌をうたつてはいけません」などと大人が顔をそむけることなど子供にとつては、馬の耳に念仏であつた。」⁴(旧漢字を新漢字に改めた)。

文中の「3月の学年末に」開催予定の学芸会とは、この雑誌の発行が昭和21年11月1日発行であることからすると、昭和22年の3月でないことは明らかであり、昭和20年の3月は未だ戦時中であるから、昭和21年3月であったということになる。このことからすると、富田の描いた学芸会の情景も同時期、つまり昭和21年3月ごろであったと考えてよいであろう。

2 学芸会の隆盛

(1) 学芸会の隆盛と学校劇

富田は、戦後の学芸会の復活について、次のように記している。「戦後、占領軍の民主化政策によって、日本の教育はアメリカ式の新教育に、大きく衣替えをした。子どもの心理と自発性が尊重され、社会科や国語の教材、題材を劇化して学習する方法が奨励されたこともあって、学校劇がさかんになりこれに伴って学芸会も復活した。国民学校が小学校に復帰したように、「芸能修練会」などという堅苦しい看板はあらためられて、ふたたび、なつかしい「学芸会」とよばれるようになり、どんな山間の村の中学校でも「文化祭」が開かれるようになった」⁵。ここで述べられている時期は、内容から見て昭和21年3月よりも少し後の時期であるが、このようにいち早く復活した学芸会は、以後ますます盛んになり、昭和32(1957)年には、「小学校の学芸会、中・高等学校の文化祭は運動会とならぶ最も大きな恒例学校行事であると同時に、その地域社会においても関心の深い行事の一つである」と言われるまでになるのである⁶。

この学芸会の隆盛は、岡田陽が次のように述べるように、学校劇と深く関係している。「第2次世界大戦終結後、学校劇は再び自由の日を迎えた。国語教科書

には多くの劇教材がとりあげられ、学校劇講習会、発表会、脚本出版など、学校劇は自由平和教育の花形としてもはやされた」⁷。学校劇については、富田も次のように述べている。「学校劇は、新教育の花形的存在として、全国の学校に浸透し普及する。(中略)それは、せいぜい学校の年中行事としての学芸会上演されるものとしての普及であり、浸透ではあったが、しかしそれは戦前にはみられないことだった。とくに六三制の新学制によって発足した中学・高校のクラブ活動としての演劇部や、小学校に設けられた自由研究の時間などによって、学校劇は、著しい普及をみた」⁸。

このように劇のある学芸会は、この時期活況を呈しているのであるが、その様子を昭和26(1951)年と昭和29(1954)年に実施された、2つの学芸会についてのアンケートの集計結果から見てみよう。この2つの学芸会についてのアンケートの集計結果は、統計資料としては大雑把で精密さを欠くが、当時の学芸会の様子を知る手がかりにはなる。

(2) 学芸会についてのアンケートの集計結果

A 昭和26(1951)年のアンケート⁹

このアンケートは、雑誌「児童劇場」誌の旧読者と同雑誌編集者の知人関係その他約500名程度を対象としたもので、回答数は約170校である。以下はその集計結果の概略である。

(a) 全校学芸会の開催回数

年1回開催が113校、年2回が24校、年3回が16校、4回が3校である。経費は略。

(この調査結果には、次のようなコメントが付されている。「全校の場合年1回がほとんど圧倒的である。これは一言でいえば、まだまだ学芸会が、いわゆる芸能大会・慰安大会としての、お祭りさわぎ的色彩が濃厚だということを示すものではないだろうか。少なくとも学期1回位に、3学期を大学芸会とするならば、1、2学期には小発表会の形でもっと学習結果の発表会的性格を強くして、軽い気持ちで行われたいものだろうか。社会科、国語科等々の日常の学習の発展からすれば、常にその素地は培われているのだから…」)。

(b) 学年学級学芸会の開催回数

小学校だけ見ると、年3回が28校、年2回が11校、随時が9校、年1回が8校、年6回が5校、年4回が1校、月1回が15校、月3回が1校、「なし」が29校である。

(この学年学級学芸会の開催回数の調査結果には次のようなコメントがついていて、当時の学芸会の盛況と期待の大きさが分かる。「(学年学級学芸会を全然行わない学校が)小学校においても相当の数をしめしてい

ることに驚かされる。月1回年6回は無理としても年3回、2回、1回、は学級担任制がとられている小学校では、学級経営の上からも必要な事ではなからうか。全校学芸会の盛大さを思えば実にさびしき限りである)。

このアンケートには全校学芸会を行う場所やプログラム、さらには劇種目の自作と既製(自作のものを演じている学校が28校ある)の項目もあるが省略する。

B 昭和29(1954)年のアンケート¹⁰

このアンケートは、全国の小中学校800校を対象としたもので、回収数は、小学校121校、中学校44校である。以下、主に小学校の集計結果を中心にみる。

(a) 実施の形式(小学校121校のうち)

実施の形式としては、全校学芸会、学年学芸会、学級学芸会、連合学芸会があるが、小中学校とも全校学芸会がもっとも多い。「全く開かない」は、小学校4校のみである。学年学芸会は小学校・中学校とも少ない。学年学芸会は小学校で「開かない」が86校、中学校は開いているところが6校にすぎない。学級学芸会は小学校ではわりあい多く開かれていて「開かない」が54校である。

(b) 全校学芸会と学級学芸会の名称

全校学芸会の名称は、たんに「学芸会」または「全校学芸会」が圧倒的に多い(79校)。「児童学芸会」「なかよし」「ひな祭り」「若草学芸会」などが多い。「芸能祭」「学習発表会」という名称もある。学年学芸会は、小学校では、「学年学芸会」が一番多く、ついで「七夕」「クリスマス」など、季節的な行事に因んだものや、「子ども会」「誕生会」「学習発表会」などもある。学級学芸会の名称は、「誕生会」が31校、「学級学芸会」12校、その他「クラス会」「子ども会」「七夕」「クリスマス」などがある。

(c) 全校学芸会の開催回数

①全校学芸会の開催回数は、年間1回が大部分(109校)、2回が3校、3回が2校、5回が1校である。

②学年学芸会の開催回数

小学校では、年間1回と3回が同数の8校でもっとも多く、その他2回が3校あった。

③学級学芸会の開催回数

小学校では毎月開いているところをもっとも多く、18校、ついで3回が15校、2回、1回、その他となっている。

(d) 開催時期

小学校の全校学芸会の開催時期は、2月が53校、3月37校で2月と3月開催が絶対多数で、ついで11月開催が14校、12月開催が7校、次に多いのが10月4校、5月2校、その他4、6、7、9月が各1校と

なっている。

学年学芸会の開催時期は、小・中学校とも、7月12月3月などの学期末が大部分である。

学級学芸会の開催時期は、小・中学校とも、随時が一番多かった。ついで7月12月3月などの学期末であるが、小学校では、月1回定期的に開いているところが相当数あった。

(e) 演目

演目は劇がもっとも多く120件である。ついで舞踊115、音楽114、次に多いのは学習発表の50で、紙芝居、かげえ、人形劇などもある。他によびかけ、童話、スライドなどがあり、ごくわずかだが、放送劇、パントマイム、朗読などもあった。

(f) 連合学芸会開催の有無

他校との連合学芸会については、開いているが63校で、区、市、郡などを単位に開いているところが最も多く、その地区の教育委員会が主催のところが多くある。そのさい、小中学校連合で行なっているところも相当数あった。

以上、2つのアンケートからは、当時活況を呈していた劇のある学芸会の様子が伝わってくるが、次に当時の劇のある学芸会の様子を学校誌の中から拾い出してみよう。

(3) 学芸会の記録(京都市、大阪府、長野県の学校誌より)

学校誌に残されている学芸会の記録を、A学芸会の様子、B学芸会への保護者や教員の参加、C村や町・地区挙げての祭としての学芸会、に区分して示す。

A 学芸会の様子

①京都市立堰源小学校、元教員、大槻直彦(昭和21年4月から24年まで勤務)の回想

学芸会も楽しかった。自作の劇をやったり、体操のようなダンスをやったり、堰源校始まって以来という器楽合奏をやったのもこの学芸会であった。(堰源校創立百周年記念事業委員会発行『堰源校創立百周年』昭和50年、47頁)。

②京都市立第4錦林小学校

戦後、児童数の急激な増加により、教室が足りなくなり、特別教室が全て教室になりました。児童数は、昭和22年から36年までは千人を越えていました。最も多くなったのは、昭和25年で、1754人です。(略)学芸会は、一度に講堂に入れないので、3日に分けてしていました。(第4錦林小学校創立70周年記念事業実行委員会発行『きのう・きょう・あした』2002年、30頁)。

③長野県南向小学校

(a) 昭和22年度(昭和23年3月6日実施)の葛島分

校のプログラムが掲載されており、全部で33の演目のうち、劇が15、人形劇が1、歌劇が1で、演目の約半数が演劇である。

(b) 昭和23年度(昭和24年3月13日実施)の小・中合同学芸会(実施時間2時間)の計画書が掲載されていて、唱歌、劇、遊技の種目が募集されている。プログラムはない。

(c) 昭和45年度学芸会プログラム

各学年1つで6つの劇と人形クラブによる人形劇1つが演じられている。

(南向小学校百年誌編集委員会編集・南向学校開校百年祭実行委員会発行『南向小学校百年誌』昭和49年、248-252頁)。

④京都教育大学教育学部附属京都小学校

戦争が終わってからは、子どもたちのくらしの中から、劇になるようなものを探し出して劇にすることが多くなりました。生活劇といわれるものです。また、童話やおとぎ話、日本の昔話を劇にして発表しました。学級のお友だち全員が劇に出るため、1つの役を場面ごとに出る人がかわったりして、一つの役を何人かでつくりあげることもしました。劇に出てくる登場人物の服装などどんどん立派になっていきました。舞台そうちも専門の人に組み立ててもらいようになり、舞台を大きくし、花道までつけたこともありました。映画の東映撮影所から大道具や小道具を借りてきて本格的な衣しょうをきたり、馬の首や足を借りてきて、先生がその中に入って上演したこともありました。そんな中でも、子どもたちの力で作れるものは、自分たちの力で作ろうとがんばっていました。この自分たちの力でつくるものというのがだんだんふえて、その後では、劇の脚本まで子どもたちの力でつくり、先生の力を借りないでつくる劇がふえました。(略)学芸会は3日間あって、3回上演しました。1回目は子どもたちが見る日、2回目は中学生が見る日、3回目は保護者が見る日でした。附属中学校が小学校の中にあつたので、学芸会をいっしょにしたからです。学芸会もいろいろなことがあって、今のように、高学年では主に子どもたちの力で、低学年では先生と子どもがいっしょになってするようになってきたのです。(京都教育大学附属京都小学校編集・発行『子どものための附属百年誌』昭和57年、149-151頁)。

⑤京都府城陽市立青谷小学校、中島綾子(昭和24年4月から36年3月まで在職)の回想

運動会をしても学習発表会をしても我が事のように一生懸命でした。その当時学芸会も盛大で3学期になれば踊りや劇の練習に取りかかりました。(略)発表会は全員出演で2日間あり1日目は児童に、2日目は

保護者に見て頂く。広い講堂は満員で昼弁当持参で来られ、親子一体となった学芸会でした。(青谷小学校創立百周年記念事業実行委員会編・発行『青谷小学校百年誌』平成元年、117頁)。

⑥京都市立小学校創立記念日の学芸会

(a) 生祥小学校

昭和24年80周年記念と、昭和34年90周年記念事業に学芸会の記述がある。(京都市教育委員会編集発行「閉校記念誌 生祥-輝ける124年の歩み」平成9年、58-59頁)。

(b) 西陣小学校

昭和24年11月3日創立80周年記念式と昭和34年12月2日創立90周年記念式に記念学芸会の記述がある(昭和44年の創立100周年記念式には学芸会開催の記述はない)。(京都市教育委員会編集発行「閉校記念誌 西陣-輝ける126年の歩み-」平成11年、51頁)。

(c) 聚楽小学校

昭和44(1969)年は京都市の小学校創立から100年になる。これを記念して京都市のいくつかの小学校では学芸会が開かれている。例として聚楽小学校をあげる。

昭和44年11月7日、聚楽校百周年記念の最後に、午前の部児童、午後の部保護者の2部制で学習発表会が開催されている。午前の部プログラムに、1年童話劇「おうむのるすばん」、3年「ぼくらの生活劇」、4年童話劇「ひでり」、5年よびかけ「時」、6年生活劇「鉄道開通」の4つの劇がある。(聚楽校百年史編集委員会編・聚楽小学校創立百周年記念事業委員会発行『聚楽校百年史』昭和45年、248-251頁)。

⑦長野県更植市立東小学校

昭和22年には、音楽会は学芸会と明確に分けられていず、学芸会の中で音楽が行われている。その後しばらくして音楽会は1学期に、学芸会は3学期に分けて行った。28年から2つを一緒にし学芸会として3学期に行った。34年になり音楽会は再び独立して行われた。昭和29年度学芸会のプログラム(昭和30年3月3日開催)では、18演目の内、10の劇が行なわれている。(東小学校百年史編集委員会編・同百年史刊行会「更植市立東小学校百年史」昭和52年、424-425頁)。

⑧信州大学教育学部附属松本小学校

(a) 昭和28年2月15日の学芸会で「各担任は、ガリ版刷りの台本を書いて劇に臨んだ」とあり、「2年東組毛涯教官の台本表紙に書かれた一言は学級の子ども達に向けた熱いメッセージである。」として、演劇『ブンナ』の台本表紙に書かれた次の文が掲載されている。「この劇「ブンナ」は玉川学校劇集を参考にしながら

作ったものです。クラス全員(42人)が舞台上に登場するようにしてあり、特に主人公のブンナは3人が途中で交代してやるように工夫しました。それから長いので中頃に回想形式を取り入れてあります。劇をやるときは、火の燃えるような熱心さで考え、水のように冷たいほどの厳しさでやりとげなければなりません」。

(b) 昭和32年2月20、21日の2日間の学芸会実施案(学級1ステージ、時間は各20分)

童話劇6、生活劇4、伝記劇1、リズム2、劇的よびかけ1の計14の劇と2つのリズムの演目のプログラムが掲載されている。演劇の題名だけでなく作者名の掲載がある。

(信州大学教育学部附属松本小学校百周年記念事業委員会『信州大学教育学部附属松本小学校百年史』2005年、317頁)。

⑨京都市立中立小学校

昭和39年11月の日付で「きれいになった講堂で学芸会・1年「ひよこの誕生」」として劇の写真が掲載されており、この時3年生だった吉田陽の次の感想が掲載されている。「こんなきれいになってなかった時の学芸会は、前に板をつけて広くしていた。今は、まぐもブザーがなると、きかいが動いて自動できになっている。ぶたいの下には、でんきゅうがついている。(新講堂は昭和38年10月に竣工している)。(閉校・閉園記念誌編集委員会編・同記念事業実行委員会発行「輝く中立-子ども達の作文と写真でつづる 中立小学校125年・中立幼稚園62年」平成7年)。

⑩長野県松川村立松川小学校

昭和40年度は「劇の会」として開催されている。プログラムに15の演目がある。内訳は童話劇4、童話6、民話3、生活2である。(松川小学校「百年のあゆみ」編纂委員会編纂・松川村教育委員会発行「松川小学校百年のあゆみ」昭和56年、412-415頁)。

⑪長野県小布施小学校、昭和43年度学芸会(昭和44年2月24日開催)

低学年の部と高学年の部の2部制で1日で行われている。プログラムは、劇が8、音楽劇が1、よびかけが1、職員によるパントマイムが1の演目である。(小布施小学校沿革誌編集委員会編集・小布施小学校沿革誌刊行会『小布施小学校沿革誌』昭和48年、234頁)。

⑫京都府伊根町立朝妻小学校、宮根保司(昭和44年卒業)の回想

高学年の時の学芸会では、自分達で書いた脚本を基に「こころ」という劇をやった覚えがあります。「誰にでも良い心と悪い心があり、それが心の中で戦っている」といった様な内容の劇でした。大人になって「ずる賢さ、楽をする方法」を覚えた今、あの頃の純粋な

気持ちを思い出させてくれる小学校が閉校になるのはとても残念ですが、私の心の中にいつまでも忘れないで一生残っています。(伊根町立朝妻小学校閉校記念誌編集委員会編・発行『朝妻小学校閉校記念誌』平成17年、182頁)。

B 学芸会への保護者、地区民、教員の参加

(1) 保護者、地区民の参加

①大阪府豊中市立第三中学校

昭和22年に、豊中市立第三中学校の母親たちが、経済的な支援を行う保護者会(4月設立)とは別個に、保護者間の文化、交流活動を行うために「母の会」を結成し、新教育に関する講演会等を主催したほか、翌年'48年2月の学芸会には教職員と合同で演劇を上演した。(豊中市史学校教育編年表654)阿部彰『戦後教育年表』風間書房、2005年、42頁)。

②京都府城陽市立青谷小学校、住岡明子(昭和31年4月から39年3月まで在職)の回想

学習発表会も一日中講堂でおこないました。お母さん達にもいろいろ手伝ってもらって、おどりやげきができました。町の人も見にきてくださいました。職員劇もおこないました。今思うと本当にのんびりしていたものです。(『青谷小学校 百年誌』133頁)。

③京都市立聚楽小学校

昭和44年11月7日、聚楽校百周年記念の最後に、午前の部児童、午後の部保護者の2部制で学習発表会を開催。これに特別出演として、PTAコーラス「いずみのほとり、陽気なチンタ」と教員劇「大きなかぶら」(珍妙な扮装による滑稽劇)が行なわれている。(『聚楽校百年史』昭和45年、248-251頁)。

④京都市立格致小学校(これは学芸会ではないが、参考にあげる。場所は小学校である)

(a) 昭和28年3月29日、格致PTAと共催して緞帳開きに区民大演芸会を開く。先生方の新劇「夢を売る男」、区民有志の歌舞伎「弁天娘女男白浪、浜松屋の段」仮名手本忠臣蔵「松の廊下刃傷の場」「山崎街道の場」「一力茶屋の場」を上演し全学区民のかっさいを得た。

(b) 昭和30年7月3日、味をしめた迷優・天狗連は、夏芝居「伊勢音頭油屋の段」を上演、格致歌舞伎の名を高めた。(格致同窓会創立百周年記念事業委員会発行「格致同窓会創立百周年記念誌」平成3年、24頁)。

⑤京都教育大学教育学部附属京都小学校

学芸会には先生の劇もあり、新しくみえた先生が主役になって、楽しい劇を子どもに見せたこともある。(『子どものための附属百年誌』150頁)。

⑥長野県小布施小学校

昭和43年度 学芸会(昭和44年2月24日開催)で職員によるパントマイム「朝の町」が演目にある。(『小

布施小学校沿革誌』234頁)。

⑦大阪府豊中市立桜塚小学校

昭和26年の学芸会に職員総出で参加し、フィナーレを飾る。(阿部彰『戦後教育年表』風間書房、2005年、1042頁)。

C 劇研究部後援会

①京都市立鷹峯小学校

鷹峯小学校では、子ども達に表現する力をつけることと、荒んだ社会ではあるが強く正しい心をもちたくましく生きる力をつけたいと、1946年に鷹峯劇研究部を設けている。部員は3年生から6年生である。研究部の演劇は、校内での成果の公開だけでなく、1946年と1947年に京都市のコンクールに参加し、ともに京都市長から表彰されている。1947年には、京都新聞ホールで1日3回の公演を行い、いずれも超満員の観客を集めた。この公演には創作劇が含まれていたが、その上演には当時はGHQの許可が必要で、そのため大阪で脚本の検閲を受けている。このように熱心に活動している研究部を支援するために、1949年10月に後援会が作られ、規約を作って会費も徴収している。(鷹峯小学校創立120周年記念事業実行委員会編集・発行『鷹峯120年誌』、平成5年3月、61-63頁)。

D 村や町、地区あげての祭としての学芸会

①宇治市立笠取小学校 元教員、笠嶋教瑞(昭和20年10月から32年3月まで勤務)の回想

村中こぞって運動会と共に、冬になれば教室に舞台をこしらえて学芸会をしたものです。学校植林を切って舞台を組み、寺の幕をもってきてかこいをした急造の舞台で熱演するわけですが、ずいぶん時間をかけて練習したものです。今だったら、とてもそれだけの時間数がとれません。(学習内容が増えてきているので)(略)我が子の出演だけを見て、さっさと帰ってしまう都会の父兄を見るにつけて、おじいさんもおばあさんも、弟も妹もみんな最後まで残って見て下さった笠取の思い出は忘れられません。(笠取小学校創立百周年記念事業実行委員会発行『創立百年誌』昭和48年、21頁)。

②京都府城陽市立青谷小学校、奥寿代(昭和23年4月から35年3月まで勤務)の回想

学校巡回の映画教室は親子共々心待ちし、講堂の前列子供、後列親で一しょに鑑賞したり、学芸会や運動会は校下全員の年中行事として早くからおべんとう持ちで学校につめかけられる姿がありました。役員さんには劇に使う大小の道具作りや舞台設営、入退場の青竹やアーチ、校庭の整地など献身的な協力を頂き、全く頭の下る思いでした。(『青谷小学校 百年誌』、122-123頁)。

以上のような劇のある学芸会の隆盛は、米国の新教育の影響を受けて、国語教科書に多くの劇教材がとりあげられただけでなく、国語や社会科の教材、題材を劇化して学習する方法が奨励されたことによるものである。次に敗戦後の教育政策をみることにする。

第2章 敗戦後の教育政策と教育課程

1 敗戦後の教育政策

文部省は、昭和20(1945)年9月15日に「新日本建設ノ教育方針」を出し、文化国家、道義国家を目標として、戦時体制を平常授業に切り換え、教職員の再教育、科学教育・社会教育の振興、新しい郷土中心の青少年団体の育成、スポーツの復活、文部省の機構改革などを打ち出した。同年9月20日には、「終戦二伴フ教科用図書取り扱方ニ関スル件」を出して、教科書の部分的抹消の通達をしている。いわゆる墨塗り教科書である。また、昭和21年3月初め米国教育使節団が来日し、3月30日に全6章、約2万語からなる報告書を連合国軍最高司令本部に提出、同年4月7日に連合国軍最高司令本部情報教育部は、この米国教育使節団報告書を発表し、戦後の日本教育の基本方向を明示した。これを受けて文部省は、21年5月「新教育指針」を発表し、国体護持路線から脱却して初めて民主的内容を正面に打ち出した。さらに、21年11月3日に日本国憲法の公布(施行は22年5月3日)、22年3月31日に教育基本法制定、22年3月29日に学校教育法の公布(施行は昭和22年4月1日)、昭和22年5月23日に学校教育法施行規則公布といった一連の国家ならびに教育体制の構築の中で、昭和22年3月20日に学習指導要領一般編(試案)が発表されている¹¹⁾。

米国教育使節団報告書の中で、とくに演劇との関連では、次のような記述が興味深い。

「道徳的な行為や倫理的な態度は、正規の学級時間に与えられる経験以外に、学校の他の分野において、たとえば音楽団組織において養われうる。楽器が利用できる場合、合唱団、唱歌隊、合奏団、オーケストラおよびアンサンブルなどは、そこに含まれる審美的価値に加うるに、学生をしてその個人的な楽しみを、望ましき社会的な目的と結び付け得させるであろう。同様に正式または略式の劇の演出や、演劇や、人形芝居などは種々雑多な才能を必要とし、かつそれぞれの才能はそれ相応に役立つものなのである。

なおその他に、グループ・ゲーム(集団遊戯)やチーム・スポーツ(団体競技)が共同分担の徳や、他人に対する尊敬を学ぶ絶好の機会を子供たちに提供する。これらの態度が一般化されて人生の他の場に 응용され

るなら、単なる教訓的方法からは得られそうもない意義と内容が子供たちに与えられる」¹²⁾。

この記述は「公民教育の授業の実施提案」の一部として「道徳的な行為や倫理的な態度」養成のための具体的方法として述べられている。スポーツなどの団体競技と同様に、集団で行う演劇が、個人の興味・関心に留まらず、人間関係の構築や他者への配慮に繋がる実践道徳的な意義を認めているところが興味深い。この報告書に基づいて、社会科の新設とともに、現在の特別活動の前身とも言うべき「自由研究」の時間が設置されるのである。

2 敗戦後の教育課程

敗戦後の演劇ならびに演劇的学習の支柱となったのは、昭和22年度 学習指導要領(試案)と昭和26年の学習指導要領(試案)に示された教育課程である。この時期は、経験主義的教育と単元学習の時代と呼ばれる。

(1) 昭和22年度学習指導要領(試案)¹³⁾

この学習指導要領では、個々の子どもの発達と個性に応じた教育、そして子どもを取り巻く地域や社会の状態に応じた教育が提唱されており、従来の軍国主義的な上意下達教育ではなく、子どもの主体性を尊重し、民主主義と文化を重んじる平和国家建設のための教育方針が述べられている。この教育の方針は、米国教育使節団の報告に忠実に従ったものであり、その内容はJ.デューイの影響を受けた米国の新教育の路線、つまり経験主義と児童中心主義の教育であって、わが国にとっては大きな方向転換であった。

このような教育を実施するために、従来の修身、公民、地理、歴史を廃止して社会科が設けられ、家庭科が新しい名前とともに内容を異にして加えられ(5、6年)、さらに子どもが自発的学習をすすめ、学習をさらに深化するために、「自由研究」(小学校は4年生以上に毎週2～4時間必修)(中学校は、週1～4時間の選択教科)が新しく設けられた。とくに「自由研究」は、児童生徒の自発的な活動のための余裕の時間で、教科の個性的な発展としての自由な学習や、その集団化としてのクラブ的活動、さらには当番・委員など奉仕活動のための活動をする時間とされた。「自由研究」は、児童生徒が他の教科から個性や能力、興味や関心を通して生まれた自発的な研究心を深めるという発展的な教科である一方、教科の時間では伸ばしきれない、児童生徒の個人的・集団的な生活活動も取り扱うという二面性を持っていた。この「自由研究」は、小学校では、学習内容に即応した学習集団の発展科目として、同好者が集まり、楽しむクラブ活動の時間になっていき、中学校でも、やがてこれをもてあま

し、放課後のクラブ活動の様相を呈してきた。「自由研究」は、次期改訂で廃止されることになる¹⁴。

本学習指導要領には、既述のように、個々の子どもの発達と個性に応じた教育、そして子どもを取り巻く地域や社会の状態に応じた教育が提唱されているが、その教育方法としては、経験主義の立場から、生活に密着したごっこ遊びや生活単元に基づく実践的で倫理的な演劇的な学習方法が採られている。次に、「一般編」から、そのうちの特徴的なものをあげよう。

① 一般編

「第4章 学習指導法の一般」の「3 具体的な指導法はどうして組み立てるべきか」の「(1) 児童や青年の自発活動を考える」の5として「劇的な遊びの活動」があり、ここには次のように述べられている。「児童は幼いときから、まゝまごとや人形遊びに興じ、長ずるに従って、いわゆる劇的な遊びをしたがるものであることは、これまただれもが知っているところである。この動きは児童の自発活動として、また学習活動として、大きなねうちを持つものである。対話のようなものから、室内劇、野外劇などにいたるまで、このような活動としてとりあげることができる。」

そして、学習目標を6つに大別した上で、これらの目標達成の指導方法について「応用の段階では、文章や歌を作ったり、劇をやったり、お話を作ったりするような活動が、呼び起こされる必要があるのである。」とする。6つの学習目標は次の通りである。

- 1 問題解決の学習（理科や科学の原理や算数の解法を学ぶ）
- 2 記憶的学習（社会生活の知識や文字の読みや意味を学ぶ）
- 3 観察的学習（自然の観察、実験による知識の獲得）
- 4 技術的学習（体操、図画、習字の技法を学ぶ）
- 5 鑑賞力を養う（音楽や絵画の鑑賞）
- 6 態度を養う（健康の習慣、礼儀ある態度を身につける）。

（第4章 学習指導法の一般、3 具体的な指導法はどうして組み立てるべきか（5）学習目的を考えること。）

また、教科では、とくに国語科において劇を重視した目標設定と方法が見られる。さらに興味深いのは、新設された社会科において、ごっこや劇的学習が強調されていることである。まず、「国語科編」から劇に関わる箇所を抜き出してみよう。

② 国語科編

「第一章 まえがき」の「第2節 国語科学習指導の目標」は「小学校・中学校を通じ聞くこと、話すこと、

読むこと、つづること、この4つの言語活動を眼目とし、次のような能力の発達をはかることになる。」として、二の(九)と三の(八)に次のようにある。「二相手にわかるように、はっきりものをいう。(九) おおぜいの前でも、話ができるようにする。」「三すらすらと読んだり書いたりできるようにする。(八) 新聞・雑誌・読み物などをよく読み、紙芝居・映画・演劇・ラジオ放送などを、よく見わけ、聞きわけの。」

また、「第二章 小学校1、2、3学年の国語科学習指導」「第一節 話しかた」の「二教育計画」として、次のようにある。

「(一) 発展の初期段階（入学当初）」では、「日常のできごとや、物語をしばいにしくんでみる。」(3)

「(二) さらに進んだ発展段階（一年前期）」では、「もっと形のととのった話しかたの指導を進めるよい機会である。いろいろな話がでるような場面を用意する。」として7番目に次のようにある。「7 紙しばいや、人形しばいなど、かんたんな演劇のなかに、実際の生活活動をおりこんで、ととのった会話のかたちを実演する。」

「(三) 次の発展段階（一年後期から三年まで）」では、「社会科その他の教科や、学校行事とともに、つぎのような学習活動が行われる。」として、「4 発表会・学芸会・自治会などでは、司会のしかたや、話のしかた、話あいのしかた、おおぜいの前で話す態度などを練る。」とある。また、「話しかたの学習題材は、あらゆる機会に、必要に即して選ばれる。」の例の一つとして次のように述べる。「遊びや劇をすることは、話しかたにおいて、大きな役割をもっている。児童は、ことばと行動によって、しだいに真実に近いものを表現することを学ぶ。また、日常の経験がその材料として用いられることが望ましい。」その1例に「(1) 料理・せんたく・買物・郵便配達・病人の看護など、家庭と社会におけるしごと。(2) 聞いたり、想像したりした物語。(3) 通信伝達の方法についてのおもしろい歴史的事実。」をあげている。

「第二節 作文」では、「五 後期発達段階における学習指導（2年後期から3年まで）」で、学芸会などの学校行事に両親や友人を招待する手紙を書く。」とあり、「(七) 1 (1) 創作活動に「童話や簡単な子どもしばいの脚本」があがっている。(4 (2))

「第三章 小学校4、5、6学年の国語科学習指導」では、「第一節 話しかた」の「四 話しかた学習の場所とよい機会」として、「(一) 学校における昼食時間に1 客遊びの形式で食事をさせ、主人の役や客の役をさせる。(三) 演劇会 1 子どもしばいや人形しば

い、かげ絵などの演出もする。2 台本を読んだり、それについて話しあったりする。3 脚本をよく理解して、その台詞のいいかたをくふうする。4 しぐさや表情などを考えて、みんなで話しあってなおしていく。5 観劇後、その演出や素材などについて話しあう。」とされている。「第二節 作文」では、第五学年の作文の学習指導に「國語教科書の教材を通して、子ども各自の個性により、興味によって、いろいろな創作活動へ導いていく。たとえば、詩歌をうたったり、思索をしたり、時には、子どもしばいの脚本をつくったり、放送台本に書き改めたりする。(後略)」(三(二)13)とある。

中学校の国語においても、「第四章 中学校國語科学習指導」の「第二節 話しかた」の「一 範囲」に「(一) 対話(問答、会話、話しあい)(二) 独話(三) 朗読の次に(四) 演劇」とあり、「二話したり聞いたりする学習活動」の「生徒の興味をもつ話しかた活動の実際を拾ってみると」に「(十二) 劇を演じてみる。」とある。

参考一にも、「単元を中心とする言語活動の組織」の「五 単元の説明」の「(十四) 劇を書いたり、演出したりすること。」とある。次は、「社会科編」である。

③ 社会科編

「第三章 第一学年」の「問題六 私たちはどうすればみんなと一緒に楽しい時間が持てるか。」の「(六) おもちゃで遊ぶ。」に「5 物語を劇にする。」とある。

「第四章 第二学年」の「問題一 世の中になれるには私たちはどうすればよいか」の「三 学習活動の例の(二)」に「世の中のためになっている人々とその仕事について知る。」とあり、その例として、「1 商店ごっこをする。」とあり、「附 作業単元の例」として、次のように第一学年と第五学年の作業単元の例があがっている。

「ま、ごと遊び(第一学年作業単元の例)」の「一 この作業単元の学習活動において得られる児童の生活経験の種類。」として、「家庭における仕事や遊びのこと」、「料理・掃除・育児・交際・買物のことーやおや、米の配給所のことにつながる。(室内および戸外の遊び)」、「やおやのことー荷車や市場や農園のことにつながる。(室内および戸外の遊び)。」などがあげられている。

ラジオの放送(第五学年作業単元の例)

「一 この作業単元の有する効用」として「物語・詩歌・劇の脚本をつくること。」とある。

「小学校社会科 学習指導要領補説 文部省」の「第四章 作業単元の展開」の「第一節 展開の方法」の「二 単元の導入」の「(一) 環境の設定」に「2 劇化のためには」として、「(低学年児童には床の上にごっこ遊びの装置

をしてやる。高学年の場合には、衣しょうや道具を備えてやる)とあり、これらの資料を教室にどのよう配置するか図面で示す。また、「6 身体的活動のためには、(劇的遊技や、物の製作)」とある。

「第二節 作業単元展開例」として、「近所の生活(第二学年)」に「ごっこ遊びなどを行うことにより、情緒的、身体的、社会的、知的に児童の人格が発達する」とする。(要旨)

次に昭和26年(1951)改訂版 学習指導要領(試案)について見てみよう。

(2) 昭和26(1951)年度学習指導要領(試案)一般編

この学習指導要領では、自由研究の時間に代わって、新たに「教科以外の活動」の時間を設けた(中学校は、特別教育活動を設けている)。その理由を次のように述べている。「特別な教科の学習と関係なく、現に学校が実施しており、また実施すべきであると思われる教育活動としては、児童全体の集会、児童の種々な委員会・遠足・学会・展覧会・音楽会・自由な読書・いろいろなクラブ活動等がある。これらは教育的に価値があり、こどもの社会的、情緒的、知的、身体的発達に寄与するものであるから、教育課程のうちに正当な位置をもつべきである。実際、教科の学習だけではじゅうぶん達せられない教育目標が、これらの活動によって満足に到達されるのである。このように考えると、自由研究というよりも、むしろ教科以外の教育的に有効な活動として、これらの活動を包括するほうが適當である。(以下略)。「(2) 自由研究の時間に代わって、新たに教科以外の活動の時間を設けたことについて」の「(b) 学級を単位としての活動」に「(i) 学級会 (ii) いろいろな委員会」となっていて「(iii) クラブ活動」とあり、ここに演劇クラブがあげられている。

4. 各教科の発展的系統として、「(1) 国語科 (b) 話すこと」に次のようにある。「小・中・高各段階の話すことの学習内容は、あいさつ・紹介・会話・話し合い・討論・発表・放送・演説・朗読・会議・会見などである。演劇はある意味で、国語科以上のものが含まれているのであるが、話しことばの学習として、ここに含めて考えなければならない。」

① 国語科編

国語科編では、次に見るように、劇や劇的学習重視の傾向は変わらない。

「第四節 小学校における國語科学習指導の目標は何か」の「ことばの力を伸ばすこと。」の「話すこと」の7に「やさしい文学的作品の発表や、劇をすることができるとある。」とある。

「第二章 国語科の内容」の「第一節 おもな言語経験にはどんなものがあるか」の「一 聞くことの経験」の「4 劇を見たり、朗読を聞いたりする。」に「しばいや劇を見たり、詩や物語の朗読を聞いたりすることは、聞くことの経験として、学芸会や児童会などで、盛んに行われている。また、社会生活においても、常に経験していることである。」とある。

また「二 話すことの経験」の10に「劇をする。」とある。そして次のように述べる。

「劇的表現への意欲は人間にとって本能的なものといわれている。低学年児童の「ごっこ遊び」も、そぼくな劇的表現の一つである。自分たちでしくんだ劇をする。読んだ物語を簡単な劇にする。学習内容を劇化する。幻燈・紙しばい・人形劇・児童劇などは、現代生活で大きな地位を占めている映画や演劇の鑑賞や批判の力を増すばかりでなく、児童の言語経験に、大きな役割をもつものであることはいままでもない。」

「第二節 言語経験の具体的な機会にはどんなものがあるか」の「5 遠足・学芸会・運動会・誕生会。」に、これらは「計画について話し合ったり、ポスターやはりふだや手紙を書いたり、また、創作したり、劇をしたりするよい機会である。」とある。

「第三章 国語科学習指導の計画」の「第二節 国語能力表とは何か」において、「この表に掲げた国語の諸能力は、その学年での最低水準を示すものである。」として、「二 話すこと的能力」の5学年の13に「劇の役割をじょうずに務めることができる。」とある。

「四 書くこと的能力(作文)」の「6学年の1」に「映画・演劇・放送などについて、感想や意見を書くことができる。」とある。

第1学年の「三 聞くことの学習指導はどうしたらよいか」「(二) どう指導したらよいか」に「いろいろな集団遊びをさせて、聞く必要の場になって、聞く技能や習慣や態度を導く。たとえば、ままごとあそび・お店ごっこ・お客ごっこなどは、そのよい機会である。」とあり、5には、「興味ある童話や絵話や紙しばいなどを聞いたり、劇や映画を見たりして、話を楽しんで、静かに聞く態度や、話の大要を聞き取る技能を身につける。」とあり、7には、「学芸会・児童会その他、学校や学級の諸活動において、劇を見たり、話を聞いたりして、静かに聞く態度や、話の大要をとらえる技能をみがく。」とある。「四 話すことの学習指導はどうしたらよいか」「(二) どう指導したらよいか」の7に「ごっこ遊びや劇などをして、幼児語を直したり、発音を正したりして、身ぶりに即して自然な態度で話すようにする。」、13に「朝会・発表会・学芸会・児童会などの諸行事や会合などでさしずをしたり、知

らない人や、大ぜいの人の前で話す態度や技能を養う。」とある。第2学年の「二 聞くことの学習指導はどうしたらよいか」「(二) どう指導したらよいか」の9に「誕生会や学芸会をさせる。」とあり、「これらの催しには「お話ばかりでなく、音楽・紙しばい・人形劇・児童劇、ときにはスライドなども加えられる。紙しばいや劇は、見ることであり、聞くことであるから、他人のせりふや話し方を、楽しんで聞く態度を指導しなければならない。」

何がおもしろかったか、どこがおもしろかったか、などの話合いから、そのよしあしを批判させるように指導していく。」と述べる。

第3学年の「四 読むことの学習指導はどうしたらよいか」「(二) どう指導したらよいか」の7に「文の特質に応じて、その学習方法を異にする。」「(3) 劇の文では、部分的な動作化から全体の実演、これに伴う舞台装置・ふん装・擬音・音楽などをよくふうされるべきであるが、あくまでことばの表現の研究くふうが生命であることを忘れてはならない。」とある。

「第十節 第六学年の国語科学習指導はどう進めたらよいか」「二 聞くことの学習指導はどうしたらよいか」「(二) どう指導したらよいか」の8に次のようにある。「(一文略) 劇のような表現活動を見るときなど、外面的興味的に見るだけでなく、登場人物のことばを動作に関連づけ、ことばを味わいつつ、ことばの表現の演化的効果を批判的に聞き取れるようにする。」

「三 話すことの学習指導はどうしたらよいか」「(二) どう指導したらよいか」の4に「国語科の学習はいまでもなく、他教科の学習、またはいろいろな催し(学芸会・発表会・児童会・展示会・音楽会・演劇会など)の機会に、教師や友だちの話に耳を傾け、その話しぶりの長所をとって、自分の話し方をくふうし向上させるように努力させる。また、大ぜいの人の前で、落ち着いて話のできる能力や態度を伸ばすようにする。」とある。

「第四章 国語学習指導の具体的展開」の「第四節 童話を読みましよう(第三学年の例)」の「五 学習活動(約一五時間)」の5に「童話について、めいめいで調べてみる。前時の動機により、各自が劇化したり、紙しばいにしたり、ほかの童話を読みたいと思ったり、つくりたいと思ったりする。そうして、それぞれの希望に従ってグループをつくり、その学習活動にとりかかるとある。「第八章 国語科における資料」の「第四節 国語科の使用に適した資料一覧」に劇があり、劇の31の文献があがっている。全集や選集もあげるので、文献そのものはもっと多いことになる。

②中学校・高等学校 国語編(昭和26年)改訂版

中学校・高等学校の国語編においても、次に見るように演劇重視の傾向は変わらない。

「四 中学校・高等学校の国語学習指導の目標は何か」「(一) 中学校」の7に「劇や映画のよしあしがわかる。」とあり、「(二) 高等学校」の4に「劇や映画やラジオの鑑賞や批評ができる。」とある。また、「第二章 中学校の国語科の計画」「二 話すこと(二) 中学生徒の話す経験にはどんな種類があるか」の「自分だけが話す場合」として、「劇や、紙しばい・人形劇・校内放送なども、小学校で学習してきた表現力をいっそう高め、効果的に相手を動かすためにことばのいきいきした力を身につける学習として、国語科で計画しなければならない重要な学習の一つである。」とある。「(五) 各学年の学習指導上の注意」の「第二学年」の6に「地域社会の人々を招待して、学校演劇・校内放送などを公開する。」とある。また、「五中学校生徒の主要な言語経験の一覧表」に「6 劇を鑑賞する」「16 劇をする」とある。

「第四章 高等学校の国語科の計画」「二 話すこと」の「(四) 話すこと、聞くことの学習指導における映画および演劇の学習指導の意義」では、シナリオ・戯曲を読んだり書いたりすること、劇や映画の鑑賞、劇の実演について、これらの意義について述べたあと、次のように締めくくっている。「劇の製作過程のすべては、話しことばを手段とした社会生活そのものである。協同・責任・秩序の無いところに演劇はなりたたない。劇の実演は、話しことばを深く反省する点と、言語生活の生きた縮図である点とで、話しことばの学習の上に、1つの高い意義を持つのである。」

「五 高等学校生徒の主要な言語経験」の一覧表があり、その6と18に「6 劇を鑑賞する」「18 劇をする」とある。以下、「劇化したことを評価対象とする」「学級で小説を読んで演劇化する」「演劇活動に何回、またどの程度参加しているかを評価する」などが劇関係では目につく。

③社会科 社会科については、この学習指導要領から劇についての言及はなくなる。

第3章 教科の系統性重視と教育内容の現代化そして学校行事の精選による学芸会の衰退

-小学校学習指導要領、昭和33(1958)年から昭和46(1971)年学習指導要領の時代-

学芸会の受難は、小学校学習指導要領、昭和33年改訂版に始まり、昭和46年で決定的になる。この時期の学習指導要領は、「教科の系統性重視と教育内容

の現代化」の時代と言われる。その過程を見てみよう。

1 小学校学習指導要領、昭和33(1958)年改訂版¹⁵

昭和22年から昭和26年までの学習指導要領の時代は、経験主義教育の時代と言われるが、この時代の学習はやがて経験主義と単元学習に偏っていると批判され、昭和33年の学習指導要領から「教科の系統性重視と教育内容の現代化」の時代に入る。この学習指導要領から学習指導要領は官報告示されて法的拘束力を持つようになるが、この小学校学習指導要領の国語でも、(聞くこと、話すこと)において、「動作化する」「劇化をする」「劇などをする」なども望ましい」といった表現が見られるが、全体的には、明らかに劇や劇的学習が減ってきている。また、学校行事を「学校が計画し実施する教育活動」としたことも大きな特徴である(第3節 学校行事等、第1目標)。

そして、学芸会の衰退を決定づけたのは、昭和43年に告示され、昭和46年度から実施された学習指導要領である。

2 昭和43(1968)年告示、昭和46(1971)年度実施の学習指導要領¹⁶

この学習指導要領より、国語から劇、劇化、動作化といった言葉が一切消え(第2章 各教科、第1節)、これによって国語の教科書の内容が大きく変わった。その影響を見よう。

(1) 検定教科書「国語」における学芸会教材・劇教材 -「教育出版」教科書の場合¹⁷-

「教育出版」の昭和28(1953)年から昭和60(1985)年までの「国語」の教科書の内容の変化は次のようである。

(a) 学芸会教材 学芸会を教材として掲載しているのは、次の2点である。

①検定年1953年、書名「改訂こくご 学年 二の下」、著作者=藤村作 教科書番号=小国-2-211で教材名は「六 学げい会」64-73頁。その内容は、104頁に本教材の「おけいこ」として学芸会の計画の立て方を教示している。

②検定年1957年、書名「標準しょうがくこくご、二の下」著作者=池田亀鑑・坪田讓治、教科書番号=小国-2-279で教材名は「八 ひなまつり」90-107頁。内容は、クラスで行う学芸会で、実際に学芸会をする際の手引きになるよう、父母への案内やプログラムの作成など、学芸会の内容を劇脚本も含めて紹介している。

(b) 劇教材、劇教材については、次の2点である。

①各教材の末尾にある「学習のしかた」等の課題箇所、劇実演を勧めているのは、1967年までであるが、1970年、1973年にも1教材ずつある。

③各学年での劇教材配当は、次第に高学年のみに限られてくる。

1967年の検定教科書6年生の下には「げきのようにやってみようとしている」という要旨説明が入っているが、1970年の検定教科書からは劇の実演を勧めるのではなく、せりふの読み合わせ、声に出して、あるいは声に出さずに読むことをすすめる、「げきのようにやってみようとしている」「読み取りを目標」といった劇の実演には消極的な姿勢が明確にあらわれる。そしてこの年から劇はなくなり、脚本だけになっている。

(2) 小学校現場の反応

この学習指導要領の国語の改訂を受け、さらにこの学習指導要領から学校行事の精選がうたわれるようになったこともあって、劇のある学芸会の実施が難しくなるなかで、各地の小学校では大きな戸惑いが見られ、なかには学芸会を廃止するところも現れている。次にその2例をあげる。

①長野県南向小学校

「昭和46年度からは、教科課程の改訂にともない国語の領域では、必ずしも表現活動として劇をやらなくてもよいことになり、学校行事の精選などもあいまって、学芸会を中止している。そのかわりに、毎週土曜日を児童集会として児童の自立的活動を大切に考え、学年独自の表現活動を与え、この中で劇的なものもやれるようにしている。」(『南向小学校百年誌』248頁)

②長野県松川村立松川小学校

「昭和20年代から盛んになった学芸的行事の一つに学芸会がある。これは主として劇の発表会であったが、劇を国語、音楽、図工科の総合的表現活動の場としてとらえ学校の主要行事として位置づけたものである。(中略)このように40年代前半まで盛んに行われた学芸会＝劇の会であったが、指導要領改訂によって意義が薄れてきたことや、練習にたいへんな時間と労力を要したことなどから44年度ごろから反省の機運が生まれてきている。44年度の劇の会の反省記録によると。

○今年は力作揃いであった。これがなくなるということはさみしい。

○2日間もかけて全校でやるだけのことはない。

○大勢の前で表現する力を伸ばすためにもぜひ存続させたい。

○新指導要領でも劇化についての指導内容が減らされているので今後考えていくべきである。

○7月の大事な時期に劇の会があるので、子ども達も落ちつかないし、学習のまとめも思うようにできない。だんだん縮小すべきである。

このように存廃についての意見が伯仲している。さらに45年度の反省記録によると。

○表現活動は大事である。ぜひやりたい。

○学校の特色として他校はやめても続けていきたい。

○授業時数(最低35週)の上から問題である。

○表現活動は他に発表の場がありはしないか。

○国語科としても、新指導要領の内容からも、検討してみるべきである。

というように、従来の方法に対する要検討の声の方が強くなってきて、遂に昭和47年度からは、各クラスによる学習発表会に発展解消してしまっている。この学習発表会は劇ばかりでなく、1年間の学習の発表ということで、音楽、体育、国語、社会、理科その他各教科の学習成果の発表の他にクイズ、手品など娯楽的な内容も盛り込んで各クラスで3月初旬に学級父母と共に楽しむように企画されたが、昭和55年度からは、学年選択の活動として実施されることになった。」(『松川小学校百年のあゆみ』412-415頁)。

(3) 現代化カリキュラム

上述のように、昭和22年から26年の学習指導要領の学習内容は、昭和33年の学習指導要領で修正が図られた。そして、この傾向は、「スポーツニクショック」により教育内容の充実を目指したアメリカの「教育内容の現代化運動」の影響を受けた、昭和43年版の学習指導要領の実施によって、さらに徹底されることになる。昭和43年版の学習指導要領には、時代の進展に対応した教育内容の導入と教科の系統性重視のスローガンのもとに、算数への集合の導入など、高度な教育内容が盛り込まれた。そして、その教化のために授業時数が増やされたことから、この教育課程は、内容量と時間数が戦後最大の教育課程となった。

(4) 学校行事の精選と学芸会の例示の残存

この教育課程が、教育内容・授業時数ともに、戦後最大の教育課程になったことから、時間配分が問題になり、この学習指導要領から特別活動の学校行事について、その「精選」が明文化されるようになっていく。小学校学習指導要領では、「学校行事においては、その目標の達成に有効な活動を精選し、実施の時期、時間、回数、方法などについて慎重に考慮しなければならない。」とある(第4章 特別活動[学校行事]3内容の取り扱い(1)、中学校にも同様の文言がある)。

ただし、学校行事の「イ 学芸的行事」の具体的な活動として(学芸会、展覧会、映画会その他)とあり、例示として学芸会が残っている。(第4章 特別活動3内容の取り扱い(4))

昭和44年4月改訂の文部省「中学校学習指導要領」¹⁸の国語の劇に関する事柄は、次のように「戯曲などを

読む」のみとなっている。「第2 各学年の目標および内容」の「第1 学年」の「2 内容」の「B 読むこと」に「(2) 次の活動を通して、上記(1)の事項を指導する。イ 詩歌、随筆、物語・小説、伝記、戯曲などを読む。」(これは第2、3 学年共通)。

中学校の学芸的行事については、「学芸的行事においては、平素の学習活動の成果を総合的に生かすようにし、さらにその後の向上への意欲をつちかうような活動にすること。」とされている(特別活動の「第2 内容」の「C 学校行事」の(2))。

第4章 学芸会ならびに学芸的行事という名称の消滅と学芸会の復興ならびに高等学校演劇科の誕生

1 学芸会の例示の消滅

昭和52(1977)年告示、昭和55(1980)年全面実施の小学校新教育課程¹⁹から、これまで学校行事の学芸的行事に例示されていた学芸会がなくなっている。特別活動の学芸的行事は、「平素の学習活動の成果を総合的に生かし、一層の向上を図ることができるような活動を行うこと。」と示され、例示そのものが一切なくなっているのである(特別活動の「第2 内容B 学校行事(2) 学芸的行事」)。学芸的行事から学芸会の例示そのものが消滅したことは、学芸会が学芸的行事の主役の座から降りたことを意味し、学芸会の相対化が進んだことになる。

この1977(昭和52)年の学習指導要領では、「ゆとりと充実」を目指して授業時数を1割減らし、学校の創意工夫を生かす「ゆとりの時間(学校裁量の時間)」が新設された。この「ゆとりカリキュラム」は、学習内容が過密で高度になった「現代化カリキュラム」についていけない生徒への対応として打ち出されたもので、平成元年、平成10年版へと続く「ゆとり教育」路線のスタートであった。「ゆとり教育路線」の趣旨から考えると、学芸会のような活動がさらに重視されてもよいのに、その出発点において学芸会の例示が消えるという象徴的なことが起こっている。しかし、実際には、次に述べるように、学芸会や文化祭が活発になっており、さらには高等学校において、演劇科が誕生するという画期的なことが起こっているのである。

2 学芸会・学校劇の復興

昭和53(1978)年に、葛岡雄治は次のように記している。「今日、演劇教育への期待と関心がかつてみられなかったような高まりをみせつつある。こうした徴候は、1975年ごろからみえはじめていたが、ひきつづく数年の間に、かなり顕著な動きとなって現れてきた。日本演劇教育連盟が毎年8月に開いている全

国演劇教育研究集会への参加者は、ともすると常連で占められる傾向にあったが、ここ数年、それまで演劇に見向きもしなかった若い教師たちであふれるようになってきた。それも、子どもたちにつき動かされ、子どもの創造的な表現活動や演劇的な手法を学びとることにより、学級集団づくりや学年や学校の文化活動を盛り上げようという目的意識を持った人たちが圧倒的に多くなっている。(略)学芸会・文化祭に活気がみられるようになってきたことも見逃せない。学習指導要領に拘束力を持たせた1958年の改訂以来、ともすると授業時間数の確保とか、行事の精選の美名のもとに、小学校においては隔年実施とか、3年あるいは4年に1回実施という学校が多くなっていたが、学年学芸会や学級学芸会あるいはクラブの発表会のような形にしる、とにかく演劇発表の機会が多くなってきているし、中学・高校の文化祭でも演劇発表に力を入れる傾向が見られる。こうした傾向の明らかな現れとして、学校劇の新しい脚本を求める声が強くなっており、ひところ見向きもしなかった出版社の間でも脚本集の発行を企画するところが出てきている。」²⁰

3 高等学校演劇科の誕生

(1) 特色ある学校作り

昭和53(1978)年に新しい高等学校学習指導要領告示され、昭和57(1982)年に実施された²¹。この学習指導要領では、「特色ある学校作り」ということで、多様化・弾力化・学校裁量の拡大が強調されている。総則では「生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態、課程や学科の特色及び生徒の能力・適性・進路等を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとする」とうたわれ、その備考に「演劇に関する学科などの設置」が例示されたのである。すなわち、「第2款 各教科・科目の標準単位数等」の「教科」の最後に「その他特に必要な教科」とあり備考2に次のようにある。「この表に掲げる「その他特に必要な教科」及び「当該教科に関する科目」は、私立学校において宗教教育を行う場合又は学校において例えば演劇に関する学科、写真に関する学科、書道に関する学科、ホテル・観光に関する学科その他の専門教育を主とする学科を設ける場合で各学科の目標を達成するために特に必要がある場合に限り用いるものとする。これらの場合において、その教科及び科目の名称、目標、内容、単位数等については、その学校の設置者の定めるところによるものとする。」

(2) 高等学校演劇科の設置

文部省は特色ある学校の実現を期して、東京の日本大学鶴ヶ丘高等学校に演劇科についての研究を委嘱した。同校は昭和54-56年に報告書を提出し、それに基

づいて次の2校に演劇科が設置される。

①東京の私立関東女子高等学校(現、関東国際高等学校)では、昭和59(1984)年4月に演劇科を設置した。演劇を通して知力、情操、体力のバランスのとれた人間性豊かな若者の育成を目指す。3年間で演劇専門科目の総単位数は41単位である。公演実習としては、2年次に「試演会」・「古典劇」・「秋期公演」、3年次には「卒業公演」を行う。

②関西では、昭和60(1985)年4月に兵庫県立宝塚北高等学校が、普通科7学級、演劇科1学級を設置して開校し、日本初の演劇科を併設した公立高校としてスタートした。同校演劇科は、高校生として基本的な学習を行ないながら、さらに演劇に関する専門の科目を学び、調和のとれた健全な、より望ましい人格の育成をねらいとする。また、演劇の専門科目および劇づくりを通して、「正しい言葉」「美しい動作」「豊かな表情」等の表現力を総合的に陶冶するとともに、情操を豊かにし、創造性と協調性を養い、あらゆる芸術に対して理解と愛情を示し、芸術文化の発展に寄与する人間を育成しようとするものである。演劇科の専門科目の内容は、劇表現、伝統芸能、舞台美術、舞踏、演劇論、演劇史、作品研究の7つで、アポロンホール、多目的ホール、野外ステージなどの施設がある²²。

4 「学芸的行事」の消滅(学芸的行事から文化的行事へ)

(1) 「新しい学力観」と「生活科」の設置

平成元(1989)年の学習指導要領の改訂²³では、「新しい学力観」が提唱され、小学校低学年での「生活科」の新設、高等学校社会科の「地理歴史科」と「公民科」への分割、「世界史」の必修化などの変更があり、特別活動では、「学級会活動」と「学級指導」が統合されて「学級活動」となった。平成10(1998)年の改訂においては、特別活動に関わる変更はない。

(2) 学校週五日制の完全実施

この間に学校週五日制が、平成4(1992)年9月から月1回、平成7(1995)年4月から月2回、平成14(2002)年度から完全学校週五日制実施となり、特別活動のための時間をとることがますます難しくなっている。

(3) 「学芸的行事」の消滅

平成20(2008)年の学習指導要領の改訂で、学校行事の内容が、儀式的行事、文化的行事、健康安全・体育的行事、勤労・生産的行事に変更され、「学芸的行事」の名称が消滅した。

文化的行事は「平素の学習活動の成果を発表し、その向上の意欲を一層高めたり、文化や芸術に親しんだりするような活動を行うこと。」とされている²⁴。その背景には、学芸会が消滅したことや学芸という言葉が古

めかしいものになっていることが考えられる。因みに、「学芸大学」の名称も、すでに多くの大学で1966(昭和41)から67年に、「教育大学」に名称変更されている²⁵。

5 子ども劇場の誕生と広がり

昭和41(1966)年に子ども劇場が福岡で誕生し、その後全国に広がった。これを受けて、葛岡雄治は1978年に次のように記している。「12年を経た今日、それは親子劇場、親と子の劇場などの思い思いの呼称をつけながら、子ども文化の創造と普及の運動体として全国的なひろがりを持って発展しつつづけている。(略)福岡からはじまってまず西日本にひろがった子ども劇場運動は、しだいに近畿、東北、北海道から中部へ、さらに大阪、京都、東京などの大都市にも浸透し、今では各地方連絡会を通じて、全国子ども劇場おやこ劇場連絡会に結集するまでに至っている」²⁶。

第5章 学芸会の根強い人気

昭和46(1971)年の学習指導要領の実施で、国語科から劇の記述が消えたことにより、劇のある学芸会は実施率が下った。また、学校行事の学芸的行事の例示から学芸会が消え、さらに学芸的行事が文化的行事と名称変更になった。その一方で学校週五日制完全実施により時間数が少なくなって学校行事などの「精選」が求められるとともに、「外国語活動」などの新しい時間枠が必要とされるなかで、とくに準備に時間のかかる劇のある学芸会はますます肩身が狭くなっている。しかし、このように厳しい状況下においても、学芸会は主流ではないものの根強い人気を誇っている。次に示すように、昭和46(1971)年直後でも、その後も、そして、今も、劇のある学芸会をしている学校が、少なからずあるのである。

1 学芸会の継続

(1) 長野県科野小学校

この学校では、昭和48(1973)年2月22日に学芸会が開催されている。演目は、各学年1つの劇が実施されていて、6演目のみの学芸会である。学芸会のねらいとして「(1)国語で学習した劇を大ぜいの前ではきはきと発表したり、人の劇をよく見、よく聞きとり、作品に表れている心情を鑑賞し情操を高める機会とする。」とある。(2)は省略。(長野県科野小学校百周年記念事業推進委員会編集・発行『科野小学校沿革誌』昭和49年、205頁)。

(2) 京都府伊根町立本庄小学校

この学校では、昭和50(1975)年頃に、本庄地区の耕地整理に力をつくした坂中太造について、6年生の子どもたちの調査にもとづいて脚本を作った劇「太造」

を行っている（長島稔、昭和41から44年、47から57年まで勤務の回想）。また、同時期の次のような記述もある。「忘れないのが、学習発表会で講堂に幕をはって楽屋裏をつくり、子どもたちもお父さんお母さんも職員も出し物に取り組み、楽しい1日を炭火やストーブですごしたこと」（位田恭子（昭和48年から昭和54年勤務の回想）。（本庄小学校改築落成記念誌編集委員会発行『本庄小学校改築落成記念誌』昭和58年、198-199頁）。

(3) 学校の創立記念日などでの学芸会や演劇

①京都市久美浜町立川上小学校

昭和49（1974）年11月23日の川上小学校学校百年祭で、式典に続いて小学校の創作構成劇「川上の歴史をたづねて」が演じられている。他に、地区民の演劇会、青年団による創作劇「あととり」や歌舞伎3番が郷土芸能、踊りなどともに演じられている。（川上小学校創立百周年記念祭典実行委員会発行『沿革史』昭和50年、123-124頁）。

②京都市久美浜町立海部小学校

昭和50（1975）年11月3日の海部地区教育100年記念式・文化祭典で、小学校全児童による構成劇「百年のあゆみ」ならびに創作劇2番と寸劇1番が行なわれている。（海部小学校100年史編集委員会編・海部地区教育100年記念事業実行委員会発行『海部小学校100年の歩み』昭和51年、203頁。）

③京都市網野町立橘小学校

昭和57（1982）年、橘小学校統合10周年記念式典・記念行事のうち、11月3日の記念行事の発表会で、構成劇「学校や村のあゆんだ道」が全校児童によって行なわれている。（橘小学校記念誌編集委員会編・橘小学校統合10周年記念行事委員会発行『橘の教育のあゆみ』、昭和57年、148-149頁）。

④京都市立花園小学校

昭和63（1988）年11月10・11日、創立30周年記念学芸会（写真あり）が行なわれている。（花園小学校創立30周年記念実行事業委員会編集・発行『花園小学校創立30周年記念誌』平成2年、31頁）。

2 学芸会という名称の継続と学芸会の復活

(1) 学芸会という名称の継承

京都教育大学教育学部附属桃山小学校では、学芸会という名称を継承しており、これについて次のよう記す。「現在（昭和62年）は「学芸会」という名称だが、昭和40年代、一般的には「学習発表会」という名称に変わっていった。しかし、附属桃山小学校では、学習の発表会ではなく、あくまでも学芸会であるということで「学芸会」で通してきた。今は再びどの学校も「学芸会」という名称になってきた」。この学校では昭和

62（1987）年の学芸会を12月上旬に行っている。「61年に新体育館ができてから1日（それまでは2日間）、学年の配当時間50分以内で種目 劇的なものと音楽的なものを2年間でどちらも経験すること」として実施している。（京都教育大学教育学部附属桃山小学校編・発行『京都教育大学教育学部附属桃山小学校80周年記念誌』昭和63年3月20日、136頁）。

(2) 学芸会の復活

①京都市紫竹小学校

上述(1)にあるように「学習発表会」が再び「学芸会」になる傾向が1987年ころにはあったようだが、京都市紫竹小学校では、平成2（1990）年11月7日に学芸会を行っていて、この学芸会は「2年ぶりの学芸会」と記録されている。演目は、10番組中、劇が5つと音楽劇「おばけなんてないさ」、音楽「1年生春夏」合奏、音楽構成詩「広場とぼくらと青空と」歌唱と合奏「気球に乗ってどこまでも」「世界一周」「カルメン前奏曲」である。

（紫竹小学校創立50周年記念事業促進委員会発行『紫竹50年のあゆみ』平成3年、67頁）。

②京都市立第4錦林小学校

逆に、第4錦林小学校では、平成13（2001）年に「今年から学習発表会という名前になった学芸会。今までとは少し内容も変わりました。日頃の学習の成果を発表するということです。」という記述がある。（『きのう・きょう・あした』、30頁）。

3 京都市立小学校の閉校に際しての学芸会

京都市立小学校では、市中心部の人口減少に伴い、平成に入ってから閉校が相次いだ。その際、学芸会や劇を行っている例がある。

①京都市立栞致小学校

平成3（1991）閉校年度11月1日に学芸会実施の記述がある。（京都市教育委員会編集発行「閉校記念誌 栞致-輝ける123年の歩み-」平成6年、10頁）。

②京都市立龍池小学校

平成7（1995）年、3月25日の閉校式で6年生による創作劇「125回目のバースデー」が上演されている（写真掲載）。他に学芸会の写真が2葉ある。（京都市教育委員会編集発行「閉校記念誌 龍池-輝ける126年の歩み-」平成9年、64頁）。

③京都市立桃園小学校

閉校年度の平成6（1994）年11月8日に学芸会が行なわれていて、2年生「オヘソヨキエロ」という題の劇の写真と器楽合奏の写真が掲載されている。（京都市教育委員会編集発行「閉校記念誌 桃園-輝ける126年の歩み-」、平成11年、頁なし）。

④京都市立西陣小学校

閉校年度の平成6年11月8日に学芸会の記録がある。「閉校記念誌 西陣-輝ける126年の歩み-」平成11年、15頁)。

4 現在の学芸会

現在でも劇のある学芸会を行っている例は少なからずある。1例をあげよう。

大阪府豊中市立A小学校では、平成26年度(2014年度)11月14日(金)に学習発表会の名称であるが、次のように、5つの劇が演じられている(同校プログラムによる)。時間は、午前8時35分から12時15分の午前中、場所は同校体育館である。

3 劇「きんのがちょう」1年1組「心優しい女の子が、もりのようせいからもらった金のがちょうは、幸運をもたらします。がちょうにくっついた人々が行列する姿が楽しいお話です。どんな人々が出てくるか、お楽しみに！また、1年生のかわいい歌とダンスも見てください。」

5 劇「くまくん」「くまくんが、さかさまになって考えたこと・・・「はく、今、さかさまになってるから、くまじゃなくて、まくなんじゃない？」森の動物たちのかわいいお話を、音楽の時間に学習した歌にのせてお届けします。

7 劇「きつねのおきゃくさま」3年1組

8 劇「エスタシオン・アドラー」3年2組

9 劇「セロ弾きのゴーシュ」5年生全員

第6章 今後の課題と展望

富田は敗戦後の学校劇の広がりとは、「せいぜい学校の年中行事としての学芸会上演されるものとしての普及であり、浸透で」あったし、「中学・高校のクラブ活動としての演劇部や、小学校に設けられた自由研究の時間などに」による限定的なものであり、本来の演劇教育という立場から見ると、確たる理論や実践に立ったものではない、脆さを持ったものだったというニュアンスで述べていた(本論文第1章2の(1))。

また、学芸会が活況を呈していた昭和26年にも、すでに次のような記述がある。「学芸会は小中学校においては、昔から運動会と共に年中行事の一つとして長い間行われてきた。そして、PTAとの連絡の機会に大切な役割を果たして来た事も事実である。がしかし、だからといって終戦後の教育目標、教育方法、教育制度の反省・改善・改革が行われた現在、それだけの理由でこれが無反省のまま今まで通りのありさまで十年一日の如く行われてよいという理由にはならない。われわれは新教育における学芸会の在り方について、理論的にしっかりした理解の上で立って考えていかなければならぬ。同時に、現在の状態を反省して、

その理想的な在り方に向かって近づいていくことが必要である。」²⁷

当時のこうした反省的な事柄に立って、その後、劇のある学芸会が、確かな理論の構築と実践を重ねてきたかというとはそうではなく、時々の学習指導要領の改訂のたびに振り回されてきたというのが実情であろう。

しかし、その一方、経済的復興とともに文化的にも豊かになったわが国は、演劇についても、親子劇場だけでなく、子ども向けの演劇も含めて演劇の興業が盛んに行われているし、映画やテレビ、さらにはインターネットの発達と普及によって、演劇についての理解と情報が豊富に得られるようになり、敗戦から70年の間に、演劇や演劇教育を取り巻く状況は大きく変化している。学校における演劇については、現在では、とくに高等学校で、多くの学校の文化祭や部活動において生徒主体で取り組まれている。演劇の授業については、これも高等学校で、都立南葛飾高等学校定時制が1980年度に始めているし、私立和光高等学校の歴史も長い。また、1996年開校の都立飛鳥高等学校や晴海総合高等学校がいち早く系列の中で演劇の科目を設けており、2002年に普通高等学校から総合学科へと変更した福島県のいわき総合高等学校も選択科目に演劇の授業を導入してユニークな実践を行っている。演劇的学習については、小学校で、インフルエンザ予防のために漫画を劇にして児童朝会で演じる、社会科で4年生が「台地に水を」を劇化する、小学校2年の国語で「お話の大好きな場面をペープサートで演じよう」という取り組み、国語の音読劇、総合的な学習の時間での「ACT」演劇といった実践が見られる。中学校においても2年生で「日本が開国した頃の様子を劇に表してみよう」や演劇を用いた国語科の授業など、まるで敗戦直後の国語や社会科の授業を彷彿とさせるような授業が散見される。また、文部科学省の文書にも「演劇教材を復活させる」といった提言も見られる²⁸。これらの実践や提言には演劇に対する強い関心と演劇ならびに演劇的学習の広がりが感じられる。演劇教育や演劇的学習は、重要な教育方法の1つであるが、今後、このような活動を学校教育の場でどのように活かすかが課題であるし、そもそも学校教育における演劇もしくは演劇的学習の位置づけと意義を明らかにする必要がある。また、学校での演劇教育と一般の演劇や学校外の児童演劇との関わり方もまた大きな課題であるが、こうしたことについては別稿に譲りたい。

【本論文は、平成27-29年度科学研究費助成研究「学校教育における文化的行事の研究」基盤研究(C)(課

題番号：15K04525 代表者、中村豊関西学院大学教授)の研究成果の一部である。」

なお、長野県の資料については、信州大学職員の手塚久盛氏のお世話になりました。

(注)

- 1 文部省は20年8月21日「戦時教育令」の廃止決定、8月24日、学校教練、戦時体練、学校防空関係の訓令を廃し、8月28日に学校授業再開について通達、9月12日、国民学校および中学校に対し、戦時教育から、平時教育への転換のための緊急事項を指示している。木津小学校百年史編集委員会編・木津小学校創立百年記念事業実行委員会発行「木津小学校百年史」昭和48年、112頁。罹災による崩壊校舎数は『教科教育百年史』建帛社、昭和60年、530頁による。
- 2 富田博之『演劇教育』国土社、1993年、160頁。
- 3 片岡義男『歌謡曲が聴こえる』新潮社、2014年、52-53頁。
- 4 小林つや江「学校音楽の甦生」(その1)、東京高等師範学校附属国民学校内初等教育研究会編纂『教育研究』復刊第5号、昭和21年11月1日、35頁。
- 5 日本学校劇連盟編『学芸会の事典』、厚德社、昭和29年、30頁(筆者は富田博之)。
- 6 学校行事の手びき作成委員会編・京都市教育委員発行『学校行事の手びき』昭和32年、22頁。
- 7 小原国芳『学校劇論』「解題」(筆者、岡田陽)小原国芳選集5、玉川大学出版部、昭和55年、377頁。
- 8 富田博之『演劇教育』国土社、164-165頁。
- 9 『季刊 学校劇』第1集-正しい学芸会と新しい学校劇を建設するために-学校劇協議会、編集人齋田喬、牧書店、昭和26年(1951)2月20日発行、同年11月8日再版発行。
- 10 日本学校劇連盟編『学芸会の事典』「二学芸会の現状調査」国土社、昭和29年、482-491頁。
- 11 上掲、「木津小学校百年史」、115-117頁。
- 12 教科教育百年史編集委員会編『原典対訳 米教育使節団報告書』建帛社、昭和60年、89頁。
- 13 昭和22年度と昭和26年度の学習指導要領(試案)は、国立教育研究所内戦後教育改革資料研究会編『文部省学習指導要領全21巻』(日本図書センター、昭和55年)を参照。
- 14 「自由研究」については、『教科教育百年史』(特別活動)、1003-1006頁、参照。
- 15 『文部省発表 小学校学習指導要領(昭和33(1958)年改訂版)』明治図書、1962年。
- 16 文部省『小学校学習指導要領』、昭和43年(大蔵相印刷局編集・発行)。
- 17 花園大学 菅修一氏の調査による(2015年9月6日科研第2回研究会資料)。
- 18 文部省『中学校学習指導要領』昭和44年(大蔵相印刷局編集・発行)。
- 19 文部省発表『小学校学習指導要領』昭和52年改訂版、明治図書。
- 20 日本演劇教育連盟編・教師の本棚刊行会『演劇教育入門』晩成書房、1978年、1984年第2版、13-14頁。
- 21 文部省発表「高等学校学習指導要領」昭和53年改訂版、明治図書。
- 22 増田信一『演劇的学習の建設』京都女子大学刊、2004年、ならびに関西学院大学重松司郎氏提供の宝塚北高等学校演劇科についての資料による。
- 23 文部省『小学校学習指導要領』平成元年(大蔵相印刷局編集・発行)。
- 24 特別活動第2「学校行事」(2)、「教科教育百年史」建帛社、昭和60年、1012頁。
- 25 浜田博文「戦後改革期「学芸大学」構想の背景に関する一考察」東京学芸大学紀要1部門、1995年、参照。
- 26 日本演劇教育連盟編・教師の本棚刊行会『演劇教育入門』、232-233頁。
- 27 柴田秀雄「学芸会についての回答を整理して」『季刊 学校劇』第1集、56頁。
- 28 教科書の改善・充実に関する調査研究報告書(国語)-平成18、19年度文部科学省委嘱事業「教科書の改善・充実に関する研究事業-「第1章IV.2.(3)演劇教材を復活させる」。以上の学校劇や演劇的学習の事例はインターネット検索(2015年9月26日閲覧)による。

ドイツの「過去の克服」に関するブランドの思想 (1933 - 70年)

津崎 直人

平成 27 年 10 月 30 日受理

“Willy Brandt’s thoughts on overcoming Germany’s Nazi past (1933-70)”

Naoto Tsuzaki

Abstract

During his exile, Willy Brandt (1933-48) came to believe that Germany should earnestly seek to recover its reputation, which was badly damaged due to the criminal actions of the Nazi regime. To achieve this objective, Brandt believed that all the German people should declare their responsibility for what the Nazis had done, which meant that even Brandt, who was opposed to the Nazis, should take responsibility. Even after Brandt became one of the most influential politicians in the 1960s, he maintained and expressed this belief. Therefore, soon after he became the Chancellor in 1969, Brandt signed the Nuclear Non-Proliferation Treaty, and when Germany was revived as a peaceful nation, the German people were able to recover their reputation. In 1970, Brandt knelt before the monument of the Warsaw Ghetto built for the Jewish people killed as a result of their uprising against the Nazis. Brandt’s action, which contributed to the German people’s reputation, was based on the beliefs he had maintained since his exile.

キーワード : Nazi, past, responsibility, future

はじめに

西ドイツ (以下「西独」) 首相 (1969-74年) のブランド (Willy Brandt) が70年にワルシャワを訪れた際、ユダヤ人慰霊碑の前に跪いたこと (以下「跪き」) は、いわゆる「過去の克服」に大きく寄与した行為として知られている。なお、本稿では過去の克服を以下のように定義する。すなわち、20世紀の初めから第二次世界大戦の終結までのドイツの所業 (強引な対外行動やユダヤ人の大量虐殺等) のために、戦後も諸外国が西独に抱いた強い不信感、及び国内に残された諸問題を西独が様々な努力で解消・解決し、信頼を回復しようとした取り組み¹。

そのような過去の克服に寄与した跪きについては多くの研究があるが²、ブランド自身が過去の克服についてどのように考えていたのかは十分に明らかにされていない。この点を明らかにすることが本稿の目的であり、これによって跪きだけではなく、ブランドという人物自身や彼の政治・外交について理解を深める背景知識を得られるであろう。何故なら、過去の克服はブランドにとって跪きに限定される一過性の問題ではなく、ドイツ人政治家としての思想形成の中核を成す根本的な問題の一つだったからである。

以下、過去の克服に関するブランドの戦後の思想だけではなく、国外亡命期 (33-48年) の思想も分析する³。何故なら戦後のブランドの、過去の克服に関する思想の原型は亡命期に形成されていたからである。すなわちブランドは亡命期に、克服されるべき「過去」 (すなわち、ドイツによる上記の様々な所業) を同時代人として体験しつつ、それらの克服を目指す思想も既に形成し始めていたのである。

以下、第1節で亡命期の思想、第2節で戦後の思想を分析する。第3節で、そのような思想に基づいてどのような実践がなされたかという問題を考察する。

一 国外亡命期 (1933 - 48年)

(1) ヒトラー政権成立から第二次世界大戦の勃発まで - 「もう一つのドイツ」

ブランドはヒトラー (Adolf Hitler) 政権を大恐慌後の混乱に乗じて成立し得たに過ぎないものと判断していた⁴。つまりナチスによるドイツの支配は過渡的な現象で、ドイツの本来の姿ではなく、逆に本来のドイツ、すなわち「もう一つのドイツ」がナチスを打倒し

て自らを回復する(べき)という信念をブランドは抱いていた。「もう一つのドイツ」とはブランドが亡命期にしばしば用いた言葉で、少なからず理想的に純化したドイツの姿を意味しており、より具体的にはワイマール共和政時代の民主主義国家としてのドイツや、その源流としての19世紀以来の自由主義の伝統、更には多くの芸術作品に示された豊かな精神性等を意味していた。

例えばミュンヘン会談(38年9月)の後、ナチス・ドイツによる戦争への不安感が消え去らなかった国際情勢の下でもブランドは、ドイツ人の全てがナチスに従って戦争に邁進しようとしている訳ではなく、もし戦争が始まれば、ナチスに抵抗する民主主義勢力が反ナチス解放闘争を開始すると主張していた⁵。この見通しは、無論、実現せず、結局は希望的観測に過ぎなかったが、ブランドはその後も「もう一つのドイツ」への信念を保った。「私はドイツ-ナチスのドイツではない、もう一つのドイツ-を捨てたことは一度もありません(43年8月14日付書簡)」⁶。

(2) 第二次世界大戦-発生に関する責任問題、懲罰的講和論への反対

ナチス・ドイツに対しては否定的な立場を取りつつ、ブランドが、第二次世界大戦の発生に関してはドイツだけではなくヴェルサイユ条約や宥和政策にも責任がある(という、戦後は概ね通説となった)判断を示していたことには注意を要するであろう。

「いうまでもなく、ドイツは現在の戦争の主たる責任者です。しかし、ドイツだけが責任者だとは私は今でも認めることはできません。他の諸国も、第一次世界大戦の平和条約に対し、ヒトラーが権力の座についたことに対し、彼が戦争機構をつくりあげることができたことに対し、その責任を分担するべきです。もちろん、ドイツ人は、ヒトラーを政権の座につけたことに対し責任はありますが、他の諸国は、チェンバレン(Arthur Neville Chamberlain)たちがヒトラーの利益になる政策をとったことに対してもやはり責任を負うべきです(41年12月27日付書簡)」⁷。

そのようにブランドは、ドイツの戦争責任を過度に卑屈に捉えていたのではなく、むしろ客観的かつ公平に評価し、諸外国に対してもドイツ(人)に対する冷静な態度を促そうとしていた。特にブランドは、ドイツに対する交戦国内で影響力を強めていた懲罰的講和論に対しては、それがヴェルサイユ条約と同様、民主主義国家としてのドイツの再生を困難にするという理由から反対した⁸。その際、ブランドが特に強く反論

したのが、懲罰的講和論においてしばしば見られた、ドイツ人全体を本性的に悪とみなす議論である⁹。

そのように、ドイツ(人)に対する国際的な評価やイメージを、客観性を保ちつつ擁護しようとするのが、その後もブランドの基本的な問題意識の一つであり続けた。

(3) ドイツ人全体の責任論

それでもブランドは、ナチス・ドイツの蛮行に対してはドイツ人全体が責任を負わねばならないと主張した(そのような主張を以下、「ドイツ人全体の責任論」と表記する)。この問題についてブランドはドイツ人全体を、(一)ナチス(及びその積極的支持者)、(二)反ナチス、(三)中間層(ナチスへの消極的支持者や、日和見的あるいは無関心な態度を取った人々)の三つのカテゴリーに分けて考察したが、ナチスは言うまでもなく中間層、更には反ナチス(つまりブランド自身)もナチスの蛮行に責任を負わねばならないと主張したのである。また、反ナチスや中間層はナチスの蛮行に直接関わっていないことについて自己弁護ができるとしても、それをしてはならないと主張した。そして反ナチスや中間層でさえ責任を負わねばならない理由は、ブランドによると、それらの勢力にはナチスを抑制する責任があったにも拘らず、それをなし得なかった、あるいはそもそも抑制しようとしなかったからであった。

「ナチズムに対する反対者…は罪を犯してはいない。しかし、ヒトラーが権力の座についたことについては、他のドイツ人との共同責任から逃れることはできない。また、ナチスの殺人政策の結果に対しても同様だ。この政策は今後も長い間不信の目で追及されることをはっきり心に留めておかねばならない」¹⁰。「反ナチスの人々は、文書に基づいて、戦争犯罪と人類に対する犯罪に対し責任はないことを立証できるだろう。しかし、もし彼らがナチズムに対する共同責任の一部をも負うことを認めないならば…全ての善意の人々から見捨てられるであろう…弁明だけをしようとするドイツ人は、ドイツ国民に対して非常に卑劣な行いをするようになる」¹¹。

「ナチスとナチス反対者の中間には多かれ少なかれ無関心派の広範な大衆がいる。彼らの責任は大きい…他ならぬ彼らの無関心と卑屈が彼らにどんな責任を負わせることになったかを、彼らが自分で分かるまで言い聞かせて悪いという理由は全くない…ナチズムの手で行われたあらゆることを、あたかも自然災害みたいなものだと思ふのを許してはならない。歴史的

な責任を思い知らせることによって未来へのより大きな責任感を認識させることができるのだ」¹²。

そのように、ブランドは「未来」にも注意していた。「信頼がないのである…外国からの信頼を得ることに成功しなければ、ドイツ人に未来はない」¹³。そして責任の具体的な取り方としてブランドは、ドイツが戦争で引き起こした荒廃の復興に役立てるための(また、支払い可能な)賠償金の支払いや、ユダヤ人への補償金の支払い等を考慮した¹⁴。

しかしブランドは、ドイツ人が取り組むべき課題としては金銭の支払いによる補償という物質的なものだけでなく、それ以上に精神的なものを重視していた。

(4) ドイツ人の精神的再生

すなわちブランドは、まず、ナチスがもたらした精神的退廃は戦後も残り続けるため、それを克服していかなければならないと考えたのである。「体制としてのナチスは撃滅されたが、精神のペストとしてのナチスは、残念ながら、多くの人々の精神の中に根強く残っている。それに近い心理状態も同様だ。ヨーロッパが一夜にして健康になることを期待してはならない。根本的な治療が必要だ」¹⁵。

その上でブランドは、ドイツ人が本来の精神的な豊かさを回復することで、ヨーロッパの復興に精神面でも貢献できるという希望を抱いた。「ヨーロッパの若者達がドイツ語で方針を定めることができるような、新しい理念を発展させることが重要である。そのような理念は、ヨーロッパ人そして世界市民としてのドイツ人…に関する考察に基づいて…ドイツの歴史における進歩的潮流の更なる前進に基づいて…生み出すことができる…ドイツ語を話す人々も精神的及び政治的な革新に幾許かの貢献をなしました、そして、戦争の終結によって…物質的側面に限定されない再建への道が開かれるならば、そのような貢献が更に高められることを期待できます」¹⁶。

更にブランドは、ドイツ人が過度に卑屈になることを戒め、むしろ精神的再生のためにも前向きで毅然とした態度を取るべきと主張した。「謙虚さの全てと共にいま一度次のことが強調されねばならない。ナチス、及びナチスによって代表され破滅させられたドイツの無条件降伏はドイツにおける反ナチス、及び民主主義勢力の尊厳なき屈服を…意味することはできない…自分自身で熟考することや未来への展望を放棄することを…意味することはできない。その逆である。新しいドイツにおいては、精神的屈服の傾向に歯

止めをかけることが重要である」¹⁷。

(5) 小括

ブランドは、ナチスではない「もう一つのドイツ」の理念を保ち、また、ドイツの戦争責任について過度に卑屈にはならず、客観的かつ公平に判断しようとした。それでもブランドは、ドイツ(人)に対する諸外国からの不信感や嫌悪感が決定的に強まったことに注意して信頼を回復することを重視し、ナチスの蛮行に対してはドイツ人全体が責任を負わねばならないと主張した。更にブランドは、戦後も残される、ナチスがもたらした精神的退廃をドイツ人が克服した上で本来の精神的な豊かさを回復し、ヨーロッパの復興に精神的にも貢献できるという希望を抱き、そのためにもドイツ人は(責任を弁えつつ)前向きで毅然とした態度を取るべきと主張した。

以上のようにブランドは、ドイツ人に対する諸外国からの不信感や嫌悪感、ナチスがもたらした精神的退廃等の難題に注意し、また、ドイツ人全体が責任を負わねばならないという厳格な問題意識を抱いただけではなく、精神的再生で「もう一つのドイツ」を回復できるという前向きな希望も抱いていた。

では、ブランドは戦後、過去の克服についてどのように考えたのか。

二 戦後の思想

過去の克服に関するブランドの発言は60年代前半に最も多く見られたが、その背景を成した諸事情を説明しておきたい。まず、50年代の西独では復興が最優先の課題とされたこともあり、過去の克服は主な争点とはならなかった¹⁸。しかし60年代以降、イスラエルにおけるアイヒマン(Adolf Otto Eichmann)裁判の開始(61年)等によって(西)ドイツの過去への関心や、これに西独が十分に向き合っていないことへの批判が多くの諸外国の間で強まり始めたことを受けて、西独国内でも過去の克服が重要な争点となり始めた。

これを受けてブランドも、過去の克服について積極的に発言し始めたのである。当時のブランドは西ベルリンの市長(57-66年)であり、60年には社会民主党(SPD)の首相候補に選出され、全国レベルの政治家として台頭しつつあった。しかし、66年末にSPDとキリスト教民主・社会同盟(CDU/CSU)の連立によるキージンガー(Kurt Georg Kiesinger)政権(66-69年)が成立し、これにブランドも外相兼副首相として入閣してからは、過去の克服に関する発言は(特に60年代

前半と比べると) 乏しくなった。その理由として以下の諸事情を考慮し得る。すなわち、過去の克服に消極的なCDU/CSUに配慮せねばならなかっただけでなく、キーゼンガーがナチス党員であったために過去の克服が非常にセンシティブな問題となり、これについて発言し難くなったこと等である(ただしブランドは、キーゼンガーの首相就任が諸外国で呼び起こす反響を軽視するべきではないという意見を示したことがあった(66年11月末)¹⁹)。

それでも、60年代前半の発言で示された過去の克服に関するブランドの思想は豊かな内容を有し、その多くが亡命期の思想から一貫していた。そのように、60年代前半に表明された思想は、それ以前から形成されていた思想という源流を有したからこそ内容豊かなものになり得たのである。

(1) ドイツ人全体の責任論

ブランドは、亡命期に主張していたドイツ人全体の責任論を60年代前半にも主張した。ただし、亡命期には一介の活動家に過ぎなかったため自らの主張を強いトーンで表明できていたことに比べると、60年代前半には有力政治家として注目を集める存在になったこともあり、また、過去の克服はセンシティブな問題であったため主張のトーンはより抑制されたものとなった。それでも、ドイツ人の一人ひとりに訴えかけて過去への責任を実感させようとした真摯さが感じられる。

「私たちの誰もが過去の恐るべき犯罪行為を知っています…私達の誰も過ちから免れはしませんし、誰もが、他人を指差す前に、自分の責任と不作為(Versagen)を自問するべきです(SPD首相候補指名受諾演説、60年)」²⁰。「我々は健全な国家における健全な国民となることを望みます…それには、我々国民が嫌な過去を最終的に克服し我々自身と決着をつけることが含まれます…我々の内の誰一人として我々国民の過去を投げ捨てることはできず、そこから解放されることはできません。我々はそれを担わねばなりません(演説、61年)」²¹。

また、ブランドは、時間の経過や世代交代で過去が忘れ去られていくことによって、その克服という課題もなし崩し的に放棄されていくことは真の解決策ではないと主張した。「嫌な過去が色褪せるために多くの時間が費やされ、古い諸問題をもはや自らの世代に即したものとしては受け止めない人々の数は年ごとに増えています…しかし一般的にそのような結果はご都合主義的なものです。深い議論によってもたらされたも

のではありません。それ故にそのような結果は残念ながら我々国民の自分自身及びその過去との和解を意味してはおりません(演説、63年7月15日)」²²。

では何故、ブランドは60年代前半にも過去の克服を重視したのか。

(2) 諸外国からの不信感を解消する必要性

その第一の理由は、亡命期と同じく諸外国の(西)ドイツ(人)に対する不信感を解消せねばならないと考えたからである。ただし、西独はアデナウアー(Konrad Adenauer)首相(49-63年)のイニシアティブで西側諸国との関係では国際社会への復帰を果たしたため、アデナウアー個人に対しては西側諸国も多大な信頼を寄せていたものの、(西)ドイツ(人)の全体が信頼を回復した訳ではなかったのである(そのことをアデナウアー自身も認識し、嘆いていた)²³。

この問題をブランドも危惧し、過去の克服について触れた演説(63年7月15日)では次のように主張した。「アデナウアー首相は、彼が自ら獲得した個人的な権威と名声を通じて、世界において信頼を勝ち取る術を心得ています。(しかし)彼はそのような信頼を、ドイツ国民のものとする術を殆ど心得ていません…ドイツが外国において寄せられるであろう、信頼の基礎を、広げかつ深めることが、今後の大きな課題の一つとなるでしょう」²⁴。

(3) 将来世代も負わざるを得ない過去への責任を軽減する必要

ブランドが60年代前半にも過去の克服を重視した第二の理由は、まず、将来世代の(西)ドイツ人も過去への責任を負わねばならないと考えたことに関わる。「若い世代も民族の歴史から逃れることはできないことを意識せねばなりません。彼らも長い鎖の一環です。主観的には彼らは重荷を背負わずヒトラー的なもののあらゆる責任から自由であると感じることはできますが、客観的には彼らでさえも彼らの分を担いませ(演説、63年7月15日)」²⁵。

そのように、過去を直接、経験していない将来世代でさえ責任を負わねばならないとブランドが考えた理由は、まず、ドイツ人全体の責任論から理解できる。すなわち、民族は世代を超えて存続し、将来世代も「長い鎖の一環」としてドイツ人である以上、責任を負わねばならなかったのである。更に「客観的」な問題、すなわち諸外国が(西)ドイツ(人)をどのように見なすかという点に注意すると、諸外国が過去のため

に(西)ドイツ(人)そのものへの強い不信感を抱いている以上、将来の(西)ドイツ(人)についても不信感を保ち、従って過去への責任を負うべきと考え続けることに注意せねばならなかった。そして諸外国がそのように考えるならば、将来世代も責任から逃れることはできなかつたのである。

そしてブランドは、将来世代も負わねばならない(また、「客観的」にも負わざるを得なくなる)責任の負担を軽減せねばならないからこそ、現在の世代が過去の克服に取り組まねばならないと主張した。「私達は若い世代に決して無様な姿を示してはなりません、彼らが…責任を担う心構えが当然にもできていないものを決して背負わせたり遣したりしてはなりません(SPD首相候補指名受諾演説)」²⁶。「若い世代が父親達の過ちのために歪められてしまうことは、あってはなりません。嫌な過去が生み出す、不信感が若い世代に受け継がれてしまえば、不運な結果を招きます(演説、63年7月15日)」²⁷。

(4) 物質主義の克服、精神的再生

以上の諸理由からブランドは60年代前半にも過去の克服を重視したが、それを阻む問題にも注意していた。すなわち、復興がもたらした繁栄の中で過去を忘却しようとする物質主義的な態度である。「私は、我々が連邦共和国において達成したことを貶すつもりは決してありません。我々は大変に働きました。我々は、誰に見せても恥ずかしくはない生活水準に達しました…これらの諸基準だけを見れば、我々は満足するべきであり、景気の上がり下がりについて思い悩む他の全ての諸国民と同様に、それ以上の心配事を抱え込む必要はありません。(しかし)我々は…これらの諸基準では十分ではないことを知っています…内的な状態が健全ではないことを、強く認めねばなりません…その結果はぞっとするような繁栄エゴイズムとなりました…歴史は我々に逃れることを許さず、繁栄を達成しても、逃れることはできません(演説、63年7月15日)」²⁸。

そして、ブランドは亡命期と同じく、ドイツ人は精神的な豊かさを回復せねばならないと主張した。「私達国民は、利己的な物質主義のために精神的及び倫理的価値を貶めてしまえば、存続することはできません(SPD首相候補指名受諾演説)」²⁹。「ドイツは単に経済大国であるだけでなく、再び精神の故郷の一つになったことを強く印象付けねばなりません(演説、61年4月28日)」³⁰。「精神…において大国とならねばなりません。そのような点において我々は…偉大な国民

であることを証明することを望みます(演説、65年8月14日)」³¹。

そして、ブランドの問題意識によると、ドイツ人が精神的な豊かさを回復するためにも過去の克服が重要であった。この点を、ブランドが60年代前半にも過去の克服を重視した第三の理由に挙げることができる。「我々は健全な国家における健全な国民となることを望みます…それには、我々国民が嫌な過去を最終的に克服し我々自身と決着をつけることが含まれます(演説、61年4月28日)」³²。

(5) 小括

ブランドは亡命期と同じく60年代前半にもドイツ人全体の責任論を(より抑制されたトーンではあったが)主張し、以下の諸理由からも過去の克服を重視した。すなわち、諸外国からの不信感を解消することで、将来世代も負わねばならない過去への責任を軽減し、ドイツ人が精神的な豊かさを回復するため。

三 過去の克服の実践

ブランドが過去の克服について以上のような思想を抱いていたことに注意すると、跪きだけではなく、彼のイニシアティブによって達成された、西独の核拡散防止条約(NPT)への加盟も過去の克服としての意義を有したと理解できる³³。すなわち、諸外国はユダヤ人の大量虐殺等だけではなく、軍国主義や20世紀初めからの強引な対外行動のためにドイツが二つの世界大戦の主な原因となったこと等のためにも、戦後も西独に不信感を抱き続けたが、これらについてブランドは次のように考えた。すなわち、そのような不信感を解消するために西独は平和国家として再生したことを印象付ける必要があり、そのためにも核保有国には決してなつてはならず、具体的にはNPTに加盟する必要がある。

まず、ブランドが西独の平和国家への再生を重視していたことは以下の演説(65年8月14日)の一節等から理解できる。「我々は、再び軍事的世界強国となる野心も能力も持ってはいません…ドイツ、ヨーロッパ、世界における平和を確保するための、あらゆる可能な貢献を行います。それは決して小心中で卑屈な政策ではなく、逆に勇気ある政策です」³⁴。

そして、ブランドは西独のNPT加盟を60年代前半から重視し、そのためのイニシアティブを発揮し続けていたが³⁵、CDU/CSUを中心とする保守勢力はNPTに強い不満を抱いて加盟を拒もうとした。しかし、そ

もそも NPT の第一の目的は西独の核保有を防ぐことにあり、それを多くの国々が特別に強く恐れたからこそ同国の NPT 加盟を求めたが、キージンガー政権は、NPT が 68 年 7 月に成立した後も加盟を拒んだのである。ただし、西独以外にも多くの国々が加盟の是非を決めかねていたが、外相であったブランドは、西独に関しては、加盟を遅らせれば他の国々よりも特別に強い不信感が抱かれることをキージンガー宛書簡（68 年 7 月 15 日付）で警告し、早急に加盟（まずは署名）するべきと主張した。「ブラジルや日本、スウェーデンが署名に躊躇すれば、遺憾に思われるでしょうが、これらの国々の一般的な評価において、変化するものは何もありません。もし我々が躊躇すれば、東側の国々、そして西側…にもある、連邦共和国…に対する暗黙の不信感に、新たな原因が加わります」³⁶。

更にブランドは、NPT について討議する、92 の非核保有国が参加した国際会議（ジュネーブ、68 年 8-9 月）でも加盟を目指す積極姿勢をアピールした。そしてブランドは、西独が NPT 加盟等によって国際平和に貢献することを過去の克服との関連でも強調した。「ドイツの外務大臣として私は今日…多くの諸国民そしてドイツ人自身が支払わねばならなかった恐るべき対価を意識しながら演説しております…ヒトラーの犯罪行為と私を結び付けて考える人はいないでしょうが、それでも私は民族の責任について私が負うべき分を負っています。我々は歴史から学びました。従ってドイツ連邦共和国は…ヨーロッパにおける平和秩序の形成を目指します」³⁷。

そして、ブランドは 69 年 9 月に首相に就任してから 2 か月後の 11 月、NPT に署名したが、その理由として「ドイツのイメージを良くする」こと等を強調した（なお、NPT 批准は 74 年 2 月）³⁸。以上のように、外相そして首相として（西）ドイツ（人）を代表する存在となったブランドは、平和国家への再生のアピールという意義を有した政策（NPT 加盟）で過去の克服に取り組み始め、また、ヒトラーに抵抗した自らでさえ、ヒトラーの蛮行への責任を負うこと（すなわちドイツ人全体の責任論）を、国際社会に向けても表明したのである。

そのように、ブランドも責任を負うことを、端的に示した行為が跪きであった。

おわりに

本稿の分析から得られた知見に基づいて、跪きについて考察すると、それは、亡命期以来の思想とは無関係になされた突発的なパフォーマンスであったとは理

解し難く、むしろ、そのような思想に基づいてなされたものであったと理解することがより自然であると考えられる。その思想は浅薄で急ごしらえのものではなく、数十年に及んで保たれたものであった。それは諸外国からの不信感の解消や信頼の回復、ドイツ（人）の精神的な豊かさの回復や平和国家としての再生等を重視したように、物質的な手段や目標ではなく、精神的な価値やドイツ（人）のアイデンティティを重視したものであった。そのため、そのような思想は具体的なあり方では実践し難いものであったかもしれないが、NPT 加盟や跪き等でその目標をある程度までは実現できたと評価できる。

ただし、過去の克服（や責任）に関するブランドの思想は、ヤスパース（Karl Theodor Jaspers）等の哲学的な議論に比べると必ずしも詳細あるいは体系的とは言えず、ドイツ人全体の責任論に関しても、その根拠を分かり易く説明しているとは言い難い³⁹。それでも、ブランドがドイツ人全体の責任を重視した理由の一端は、過去の克服に関する他の問題意識も加味して考慮すると、以下のようなものであったと推察し得る。すなわち、多くの諸外国が（西）ドイツ（人）そのものに強い不信感を抱いている以上、それを解消するためには（西）ドイツ（人）による全体的な取り組みが必要で、従って（西）ドイツ人の全体が自らの問題（諸外国からの不信感や、その原因である過去）を意識し、それに取り組まざるを得ない。そのような問題意識からドイツ人全体の責任を重視したからこそ、ブランドは反ナチスであった自らも責任を負うという立場を亡命期から保ち、（西）ドイツ人を代表して不信感を解消するための取り組みを NPT 加盟や跪き等で実践し、範を示したと理解できる。そのように、思想が実践を伴った点でも評価できる。

ただし、無論、ブランドは過去の克服に関する諸目標を全て達成できた訳ではなく、それらは彼の思想によると、ドイツ人全体の責任論で端的に示されているとおり、結局はドイツ人全体で取り組まねばならないものであった。

そして、それが部分的とは言えなされる徴候はいわゆる「68 年運動」で示され始めたと言える。すなわち、戦後生まれの新生代の若者達が、戦前世代の価値観や、それに基づく既存体制への批判的問題意識から、（西）ドイツ（人）の目標や価値観、アイデンティティを根本的に問い直そうとした 68 年運動では、問い直されるべき問題として過去も重要なテーマの一つとなったのである⁴⁰。ただし、68 年運動も過去の克服を十分になし得た訳ではないが、これに端を発する潮流が（西）ドイツ（人）の価値観やアイデンティティを大

大きく変え、諸外国からの(西)ドイツ(人)に関するイメージも少なからず改善したことは、過去に由来する悪いイメージを和らげることに役立ったのである。具体的には、68年運動を重要な源流の一つとして緑の党が誕生し、脱原発が目指され、環境先進国としてのイメージが強まったこと等である。

これ以外にも、近年ではギリシャ危機や難民問題等でドイツは難題を引き受けることで国際社会における評価を高め、EUを支える最も重要な国として期待を集めている。ただし、無論、過去の諸事実が消え去ることは絶対にはないが、今日のドイツのイメージは、過去に由来するネガティブな側面だけではなく、それ以上に、国際社会から評価されるポジティブな側面がより大きな比重を占めるものへと改善しつつある。そのような変化は、68年運動等による自己変革や国際社会への貢献等の努力によってもたらされた部分が大い

い。ただし、過去の克服がどれ程達成されたかという点については現在でも議論の余地は大いにあり、ドイツ(人)のイメージの改善は、過去それ自体への取り組みだけではなく、それ以外の取り組み(自己変革や国際社会への貢献等)によってもたらされた部分も大きい。そのため、過去の克服は今後も重要な問題であり続けるとしても、ドイツ(人)が自らの努力で国際社会からの信頼を少なからず回復していることは確かである。そして、信頼回復を目指す努力に先鞭をつけた点でも、ブランドは評価に値するであろう。そのようなブランドの努力は、亡命期からの確固とした思想的基盤に根付いていたことに注意すると、より印象深いものとなるであろう。

¹ 過去の克服に関する諸研究として、Martin Broszat, *Nach Hitler: Der schwierige Umgang mit unserer Geschichte*, München, Oldenbourg, 1987; Ulrich Herbert, Olaf Groehler (Hrsg.), *Zweierlei Bewältigung: vier Beiträge über den Umgang mit der NS-Vergangenheit in den beiden deutschen Staaten*, Hamburg, Ergebnisse, 1992; Peter Reichel, *Politik mit der Erinnerung: Gedächtnisorte im Streit um die nationalsozialistische Vergangenheit*, München, Hanser, 1995; Jürgen Danyel (Hrsg.), *Die geteilte Vergangenheit: zum Umgang mit Nationalsozialismus und Widerstand in beiden deutschen Staaten*, Berlin, Akademie Verlag, 1995; Jeffrey Herf, *Divided memory: the Nazi past in the two Germanys*, Cambridge, Harvard University Press, 1997; Helmut Dubiel, *Niemand ist frei von der Geschichte*, München, Hanser, 1999; Michael Kohlstruck, Claudia Fröhlich (Hrsg.), *Engagierte Demokraten: Vergangenheitspolitik in kritischer Absicht*, Münster, Westfälisches Dampfboot, 1999;

Reichel, *Vergangenheitsbewältigung in Deutschland: die Auseinandersetzung mit der NS-Diktatur von 1945 bis heute*, München, Beck, 2001 [小川保博、芝野由和訳『ドイツ過去の克服—ナチ独裁に対する1945年以降の政治的・法的取り組み』八朔社、2006年]; Reichel, Harald Schmid, Peter Steinbach (Hrsg.), *Der Nationalsozialismus, die zweite Geschichte: Überwindung, Deutung, Erinnerung*, München, C.H. Beck, 2009; 石田勇治『過去の克服—ヒトラー後のドイツ』白水社、2002年。

なお、過去の克服に関する本稿の定義は石田勇治教授のそれを踏襲しているが、異なる点もある。まず、石田教授によると、過去の克服は「ナチ・ドイツの暴力支配がもたらしたおぞましい帰結にたいする戦後ドイツのさまざまな取り組みを総称する言葉として用いられている」(石田、前掲書、7頁)。ただし、激烈なナショナリズムや軍国主義に基づく20世紀初めからの強引な対外行動や、それらのためにドイツが二つの世界大戦の主な原因となったこと等も、諸外国が戦後も西独に不信感を抱く原因となった「過去」の諸問題であり、そしてブランドもそれらに注意していたため、本稿が定義する「過去の克服」の対象となるのは、厳密には20世紀初めからの諸問題である。

² 跪きに関する諸研究として、Friedrich Kießling, “Täter repräsentieren: Willy Brandts Kniefall in Warschau,” in Johannes Paulmann (Hrsg.), *Auswärtige Repräsentationen: Deutsche Kulturdiplomatie nach 1945*, Köln, Böhlau, 2005, S. 205-224; Michael Wolffson, Thomas Brechenmacher, *Denkmalsturz? - Brandts Kniefall*, München, Olzog, 2005; Christoph Schneider, *Der Warschauer Kniefall: Ritual, Ereignis und Erzählung*, Konstanz, UVK-Verlag, 2006.

跪きについては肯定的評価の他、批判的な見解もあり、多様な解釈がなされていることに注意する必要がある。すなわち、まず、跪きは政治的効果を意図したパフォーマンスに過ぎないという批判があった。例えば、フランス大統領(1969-74年)のポンピドゥー(George Pompidou)がそのように批判していた。Alfred Grosser, *Frankreich und seine Außenpolitik: 1944 bis heute*, München, Deutscher Taschenbuch Verlag, 1989, S. 299-304. 実際には、ブランドはメディアによるPR戦略を重視して積極的に実践し、パフォーマンス能力に長けた政治家であった。それらのPR戦略やパフォーマンスの中には、大衆受けを狙った派手なものも多かった。Daniel Münkel, “Die Medienpolitik von Konrad Adenauer und Willy Brandt,” *Archiv für Sozialgeschichte*, 41 (2001), S. 297-316; Peter Merseburger, *Willy Brandt: 1913-1992: Visionär und Realist*, Stuttgart, DVA, 2002, S. 385-392.

また、跪きによる謝罪の対象は限定的であった可能性を否定できない(特に、戦争責任も対象としていたかという点については疑問が残る)以上、跪きへの過大評価を戒めるべき

という指摘もなされている。木佐芳男『戦争責任』とは何か - 清算されなかったドイツの過去』中公新書、2001年。その一方で、近年では次のような新たな指摘もなされている。すなわち、跪きはキリスト教文化圏では重要な宗教的意義を有する儀礼的行為であるからこそ、それはヨーロッパの人々の精神に、重要な象徴的意義を有する記憶として刻み込まれるようになった。Schneider, *op.cit.*

以上のように、跪きの評価は多岐に及ぶが、その理由は、それが象徴的行為である（ためにそれが意味し得る政治的、文化的意義も多様になり得る）という事情の他、そもそもブランド自身が跪きについてあまり詳しく説明しなかったことにも求められるであろう。ただし、ブランドは跪きについて回顧録で次のように説明した。「ドイツ史の最悪の暗部（“Abgrund”）と虐殺された数百万の人々の前で、言葉が役割を果たさない際に、人間が行うべきことを私は行った」。Willy Brandt, *Erinnerungen*, Frankfurt a.M, Propyläen, 1989, S. 214.

³ 第二次世界大戦が45年に終結した後もブランドは諸外国を拠点とする活動を続け、ドイツ国籍を回復したのは48年であったこともあり、本稿では48年までを亡命期とすることを御了承いただきたい。

⁴ Willy Brandt, *Hitler ist nicht Deutschland: Jugend in Lübeck-Exil in Norwegen, 1928-1940* (Berliner Ausgabe: Willy Brandt, Bd.1), Bonn, Dietz, 2002, S. 150.

⁵ *Ibid.*, S. 383-386.

⁶ Brandt, *Draußen: Schriften während der Emigration* (2. Auflage), Bonn, Dietz, 1976 [高橋正雄訳『抵抗』読売新聞社、1972年], S. 137. 以下、同書からの引用の多くの部分で高橋氏による邦訳を踏襲した。

⁷ *Ibid.*, S. 20.

⁸ *Ibid.*, S. 139-164.

⁹ *Ibid.*, S. 170.

¹⁰ *Ibid.*, S. 130.

¹¹ *Ibid.*, S. 56.

¹² *Ibid.*, S. 131.

¹³ *Ibid.*, S. 59.

¹⁴ Brandt, *Zwei Vaterländer: Deutsch-Norweger im schwedischen Exil - Rückkehr nach Deutschland, 1940-1947* (Berliner Ausgabe: Willy Brandt, Bd.2), Bonn, Dietz, 2000, S. 234-235.

¹⁵ Brandt, *Draußen*, S. 48.

¹⁶ Brandt, *Zwei Vaterländer*, S. 234-235.

¹⁷ *Ibid.*, S. 237.

¹⁸ そのことは以下の事実に端的に示されていた。すなわちアデナウアー（Konrad Adenauer）首相（49-63年）率いるキリスト教民主・社会同盟（CDU/CSU）を中心とする保守勢力が旧ナチス党員について、過去を不問に付して戦後の国家体制に復帰することを認めたことである。そのように、復興のた

めに必要な国家体制の安定化のため、過去の克服が少なからず意図的に避けられていた面もあったのである。Norbert Frei, *Vergangenheitspolitik: Die Anfänge der Bundesrepublik und die NS-Vergangenheit*, München, Beck, 1997. アデナウアーが最も信頼し、重用した側近の一人であったグロブケ（Hans Globke）もナチス党員であった。

¹⁹ Philipp Gassert, *Kurt Georg Kiesinger, 1904-1988: Kanzler zwischen den Zeiten*, München, DVA, 2006, S. 522.

²⁰ *Protokoll der Verhandlungen und Anträge vom Parteitag der Sozialdemokratischen Partei Deutschland in Hannover. 21. bis 25. November 1960* (Protokoll, SPD-Parteitag 1960), Hannover/Bonn, o.J., S. 678.

²¹ Brandt, *Auf dem Weg nach vorn: Willy Brandt und die SPD, 1947-1972* (Berliner Ausgabe: Willy Brandt, Bd.4), Bonn, Dietz, 2000, S. 234-235.

²² Brandt, *Berlin bleibt frei: Politik in und für Berlin, 1947-1966* (Berliner Ausgabe: Willy Brandt, Bd.3), Bonn, Dietz, 2004, S. 421. 過去を忘却しようとする戦後の西独の風潮としては、いわゆる「ゼロ時間（Stunde Null）」論が知られている。それは、45年を全く新たな出発点（「ゼロ時間」）と見なし、西独を完全な新生国家と見なすことで「過去」を忘却しようとする態度であったが、無論、これをブランドは強く批判した。「45年を我々の歴史におけるゼロ時間のようなものにできるという考えは、大変な間違いです（演説、63年7月15日）」。そしてブランドは、過去と戦後の連続性、すなわちドイツ史の不可分の連続性を次のように表現した。「我々の歴史は一つの統一体であり、それから逃れることはできません…ビスマルク（Otto von Bismarck）とベーベル（August Bebel）、ヒンデンブルグ（Paul von Hindenburg）とエーベルト（Friedrich Ebert）、ゲーデーラー（Carl Friedrich Goerdeler）とレーバー（Julius Leber）、アデナウアーとシューマッハー（Kurt Schumacher）がその歴史に属しています。そしてヒトラーとウルブリヒト（Walter Ulbricht）さえも（演説、63年7月15日）」。*Ibid.*, S. 421.

²³ Hans-Peter Schwarz, *Adenauer: Der Staatsmann, 1952-1967*, Stuttgart, DVA, 1991, S. 533.

²⁴ Brandt, *Berlin bleibt frei*, S. 422. (しかし)の文言は筆者が追加した。

²⁵ *Ibid.*

²⁶ *Protokoll, SPD-Parteitag, 1960*, S. 680.

²⁷ Brandt, *Berlin bleibt frei*, S. 422.

²⁸ *Ibid.*, S. 421-423. (しかし)の文言は筆者が追加した。

²⁹ *Protokoll, SPD-Parteitag 1960*, S. 677.

³⁰ Brandt, *Auf dem Weg nach vorn*, S. 254.

³¹ *Ibid.*, S. 336-343.

³² *Ibid.*, S. 234-235.

³³ また、東側諸国との関係を改善することも、NPT加盟でブラ

ントが実現しようとした重要目標であった（西独の核保有を恐れた東側諸国は、関係改善の条件の一つとしてNPT加盟を要求した）。より詳しくは、津崎直人「西ドイツのNPT加盟に関するブランドの構想（1958-69年）」『西洋史学』243号（2011年）、39-57頁。

³⁴ Brandt, *Auf dem Weg nach vorn*, S. 336-337.

³⁵ 津崎、前掲論文。

³⁶ Brandt, *Ein Volk der guten Nachbarn, Außen-und-Deutschlandpolitik, 1966-1974 (Berliner Ausgabe: Willy Brandt, Bd.6)*, Bonn, Dietz, 2005, S. 155-158.

³⁷ Rede des Außenministers der Bundesrepublik Deutschland, Willy Brandt, bei der Konferenz der Nichtkernwaffenstaaten in Genf, 3. September 1968.

³⁸ “Bulletin des Presse Und Informationsamtes der Bundesregierung,” 29.11.1969, *Willy-Brandt-Archiv*, A-3, Mappe 328, Archiv der sozialen Demokratie, Friedrich-Ebert-Stiftung, Bonn. NPT批准に至るまでの経緯については、津崎直人「IAEA-ユーラトム協定に関する西ドイツ外交-NPT批准を目指して（1970-73年）」『国際政治』176号（2014年）、70-83頁。

³⁹ カール・ヤスパース著（橋本文夫訳）『戦争の罪を問う』平凡社、1998年。

⁴⁰ 68年運動については、井関正久『ドイツを変えた68年運動』白水社、2005年。

プッシュ型電子メールを用いた分散型危険通知のための携帯アプリの開発

中井 孝

平成 27 年 10 月 31 日受理

Development of a Distributed Application Program using Push-email on Smartphone

Nakai Takashi

Abstract

A sender in danger informs their acquaintances about their surrounding sceneries, group-sending the following image/sound data together such as the still and dynamic images, the map image with the accident location, the voice and sounds, and the day and time of occurrence of the accident by using their smartphone. The developing distributed application program for smartphones is extremely useful to manage to defend themselves against their perilous situations.

Keywords : Informing of Hazards, Smartphone, Distributed Application Program, Terminal Control Server, Terminal Control Database

1 はじめに

昨今インターネットで、昔懐かしいアニメが見られたり、サッカー・テニスなどのハイライトシーンが再現されたりと、今まではあきらめるしかなかった動画が随時見られるようになった。楽しい反面、信じられないような悲惨なニュースが目飛び込んでくるようになり、ググってみると、殺人犯やその取り巻き、事件背景についても、皮相的だが瞬時にわかるようになった。

おぞましい殺人事件としてすぐに思い浮かぶのが次に挙げる二事件である。2015年2月1日、過激派組織「イスラム国」に拘束されていたフリージャーナリストが殺害された衝撃的な動画が、日本時間1日未明、インターネットに公開された。

1ヵ月後の3月1日には、神奈川県川崎市の大摩川河川敷で、中学生が暴行の事実を他人に告げたことによる逆恨みが動機で、不良少年らグループに殺害された。

また女性に付きまとうストーカー殺人事件は、直近の三鷹ストーカー事件(2013年10月8日)を筆頭に、止まるところを知らない。社会面に小さく書かれていて気づきにくいのが、工事の未払い代金を受け取りに行き行って殺害され土中に埋められる事件も多発している。

警察は事件が起こってからしか動かない。

非力な私たちはどう対処していけばいいのだろうか。身に危険が迫ったことのない人は、『夕方18時を過ぎれば外出するな、危険な場所には近寄るな』という忠告をする。果たして忠告を守るだけで身を守れるのだろうか。

真面目に交通ルールを守って安全運転を心掛けていても、中央分離帯を飛び越してくる暴走車がいる。そんなときどうすれば避けられるのか。避けられないのと同じ理屈で、忠告を守るだけでは犯罪から完璧に身を防ぐことができない。また人によってはあえて、時給が高額なために、深夜のバイトに精を出す学生もいるだろう。凶漢に襲われないためには、相手に電気ショックを与えるスタンガンを持ち合わせたり、護身術を習ったりしなければならない。実際、道着を肩からぶら下げて歩いているだけで防犯効果ありである。

こういう事実もある。たとえば防犯カメラや盗難防止ゲートが店に設置されているだけで、また警備会社のシールが家の扉や壁に貼られているだけで、防犯に役立つ。これらから類推して、危険情報通知のための携帯アプリが数多くのスマートフォンに装備されるようになれば、それだけで、暴漢による暴力を抑止できる可能性が高い。

本稿では、犯罪の抑止力という観点から危険情報通

知のための携帯アプリの開発を始めた。以下に報告する。

2 危険情報通知の背景技術

従来の危険情報通知は、警備大手のセコムやALSOKなどが契約者に貸与したGPS機能付き警戒機器の緊急ボタンを介して、警備会社の防犯コントロールセンターで集中管理されていた。危険情報を一旦防犯コントロールセンターで受けてから警備員が救援に向かうゆえに、緊急対応性に難があった。また警備員の確保や、警備員が常駐するための拠点の設置などの整備が必要で、サービス向上を追求すればセンター集中型の危険通知方式は大がかりになるきらいがある。

他にも地域住民の防犯を考えれば、自治体などは多数の防犯カメラを設置しなければならない。ただ設置ただけで安心というわけにはいかない。たとえば死体が遺棄されており、数千台もの防犯カメラに映っている可能性の高い動画データがあれば、初動段階では犯罪の場所や時刻が特定できないため、多人数の捜査員をもって、動画データを調べ尽くさなければならない。また、このような防犯システムの構築のために、防犯カメラやモニタ室などの設置費用、及び画像分析のための開発費などの多額の防犯費用を要する。

携帯情報端末を利用した通知システムとして、多くの特許文献がある。そのなかの1つである文献[1]では携帯電話機から音声・画像・位置データが犯罪通報サーバに送信され、そこに登録された通知先すべてに、危険情報を配信する。ただしここでの配信は、犯罪通報サーバで管理するセンター集中型になっている。センターで集中管理すればコストアップは避けられない。

一方、携帯通信大手が提供する安心サービスとして、「イマドコサーチ」「安心ナビ」「みまもりケータイ」がある。子供の居場所を保護者が確認したり、ひもを引っ張ると子から保護者へ通報が行くというものである。月額利用料は数百円である。これらのサービスには、利用料が少額ながらも保護者が支払うので、保護者と被保護者の間で上下関係が存在する。

今回開発するアプリは、センター集中型ではなく、各携帯情報端末の端末データベースにそれぞれ被通知者が登録されており、友達関係など横のつながりでも助け合うようになっている。もちろん小学生同士でもやり取りできる。救援コールを受けて危険すぎて子供自身で対処できないなら、さらに携帯を使って親なり警察なりに連絡できる。またこのアプリには、被通知

者が受けた危険情報に対して、助けに向かう救援者の固有情報を返信する仕組みを付け加えている。

3 携帯情報端末を使った実施例

本稿の一実施形態について説明する。通知者の携帯情報端末の待ち受け画面（以降、ホーム画面とする）にある携帯アプリのアイコン、またはアイコン代替の操作ボタンを、通知者がクリックすると、カメラが起動する。通知者周辺の静止画像・動画像、事件発生位置・地図画像、音声、事件発生時刻などの危険情報をグループ化して一度に、自己の携帯情報端末に予め登録されている他の携帯情報端末に分散型で送信する。

ただしここでのクリックには、通知者周辺の画像から得られる明度ヒストグラムの統計値や、周囲の騒音の音量・音質、並びに通知者自身の心拍数・脈拍数、体温など身体が発するシグナルが、常に計測されており、それぞれの決めておいた閾値から外れたときに、自動的に操作ボタンが起動される場合も含む。以降のクリックも後述の救援コールボタンへのそれ以外は同様である。

また携帯アプリのアイコンまたはアイコン代替の操作ボタンは、慌てずに即座に操作できる箇所に配置させる工夫が必要である。たとえば携帯情報端末のホーム画面にアイコンを優先して表示させたり、周辺通知アプリ専用の操作ボタンが携帯情報端末に装着できたりしておればなお良い。

本稿の携帯情報端末には、さらにGPS機能を付ける。そして送信の可・不可の制御は、他の携帯情報端末からGPS位置情報を受信して、距離比較部により決定する。

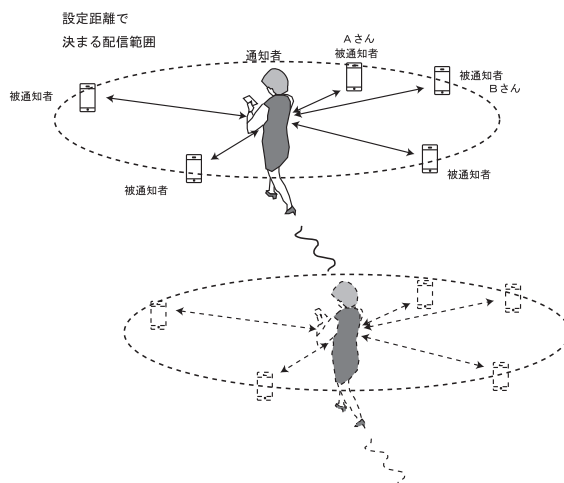


図1 通知者が危険情報を分散型で配信する概念図

図1は、通知者が危険情報を分散型で配信する概念図である。同図において、Aさん及びBさんを含む複数のユーザは、端末データベースに予め登録された被通知者である。

設定距離で決まる配信範囲に居る被通知者に対して、通知者が危険情報を配信する。車利用であれば30分で50km程度を走れるので、通知者を中心として、通知者から被通知者Aさん、Bさんを含む設定距離を50kmにすることも想定範囲内である。

被通知者(Aさん)の携帯情報端末は、通知者からの位置情報要求信号を受信すると、受信した時点でのGPS位置情報を通知者に返信する。

また、同図では、通知者が中心に配置されているが、当然ながらAさんまたはBさんが通知者になる場合も考えられる。そのときは、同図の中心の通知者は、立場が変わり被通知者に早変わりするのである。つまり主客が入れ替わる。このような立場逆転は通常、センター集中型では行わない。

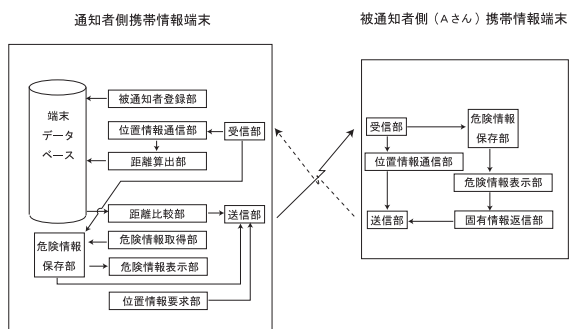


図2 分散型危険情報通知の通知者側と被通知者側における構成例を示す概念ブロック図

図2は、分散型危険情報通知の通知者側と被通知者側における構成例を示す概念ブロック図である。同図左が通知者側、同図右が被通知者側である。

まず同図左において、危険情報取得部で得られた通知者の危険情報を一旦危険情報保存部に保存し、危険情報表示部によって、通知者の携帯情報端末の画面に表示(図7(a)参照)する。表示と同時に、同危険情報は、端末データベースに登録された被通知者に対して送信部より送られる。ただし実際には、危険情報はクラウドもしくはメールサーバーに保存される。

通知者が、危険に遭遇する可能性が高ければ、その可能性の高い場所までに到達するまでの通知者の危険情報を、手動であればその都度、また事前に連続設定にしてあれば1回目のクリックで連続モードにして、送信することもできる。たとえば図3のように、同図

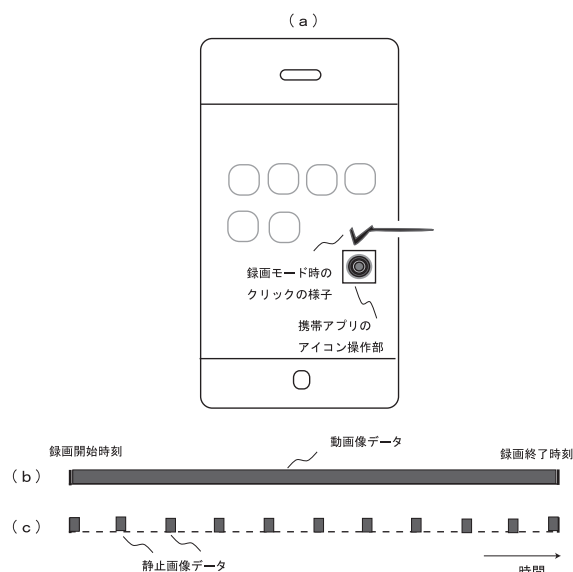


図3 1回目のクリックで録画モードにする設定例

(b)の録画中は動画像が送れないので、同図(c)の静止画像を連続モードで送る。最後に録画中だった動画像を送る。

このことで、万が一のための安全対策を講じることができる。つまり危険情報を連続で送信できれば、防犯カメラの代用ができる。ドライブレコーダやボディカメラのような録画機器の簡便版の送信機として、現場の危険情報を連続送信することができる。それゆえに危険人物に会うために現場に向かって経路を被通知者が予測できたり、不慮の犯罪に会っても移動中の経路を残すことができたりする。

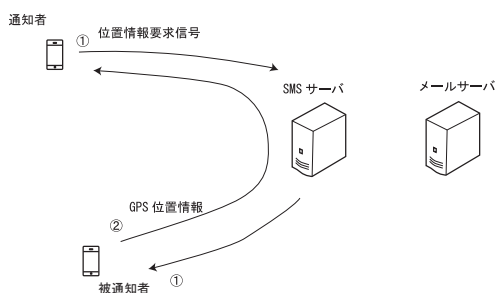
そのうえ通知者本人が発信するゆえ、犯罪場所や犯罪場所までの経路が特定できるので、多数の防犯カメラが持つ大量の動画像データから、犯罪の場所や時刻を特定する必要がなくなる。24時間監視の防犯カメラを多数設置しなくても済むので、人口密度の低い地方でも対応可能である。

携帯アプリで連続モードにしておくだけで、冒頭で述べたジャーナリストや中学生、ストーカーに付きまといられる女性でも、移動中の経路が特定されるのである。最悪であっても誰にも知られずに殺害されるということはありません。

ただし室内の場合、GPSを起動すると電力を大量に消費するので、常時起動させず、加速度センサーから動いていないと判断できればGPSを停止したりするなど、GPSのON・OFFのタイミングを考える必要がある。

図2の説明に戻る。端末データベースへの被通知者の固有情報の登録は、教育機関や企業などの組織で

第1段階：相手の居場所を確認（電話回線を通じて）



第2段階：配信範囲に危険情報を配信（電話回線とインターネット回線を通じて）

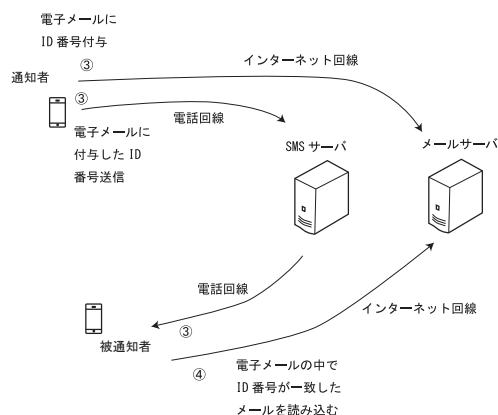


図4 SMSサーバとIMAPサーバの双方を利用する安価な構成

携帯情報端末を管理（図9参照）するのか管理しないのかで異なる。同図左の被通知者登録部は、組織での携帯情報端末管理を考慮していない。通知者の携帯情報端末の登録画面から被通知者の携帯情報端末の登録を行う。ただし手入力は面倒なので一旦自己携帯情報端末に登録されると、携帯情報端末同士の通信によって端末データベースに登録されているお互いの固有情報を、自己の携帯情報端末に受信したり相手の携帯情報端末に送信したりして登録することもできる。

また携帯情報端末でなくても、デスクトップ型やノートブック型のパソコンの電子メールアドレスも固有情報として登録することができる。図4のサーバ構成にするためには、電話番号と電子メールアドレスを登録する必要がある。

図2右において、通知者からの危険情報を受信部で受け取り、危険情報を危険情報保存部に保存し、同時に危険情報を危険情報表示部によって、被通知者の携帯情報端末の画面に表示（図8参照）する。

位置情報要求信号は、初めて携帯アプリのアイコンまたはアイコン代替の操作ボタンをクリックしたとき、または通知者・被通知者共々移動するので設定時

間の経過ですべての距離フラグ（図10（c））がリセットされたときに、まず同図左の位置情報要求部によって、位置情報要求信号が送信部より送られる。

通知者周辺の危険情報は、端末データベースに登録された携帯情報端末に対して、以下の距離比較部で選定されて送信される。

携帯情報端末の選定は、位置情報要求信号が送信部より送られて始まる（図4①参照）。送信は、端末データベース内の選択フラグ（図10（c））がON状態にあるすべての携帯情報端末に対して行われる。

次に位置情報要求信号が引き金となって、図2右の受信部で受け、位置情報通信部でGPS位置情報を獲得、その情報が送信部を経て（図4②参照）、通知側の受信部が受けて、位置情報通信部と距離算出部によって得られた距離が、まず端末データベースに記憶される。設定距離との距離比較部によって、設定範囲内の携帯情報端末が選ばれるという手順を踏む。なお、携帯アプリ起動時であれば、距離情報を得た後に距離フラグがON状態になれば、直ちに危険情報が送信される（図4③参照）。メールサーバをクラウド代わりに使用するのであれば自分宛てにも送信する。

このようにして設定距離内の携帯情報端末に、分散型で危険情報通知するので、通知者の近くにいる、登録されている被通知者が迅速に事件発生場所に駆けつけることができる。

もちろん設定距離を無限大にすれば、距離比較をせずに、端末データベース内の選択フラグがON状態にあるすべての携帯情報端末に対して行われる。

被通知者は位置情報要求信号の他に通知者の危険情報も受信する（図4③④参照）。その場合は、図2右において、危険情報を受信部から受け取り（メールサーバであればサーバから読み込み）、危険情報を危険情報保存部に保存し、同時に危険情報（現場の

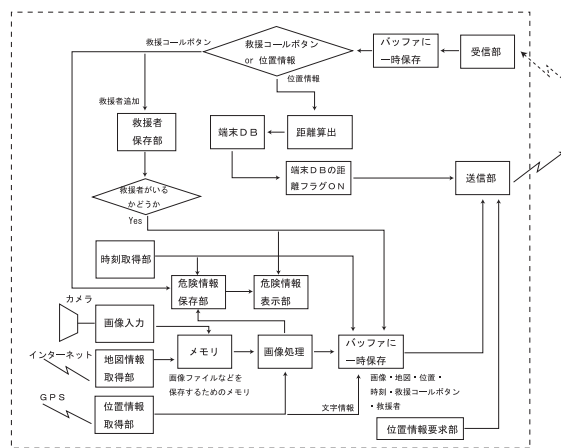


図5 通知者側の詳細な構成例を示すブロック図

静止画像、現場の地図画像、時刻、現在位置)を危険情報表示部によって、被通知者の携帯情報端末の画面に表示(図8参照)する。

表示画面の救援コールボタン「助けて」をクリックすれば、被通知者の固有情報が固有情報返信部によって返信される。被通知者の固有情報を通知者に知らせるとき、知人・友人であれば固有情報を送る必要はない。しかし通知者が救援者かどうか判別できない場合もある。たとえば契約している警備会社の緊急連絡で駆けつける警備員がある。この場合は警備員の固有情報を要する。

図2左の通知者側の構成例を示すブロック図をさらに詳細にしたのが図5である。携帯アプリのアイコンまたはアイコン代替の操作ボタンのクリックで、カメラが起動する。通知者周辺の静止画像・動画像と地図画像が一旦メモリに保存され、地図画像に位置情報が配置されるように画像処理される。次に画像や位置情報、時刻などが危険情報保存部に保存される。それらの情報が危険情報表示部で表示される。表示と同時に「バッファに一時保存」に、画像のみならず、事件発生位置、音声、事件発生時刻など危険情報が保存される。

救援者の氏名が保存されている救援者保存部においても、危険情報を送信する際に救援者がいるかどうかチェックされ、もし救援者がおれば、追加で「バッファに一時保存」に保存される。

保存が終われば、それらすべてが一度に、送信部より、他の携帯情報端末に送信される。

同図の受信部に入ってくる情報には、二種の情報がある。1つは、位置情報要求信号に応えた位置情報である。もう1つは救援コールボタンのクリックに伴って受け取る、被通知者の氏名・顔画像・位置情報の固有情報と到達時間である。

位置情報の方であれば、位置情報をもとに距離算出部によって得られた距離を端末データベースに記憶する。その後、設定距離との距離比較部によって、設定範囲内の携帯情報端末なら送信可、設定範囲外であれば送信不可という制御を送信部に対して行う。

もう1つの救援コールボタンの方であれば、救援者の氏名は、救援者保存部に保存される。

さらに、被通知者の氏名・顔画像・位置情報の固有情報と到達時間は、危険情報保存部に保存される。救援者が危険情報表示部で表示(図7(a))された場合、救援者をクリックすれば、救援者の固有情報である氏名、顔画像、発信者位置と到達時間などがさらに提示(図7(b))される。

図2右の被通知者側の構成例を示すブロック図を

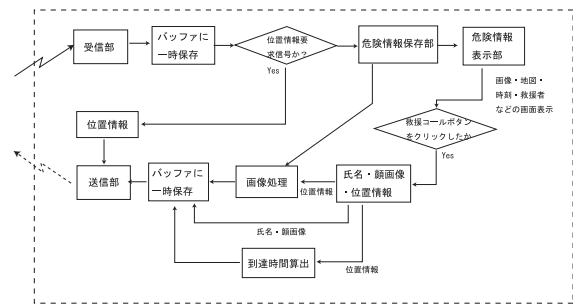


図6 被通知者側の詳細な構成例を示すブロック図

さらに詳細にしたのが図6である。同図においては、受信部で受け取った通知者からの危険情報は、一旦危険情報保存部に保存され、保存と同時に危険情報表示部によって携帯画面に危険情報が図8のように表示される。

同図の救援コールボタンをクリックすれば、被通知者の氏名・顔画像・位置情報の固有情報と到達時間が通知者に送信される。

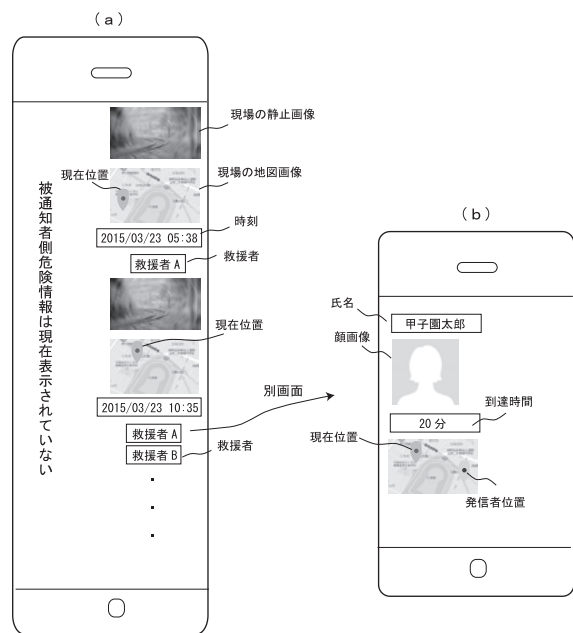


図7 通知者側における危険情報と救援者の固有情報とを画面に表示した例

発信者位置(図7(b))は、通知者が送ってきた危険情報から地図情報を取り出し、画像処理によって発信者位置が付与される。また携帯情報端末に加速度センサーが装着されておれば、通知者と被通知者の距離そしてセンサーによる歩数計測から到達時間が算出され、被通知者の固有情報である氏名、顔画像に合わせて、到達時間や発信者位置が付与された地図画像も

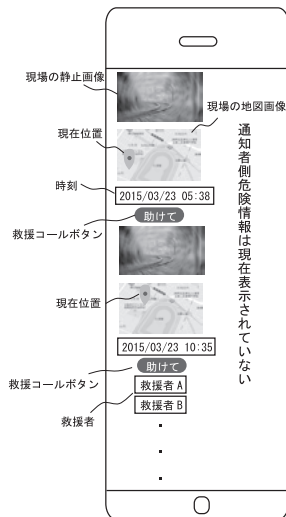


図8 被通知者側における危険情報と救援者とを画面に表示した例

「バッファに一時保存」に保存され、送信部より送られる。

図7 (a) は、通知者側における通知者の危険情報を画面に表示した例である。危険情報通知が分散型であるゆえに、今は通知者側であっても立場が変わって、被通知者の危険情報を他の携帯情報端末から受信することも当然考えられる。ここでは、被通知者側になっていないので、つまり被通知者からの危険情報を受け取っていないので現在表示されていない。同様に、被通知者側における危険情報と救援者とを画面に表示した例である図8においても、通知者側になったときの、危険情報は現在表示されていない。

4 教育機関での利用例

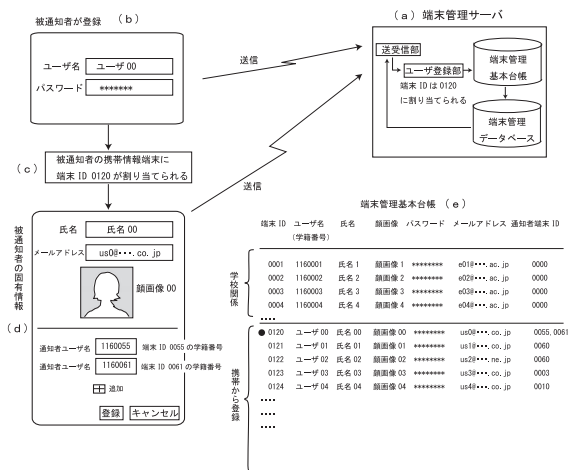


図9 通知者ユーザの代わりに被通知者であるユーザが登録する状況を示す図

図9は、通知者ユーザの代わりに被通知者であるユーザが登録する状況を示す図である。被通知者を登録するには、図2左の被通知者登録部のように携帯情報端末の登録画面から通知者本人が被通知者を登録する方法と、ここ図9で述べるように、通知者である園児・生徒・学生に成り代わって、保護者が自分を被通知者として登録する方法がある。

後者の登録方法には、携帯情報端末群と通信可能な端末管理サーバが必要となる。そして端末管理サーバは、携帯情報端末の端末IDと端末IDに対応する被通知者の固有情報を記憶するための端末管理データベースを備える(図9(a))。なお、端末IDは、携帯情報端末を識別するためのIDコードである。

同図(b)で被通知者となる保護者がユーザ登録すると、同図(a)のユーザ登録部で被通知者の端末IDが0120に割り当てられる(同図(c))とする。その後、被通知者の固有情報と通知者のユーザ名が端末管理サーバ(同図(a))に向け送信される。

端末ID0120から端末管理サーバへの登録情報が端末管理基本台帳(同図(e))に登録された様子を同図(e)中の●印で示す。2名の通知者ユーザ1160055と1160061は、端末ID0120の最終項目である通知者端末IDに、通知者ユーザに割り当てられている端末ID0055と0061で記憶される。なお、同図(e)上段における「学校関係」の固有情報の最終項目である通知者端末IDが0000になっているのは、下段の「携帯から登録」の固有情報と区別するためである。

図10は、端末データベースの作成手順と、被通知者の表示一覧とを示す図である。同図(a)(b)は、図9(a)における端末管理基本台帳から端末管理データベースへの作成の手順を詳細に示したものである。さらに同図(c)では、各携帯情報端末にそれぞれ端末固有の端末データベースを作成する手順と、最後に同図(d)(e)では、二種の被通知者の表示一覧を示している。この二種とは、教育機関が定める必要修学年数の期間で更新しない第1端末データベースと、被通知者の固有情報を登録するたびに更新する第2端末データベースである。なお、図10(a)と図9(e)は同じ端末管理基本台帳である。

図10(a)上段の「学校関係」の固有情報は、中高・大学など各教育機関で設定される。最後の項目である「通知者端末ID0000」は、各端末ID(通知者)に対して、被通知者が記憶されていないことを意味する。またこの通知者端末IDで昇順に並べ替えると、通知者端末IDが0000である「学校関係」の固有情報は入れ替えされずに、同図(b)になる。こういうことが

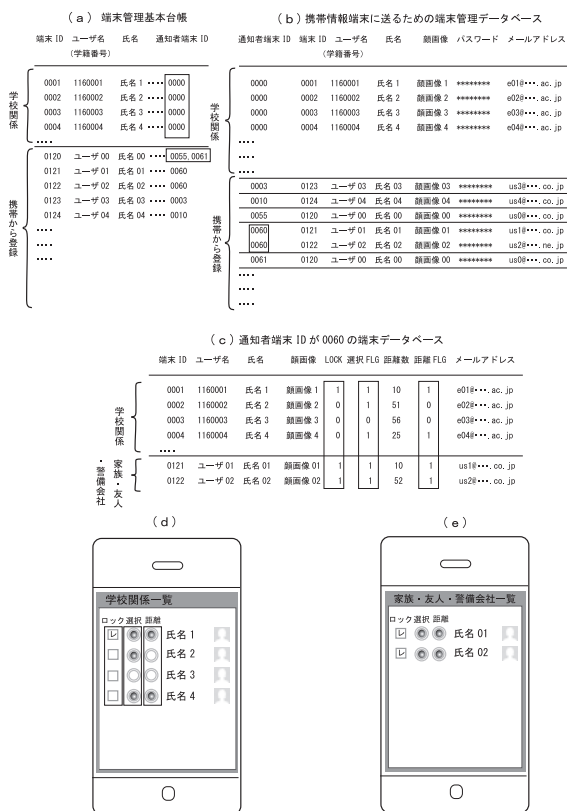


図10 端末データベースの作成手順と、被通知者の表示一覧とを示す図

できるのも、携帯画面からの被通知者の登録があれば被通知者の固有情報が、上段の「学校関係」が存在する端末管理基本台帳の最終レコードから追加されて、下段の「携帯から登録」の箇所に登録されるからである。

ただし同図(a)の「通知者端末ID 0055、0061」は、2つに分かれ、同図(b)では、通知者端末ID 0055と0061に対する、被通知者として「端末ID 0120」が記憶されている。つまりここで、携帯情報端末の扱いが未習熟な通知者に成り代わって、登録者本人が、未習熟な通知者の端末データベースに被通知者として登録されるのである。

図10(c)は、同図(b)の「通知者端末ID 0060」だけを抽出した端末データベースである。端末データベースの項目は、端末管理データベースのそれより多く、ロック、選択フラグ、距離数、距離フラグの項目が追加されている。

この4つの項目について述べる。通知者が通知者の危険情報を送信してもよいと思えば、通知者が選択フラグをONにする。距離数は距離算出部より得た他の携帯情報端末との距離である。距離フラグは設定距離範囲内ならONにされる。

ロックは設定距離範囲外でも必ず送信したい場合に通知者がONにする。というのも通知者が、また被通知者が同じ場所に留まるとは限らないために、設定時間の経過ですべての距離フラグをOFFにリセットする必要があるからである。よって距離フラグをリセットされないようにロックをONしておく。なお距離フラグをリセットした時点で、選択フラグがON状態になっているすべての携帯情報端末との通信でGPS位置情報を得て、距離フラグを設定し直す。

図10(d)は、同図(c)上段の「学校関係」の固有情報が携帯情報端末に移行されたことを示す。「学校関係」の端末データベースは、卒業するまで更新することはない。つまり1回限りの移行である。同図(e)は、同図(c)下段の「家族・友人・警備会社」の固有情報の移行である。被通知者の追加・削除でその都度更新される。

5 周辺状況通知への応用例

図8の救援コールボタンを使用しない事例の一つとして、自治会レベルの狭い地域での周辺状況通知の利用方法がある。たとえば、迷子になって自宅に帰れなくなっている徘徊老人の画像と位置・地図画像を、見つけた通知者が、予め登録された携帯情報端末群に送信することができる。このように介護で困っている地域住民に、徘徊老人の居場所を通知できるので、この周辺状況通知システムのサービスは地域住民に安心を提供できる。

もう一つの事例として、周辺画像と位置・地図画像などの現場状況を配信できるので、警察官が容疑者を追跡しながら、容疑者の周辺画像と居場所を、捜査チームで共有する利用法がある。容疑者の周辺状況が、捜査チームに適宜送られ、迅速にそれらの情報をチームで共有できる。

次は直前の事例の周辺情報を変容させたものである。プロジェクトチームを組んで、たとえばプラント・高速道路・大型ビルの建設工事を行う場合、工事進捗状況の把握やメンバー間の調整を素早く行うためには、メンバー間で常に情報共有しておく必要がある。地図画像の代わりに設計図を利用し、その図面中での通知者の位置情報と周辺画像がプロジェクトチームに送られることで、工事進捗状況をチームで共有できる。

6 あとがき

以上、危険情報通知のための携帯情報端末、危険情

報通知アプリ、及び危険情報通知システムについて述べた。

本稿によれば、通知者の身に危険が迫ったとき、通知者の危険情報を即座に家族・友人に、もし契約してあれば警備会社にも通知できる。通知者が主となる分散型の危険情報通知の方法は、警備・防犯の分野で、廉価な防犯システムを構築でき、今日の社会における妬みや憎悪などを引き金とする犯罪の抑止としても多大な効果が期待できる。

参考文献

- [1]特開2002-344659号公報
- [2]特開2004-312694号公報
- [3]特願2015-133156号
- [4]渡邊晃, スマートフォンによるセンシングとモバイルネットワークを用いた見守りシステムTLIFESの実現, 電子情報通信学会誌, Vol.98, No.10, pp.856-859, 2015.
- [5]中井孝, システム思考のすすめ, 大学教育出版, 岡山, 2010.

ゴシックで読む *The House of the Seven Gables*

比名 和子

平成 27 年 10 月 30 日受理

A Gothic Approach to *The House of the Seven Gables*

Kazuko Hina

Abstract

Nathaniel Hawthorne is acknowledged as one of the prominent American Gothic writers. Gothic elements play such a significant role in his works that we cannot interpret them without any consideration of his Gothic commitment. This thesis will attempt to analyze Hawthorne's second novel, *The House of the Seven Gables*, through the term Gothic, and clarify how much the Gothic affects Hawthorne and his works. Hawthorne not only comprehended Gothic elements including motifs and plots but also his texts absorbed the social backgrounds or ethos of 18th-century Gothic novels, which will be explored in this thesis.

Keywords : Gothic, class, Oedipal family

1. はじめに

ナサニエル・ホーソーンはハーマン・メルヴィルと並んで、19世紀アメリカ、特にアメリカン・ルネサンスを代表する作家のひとりだが、メルヴィルやエドガー・アラン・ポーと同様、彼のテキストがゴシック性を帯びていることには疑問の余地はない。例えば、2009年に増補改訂版が出版されたマリー・マルヴィーロバーツ編纂の *The Handbook of the Gothic* では1998年の初版当初から、ゴシック作家としてホーソーンに1項目を割いており、また、ゴシックについて包括的に論じた2007年出版のルートリッジ版の *Gothic* でも、10ページという短い「アメリカのゴシック」の項目に、きちんとホーソーンへの言及がある。ゴシックの観点からアメリカ文学を論じた最初のまとまった研究書のひとつであるテレサ・A・ゴデュの *Gothic America* (1997) では、当然のことながら、第5章でホーソーンが論じられている。

ドナルド・リンジは、アメリカのゴシック小説を歴史的に論じて、ヨーロッパのゴシック小説がいかにかアメリカ作家に影響を及ぼしたか、またどのようにアメリカのゴシック小説が発展していったかを検証して、その緻密な論考をホーソーンで終えているが、古典的なゴシック小説に対するホーソーン精通ぶりを次のように指摘している。

1819年、まだ10代の少年だった頃、ホーソーンは、妹ルイーザに宛てた手紙で、彼の読んだ本の中に、『ウェイヴァリー』や『ユードルフォの謎』を挙げている。その翌年には、彼が読んだ小説のうち印象に残った一群の小説の名を述べている。それらは即ち、その頃出版された『放浪者メルモス』、ゴドウィン『ケイレブ・ウィリアムズ』と『聖レオン』ならびに『マンデヴィル』、そしてその当時までに出版されていたスコットの伝奇小説の総てである。そのスコットの小説には、『好古家』『ラマムアの花嫁』『モントローズの伝説』、それに『修道院』が入っていたに違いない。ボードウィン大学に在学中、ホーソーンはジョン・ニールの小説を読んでいたことが知られている。また、その後判明したことは、『オトランド城』ならびにチャールズ・ブロックデン・ブラウンの小説の少なくとも数冊は知っていたことが分かっている。(中略) このようなゴシック小説には彼の気質に訴えるものがあつたし、生涯に亘って彼の芸術に影響を及ぼしたのであつた。(216)

このように、ゴシックがホーソーンと彼のテキストに与えた影響は明白だが、ゴシック論の一部として

ならともかく、文学テキストとしてゴシックの視点からホーソーンを分析した論考は決して多いとは言えない。ここでは、ホーソーンの2作目の長編、*The House of the Seven Gables* (1851) を、ゴシックをキーワードに考察してみたい。

2. 方法

「ゴシック」というキーワードには、常に「いかに定義するか」というやっかいな問題がつきまとう。ゴシックに関連する簡便なシソーラスを編纂したマリー・マルヴィ・ロバーツは、「ゴシックというカクテルは得体が知れないようでいて、じつはおなじみの味、不安と欲望の定かならぬ不気味な相克をかもしだす飲みもの」であり、「『ゴシック的なもの』と『ゴシック文学』は、多様な意味の混合物だ」(xiv) と述べて、この用語の明確な定義を避ける免罪符としている。あるいは、アンジェラ・ライトは「ゴシックとは何か」と問いかけてすぐに“From its beginnings in 1764 with Walpole's *The Castle of Otranto*, through its production boom in the 1790s, to its present-day permutations, the Gothic remains as nebulous a genre as the shadowy veiled figures which haunt its pages.”(1) と、直接的な答えを回避し、その歴史の変遷の紹介に終始する。また前述の *Gothic America* の著者ゴデュは、“The question ‘How do you define gothic?’ has been the necessary starting point for most conversations about this project; the inquiry has less to do, I suspect, with a need for generic precision than with a genuine bafflement about what might constitute the *American gothic*.”(3) と述べて、定義よりも、イギリスのゴシック小説との差異について議論を始めてしまう。八木敏雄氏は『アメリカン・ゴシックの水脈』で、「この文学のジャンルが恐怖と夢想を共通項とし、エトスにおいてプロテスタント、パトスにおいてロマンティックなジャンルであるとするならば、またもし西欧近代の自我の拡張にかかわるイド(id)の物語であるとするならば、この‘新しい小説’は、もともとアメリカという国の精神風土とうまが合っていた」(6) と、アメリカ文学とゴシックとの親和性を指摘する。さらに、「18世紀の合理が抑圧して見えなくした無意識と欲望の領域を「恐ろしいもの」「不気味なもの」「グロテスクなもの」として見えるようにする装置が『オトランドの城』を元祖とするゴシック小説だった」(9) とも述べている。ゴシック文学とアメリカのゴシック小説について語りながら、八木氏も、文学における「ゴシック」の定義とは？という問いに直接には答えない。また、『ゴシック文学をよむ』に於いて、実に簡潔かつ

平易に「ゴシック」の歴史的背景を語っている小池滋氏も、ゴシック小説の必要条件(時間、場所、超自然現象、時代の先取り、理性よりも情念)は説明しているが、定義について踏み込んではいない。しかし、エドモンド・バークの『崇高と美についての哲学的考察』を援用して、バークの指摘するゴシックの7つの特色(‘obscurity,’ ‘power,’ ‘privation,’ ‘vastness,’ ‘infinity,’ ‘succession,’ ‘uniformity’)を解説している(87-90)、ホーソーンの前編のゴシック的要素を論じるには有益だ。*The House of the Seven Gables* のみならず、ナサニエル・ホーソーンの小説(作者自身は‘ロマンス’と自負しているのだが)の多くがこのような特色を備えていることは明らかだ。

「ゴシック」という用語の定義の試みが全くないというわけではない。ルートリッジの批評用語シリーズで「ゴシック」を担当したフレッド・ボッティングの次のような解説は、有用かもしれない。

Gothic signifies a writing of excess. It appears in the awful obscurity that haunted eighteenth-century rationality and morality. It shadows the despairing ecstasies of Romantic idealism and individualism and the uncanny dualities of Victorian realism and decadence. Gothic atmospheres—gloomy and mysterious—have repeatedly signalled the disturbing return of pasts upon presents and evoked emotions of terror and laughter. In the twentieth-century, in diverse and ambiguous ways, Gothic figures have continued to shadow the progress of modernity with counter-narratives displaying the underside of enlightenment and humanist values. Gothic condenses the many perceived threats to these values, threats associated with supernatural and natural forces, imaginative excesses and delusions, religious and human evil, social transgression, mental disintegration and spiritual corruption. If not a purely negative term, Gothic writing remains fascinated by objects and practices that are constructed as negative, irrational, immoral and fantastic. In a world which, since the eighteenth-century, has become increasingly secular, the absence of a fixed religious framework as well as changing social and political conditions has meant that Gothic writing, and its reception, has undergone significant transformations.

Gothic excesses, none the less, the fascination with transgression and the anxiety over cultural limits and boundaries, continue to produce ambivalent emotions and meanings in their tales of darkness, desire and power. (1-2)

ゴシックを定義している特徴のひとつは過剰・逸脱であり、その陰鬱で謎めいた雰囲気は、過去が現在に重くのしかかっていることを絶えず示しており、恐怖や笑いの感情を喚起する¹。このような説明に続いてポッティングは、“The pleasures of horror and terror came from the reappearance of figures long gone. None the less, Gothic narratives never escaped the concerns of their own times, despite the heavy historical trapping. In later fiction, the castle gradually gave way to the old house: as both building and family line, it became the site where fears and anxieties returned in the present. These anxieties varied according to diverse changes: political revolution, industrialization, urbanization, shifts in sexual and domestic organization, and scientific discovery.”(3) と述べているが、これらはそのまま *The House of the Seven Gables* の解説として援用してもまったく不自然ではない。このテキストで語られるのは、その題名からも明らかなように、不正な手段で略奪した土地に建てられ、魔法使いと噂されたその土地の正当な所有者による呪いに取り憑かれている、先祖代々継承されてきた壮大ではあるが陰気な古い屋敷を舞台とする過去と現在の物語なのだ。‘Old Pyncheon Family’ と題された第 1 章は、この広大なピンチオン邸建設の経緯と初代ピンチオン大佐の、そしてその後も繰り返される呪われた突然の死についてであり、衰退していくピンチオンの家系とこの館は一体であると暗示される。

Thus the great house was built. Familiar as it stands in the writer’s recollection—for it has been an object of curiosity with him from boyhood, both a specimen of the best and stateliest architecture of a long-past epoch, and as the scene of events more full of human interest, perhaps, than those of a gray, feudal castle—familiar as it stands, in its rusty old-age, it is therefore only the more difficult to imagine the bright novelty with which it first caught the sunshine. (10)

さらにこの物語の結末は、最も古いゴシック小説と

される『オトラント城』を想起させるかのように、土地の正当な所有者マシュー・モールの子孫であるホールグレイヴがその権利を回復し、彼はピンチオン家の血筋と財産を継承する唯一の末裔であるフィービーと結婚する。ロバート・マイルズは、前述したマルヴィー・ロバーツ編纂の *The Handbook of the Gothic* で、*The House of the Seven Gables* は『オトラント城』のアメリカ版であるとさえ言っている(33)。

ゴシックがホーソーンに与えた影響は、もちろんそのゴシック的舞台装置、モチーフやプロット、背景や小道具、典型的登場人物といった表面的な類似性だけに留まらず、彼のテキストには、その背後にある時代精神や特徴、貴族的な封建制から中産階級中心の近代資本主義へと変遷していく過渡期の社会が内包する矛盾や葛藤をも当然反映している。18世紀の古典ゴシック小説を表層的ゴシック要素からではなく深層のエトスから分析したイヴ・K・セジウィックのゴシック論と、「階級」という観点から19世紀のアメリカ文学を考察したマイケル・T・ギルモアの論考を援用して、*The House of the Seven Gables* もまた例外なく、「合理が抑圧して見えなくした無意識と欲望の領域」を見えるようにするゴシック装置を通し、いかにその時代の社会的葛藤を反映したテキストであるかを論証する。

3. 考察

イヴ・K・セジウィックは古典ゴシック小説を論じて、「産業革命という枠組のなかで、貴族階級と中産階級が互いに再検証し合う過程を執拗に描いている」、そしてゴシック小説に於いては、「個人と家族の心理を特権化しているかのように、エディプス・ファミリーの特徴が絶えず前景化されている」²と指摘し、例えば‘absolutes of license and prohibition,’ ‘a preoccupation with possibilities of incest,’ ‘a fascinated proscription of sexual activity,’ ‘an atmosphere dominated by the threat of violence between generations」³といった具体的特徴を挙げている(91)。また重要なことに、セジウィックによると、中産階級にイデオロギー的意味を付与しようとする人々は、父たる貴族階級が、エディプス・ファミリーの如く、その権威を失墜する運命にあると見做しており、その階級全体の女性化を執拗に望んでいた。墮落した貴族階級は、‘ethereal, decorative, and otiose’ なのであり、中産階級の‘vigorous’で‘productive’な価値観とは対照的だ(93)。興味深いことに、ゴシックとは全く異なる「階級」という観点からホーソーン最初の長編 *The Scarlet Letter* を分析したマイケル・T・ギルモアもまた、セジウィックによるゴシック論と極

めて類似した論考を展開している。19世紀のアメリカの作品に見出すのは、経済闘争ではなく、ジェンダーのスタイルの衝突であり、男らしさという貴族的な理想が、実業家的な、あるいは市場的なモデルに置き換えられてしまう点である。ホーソーンは中産階級のアイデンティティの出現をはっきりと描くと同時に、新しく形成されたこの階級がもつ、自己矛盾や不安定な性質をあきらかにしている(216)。ホーソーンがセジウィックの論じる古典ゴシック小説の場合と同じように、貴族的な特権階級の社会から中産階級の大衆社会へと変化していく時代を背景にしていると、ギルモアは論証している。さらにその過程における貴族階級の女性化をも指摘する。“To be a ‘masculine’ woman was to veer toward the attributes of the working class; to be a feminized male was to ape the manner of the social aristocracy.”(231) そしてこれはニューイングランド上流階級の名門出身である作家ホーソーン自身の立場でさえあった。

And of course Hawthorne’s lack of financial independence cast him in a feminized position. Like women throughout history, he had to rely on others to provide the money for his family’s maintenance.

Compounding the feminizing of aristocracy, Hawthorne’s pauperism high-lights the mutability of his location in the social order. He represents a notable instance of antebellum declassing: he is an impoverished scion of the American patriciate, an aristocrat driven to subsist on public charity. (234)

近代産業が発展していく活力あるアメリカ社会に於ける作者ホーソーン自身の微妙な立場とも相まって、エディプス・ファミリーと墮落し女性化する貴族階級、勃興する精力旺盛な中産階級というゴシックの内的構図は、*The House of the Seven Gables*に於いて、複雑に展開されている。

荒廃した現在の七破風の館に素性を隠して下宿しているホールグレイヴは、初代ピンチョン大佐にその土地を強奪され理不尽にも処刑されたマシュー・モールの末裔で、銀板写真家であると同時に作家でもある。このテキストの13章を構成するアリス・ピンチョンの挿話は、彼の作であり、母親の再婚のため親戚を頼って七破風の館に滞在している若きピンチョン、フィービーに、ホールグレイヴは、月夜の庭で自作を朗読して聞かせている。その挿話は、初代の孫にあた

る大工の若きマシュー・モールが、ヨーロッパ帰りの貴族然としたジャーヴィス・ピンチョンに呼び出され、初代モールが隠したとされる東部の広大な土地の権利書の秘められた所在を明かすようにと命じられる話である。ピンチョン氏の部屋は彼がヨーロッパから持ち帰った贅を尽くした優雅な調度品や美術品で飾り立てられている。

It was Mr. Pyncheon’s peculiar apartment, and was provided with furniture, in an elegant and costly style, principally from Paris; the floor (which was unusual, at that day) being covered with a carpet, so skilfully and richly wrought, that it seemed to glow as with living flowers. In one corner stood a marble woman, to whom her own beauty was the sole and sufficient garment. Some pictures—that looked old, and had a mellow tinge, diffused through all their artful splendor—hung on the walls. Near the fire-place was a large and very beautiful cabinet of ebony, inlaid with ivory; a piece of antique furniture, which Mr. Pyncheon had bought in Venice, and which he used as the treasure-place for medals, ancient coins, and whatever small and valuable curiosities he had picked up, on his travels. (193)

贅沢品に囲まれて怠惰な生活を送りながら、ジャーヴィス・ピンチョンは事実かどうかも定かではない茫漠とした東部の土地の存在を確信し、そして、若きモールは魔力を秘めた悪魔の眼を祖父から受け継いでいると噂される危険人物にもかかわらず身分が低いと見下し、モールの力を過小評価している。東部の土地が貴族の地位を保証すると信じて疑わないピンチョン氏は、それを手に入れるためなら、娘のアリスでさえ犠牲にするのも厭わない。

If ever there was a lady born, and set apart from the world’s vulgar mass by a certain gentle and cold stateliness, it was this very Alice Pyncheon. Yet there was the womanly mixture in her,—tenderness, or, at least, the tender capabilities. For the sake of that redeeming quality, a man of generous nature would have forgiven all her pride, and have been content, almost, to lie down in her path, and let Alice set her slender foot upon his heart. All

that he would have required, was simply the acknowledgement that he was indeed a man, and a fellow-being, moulded of the same element as she. (201)

美しく誇り高く身分も上位の女性に対する屈折した複雑な感情がここには書き込まれている。アリスに身を屈し彼女のほっそりとした足で自分の胸さえ踏みつけられてもかまわないと言いながら、自分が男であること、平等な立場にいることは認めさせたい。しかし現実にはアリスは高嶺の花で、正当な方法では、そんなに易々とは手に入らない。モールはピンチョン氏にアリスを霊媒として利用することを承諾させる。逡巡しつつも父親想いゆえに最終的にアリスもこれを受け入れる。

Alice complied. She was very proud. Setting aside all advantages of rank, this fair girl deemed herself conscious of a power—combined of beauty, high, unsullied purity, and the preservative force of womanhood—that could make her sphere impenetrable, unless betrayed by treachery within. She instinctively knew, it may be, that some sinister or evil potency was now striving to pass her barriers; nor would she decline the contest. So Alice put woman's might against man's might; a match not often equal, on the part of woman. (203)

貴族の令嬢さながらに誇り高いアリスは、無謀にも男の力に闘いを挑んで（ギルモアの言う労働者階級に身を落としかねない‘masculine’な行為）敗北し、モールに精神を意のままに操られるようになる。モールの命ずるがままに行動するいわば奴隷も同然の身となったアリスは、彼の婚礼の夜、無理をしてついには雨に打たれて死んでしまう。このゴシック的挿話にはジェンダーと階級の複雑に交錯した心理が絡み合っており、これはモールの末裔ホールグレイヴによる倒錯的な復讐であると同時に、父たる貴族階級を去勢して権力の逆転を図る代償的行為でもある。現実には到底実行できない「父親殺し」を、抑圧された「無意識と欲望の領域を「恐ろしいもの」「不気味なもの」「グロテスクなもの」として見えるようにする装置」（八木、9）であるゴシックを用いて、身分の高い父の娘の誇りを暴力的に踏みにじり恥辱を与え支配するという代償行為による父親殺しを敢行している。

アリス・ピンチョンの物語をフィービーに朗読し

て、ホールグレイヴは危うく彼女の精神を操る力を実際に行使しそうになるのだが、フィービーはアリスとは違って新しい時代の健全な平民の娘であり⁴、並び立つ新時代の旗手たるホールグレイヴは倫理的にも思い留まる。ゴシックとは異なる観点から *The House of the Seven Gables* を分析した富山太佳夫氏も13章の特異性に注目しているが（49-52）、この挿話がホールグレイヴによる物語であるという点には、関心を払っていない。テキストの中心にあるアリス・ピンチョンの挿話はいわば入れ子のようにこのテキスト全体の縮図となっていて、*The House of the Seven Gables* には、再び別の形で「父親殺し」が描かれている。現在の七破風の館に住むのは、年老いたヘプジバーひとりである。貴族の誇りを保ちながらも卑しいとしか思えない小売りの仕事を始めざるを得ないほど経済的には困窮している。彼女の兄クリフォードは、従兄の姦計によって無実の罪で長く投獄されていたのだが、釈放されてこの屋敷に戻ってくる。クリフォードを罫にかけた従兄のピンチョン判事は、精力旺盛かつ生産的で、富をもたらす新興中産階級の典型である。最初の登場場面で、彼は次のように描写されている。

Toward noon, Hepzibah saw an elderly gentleman, large and portly, and of remarkably dignified demeanor, passing slowly along, on the opposite side of the white and dusty street. On coming within the shadow of the Pyncheon-elm, he stopt, and (taking off his hat, meanwhile, to wipe the perspiration from his brow) seemed to scrutinize, with especial interest, the dilapidated and rusty-visaged House of the Seven Gables. He himself, in a very different style, was as well worth looking at as the house. No better model need be sought, nor could have been found, of a very high order of respectability, which by some indescribable magic, not merely expressed itself in his looks and gestures, but even governed the fashion of his garments, and rendered them all proper and essential to the man. Without appearing to differ, in any tangible way, from other people's clothes, there was yet a wide and rich gravity about them, that must have been a characteristic of the wearer, since it could not be defined as pertaining either to the cut or material. (56)

手には金の握りのついた杖を持つピンチョン判事

は、権勢と権威に溢れ、すべてを黄金に変えてしまうマイダス王の如く、極めて裕福であることに疑問の余地はない。ファロスの力でフィービーを脅かして彼女にキスを迫り（The man, the sex, somehow or other, was entirely too prominent in the Judge's demonstrations of that sort.' 118）、策略を巡らし、庇護を口実にクリフォードとヘブジバーを利己的欲望の犠牲にしようとする。エディプス・ファミリーの父親たるピンチョン判事は、最終的には原因も定かではない突然の死を遂げるのだが、直接的ではなくとも間接的にクリフォードとホールグレイヴが共謀しているかのように仄めかされている。現在の「父親殺し」は、アリス・ピンチョンの挿話以上により慎重に抑制的に描かれてはいるが、'Governor Pyncheon'と題された18章は、彼の偽善性を暴きたて、次々と罵詈雑言を浴びせて、彼がいかに卑劣な人物であるかを繰り返し書き連ねている。

Will he bear about him—no odious grin of feigned benignity, insolence, and loathsome in its falsehood—but the tender sadness of a contrite heart, broken, at last, beneath its own weight of sin? For it is our belief, whatever show of honor he may have piled upon it, that there was heavy sin at the base of his man's being. (282-83)

そしてこの章は、ついにピンチョン判事の重圧から解放されて自由になったのだ、と結ばれる。

ホールグレイヴが、隣の部屋に判事の死体を放置したまま、フィービーに求婚するのはエディプス的篡奪という意味で示唆的である。判事の死によってフィービーはピンチョン家の財産を継承し、ホールグレイヴは初代モルが不法に奪われた土地の権利を回復する。ふたりが新たな時代にふさわしい家庭を築くことが期待されてはいるが、テキストは、'...sweet Alice Pyncheon—after witnessing these deeds, this by-gone woe, and this present happiness, of her kindred mortals—had given one farewell touch of a spirit's joy upon her harpsichord, as she floated heavenward from the House of the Seven Gables!' (319) と締め括られている。このテキストの結末はあいまいで、未来への希望に溢れるハッピーエンディングであるか、あるいはより悲観的であるのか、批評家の意見は分かれているが、次作以降、社会的相克やエディプスファミリーの葛藤がさらに深刻になることを考慮すると、必ずしも楽観的結論は下せないだろう。

4. 結果

このささやかな論をリンジの次のような引用で終えるのは適切かもしれない。「(アメリカ人は、)人間の心の中に潜み、過去の暗い深淵から現れる亡霊や悪魔の存在を受け入れることを拒んでいる。ドナテロやミリアムの体験とは異なって、そのようなアメリカ人は、暗い人生の奥底を徹底的に認識することによって初めて得られる深い理解に達することはない。従って、ホーソーンの小説にあるゴシック世界は、重要な主題を語るという役割を果たしている。ホーソーンの生きた時代のアメリカ人が最も知る必要があったとホーソーンが信じた暗い真実を表現するために、ホーソーンの小説は恰好の手段となっているのである。」(251)

注

- ¹ ゴシック的逸脱やその陰鬱な雰囲気恐怖や笑いを引き起こすといえ、"My Kinsman, Major Molineux," "Young Goodman Brown," "The Birth-mark"あるいは"Ethan Brand"といった一連のホーソーンの小説がすぐに思い浮かぶだろう。
- ² *The House of the Seven Gables*には、後述するように、クリフォードあるいはホールグレイヴによる、比喩的もしくは心理的「父親殺し」が描かれている。
- ³ これはある意味ゴシックに関する共通認識であり、Robert K. Martinは次のように指摘している。"The Gothic, it seems to be generally agreed, is most often a politically conservative form that gives expression to the anxieties of a class threatened with violent dissolution." (130)
- ⁴ ホーソーンの小説に於いて、*The House of the Seven Gables*の重要性のひとつは、ヒロイン、フィービーの誕生であるだろう。勃興する新たな中産階級のアイコンであるかのような、明るく輝く穢れを知らぬ乙女フィービーは、*The Blithedale Romance*のプリシラ、*The Marble Faun*に於けるヒルダへと継承されていく、ひとつの新しい女性像であることは、すでに多くの批評家によって指摘されている。

5. 引用文献

- Botting, Fred. *Gothic*. London & New York: Routledge, 1996.
- Gilmore, Michael T. "Hawthorne and the Making of the Middle Class." In Wai Chee Dimock & Michael T. Gilmore (eds.), *Rethinking Class: Literary Studies and Social Formations*. New York: Columbia UP, 1994, pp.215-38.
- Goddu, Teresa A. *Gothic America: Narrative, History, and Nation*. New York: Columbia UP, 1997.

Hawthorne, Nathaniel. *The House of the Seven Gables*, Vol. II of the Centenary Edition of *The Works of Nathaniel Hawthorne*, eds. William Charvat, et. al. Columbus: Ohio State UP, 1965.

Martin, Robert K. "Haunted by Jim Crow: Gothic Fictions by Hawthorne and Faulkner." In Robert K. Martin & Eric Savoy (eds.), *American Gothic: New Interpretations in a National Narrative*. Iowa City: U of Iowa P, 1998, pp. 129-42.

Mulvey-Roberts, Marie (ed.). *The Handbook of the Gothic: 2nd Edition*. New York: Palgrave Macmillan, 2009. 邦訳：杉山洋子、比名和子他訳『増補改訂版 ゴシック入門』英宝社、2012年（本文中の訳はすべてこの本による。）

Ringe, Donald A. *American Gothic: Imagination and Reason in Nineteenth-Century Fiction*. Lexington: UP of Kentucky, 1982. 邦訳：古宮照雄他訳『アメリカ・ゴシック小説』松柏社、2005年（本文中の訳はすべてこの本による。）

Sedgwick, Eve K. *Between Men: English Literature and Male Homosocial Desire*. New York: Columbia UP, 1985.

Spooner, Catherine & McEvoy, Emma (eds.). *The Routledge Companion to Gothic*. London & New York: Routledge, 2007.

Wright, Angela. *Gothic Fiction: A Reader's Guide to Essential Criticism*. New York: Palgrave Macmillan, 2007.

小池滋『ゴシック小説をよむ』（岩波書店、1999）

富山太佳夫『テキストの記号論』（南雲堂、1982）

八木敏雄『アメリカン・ゴシックの水脈』（研究社、1992）

高齢者における自伝的記憶の分布とレミニセンス・バンプ —日本経済新聞『私の履歴書』を用いた分析—

真野佑実子・藤田 綾子・上野 大介

平成 27 年 10 月 30 日受理

The distribution of autobiographical memories and the reminiscence bump in elderly adults: Analyzing the “Watashi no rirekisho” column in the Nikkei

Yumiko Mano, Ayako Fujita, Dasisuke Ueno

Abstract

According to the life-span perspective of autobiographical memory, elderly adults recall most autobiographical memories in adolescence, known as a “reminiscence bump.” This study used the Nikkei “Watashi no rirekisho” to examine whether a reminiscence bump is demonstrated, as well as the relationship between the reminiscence bump and recalled life events. To analyze autobiographical memory and life events, this study totaled amounts of recalled items and stressful life events according to decade for 4 cases from the “Watashi no rirekisho.” The results showed a reminiscence bump from their 10s to 20s in 3 of 4 cases and during the 30s in 1 case. Stressful life events decreased yearly starting in their 20s. These results suggest that stressful life events are related to a bump in autobiographical memory. Moreover, the life script, which is expected to happen across the lifespan, seems to be related to a background of reminiscence bump occurrence.

Keywords : Autobiographical memory, Reminiscence bump, Life events, Elderly adults

1. はじめに

日本では、「超高齢社会」という語が一般的に使用されるようになった。65歳以上の人口が20%を超えると超高齢社会と呼び、2006年には高齢化率が20%を超えて、超高齢社会になった(厚生労働白書、2006)。敬老の日にちなんで統計トピックスNo.90(総務省、2015)は、「高齢者人口は3384万人、総人口に占める割合は26.7%と共に過去最高 80歳以上人口が初めて1000万人を超える」と発表した。また、平成25年度版高齢社会白書の概要では、高齢社会対策基本法の基本理念に基づく施策の、総合的推進のための6つの基本的考え方の中に、「『高齢者』の捉え方の意識改革」と『高齢者の意欲と能力の活用』という項目が入っており、プロダクティブ・エイジング(創造的老い; 藤田、2007)が、政策に掲げられている。平成26年の高齢者の就業者数は、11年連続の増加で681万人と、過去最多となり、就業者総数に占める高齢者の割合は、10.7%と過去最高となっている(総務省、2015)。実際、新聞、雑誌、著書、テレビ、ラジオ、あるいはインターネットといったあらゆるメディア

で、70歳を過ぎた人たちの話、特にその半生を、目に触れ耳にする機会が多い。そういった高齢者の語りには、どのような特徴がみられるかというのが、本研究の出発点であった。

語りと自伝的記憶

語りは、「自伝的記憶」を想起させた「自己物語」(ライフストーリー)であるのとらえることができる。自伝的記憶とは、「過去の自己にかかわる情報の記憶」と定義されている(佐藤、2008)。よってわれわれは、記憶をたどってさまざまな事柄を思い出すことにより、自伝的記憶を想起させ、自己物語を語る。しかし、高橋(2000)によれば、自伝的記憶の想起時には、再構成的想起が行われているという。再構成的想起とは過去の出来事のレプリカがそのままの形で機械的に再現されるのではなく、想起時の状況によって、想起される内容が選択されたり、歪みが生じたりする現象である。また、状況が変われば語り口が変わり、想起内容はいくらかでも変動していくことも考えられる。しかし、想起内容が常に異なるとか、歪んでしまうなどということは多くなく、その理由として、いつも変わらない共通の自伝的記憶が想起でき、状況を越えて、個

人ごとに特有の語り口が維持されていることをあげている。つまり、同じ出来事を経験しても、人によって、想起される自伝的記憶に一定の傾向が見られるというのである。また、浅野(2012)によれば、「自己物語」では、一方には自己が聞き手に向けて語りかけている世界があり、他方にはそこで語られた自己が活躍する世界があって、視点が二重になっており、自己は二つの世界に同時に所属する。さらに、終点、すなわち結末とは、現在の自分であり、これを納得のいくものとするために、過去の様々な出来事や体験が選ばだされ、関連づけられているとしている。また、つねに他者に向けて伝達されることを目指しているため、語られた物語が自己についての適切な語りであるかどうかは他者の受容を待ってはじめて決まってくるという。

自伝的記憶とレミニセンス・バンブ

自伝的記憶については、人が生まれてから現在までの間で、どの時期に経験した出来事を、どの程度想起するのかというライフスパンにおける問題が挙げられる。ライフスパンにおける自伝的記憶の分布について、3つの特徴が示されている(楨、2008)。一つ目は、新近性効果である。親近性効果とは、最近の出来事ほどよく想起され、現在から時間が離れるほど、出来事の想起率が低下するという傾向を指す。二つ目は、幼児期健忘である。幼児性健忘とは、0歳から3～4歳までの記憶の想起量が非常に乏しい現象である。三つ目は、「レミニセンス・バンブ」である。レミニセンス・バンブとは、10歳から30歳の出来事の想起量が多いという現象である。図に表したとき、この時期がコブのようにみえることから命名された。バンブについては、60歳代や70歳代の高齢者に、はっきりとみられ(Rubin, Rahal, & Poon, 1998)、日本の高齢者においてもみられることが確認されている(楨・仲、2006; 田中・原口・稲谷、2013)。また、Birren & Schroots (2006)によれば、高齢者の自伝的記憶の分布は、概ね二峰性の分布になるという。一つ目のバンブは、10歳から30歳の間に現れ、次のバンブは、親近性効果により、最近の出来事に現れる。

レミニセンス・バンブが起きる原因について、楨(2008)は4点あげているが、決定的な要因をひとつ挙げるには不明な点が多いとしている。まず認知的観点による、出来事の新奇性や示差性による説明、生物学的説明およびライフ・スクリプトによる説明である。次に社会発達の観点による、アイデンティティーの確立による説明である。出来事の新奇性や示差性による説明では、新奇性と示差性が高い出来事は、精緻化されやすく、他の出来事との弁別がされやすいので長期間記憶が保持され、記憶を組織化するときの参照

点として機能する。この参照点が過去を想起するときによく思い出されるため、レミニセンス・バンブの原因になると考えられている。生物学的説明では、10～20歳代が個人の認知的なパフォーマンスが最も優れている時期であるため、多くの記憶が記銘、保持されることによってバンブが生じるとされる。ライフ・スクリプトとは、文化的規範や典型的なライフコースの内容、決まった順序で起きることが期待される事柄についての意味的な知識である。ライフ・スクリプトによる説明では、ライフコースにおける移行的な出来事が特定の年齢範囲内に起きることが想定されている。例えば、初めての就職、結婚などの出来事は10～30歳の間に生じることが多い。このライフ・スクリプトが自伝的記憶を検索するときに関与することによって、レミニセンス・バンブが生じると考えられるのである。アイデンティティーの確立による説明では、アイデンティティーが確立される10～20歳代の出来事は優先的に保持されるために、レミニセンス・バンブが生じるとされている。

バンブの問題でもう一つ触れておかなければならないことは、世の中の出来事が与える影響である。Rubin et al.(1998)は、第二次世界大戦、ケネディ暗殺、ベトナム戦争という世の中の出来事(public events)が自伝的記憶の想起に影響していることを示している。日本においても、第二次世界大戦の戦争体験が想起数の増加に関係している可能性が示唆されている(楨・仲、2006)。楨・仲(2006)は、自伝的記憶の発達的变化の検討をするために、世代の異なる3群での比較を行うことにより、第二次世界大戦や戦後の高度経済成長期の経験などの時代背景の違いによって、世の中の出来事によって生じる世代差が検討できることを言及している。

自伝的記憶におけるポジティヴィティ効果

また、長期間にわたる自伝的記憶では、ポジティヴィティ効果が高齢者においてみられるとされている(Kennedy et al.,2004)。高齢者におけるポジティヴィティ効果とは、若い時期に比べて、ポジティブな経験を多く想起し、ネガティブな経験を想起しなくなるという現象である。この現象に基づいた理論として、「社会情動的選択理論」で挙げられる。社会情動的選択理論とは、自分に残された時間や能力といった将来展望を、限りあるものだと認識すると情動調整の動機づけが高まり、情動調整を促進させる目標を優先的に選択するという理論である(上野・権藤・佐藤・増本、2014)。すなわち、感情面において充足できるように、記憶情報の選択がおこなわれる傾向のことである。また、高齢者のポジティブ優位性は、顕在記憶に

おいてみられ、検索時の意図的な処理によって生起していることが示唆されている(上野・権藤・佐藤・増本, 2014)。なお、ポジティブイティ効果とは、加齢の影響により、高齢者が若い人に比べて、ポジティブな出来事を思い出すことであり、ポジティブ優位性とは、年齢に関係なく、ネガティブなものよりポジティブなものを思い出すことである。

日本経済新聞の「私の履歴書」にみられる語り

本論では、日本経済新聞「私の履歴書」の記事をライフストーリーとして論じる。私の履歴書は、時代を代表する著名人が、半生を語る名物コラムであり、1956年(昭和31年)から50年以上、日本経済新聞の文化面に1日1回1か月単位で連載されている。2015年10月までにのべ793人の人物を取り上げている。現在では、テレビでも「日経スペシャル私の履歴書」という番組が、週1回BSジャパンで放送されており、その人気および注目度は高いことがわかる。それゆえ、高齢者の語りとして、分析対象とした。新聞記事であること、また履歴とは、「その人が経てきた学業・職業など。経歴」であるから、ライフストーリーとすることに抵抗を感じられるかもしれない。しかし、「新たな物語論では、フィクションか事実か、芸術的か科学的か、口頭で話されたものか書かれたものか区別しないで、文学も新聞も事務書類も数式も電子メールも、(広義)の言語で書かれたものは、すべて『テキスト』と呼んで共通の地平にたつところから出発します。」(やまだ, 2010)という見解がある。『私の履歴書』の記事はいずれも誕生から現在までの半生を語っていることから、本論では、やまだの視点にたつて、ライフストーリー(自己物語)として位置づけ、分析をおこなう。また、『私の履歴書』では、これまでの人生で経験した事柄を思い出して語っているので、「回想」という行為である。野村(2001)によれば、高齢者の回想には、単に過去について言及する単純な回想、重要な出来事を他者に伝える情報付与的回想、そして過去に積極的な心理的解釈を加えていく回想方法の3つがあるという。「私の履歴書」は、この3方法のうち、自分の業績の背景を伝えるという情報付与的回想と考えられる。

本論の目的

本論の目的は、高齢者の語りの特徴について検討することである。第1に、私の履歴書の記事を用いて、その記事の中で語られる自伝的記憶がどの年齢で多いのかを明らかにする。これまでの自伝的記憶に関する研究から、本研究においても10歳から30歳においてレミニセンス・バンプがみられると予測する。第2に、社会的再適応評価尺度(八尋・井上・野沢、

1993)を用いて、記事の中で語られるストレスフルなライフイベント数の時系列変化を明らかにする。これまでの自伝的記憶のポジティブイティ効果に関する研究から、本研究では加齢とともにネガティブなライフイベントが減少すると予測する。そして、以上の二つの分析を用いて、語られる内容の多寡とライフイベントとの間に関係があるのかどうかについて考察を行う。

2. 方法

分析資料

本研究では、日本経済新聞の朝刊に掲載されているコラム『私の履歴書』の記事を対象とする。このコラムの記事はいずれも、4000~4500字前後から成る。1956年から2012年までの記事759事例の中から次の基準で記事を選択した。

1. 事例間の生活環境の影響を最小限にするため、経験したライフイベントに大きな違いがないように、同じ領域(経済界、スポーツ界など)であること
2. 出来るだけ最近の対象者を分析したいため、記事が2013年に近いこと
3. 高齢期の自伝的記憶について研究を行うため、各記事における掲載当時の年齢が65歳以上であること
4. 時代の大きな出来事(世界恐慌や第二次世界大戦、高度経済成長期など)が想起に及ぼす影響を考慮するため、異なる二つの世代であること
5. 各世代内の事例の年齢差が最小限であること

1. 2. 3. 4. 5. の基準に従って抽出された記事は、表1の4事例であった。抽出された4事例を表1に示す。4事例とも経済界の人物であった。また親子のペアであったため、子の世代内の年齢差は4歳で、親の世代内の年齢差は1歳で、親と子の世代差は約37.5歳であった。掲載当時の年齢は、71歳から77歳で、肩書は、親世代は、両者とも社長であり、子世代は両者とも名誉会長であった。それぞれの企業名は表1に示す。また、人物名については、敬称を略する。「私の履歴書」は、基本的に一人物がほぼ1カ月に渡って毎日掲載されている。ただし、1カ月の日数の違いや、新聞休刊日によって、各掲載日数が異なるが、4事例の場合、表1のように掲載日数の最少は26、最多は30であった。

表 1. 抽出された事例の詳細

	分析対象者	関係	生没年月日	掲載期間(日数)	掲載時の年齢	掲載時の肩書
事例1	茂木啓三郎	父	1899.8.5.～1993.8.16	1971.4.21～5.17 (26日)	71歳	キッコーマン(株) 社長
事例2	茂木友三郎	息子	1935.2.13～	2012.7.1～7.31 (30日)	77歳	キッコーマン(株) 名誉会長
事例3	立石一真	父	1900.9.20～1991.1.12	1974.5.24～6.21 (29日)	73歳	立石電機(株) 社長
事例4	立石義雄	息子	1939.11.1～	2012.11.1～11.30 (29日)	73歳	オムロン(株) 名誉会長

*野田醤油(株)は、キッコーマン醤油(株)を経て1980年キッコーマン(株)に社名変更

*立石電機(株)は、1990年オムロン(株)に社名変更

*2015年10月の各ホームページより

キッコーマン(株)

資本金 115億9900万円(2015年3月31日現在)

売上高(連結) 3713億3900万円(2015年3月期)

従業員数 5,912人(2015年3月31日現在)

オムロン(株)

資本金 641億

売上高(連結) 8473億円(2014年度)

従業員数 4,519人(2015年6月末現在)

分析の手順

記事のコード化 はじめに、各々の人物の掲載第1日目に、(1)と番号を与え、以下掲載順に番号を割り当てて記事番号とした。つぎに、記事全体を読み、語られた出来事を想起した内容とし、時系列にまとめた。最後に、各想起内容について、どの記事に書かれているかを記事番号で確認できるようにした。ただし、新聞では必ずしも年齢順に掲載されているわけではない。なお、想起内容を時系列にまとめる際に、時期が不明瞭なときは、キッコーマン、オムロンの各ホームページ、『キッコーマン株式会社八十年史』(2000)、『創る育てる：立石電機55年のあゆみ』(1988)を参考にした。また、想起した内容を時系列にまとめた表は、紙面の分量により割愛した。

各事例の年齢ごとの想起数の集計 どの年齢期における想起数が最も多いか少ないかを分析するため、年齢を基準に10年ごとに区切り、10年単位で異なった出来事がいくつあるかを集計した。以下の結果については、これらの想起数をもとに分析をおこなうこととする。

想起されたストレスフル・ライフイベントの集計 どの年齢期におけるストレスフル・ライフイベント数

が最も多いか少ないかを分析するため、年齢を基準に10年ごとに区切り集計された想起内容のうち、ストレスフルなライフイベント数を集計した。想起内容がストレスフルなライフイベントかどうかの基準は、Homes & Rahe (1967)の日本語版である(八尋、1993)の社会的再適応評価尺度に掲載されたライフイベントを用いた。

3. 考察

各事例の年齢期における想起数

各事例の年齢期における想起数を集計した結果、4事例の合計では、20歳代を頂点とするバンプがみられることが明らかになった。これは、10歳から30歳の間には現れるレミニセンス・バンプと考えられる。想起数割合からみると、茂木啓三郎は20歳代、茂木友三郎は30歳代、立石一真は10歳代、立石義男は20歳代におけるバンプがみられた。茂木友三郎の場合、想起数のピークが10歳から29歳の間ではないが、20歳代の想起数割合が2番目に多かった。30歳代でレミニセンス・バンプがみられた原因は、長寿化が挙げられる。厚生労働省の平成25年簡易生命表の概況によると、日本では男の平均寿命は、平成2年(1990)が75.92年、平成7年(1995)が76.38年であり、平成25年は80.21年である。さらに、平成25年の平均余命は、75歳が11.74年、80歳が8.61年である。茂木啓三郎の没年は1993年、立石一真の没年は1991年であり、平成27年10月26日現在、茂木友三郎の年齢は80歳、立石義男の年齢は75歳であること、Fitsgeraldr (1988)やRubbin et al.(1998)、Conway & Haque(1999)がレミニセンス・バンプに関する論文を発表したのが、1980年代後半から1990年代後半であることを考慮すると、2000年以前と現在では、平均寿命が約5歳延びており、レミニセンス・バンプの頂点が30歳以降にみられたと考えられる。一方で、最近に近い時

期での想起数は減少していたため、新近性効果がみられなかった。

各事例の年齢期におけるストレスフル・ライフイベント数

各事例の年齢期におけるストレスフル・ライフイベント数を集計した結果、各事例、合計数とも加齢とともに、ストレスフルなライフイベント数が、レミニセンス・バンプを境に低下する傾向が明らかになった。この結果は、加齢とともにネガティブな体験が低下するという点から、社会情動的選択理論を一部支持していると考えられる。

茂木啓三郎では、50～59歳においても想起数割合がストレスフル・ライフイベント数割合を上回っていた。茂木啓三郎は50～59歳の間に、高度成長期の前半と重なり、ヒューマン・リレーション専門視察団の一員として初めて渡米し、感銘を受ける体験をした。会社も米国にキッコマン・インターナショナル株式会社を設立し、規模が拡大している。よって、ストレスフル・ライフイベント数割合が多かったと考えられる。茂木友三郎で特徴的だったのは、40～49歳と50～59歳の2つの時期において、想起数割合よりストレスフル・ライフイベント数割合が上回っていたことである。茂木友三郎は、この時期に海外事業本部長、取締役、代表取締役専務と肩書が変わっていき、経済同友会にも加わる。一方で、42歳の時に母親を、58歳の時に父親を亡くしている。よって、ストレスフル・ライフイベント数割合が多かったと考えられる。立石一真で特徴的だったのは、20～49歳のストレスフル・ライフイベント数割合が想起数割合を上回っていたことである。立石一真は、20歳で高等工業高校を卒業し、二度就職し、二度退職、起業するも失敗を重ね、ようやく軌道にのり、会社が大きく発展する時期である。また、妻のほかに、30歳代早々で子どもを一人亡くしている。よって、20～49歳はストレスフル・ライフイベント数が非常に多い30年間であるといえる。立石義男では、時期のストレスフル・ライフイベント数割合に大差はみられなかったものの、10～19歳、20～29歳と50～59歳にストレスフル・ライフイベント数割合が想起数割合より多かった。立石義男は10歳のときに母親を病気で亡くしている。また、48歳で社長に就任したが、50～59歳は、オムロンに社名変更、中国進出して規模を拡大した時期であり、51歳のときに父親を亡くしている。

茂木啓三郎は掲載時71歳で、社長就任から9年目、茂木友三郎は掲載時77歳で、社長を退任し会長CEOに就任して8年目である。また、立石一真は掲載時73歳で、創業者であるため社長就任から41年目、立

石義男は掲載時に73歳で、62歳で社長を退任してから11年経ち、名誉会長となっている。つまり、いずれも経営のトップにたってから年月を経て、将来展望が限りあるものにとらえたため、情動調整の動機づけが高まったと考えることができる。しかし、年齢期後半においてもストレスフル・ライフイベント数がゼロではないことやストレスフル・ライフイベント数の低下が、ポジティブな経験を多く想起することには直接結びつかないといったことも考えられる。また、掲載時は各事例とも、経営にかかわるという現役世代であり、企業人から引退していない。よって、今後はポジティブなライフイベントに関する想起や現役を退いた事例を対象に、自伝的記憶におけるポジティブイティ効果を検討する余地がある。

各事例の年齢期における想起数とストレスフル・ライフイベントの関係

各事例の想起数割合とストレスフル・ライフイベント数割合のグラフの重なりをみると、各事例、曲線の形が一致していなかった。しかしながら、レミニセンス・バンプとストレスフル・ライフイベントの関連については、各事例とも、レミニセンス・バンプがみられる時期において、ストレスフル・ライフイベントを多く経験しているといえる。よって本論の結果から、ストレスフル・ライフイベントが想起にかかわっていると考えられる。

また、バンプが起きる原因を想起内容から考えて、ライフ・スクリプトによる観点から考察を行う。はじめに、茂木啓三郎の場合、レミニセンス・バンプがみられた20歳代では、大学予科、大学、入社時期を含み、入社早々に労働争議を体験していること、二番目にバンプがみられた40歳代は、第二次世界大戦を含む時期であり、茂木啓三郎は製造担当の常務となったが、社外でも、翼賛政治体制協議会の委員を務めた時期であった。また、茂木友三郎の場合、最もバンプがみられた30歳代では、まず管理課企画係主任として、米国での現地生産を進言し、8年後に実現させた。これは、ソニーやYKKといった企業とともに対米進出の第一陣で、高度成長期の後半にあたる。茂木友三郎の記事の始まりは、生誕ではなく、現地生産から始まっていることから、30～39歳が人生にとって重要な時期であったと推察される。立石一真の場合、レミニセンス・バンプがみられた10歳代では、母子家庭で家計が苦しい中、新聞配達のアパート、叔父からの支援によって、中学校に進学する。その後、海軍兵学校は不合格となり、熊本高等工業高校(熊本大学工業部の前身)に進学した。さらに、二番目にバンプがみられた40歳代では、32歳のときに創業した立石

電機製作所が軌道に乗り、拡大していくが、49歳の時、妻を病気で失う。立石義男の場合、レミニセンス・バンブがみられた20歳代では、危うかった英語の単位を修得して同志社大学を卒業後、兄二人が入社している父親の会社に就職し、すぐに渡米、営業に携わる。米国では妻との出会いもあり、帰国後結婚、しかし、帰国後は部署を移り、左遷に悩むが、父親の言葉で立ち直るといふ変化にとんだ時期であった。このように、レミニセンス・バンブに関わらず、バンブが起きる背景には、ライフイベントが関わっており、バンブが起る背景には個人のライフ・スクリプトによる影響が考えられる。

また、個人のライフ・スクリプトによる影響だけでなく時代背景が自伝的記憶の想起に与える影響も考えられる。茂木友三郎と立石義男のレミニセンス・バンブは、高度成長期にあたり、ともに想起内容が、米国での活動が含まれる。茂木啓三郎のレミニセンス・バンブの時期には、関東大震災(1923)、日本における金融恐慌(1927)が含まれ、想起内容にも表れている。金融恐慌の時期に労働争議が起こった。また、40歳代に小さなバンブが現れるが、高度成長期にあたる。立石一真については、レミニセンス・バンブの時期は、第一次世界大戦(1914-1918)と米騒動(1918)にあたるが、想起内容と直接の関連はみられない。また、40歳代を中心としたならかなバンブもみられるが、その時期は、第二次世界大戦が含まれ、想起内容にも関連がみられる。

さらに、『私の履歴書』は、新聞という媒体の性格上、不特定の読者を対象にしており、成功した人の語りとしてのメッセージ性を期待されたものである。特に、茂木友三郎は日本企業の対米進出を果たした先駆者であり、その頃の内容から連載が始まっていることから、情報付与的回想(野村、2001)が強く表れていると考えられる。

本論の課題

本論では、日本経済新聞『私の履歴書』の中から4事例を抽出し、語られた出来事を想起された自伝的記憶として、自伝的記憶の想起数と想起されたストレスフル・ライフイベント数に関する分析を行った。しかし、分析に関して3点の課題が挙げられる。

1点目は、ストレスフル・ライフイベントの取り扱いについてである。本論では、幼少期から語られた出来事も対象としたため、特に学生時代においてストレスフルなイベントも少数ながら確認された(例えば、勉強漬け、英語漬けの苦しくつらい日々を送るなど)。しかし、本論では、ストレスフル・ライフイベント数を集計する際に社会的再適応評価尺度(八尋ら、

1993)を用いた。この尺度は、成人のライフコースにおけるストレスフルなイベントを強度に基づき一般化されたものである。よって、ストレスフル・ライフイベント数の生涯発達を検討するには、幼少期から児童期にみられるストレスフルなライフイベントについても集計を行い検討する必要がある。また、社会的再適応評価尺度は一般的なライフイベントを対象としているため、そのライフイベントに対する個人の重要度や意味づけは考慮されていない。よって本論では、ストレスフル・ライフイベントの総数やストレスフル・ライフイベントに関する個人の意味づけについては、今後検討の余地がある。

2点目は、高齢期のとらえ方についてである。自伝的記憶を想起する際には、再構成を行うため、常に想起内容が変化するとは限らないが、個人が置かれた状況によって多少歪みが生じる可能性がある。本論では、同業種で最終的な肩書が同様の事例を抽出したが、現役世代だったため、高齢期だけでなく中年期にも該当すると考えられる。よって、自伝的記憶を扱う際には、単純に65歳を高齢期として扱うのではなく、個人が置かれている状況に応じて、高齢期の始まりを考慮する必要がある。

3点目は、公的な想起内容と私的な想起内容の分類についてである。本論では、社会的再適応評価尺度を用いて想起内容からストレスフル・ライフイベントを抽出した。横・仲(2006)は記憶の大半は自己を中心とした内容であることを示唆している。よって、今後は想起内容を公的な仕事に関することと私的なプライベートに関することに分けて、自伝的記憶において私的で個人的な内容が、公的で社会的な内容より多いのかを検討する余地がある。

今後はこれらの3点について考慮しながら、自伝的記憶の分布と個人の置かれた状況や出来事に対する意味づけとの関連について検討を行いたい。

4. 結果

各事例の年齢期における想起数

各事例の年齢期における想起数を集計した結果は表2、図1～4の通りである。全事例の合計をみると、全想起数460のうち、20～29歳の想起数が124項目で最も多く、30～39歳が93項目で次に多い。また、0～9歳は34項目で、70歳以降は、32項目となっており他の年齢期に比べて極めて低い。

次に、事例ごとの想起数割合をみていく。茂木啓三郎の年齢期ごとの想起数割合は図1の通りである。想起数割合が最も高いのは、20～29歳であり、また

次に高いのは40～49歳で、茂木友三郎の年齢期ごとの想起数割合は図2の通りである。茂木友三郎の想起数は、4事例のうちで最も多い。想起割合は、30～39歳が極めて高い。立石一真の年齢期ごとの想起数割合は図3の通りである。立石一真の想起数は、4事例のうちで最も少ない。全体になだらかな曲線を描くが、想起数割合が最も多いのは、10～19歳である。また、次に想起数が多いのは、40～49歳である。立石義男の年齢期ごとの想起数割合は図4の通りである。想起数割合が極めて高いのは、20～29歳であった。

各事例の年齢期におけるストレスフル・ライフイベント数

各事例の年齢期におけるストレスフル・ライフイベント数を集計した結果は表2、図1～4の通りである。全事例の合計をみると、総数265項目のうち、約半数の138項目が20歳代、30歳代、40歳代で占められ、20～29歳に48項目、30～39歳に44項目、40～49歳に46項目と均等に近い。0～9歳に19項目、70歳以降に16項目で、想起数と同様に他の年齢期に比べて、低くなっている。

次に、事例ごとのストレスフル・ライフイベント数割合をみる。茂木啓三郎の年齢期ごとのストレスフル・ライフイベント数割合は図1の通りである。想起数割合と同様に、20～29歳が最も高く、次に40～49歳が高い。特徴的であるのは、20～29歳と50～59歳の2つの時期のみ、想起数割合が、ストレスフル・ライフイベント数割合を上回っていることである。茂木

友三郎の年齢期ごとのストレスフル・ライフイベント数割合は図2の通りである。想起数割合と同様に、30～39歳が最も高い。特徴的であるのは、40～49歳と50～59歳の2つの時期において、想起数割合よりストレスフル・ライフイベント数の割合が上回っており、差が大きいことである。立石一真の年齢期ごとのストレスフル・ライフイベント数割合は図3の通りである。ストレスフル・ライフイベント数割合が高いのは40～49歳で、10～19歳が最も高かった想起数割合とは異なっている。全体的にも、ストレスフル・ライフイベント数割合の曲線の形は他の3事例とは異なっている。特徴的であるのは、20～49歳のストレスフル・ライフイベント数割合が、想起数割合を上回っていることである。立石義男の年齢期ごとのストレスフル・ライフイベント数割合は図4の通りである。ストレスフル・ライフイベント数割合の曲線は、想起数割合に比べ、なだらかであり、各時期のストレスフル・ライフイベント数割合に大差がない。ストレスフル・ライフイベント数割合が想起数割合より多いのは10～19歳、20～29歳と50～59歳である。

また、ストレスフル・ライフイベントの内容については、失業、退職・引退、合併・配置転換など勤め先の大きな変化、仕事上の地位（責任）の変化、勤務時間や労働条件の変化といった仕事に関連したものである。ストレスフル・ライフイベントの内容は、茂木啓三郎で19項目、茂木友三郎で23項目、立石一真で29項目、立石義男で33項目あり、仕事に関連した内容の占める割合が多い。

表2. 事例ごとの想起数とライフイベント数

年齢期	茂木啓三郎		茂木友三郎		立石一真		立石義男		合計	
	想起数	ライフイベント数	想起数	ライフイベント数	想起数	ライフイベント数	想起数	ライフイベント数	想起数	ライフイベント数
0～9	6	4	10	5	11	6	7	4	34	19
10～19	13	8	17	5	29	14	11	7	70	34
20～29	43	13	34	11	17	14	30	10	124	48
30～39	6	4	48	14	21	17	18	9	93	44
40～49	19	10	14	9	27	18	18	9	78	46
50～59	17	4	11	8	24	9	15	10	67	31
60～69	12	6	20	7	24	8	17	6	73	27
70～	6	4	5	3	9	2	12	7	32	16
計	122	53	159	62	162	88	128	62	571	265

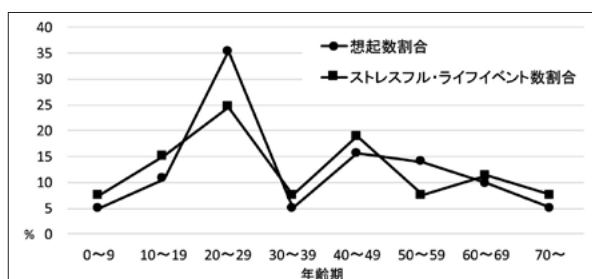


図1. 茂木啓三郎の想起数割合とライフイベント数割合

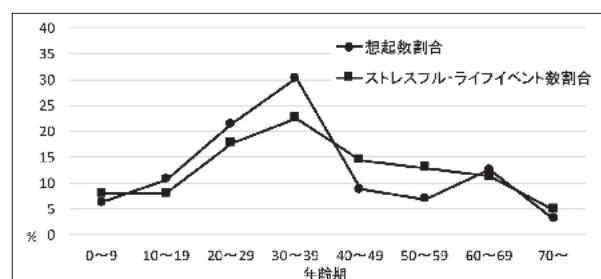


図2. 茂木友三郎の想起数割合とライフイベント数割合

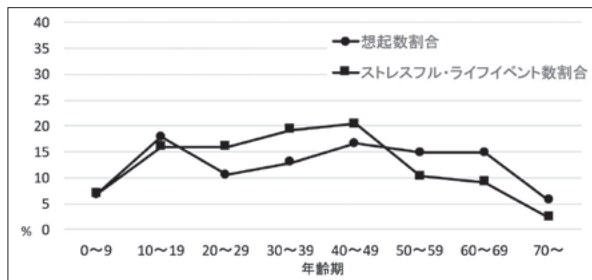


図3. 立石一真氏の想起数割合とライフイベント数割合

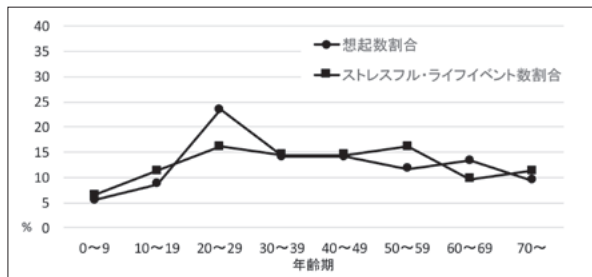


図4. 立石義男の想起数割合とライフイベント数割合

5. 引用文献

- 浅野智彦 (2012) 自己への物語論的接近 勁草書房, pp.1-36, pp.181-230.
- Birren, J.E., & Schroots, J.J.F. (2006) Autobiographical memory and the narrative self over the life span. In J.E. Birren & K.W. Schaie (Eds.) *Handbook of the Psychology of Aging* 6th Edition, *Academic Press*, 477-498. (藤田綾子・山本浩市 (監訳) (2008) *エイジング心理学ハンドブック* 北大路書房 pp331-347)
- Conway, M.A., & Haque, S. (1999) Overshadowing the Reminiscence Bump: Memories of a Struggle for Independence. *Journal of Adult Development*, **6**, 35-44.
- Fitzgerald, J.M. (1988) Vivid memories and reminiscence phenomenon: The role of a self narrative. *Human Development*, **31**, 261-273
- 藤田綾子 (2007) 超高齢社会は高齢者が支える 大阪大学出版会 pp 7 -34, pp89-166.
- Holmes, T.H., & Rahe, R.H. (1967) "The Social Readjustment Rating Scale." *Journal of Psychosomatic Research*, **11**, 213-218.
- Kennedy, Q., Mather, M., & Carstensen, L.L. (2004) The role of motivation in the age-related positivity effect in autobiographical memory. *Psychological Science*, **15**, 208-214
- キッコーマン株式会社 (2000) キッコーマン株式会社八十年史 キッコーマン
- 平成25年簡易生命表の概況 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/life/life13/dl/life13-14.pdf>, 厚生労働省 2015年10月26日
- 平成25年版高齢社会白書(概要版) http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2013/gaiyou/s2_1.html, 総務省
- 榎洋一 (2008) ライフスパンを通じた自伝的記憶の分布 佐藤浩一・越智啓太・下島裕美(編著) *自伝的記憶の心理学* 北大路書房 pp76-89.
- 榎洋一・仲真紀子 (2006) 高齢者の自伝的記憶におけるバンプと記憶内容 心理学研究, **77**, 333-341.
- 野村信威 2001 老年期における回想の質と適応との関連 発達心理学研究 **12**, 75-86.
- Rubin, D.C, Rahhal, T.A., & Poon, L.W. (1998) Things learned in early adulthood are remembered best. *Memory & Cognition*, **25**, 3 -19.
- 佐藤浩一 (2008) 自伝的記憶の構造と機能 風間書房 pp. 1 -26, pp.223-241.
- 高橋雅延 (2000) 記憶と自己 太田信夫・多鹿秀継(編著) *記憶研究の最前線* 北大路書房 pp.230-240.
- 田中京子・原口雅浩・稲谷ふみ枝 (2013) 後期高齢者の自伝的記憶におけるバンプと記憶内容 久留米大学心理学研究, **12**, 9-15.
- 立石電機株式会社 (1988) 創る育てる：立石電機55年のあゆみ 立石電機
- 統計トピックスNo.90 <http://www.stat.go.jp/data/topics/topi900.htm>, 総務省統計局
- 上野大介・権藤恭之・佐藤真一・増本康平 (2014) 顕在記憶指標・潜在記憶指標を用いたポジティブ優位性に関する研究 認知心理学研究, **11**, 71-80.
- 八尋華那雄・井上真人・野沢由美佳 (1993) ホームズらの社会的再適応評価尺度 (SRRS) の日本人における検討 健康心理学研究, **6**, 18-32.
- やまだようこ(編著) (2010) 人生を物語る ミネルヴァ書房 pp.1-33, pp.251-274.

擬態語から色への連想についての研究—色相およびトーンへの連想—

金敷 大之

平成 27 年 10 月 30 日受理

Study on association from onomatopoeia to color: Association to hue and tone.

Hiroyuki Kanashiki

キーワード：連想, オノマトペ, 色相, トーン

目 的

擬態語(オノマトペ)は, 外界の物音, 人間や動物の声, 物事の様子や心情を, 直接感覚的に表現する言葉である(牧野・高橋, 2010)。擬態語は, 抽象的で曖昧な色彩の印象を表現することもある。本研究は, 擬態語の色彩印象について, 擬態語から色概念への連想という方法で, その印象の構造を明らかにすることが目的である。

色概念への連想については, 色概念に関する選択肢を強制選択させる方法(千原, 1987; 千原・廣田, 1986)が妥当であると考えられる。本研究では, 色概念の選択肢を以下の通り, 色相とトーンとする。すなわち, (1)色相: 赤・青・黄・緑・オレンジ・ピンク・紫・茶・紺・黄緑・赤紫・無彩色(白, 黒, 灰)という, 近江(2003)の調査に基づいた12選択肢, (2)トーン: ビビッド・ブライツ・ストロング・ディープ・ライト・ソフト・ダル・ダーク・パール・ライトグレイッシュ・グレイッシュ・ダークグレイッシュ・無彩色という, 日本色研のPCCSに基づく13選択肢, である。

方 法

調査協力者 色相については, 学生および成人208名, トーンについては, 同様に203名の有効回答を得た。同一人物が色相およびトーンに回答している場合もあり, 一方のみを回答している場合もあった。

調査項目 予備調査により, 色概念への連想を伴いやすい, 以下の40語が用いられた。50音順で, (1)うっとり, (2)うるうる, (3)かちん, (4)かっか, (5)がぶがぶ, (6)かんかん, (7)きっちり, (8)きゃーきゃー, (9)ぎらぎら, (10)ぐんぐん, (11)こそこそ, (12)ぎーぎー, (13)しっとり, (14)じりじり, (15)すーすー, (16)すかすか, (17)すくすく, (18)すけすけ, (19)そよそよ, (20)ちかちか, (21)てかてか, (22)ぬくぬく, (23)ばちばち, (24)ばちゃばちゃ, (25)ぴかぴか, (26)びしゃびしゃ, (27)ひたひた, (28)ぴちゃぴちゃ,

(29)びちょびちょ, (30)ひゅーひゅー, (31)ぴゅーぴゅー, (32)ひんやり, (33)ぷかぷか, (34)ぽつぽつ, (35)むかむか, (36)めらめら, (37)もぞもぞ, (38)もやもや, (39)やんわり, (40)るんるん, であった。これらは, 山口(2003)の『暮らしの言葉 擬音・擬態語辞典』より取り上げたものであった。

質問紙 上記の調査項目に基づいて, 色相あるいはトーンの分類選択肢を設けたものを用いた。調査協力者は, 色相あるいはトーンの各選択肢について, 複数回答が可能であった。なお, 色相あるいはトーンについては, 例としてのカラーサンプルを参照できるようにしていた。

手続き 質問紙を調査協力者に配布し, 調査項目の擬態語から連想して, 思いついた色相概念あるいはトーン概念に相当する選択肢すべてに○をつけてもらった。調査協力者は, 質問紙全体を10~15分で回答終了した。

結果と考察

色相については, 208名のデータについて, 擬態語(40)×色相選択肢(12)のクロス集計表を作成した。トーンについては, 203名のデータについて, 擬態語(40)×トーン選択肢(13)のクロス集計表を作成した。クロス集計表の度数に基づいて, 色相については, 擬態語および無彩色を除いた色相概念について, コレスポネンズ分析を行った。トーンについては, 擬態語および無彩色を除いたトーン概念について, コレスポネンズ分析を行った。なお, コレスポネンズ分析は, クロス集計表の度数が多いものどうしの組み合わせの距離を近く, 少ないものどうしの組み合わせの距離を遠くするように, クロス集計表の行要素および列要素を数量化して, 2次元布置に視覚化する多変量解析の1つである(君山, 2005)。

色相については, 寄与率37.3%の第1軸(特異値0.834, 固有値0.696), および寄与率19.2%の第2軸

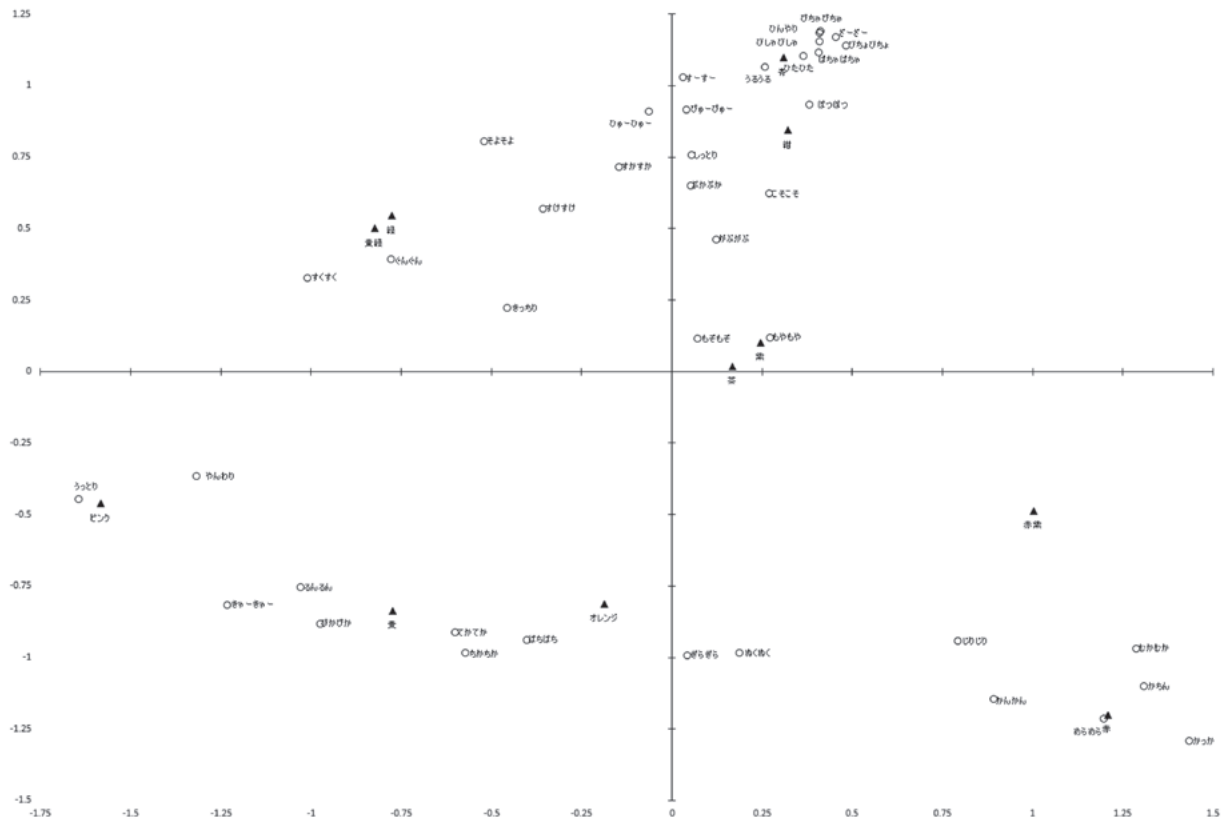


Figure 1. 擬態語×色相についての対応分析に基づく2次元空間表現 (n=208)

(特異値0.597, 固有値0.357)を用いて, 2次元空間表現を行った。Figure 1に対応分析に基づく2次元空間表現を示す。

第1軸 (Figure 1横軸) においては, 一方の側に“かっか”, “むかむか”といった興奮した状態と, その連想である赤, 他方に側には“うっとり”, “やんわり”といった落ち着いた状態と, その連想であるピンクが布置されている。この布置を見る限りにおいては, 第1軸を興奮-沈静の次元であるとみなすことができそう。

第2軸 (Figure 1縦軸) においては, 一方の側に青・紺, 他方の側に赤・オレンジ・黄が布置されている。この布置を見る限りにおいては, 第2軸を寒い-暖かい (寒色-暖色) の次元であるとみなすことができそう。

トーンについては, 寄与率48.5%の第1軸 (特異値0.723, 固有値0.523), および寄与率27.8%の第2軸 (特異値0.548, 固有値0.300) を用いて, 2次元空間表現を行った。Figure 2に対応分析に基づく2次元空間表現を示す。

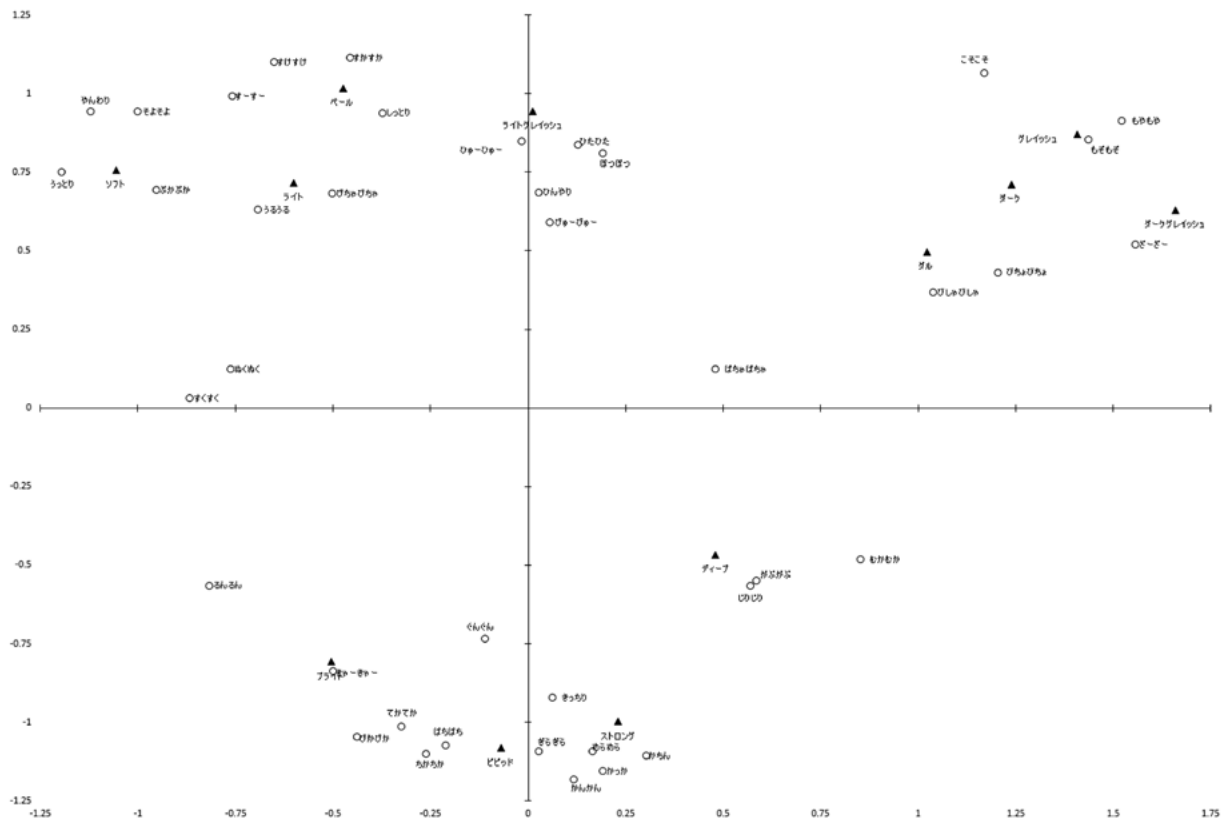


Figure 2. 擬態語×トーンについてのコレスポンデンス分析に基づく2次元空間表現 (n=203)

第1軸 (Figure 2横軸) においては、一方の側にはダークグレイッシュ、グレイッシュ、ダーク、もう一方の側にはソフト、ライト、パールが布置されている。この布置を見る限りにおいては、第1軸を明度の次元であると思なすことができそうだ。

第2軸 (Figure 2縦軸) においては、一方の側にはソフト、ライト、パール、もう一方の側にはビビッド、ストロングが布置されている。この布置を見る限りにおいては、この布置を見る限りにおいては、第2軸を彩度の次元であると思なすことができそうだ。

入門 日本色研事業株式会社
山口伸美 (2003). 暮らしの言葉 擬音・擬態語辞典 講談社

引用文献

千原孝司 (1987). 40 カテゴリー・500語の色連想基準表 滋賀大学教育学部紀要 人文科学・社会科学・教育科学, **37**, 91-110.
 千原孝司・廣田みゆき (1986). 名詞の色連想—予備調査— 滋賀大学教育学部紀要 人文科学・社会科学・教育科学, **36**, 51-58.
 君山由良 (2005). コレスポンデンス分析の利用法—一般対応分析モデル— [第2版] データ分析研究所
 牧野暁世・高橋晋也 (2010). オノマトペが表す感覚強度が連想色の明度・彩度に及ぼす影響 日本色彩学会誌, **34**, 24-25.
 近江源太郎 (2003). カラーコーディネーターのための色彩心理

心理臨床実践と大学院での学び —心理臨床家養成におけるジェンダー意識の視点から—

酒井 律子

平成 27 年 10 月 30 日受理

Practice and Graduate School Education in the Clinical Psychology From a Viewpoint of Gender Consciousness

Ritsuko Sakai

本稿は、心理臨床実践と大学院教育における学びについてジェンダー意識の視点から照射し、今後考えるべき課題について述べたものである。前半では、心理臨床実践者としての立場から、実際の心理臨床実践の中でジェンダーについて考える契機となったことを紹介し、心理臨床実践現場の側から大学院教育に期待することを述べた。後半では、大学院教育を行う立場から、学部・大学院教育においてジェンダー意識にかかわる内容がどのように取り扱われたのか、自験例をもとに報告した。

Keywords : ジェンダー意識 gender consciousness、心理臨床実践 practice in clinical psychology

はじめに

本稿は、日本心理臨床学会第34回秋季大会・自主シンポジウム(2015)において、話題提供者として提示した内容に一部修正を加えてまとめ直したものである。その表題およびサブタイトルは「ジェンダーコンシャスなアプローチ(10) - 心理臨床家養成におけるジェンダーの視点」であり、中村(中村ら、2015)の企画のもと、3名の話題提供者のひとりとして登壇した。

現在、筆者は教員として学部教育・大学院教育に携わっているが、それ以前は、心理臨床実践を主な職務とする立場にあり、心理臨床実践現場の側から大学院教育に期待することを提言してきた。本稿ではジェンダー意識ということを共通キーワードに、両者それぞれの立場から職務内容をふり返り、心理臨床実践および大学院教育において今後考えるべき課題について報告する。

1. 心理臨床実践の現場から

1.1. 話題提供の基盤となった主な心理臨床実践のフィールド

筆者の主な心理臨床実践フィールドは教育にかかわる場であり、公立教育相談機関のカウンセリング部門において心理臨床実践を行ってきた。その職務の実際は次の通りである。

①小学生から高校生までの子ども本人とその保護者

へのカウンセリング(プレイセラピー、臨床心理面接、心理教育面接など)

②来談中の児童・生徒にかかわる教職員に対して行うコンサルテーション

③児童・生徒への理解や対応について、相談を希望する教職員に対して行うコンサルテーション

上記、下線を施した用語「保護者」について述べる。教育のフィールドでは、「保護者/児童・生徒」が一般的であるが、一方、心理臨床の学においては、親子関係・母子関係などがテーマになることから、「親/子」(「母/子」)が用いられ、若干の違いがみられる。

次に、筆者の職務内容の変遷とそれに伴う視野角の変化についてを時系列で述べる。

1) 心理臨床実践(カウンセリング、以下、Co.と略す)のみに従事した時期

2) 心理臨床実践(Co.)に加え、職場組織の業務に従事した時期

3) 上記2)の職務に加え、組織運営+Co.事例全般に関わる業務(受理・継続事例全体のマネージメント、事例に関するコーディネート、事例のコンサルテーションほか)に従事した時期

上記、3)の下線部分は、いわばプレーイングマネージャーのような立ち位置での職務であり、とりわけこの立場での職務を通して他視点から心理臨床実践を考える機会を得た。ジェンダー意識にかかわる内容もそのひとつである。よってこの立場から見えてくる

「ジェンダー意識にかかわる諸々」を中心に述べる。

1.2. 職務の中でジェンダーの視点を意識するとき

1.2.1. 来談家族のもつジェンダー規範が意識されるとき

子どもの相談で保護者が来談した場合、ほとんどの保護者面接は、「私の育て方のどこが間違っていたのでしょうか…」の語りで始まる。特に母親が来談することの多い教育フィールドのカウンセリング場面では、母親が自分の子育てに自信をなくし、自分を責める、このような第一声から大抵の面接はスタートする。保護者は母親だけではない(家族欄には他方の親も明記されており、ひとり親世帯ではない)にも関わらず、大多数の事例において、子育てのありようを反省するのは母親である。このような時、もう一方の保護者はどうなのだろう、他の家族成員はどうだったのだろう、この母親の子育てを誰がどう支えてきたのだろう、と、事例担当者(以後、Th)の心の中には様々な思いが去来する。Thの中に生じるこのような疑問の中に、たとえThが自覚的にそれを意識してはいなくとも、ジェンダーの視点の自覚につながる扉があるように考える。それは次のような理由からである。

相談機関を訪れる保護者は、その事例全体の窓口となる重要な人物である。一般的に母親である場合が多いのだが、では、なぜ来談するのが母親であったのか、どのような経緯で母親が(選ばれ)来談に至ったのか、それをよくあることと流してしまわず、立ち止まって考えてみるようにしたい。なぜなら、Thのジェンダー観をはじめ、各事例の家族がもつジェンダー規範に気づく機会をこの疑問が内包しているからである。

もしThが自分のジェンダー規範に無自覚であると、そのバイアスゆえに、来談者(以後、Cl)の家族における役割行動やあり様に対し、Thとして受容的に向き合うことが難しくなるばかりか、Thのジェンダー規範に沿った方向にClを導いてしまいかねないことも懸念される。よってThは自身のジェンダー規範に自覚的であることが望まれる。

1.2.2. Th側のジェンダー規範を意識するとき

心理臨床場面でジェンダーが意識されるのは、Clのジェンダー規範に対してだけではない。前項1-1の職務内容の変遷でも述べたが、受理事例全般に関わる業務に携わっていると、Th側のジェンダー規範が見えてくることもある。それを以下に挙げてみる。

①特に大学院教育を終えたばかりのThによく見られることとして、専門用語、業界用語の慣用にかかわる無自覚さが挙げられる。その一例として、面接形態に用いられる「親子並行(併行)面接」という用語を取り上げる。

大学院教育では、心理臨床のイロハから学んでいくため、心理臨床実践訓練として担当する事例としては、なるべく教科書的な基本モデルとなる面接構造をもつ事例が選ばれることが多い。基本モデルとは、親子並行(併行)面接の形態をとることのできる事例と言い換えることもできる。さらにプレイセラピーの実践実習としても幼児、学齢期の子どもの事例が選ばれやすいことから、大抵は母と子のペアで相談に訪れる形態となる。したがって、面接は「親子並行(併行)面接」の一形態である「母子並行(併行)面接」のかたちをとることになり、必然的にこの面接形態が、座学、心理臨床実践を問わず、大学院生が最も多く出会う面接形態となる。

しかしながら、これが単に面接形態を示す用語であるだけにとどまらず、その内包する意味は極めて大きい。つまり、母親ひとり親家庭の母と子の来談なのか、両親がある中での来談なのか、それだけでも意味は異なる。後者にあっては、家族の意思決定のあり方、家族力動、家族のもつジェンダー観がどのように関与し、どのような経緯で母親が来談者として選ばれるに至ったのか、事例理解につながる多くの情報が内在されている。けれども、大学院修了後のまもないThには、この用語が無自覚に慣用されたと推察される事例報告も少なくはなく、極端な場合は、父と子の来談にさえも「母子並行(面接は略されて使用)」との報告を受けることがある。

つい口をついて出てしまうのも、日常的に基本モデルの事例に多く接してきたがゆえのことではあるが、使い慣れた業界用語一つひとつに自覚的になるだけでも、Th自身のジェンダー規範への気づきに拓かれる機会となるのではないかと考える。

②受理面接(申込後初めての面接)が終わり継続面接へと進むと、親子並行(併行)面接の担当者間では、必要に応じて情報交換や話し合いなどが行われていく。そのような場で、各々のThのもつジェンダー規範が見えてくることもある。次にそれについて述べる。

時に、Th自身の親子関係を含む様々なジェンダー体験が、自覚されることなく担当事例の面接目標に反映され、例えば、父親役割、母親役割をめぐっての来談保護者に対する否定的感情が、情報交換時の

語気や表現などを通して窺えることがある。こうしたTh側の強い感情(肯定的であれ、否定的であれ)は、逆転移感情とも考えられるものであるが、担当者間の同盟強化にも、逆に離反にも繋がる場合がある。たとえば、Th同士が双方のCIの代理戦争をさせられていることには気づかず、さらにはスーパーヴァイザー(以後、SVor)のジェンダー規範も巻きこんで、双方のCI・Th(=スーパーヴァイザー、以後、SVee)・SVorの六者の無意識が絡み合った情報交換の場と化していることさえあるのである。どのような事例を担当するThも、自らの親子関係を含むジェンダー規範への自覚が必要であることを示唆する一幕であろうと考える。

1.3. 心理臨床実践の現場から大学院での学びに期待すること(指導者側に望むこと)

1.3.1. 大学院教育での学びは基本的な雛型を学ぶに過ぎないことへの自覚の促し

前項で、最も一般的な雛型となっている「親子並行(併行)面接の1形態としての『母子並行(併行)面接』」形態についてふれた。しかし、この形態がもつ意味、目ざすところ、他の面接形態もある中で選択された1形態との認識が、じゅうぶんに育まれているだろうか。機械的な用語使用に留まっていないだろうか。そのことに自覚的でありたい。

1.3.2. 対人援助職を目指す者に求められる「自身を省察する意識」の涵養

一般的に対人援助職に携わる場合、自身の親子関係を含む様々なジェンダー経験を振り返り、自らのジェンダー観への気づき(意識をもつ)が不可欠となる。特に、強い肯定的あるいは否定的感情が動くような事例に向き合う場合には、対する被援助者との関係および協働者との関係にそれが反映されるおそれがあるからである。その一例は前項で既に述べた。

とりわけ、親子の関係が取り扱われる事例に直接関与するような心理臨床などの職をめざす場合、自らがどんな親像をもち、求めているのか、またどのような性別意識・ジェンダー規範が自身の言動を規定しているのかを、まずは自覚することが必要になってくる。大学院教育の間に、授業や担当事例を通して、院生にこうした気づきが生じていることが望まれる。

2. 大学における教育の現場から

2.1. 学部・大学院教育での授業について

「ジェンダー観」にかかわる授業科目は、現在、本

学では開講されてはいない。また臨床心理士養成の第1種指定大学院である本大学院の授業でも、これを特化して扱う授業科目の開講はない。一方で筆者も、これまで意識的に自分の授業の中で「ジェンダー観」について扱った経験はなく、関連する事象の中で言及する程度であったというのが現状である。しかし意識的には取り扱ってはいないが、また特に項目立てて取り上げてはいない授業科目において、学生および筆者の「ジェンダー意識」の拓けにつながったと考えられる授業があった。それについて報告する。(以下、個人の特定につながる箇所は削除し、複数人に共通した項目は筆者がまとめたかたちで報告する。)

2.1.1. 「乳幼児心理学」の授業を通して

本授業科目では胎生期から就学前までの発達過程、発達課題について学ぶ。授業目標は、「その学びを通して自身のこれまで生きてきた過程をふり返るとともに、現在、在る、自らの生の意味を考え、今後の生き方を考える契機となることをめざす」というものである。授業時間中および期末のレポート課題の中で、特に複数の男子学生によるものにジェンダー意識に関する内容が共通して含まれていた。その一部をここに報告する。

学生のレポートから

- ・生物学的な差異によるもの(女性の妊娠や出産)は男性には担えないとしても、出産後の育児・子育てで協働できることがあることを初めて知った。
- ・子どもが乳児の間は、男は何もできないと思っていたが、育児以外のことで代われることもあるし、育児でできることもある。具体的な面から、また心の面から母親を支えられる父親になりたいと思った。
- ・こうした授業は、たまたま大学で選択したから学ぶというのではなく、もっと小さい頃から、全員が学ぶ必要があるものだと思う。小・中学校のうちに学びたかった。

2.1.2. GID (gender identity disorder) に関する学びの中で

生涯発達における各発達段階と発達課題を扱う授業の中で、性的マイノリティについてふれる箇所があり、GID (gender identity disorder, 以後、GID) に関する項を扱った。近年、心理臨床に関する学会でもGIDについての発表が散見され、また文部科学省も初等教育・中等教育におけるきめ細かな対応についての報道発表を行い、具体的な支援のあり方について示している。筆者の授業の中でもそ

れを取り扱い、思春期・青年期における発達過程、アイデンティティに関するテーマが取り扱われた際に本項を取り上げた。その結果、授業中の発言、感想、レポートの中で、複数の学生により「ジェンダー意識」に関する内容が報告された。その中から一部をここに報告する。

学生のレポートから

・親友がGIDであった。小学校高学年の頃より、彼(彼女)は自身の性に違和感をもっていた。と同時に、(生物学的)性別ゆえに求められる役割に違和感をもっていた。それをいつも彼(彼女)は私に語っていた。それをきっかけに、性別役割とは何なのかを常に考えるようになった。

2.1.3. 「生命倫理」の授業準備を通して

生命倫理は4名の教員がオムニバスで担当し、筆者はうち2回を担当した。内容としては、「科学技術の発展と倫理」に関する項として、生殖補助医療をめぐる問題を取り上げた。生殖補助医療は不妊の治療として始まり発展してきた人工生殖技術であるが、授業準備過程で卵採取、胚移植、代理懐胎、凍結卵子などの知識や情報を得ていく中で、ジェンダーに関することを考える契機となった。例えば、男性不妊の場合、直接の治療対象は男性ではあるが、病院に継続的に通い医療行為を受けるのは女性である。その間、いつ妊娠するともわからない不確定な曖昧な期間を不安と共に生き、特にキャリアをもつ人であれば、様々なキャリア上の制約を受けることにもなる。そのような具体例を通して、生物学上の差異をもつものとしての男性・女性、女性の身体、産む性としての女性、キャリア世代の妊娠・出産とジェンダー、トランスジェンダーの課題などについて考える機会となった。

2.2. 大学院での臨床心理士養成の視点から考えること

本学の発達・臨床心理センターで行われる心理臨床実践の訓練では、主に親子並行(併行)面接の形態での子どものプレイセラピー事例が院生のイニシャル事例となることが多いことは既に述べた。子ども本人のもつ成長の力が助けとなることもあることから、初心者の頃には、子ども本人の事例を担当する場合が少なくないからである。したがって、必然的にケースカンファレンスで扱われる事例、プレイセラピーを教科書として学ぶ事例も同様の形態をとるものが多くなる。よって、心理臨床現場で推察された通り、本大学院においても院生が出会う事例の大多数は母子並行(併行)面接の形態をとるものとなっている。また修士課程

2年間という時間的制約と力量を併せ考えれば、基礎基本の典型例を通して学ぶのが限界であるというのも実情である。

しかしながら、心理臨床現場の実際は、臨機応変を求められる応用問題が扱われることが常である。よって、そのギャップがあることを院生に繰り返し伝え、臨床心理士資格の取得が最終目的とならないよう指導をしていかねばならない。このギャップをどのように埋めていくのか、心理臨床家養成における大学院教育において、今後も重要な課題であろうと考えている。

一方、ジェンダー規範について言えば、院生が親子並行(併行)面接事例を担当する際、子どもの側の視点にしか立てないことが多く、家族も含めたメタの視点を加えるなどの、多視点から事例を見るのが困難であるのが実情である。言い換えれば、子どもの側から見た親、親役割、ジェンダー規範から自由になれていないのが現状である。またそれに無自覚であることも多く、むしろ事例を担当する過程を通して初めて、自身に気づいていくとも言える。とりわけ、院生が担当事例に向き合う自分を対象化し、自身のジェンダー規範にも気づいていく機会のひとつに、スーパーヴィジョン(以後、SV)の場が挙げられる。特に初心の頃はSVorの存在・役割は大きく、SVorのありようが取り入れ対象となるため、SVor自身が自らの無意識に自覚的であることが求められる。布柴(2014)による「スーパーヴァイザーの無意図性について日頃から意識しておくことの重要性」と同義のものである。ジェンダー規範についても同様のことが考えられる。SVorがどのような親像をもっているかによって、SVeeが助言を受ける事例に影響を与えることを、SVor自身も自覚することが必要であろう。それは筆者自身もSVを引き受ける者のひとりとして、つねづね肝に銘じていることでもある。

3. 考察と今後の課題

筆者はこれまで、ジェンダーに関わることを特別に意識して取り上げることはしてこなかった。それには、生物学的な性差はあるものの、性別ゆえに何かを規制され制約を加えられる経験がほとんど無かった、筆者自身の背景とも無関係ではないと考える。

心理臨床実践の中では、来談するのがたとえ家族のひとりであっても、Co.を継続する中で変容がみられ、来談していない家族成員も変容し始め、家族全体が変わっていくさまが見てとれる。そのため、Thは背景にある家族の力動や家族成員それぞれの変容、関係性の変化の全体を視野に入れつつ目の前のひとりの方に出会っていくのであるが、このような家族の変容過程

に寄り添っていくと、多様な家族のかたちがあることがわかる。ステレオタイプな性別役割行動で規定された家族ではなく、各家族の実態に応じた姿を見つけていくこと、いわば家族の自己実現がCo.の目標になっていく。それは、生物学的な差異による役割を超えて、人と人がどう互いを尊重し・協働し合い生活を営んでいくのかという、いわば基盤となる人権感覚が育まれていくことにもつながるものである。

それは、図らずも学部授業の中で、学生自らがレポートした内容とも重なるものである。そして「ジェンダー意識」の拓けがめざすところと重なり合うものであろう。したがって、ジェンダーと銘打った授業科目が特には開講されてはいなくとも、「ジェンダー意識」の拓けにつながる様々な素材が、各授業の中に存在しうることにはまず注目することができる。そこで学生が人権感覚に拓かれることをめざすこと、それが結果的に「ジェンダー意識」が拓かれていくことにつながっていくものと考ええる。

また、Th自身のジェンダー規範が担当事例の過程に反映されることをあらためて認識し、Th自身のジェンダー規範の省察が求められることは、引き続き今後も課題とされるであろう。加えて、指導者(教員)自身のジェンダー規範の省察も求められるであろう。なぜならカンファレンスにおけるコメントの中に、また日常的な指導の中に、指導者(教員)自身の人権感覚やジェンダー規範が反映されると考えるからである。それはSVorにも求められることでもある。筆者も心理臨床家のひとりとして、かつ後進の心理臨床家を育てる立場にある指導者側に立つ者のひとりとして、自身の人権感覚やジェンダー感覚に自覚的であらねばならないと考えている。教育分析などを通して、常に自身の無意識に拓かれていることが求められるのだと考えている。

参考文献

- 文部科学省(2015)「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」平成27年4月30日 27文科初児生第3号。 <http://www.mext.go.jp> (2015年10月29日取得)。
- 中村このゆ・酒井律子・岡本智子・興津真理子(2015)「ジェンダーコンシャスなアプローチ(10) 心理臨床家養成におけるジェンダーの視点」日本心理臨床学会第34回秋季大会発表論文集、P.679。
- 布柴靖枝(2014)「スーパーヴァイザーの無意凶性-人間性・世界観」皆藤章編著『心理臨床実践におけるスーパーヴィジョン-スーパーヴィジョン学の構築』日本評論社。

栄養学部の学術活動

[2015年1月～12月]

[論文]

- 1) 伊藤祐美、橋本加代、寅屋壽廣 (2015) : 大学生の食生活に関する実態・意識調査～朝食欠食の実態と健康との関連について～大阪青山短期大学研究紀要 第37号、31-40
- 2) 橋本加代、伊藤祐美、寅屋壽廣 (2015) : 大学生の食生活についての調査研究～教育課程別の検討～大阪青山短期大学研究紀要 第37号、41-49
- 3) 増田将伸、西川真理子、上村健二、岡邑衛 (2015) : 大学生と大学教職員が考える「よいノート」の要件―「甲子園大学ノート大賞」でのコメントを基に一、徳島大学総合教育センター 大学教育研究ジャーナル 第12号、62-70
- 4) 増田将伸、西川真理子、上村健二、岡邑衛、滝省治 (2015) : 学生支援としての「ステップアップ講座」の効果の検証―受講者アンケートの自由記述の分析から、甲子園大学紀要 第42号、37-45
- 5) 梶木克則 (2015) : グループによるアンケート作りを題材としたアクティブラーニングの試み、甲子園大学紀要 No.42、1-6
- 6) 谷澤容子 (2015) : イタリア人の食生活の実態調査からみた日常食のコース献立、甲子園大学紀要 第42号、93-96
- 7) 津崎直人 (2015) : 核拡散防止条約への加盟問題に関する西ドイツの外交 - 外務省内の様々な勢力を中心とする分析、日本西洋史学会『西洋史学』257号、40-57
- 8) 津崎直人 (2015) : 冷戦後の国連総会における核軍縮議論 - 日本、非同盟運動諸国、新アジェンダ連合提出核軍縮決議の比較検討 (1994 - 2013年)、日本国際連合学会『国連研究』16号、187-206
- 9) 上田由喜子、太田原みどり、永井亜矢子 (2015) : 小学4年生を対象とした味覚教育の実践と影響評価、日本食育学会誌、9 (3)、247-255
- 10) Yuka Yasui, Masaru Kubota, Ayako Nagai, Noriko Matsumoto (2015) : Anemia in Female Collegiate Athletes : Association with Hematological Variables, Physical Activity and Nutrition, British Journal of Medicine and Medical Research, 7 (10), 801-808
- 11) Yoko Takeda, Masaru Kubota, Hinako Sato, Ayako Nagai, Yukie Higashiyama, Hajime Kin, Chiharu Kawaguchi, Kiyotaka Tomiwa (2015) : Carnitine in Severely Disabled Patients : Relation to Anthropometric, Biochemical Variables, and Nutritional Intake, Brain & Development, 37 (1), 94-100
- 12) Choi J-H, Suzuki T, Okumura H, Nagai K, Hirai H, Kawagishi H. (2015) : Thapsigargin-induced ER stress suppressive compounds from the mushroom *Mycleptodonoidesaitchisonii*. *Tetrahedron Lett.*, 41 : 5561-5563
- 13) Nagai K. (2015) : Phytanic acid induces Neuro2a cell death via histone deacetylase activation and mitochondrial dysfunction. *Neurotoxicol. Teratol.*, 48 : 33-39
DOI : 10.106/j.nnt.2015.01.006
- 14) Soonja Han, Miho Mizoi, Emi Nakatani, Shuichi Adachi, Yuichi Miyakoshi, Hiroyuki Yanagisawa (2015) : Improvement of serum zinc levels in young Japanese women by provision of food information, Biological Trace Element Research, 164 : 169-177
- 15) 韓順子、土岐田佳子、古谷華菜子、藤井仁、名倉秀子 (2015) : 給食経営管理論の教育目標に対する到達度の検証 (1) 学内における履修内容の理解度の把握、駒沢女子大学研究紀要 第21号、307-313
- 16) 古谷華菜子、土岐田佳子、韓順子 (2015) : 給食経営管理実習における学生の難易度意識調査、駒沢女子大学研究紀要 第21号、315-324
- 17) Teruyuki Hayashi, Nanaho Fukuda, Seiichi Uchiyama, Noriko Inada (2015) : A cell-permeable fluorescent polymeric thermometer for intracellular temperature mapping in mammalian cell lines. PLOS ONE 10, e011767
- 18) Seiichi Uchiyama, Toshikazu Tsuji, Kumiko Ikado, Aruto Yoshida, Kyoko Kawamoto, Teruyuki Hayashi, Noriko Inada (2015) : A cationic fluorescent polymeric thermometer for the ratiometric sensing of intracellular temperature. Analyst 140, 4498-4506
- 19) 須谷和子、志垣瞳、池内ますみ、澤田崇子、長尾綾子、升井洋至、三浦さつき、水野千恵、山下英代、山本

由美 (2015) : NHK 「きょうの料理」における煮物調理の変遷調査、『日本調理科学会誌』48 (6)、416-426

[解説論文]

- 1) 浅田雅宣 (2015) : 腸溶性カプセル化ビフィズス生菌の調製とその摂取効果、温古知新、No.52、61-66
- 2) 浅田雅宣 (2015) : シームレスカプセル化技術とその応用、甲子園大学紀要、No.42、119-123

[著書]

- 1) 浅田雅宣 (2015) : 「ビフィズス菌のシームレスカプセル化技術とその応用」、西成勝好監修、『食品マイクロイドの開発と応用』第V編 第3章、シーエムシー出版
- 2) 橋本加代、嶋津裕子、木林悦子、林宏一、大畑仁美、千歳万里、伊藤裕美 (2015) : 『現場で役立つ公衆栄養学実習-学内編-学外編』分担著者、同文書院
- 3) 岡本尚子 (2015.1) : 『五訂公衆栄養学』 pp.159-161、建帛社
- 4) 岡本尚子 (2015.2) : 『NEXT公衆栄養学第5版』 pp.68-73、講談社サイエンティフィック
- 5) 松月弘恵、韓順子、亀山良子 (2015.3) : 『トレーニーガイドPDCAによる給食マネジメント実習 第1版(補訂)』担当；第I章 実習ガイダンス pp.1-6、第V章 Sub Check 各実習のまとめ pp.51-64、第一出版
- 6) 亀山良子、日本給食経営管理学会監修 (2015.11) : 『給食経営管理用語辞典 第2版』全172頁、775ワード、担当者数35名、第一出版
- 7) 太田英明、北畠直文編 (2015) : 『食べ物と健康 食品の科学』南江堂、分担執筆 近藤仁司 (第2章 食品の一次機能 C. たんぱく質)
- 8) 八倉巻和子編著、上杉宰世、相川りゑ子、鎌田久子、彦坂令子、韓順子、他 (2015) : 『五訂 栄養教育・指導実習・実験』光生館、東京
- 9) 韓順子、大中佳子 (2015) : 『サクセス管理栄養士講座 給食経営管理論 (第4版第1刷)』、第一出版、東京
- 10) 神田知子、小切間美保、佐々木ルリ子、定司哲夫、高城孝助、韓順子、他 (2015) : 『栄養士・管理栄養士のためのなぜ? どうして? ④給食経営管理論 (第1版)』メディックメディア、東京
- 11) 松月弘恵、韓順子、亀山良子 (2015.3) : 『トレーニーガイドPDCAによる給食マネジメント実習 第1版(補訂)』担当；第I章、第II章、第IV章、第一出版

[招待講演]

- 1) 浅田雅宣「生きたビフィズス菌を腸に届ける技術と生菌の摂取効果」、岡山県食品新技術応用研究会 (2015年6月26日、川崎医療福祉大学)
- 2) 浅田雅宣 : 「バイオリアクターの開発」、関西大学生物工学コロキウム講演 (2015年11月21日、関西大学)
- 3) 伊藤祐美 : 「健康な食事」平成27年度健康ひょうご21県民運動阪神北会議総会・研修会での特別講演 (2015年6月18日、宝塚市西公民館)
- 4) 川合眞一郎 : 「先達の知恵と経験を若手・中堅水産研究者と技術者へ ～環境科学からBeyond GDPまで～」、日本水産学会近畿支部例会基調講演 (2015年12月13日、京都大学農学部)
- 5) 窪田隆裕 : 特別講義「腎生理学」、大阪大学医学部2年生学生講義、2015年12月7日

[学会発表]

- 1) 伊藤祐美、橋本加代、寅屋壽廣 : 若年層における食教育の重要性～朝食と野菜摂取の視点から～第74回日本公衆衛生学会総会 (2015年10月)
- 2) 岸本菜緒、大喜多翔一、小池昭博、岸本優花、末本早希絵、武中晴香、吉岡さつき、伊藤裕美、道岡春菜、橋本加代 : 大学生の睡眠と朝食欠食の関連について。第14回日本栄養改善学会近畿支部学術総会 (2015年12月)
- 3) 岡邑衛 : 特別活動における栄養教諭の役割、日本特別活動学会第24回近畿大会 (2015年8月、関西学院大学)
- 4) 岡邑衛 : 初任期教員の意識と行動の変容に関する一考察—質問紙調査の自由記述から—、日本教育社会学会第67回大会 (2015年9月、駒澤大学)
- 5) 岡邑衛、菱田準子 : 新任期教員の力量形成と職場環境 (2)、日本教師教育学会第25回研究大会 (2015年9月、

信州大学)

- 6) 岡本尚子: Domestic nursing affects to happiness more than individual health status、第25回日本疫学会学術総会(2015年1月)
- 7) 岡本尚子: The impact of serum dehydroepiandrosterone sulfate concentrations on bone density、第25回日本疫学会学術総会(2015年1月)
- 8) 岡本尚子: Accuracy of self-reported height, weight and waist circumference in Japanese population、第25回日本疫学会学術総会(2015年1月)
- 9) 岡本尚子: Epidemiological aspect of bone density among premenopausal women、第25回日本疫学会学術総会(2015年1月)
- 10) 岡本尚子: In Japan, the consciousness of the nutrition imbalance is associated with the shortage of vegetable and fish intake、第25回日本疫学会学術総会(2015年1月)
- 11) 岡本尚子: Characteristics of local residences with headache、第25回日本疫学会学術総会(2015年1月)
- 12) 岡本尚子: The relationships between sleep and pain in Japanese community dwelling adults、第25回日本疫学会学術総会(2015年1月)
- 13) 岡本尚子: Sleep disorder and stress management among、第25回日本疫学会学術総会(2015年1月)
- 14) 岡本尚子: Drug intake and fall experience among local residents、第25回日本疫学会学術総会(2015年1月)
- 15) 岡本尚子: Serum dehydroepiandrosterone-sulfate reflects not only age and sex but also serum albumin、第25回日本疫学会学術総会(2015年1月)
- 16) 岡本尚子: 日本の中高年におけるヨウ素の摂取状況—秤量法食事記録法のコード化ルールによる誤差の検討、第62回日本栄養改善学会学術総会(2015年9月)
- 17) 岡本尚子: 秤量法食事記録調査による習慣的な摂取食品の男女別ポーションサイズに関する研究、第62回日本栄養改善学会学術総会(2015年9月)
- 18) 岡本尚子: 未閉経者の骨密度追跡調査、第74回日本公衆衛生学会総会(2015年11月)
- 19) 岡本尚子: 地域住民における食塩摂取量評価法の比較と活用法の検討、第74回日本公衆衛生学会総会(2015年11月)
- 20) 岡本尚子: 起床後第2尿を用いた地域住民の食塩摂取状況の把握第74回日本公衆衛生学会総会(2015年11月)
- 21) 岡本尚子: 地域住民における睡眠障害と関連する仕事のストレス要因の検討、第74回日本公衆衛生学会総会(2015年11月)
- 22) 梶木克則: グループによるアンケート作りと発表を取り入れた情報処理演習(2)、教育システム情報学会第40回全国大会、A5-3(2015年9月3日、徳島大学)
- 23) 梶木克則: 事前学修としての本読みを徹底するための小テストの試み、平成27年度教育改革ICT戦略大会、A-7(2015年9月4日、私学会館、東京)
- 24) 亀山良子、中村美詠子、村山優騎: 学生食堂におけるメニューマネジメント、第1報 給食対象者の把握—性別による比較と特徴について—、第62回日本栄養改善学会学術総会(2015年9月、福岡)
- 25) 梶浦茜、亀山良子、白木まさ子: 栄養ケア実施に向けた地域住民の食生活調査—第3報 20~59歳の勤労者の食生活—、第62回日本栄養改善学会学術総会(2015年9月、福岡)
- 26) 梶浦茜、亀山良子: 勤労者の昼食におけるフードサービスのあり方に関する一考察、第11回日本給食経営管理学会学術総会(2015年11月、東京)
- 27) 川合眞一郎・黒川優子・松岡須美子・森本佳奈・張野宏也・神村祐司ほか: クロマグロの健苗育成技術開発研究Ⅲ-10 クロマグロの仔稚魚期における健常魚と非健常魚の消化酵素の活性と遺伝子発現量との関係、平成27年度日本水産学会春季大会(2015年3月29日、東京海洋大学)
- 28) 川口真規子: The differences of nutrition components among various dessert banana cultivars (各種バナナ品種に含まれる栄養成分の違いについて)、第12回アジア栄養学会議(第69回日本栄養・食糧学会合同)(2015年5月15日)
- 29) 谷澤容子、宇都宮由佳、松本美鈴、福永淑子、石井克枝: タンパク質を多く含む食品の日常食における位置づけの国際比較-高齢者施設を対象として-、日本調理科学会平成27年度大会(2015年8月、静岡)

- 30) 香西みどり、石井克枝、綾部園子、小西史子、松本美鈴、福永淑子、飯島久美子、谷澤容子、宇都宮由佳：日本人の好む食生活に定着したパンの特徴と地域性に関する研究、日本調理科学会平成27年度大会（2015年8月、静岡）
- 31) フィンピンホア、谷澤容子：ベトナム人の日常食の実態調査、平成27年度日本家政学会関西支部研究発表（2015年10月、兵庫）
- 32) 津崎直人：ドイツに配備された核兵器の撤去、及び核兵器共有政策の放棄に関する連邦議会における議論（1983 - 2014年）、日本国際政治学会2015年度研究大会、安全保障分科会（2015年10月30日、仙台国際センター）
- 33) Ayako Nagai, Mari Kosaka, Hiromi Saito, Masaru Kubota, Matahiro Yabuta：The effect and its continuity of diabetes educational program on admission：Relation to patients' self-efficacy, 37th ESPEN Congress on Clinical Nutrition & Metabolism（September, 2015, Lisbon）
- 34) 東山幸恵、山田恭子、長谷川真理、齋藤裕美、永井亜矢子、富和清隆、久保田優：在宅重症心身障がい児の栄養状態に関する実態調査、第62回日本栄養改善学会学術総会（2015年9月、福岡）
- 35) 名倉秀子、古谷華菜子、韓順子：給食経営管理論の教育目標に対する到達度の検証（3）実習施設分野別による理解度、第62回日本栄養改善学会学術総会（2015、福岡）
- 36) 伊藤知子、安藤真美、今義 潤、江口智美、久保加織、高村仁知、露口小百合、中平真由巳、原 知子、水野千恵、明神千穂、村上 恵、和田珠子、大瀧直樹：国産ゴマ油およびナタネ油の調理特性、日本調理科学会平成27年度大会（2015年8月、静岡）

[高大連携事業—出前講義]

- 1) 浅田雅宣：模擬授業「食品でウェストにくびれをつくる バイオテクノロジーに関連した食品」、兵庫県立尼崎稲園高校2年生（2015年9月25日）
- 2) 川口真規子：兵庫県立宝塚高校1年生（2015年12月14日）
- 3) 川口真規子：兵庫県立宝塚高校2年生（2015年12月21日）
- 4) 永井亜矢子：高校内ガイダンス「栄養士・管理栄養士の仕事って？～食のスペシャリスト～」、兵庫県立伊丹北高等学校1年生（2015年10月27日）

[社会教育活動]

- 1) 浅田雅宣：「健康長寿の食生活は腸内フローラ（細菌叢）と関係する」、甲子園大学シニアカレッジ（2015年6月23日、甲子園大学）
- 2) 亀山良子：「暮らしの中の身体活動と食事のバランス」、阪神シニアカレッジ、（2015年6月30日、本学）
- 3) 川合眞一郎：宝塚市民カレッジ「豊かさとは何か」、（2015年1月24日、宝塚市東公民館）
- 4) 川合眞一郎：シニア自然大学校講演「世界の水事情～21世紀最大の資源問題～」（2015年9月12日、大阪市此花会館）
- 5) 川合眞一郎：「森里海のつながり神戸シンポジウム ～水の21世紀と環境教育～」、主催：兵庫県立神戸生活創造センター、後援：神戸新聞社、朝日新聞社（2015年10月31日、兵庫県立神戸生活創造センター）
- 6) 川口真規子：NPO法人 シニア大学講義「食品の謎 -ペプチドについて-」（2015年2月18日）

[社会教育活動：地域連携事業]

- 1) 浅田雅宣：平成26年度甲子園大学春季市民公開講座「優しくしてやればビフィズス菌は体のために働いてくれる」（2015年3月9日、甲子園大学）
- 2) 伊藤裕美、水野千恵：平成26年度甲子園大学春季市民公開講座「高齢者にもやさしい災害食とは（講話と実習）」（2015年3月12日、甲子園大学）
- 3) 伊藤祐美、森田明美、永井亜矢子、河嶋伸久：宝塚産官学連携事業「健康フェア栄養相談会」（2015年11月21日、ダイエー宝塚中山店）
- 4) 梶木克則：平成26年度甲子園大学春季市民公開講座「ワード入門」（2015年3月17日、甲子園大学）
- 5) 亀山良子：平成26年度甲子園大学春季市民公開講座「ちゃんと食べていますか？～「ちゃんと」を実践しま

しょう〜」、(2015年3月10日、甲子園大学)

- 6) 川口真規子：平成26年度甲子園大学春季市民公開講座「ご存知ですか？新しいトクホ食品」(2015年3月17日、甲子園大学)

[翻訳]

- 1) 亀山良子：Nancy R. Hudson 著、山中克己・徳留裕子監訳(2015.12)：『管理栄養士のための経営管理：アメリカにおける考え方と実践を学ぶ』、担当章：第13章「生産性と説明責任」(pp.390-413)、全18章 545頁、東京教学社

[その他]

- 1) 伊藤祐美：宝塚市食育推進会議委員 2015年4月～2017年3月
- 2) 日下部恵：2014年12月～2015年3月「平成26年度私立大学教育研究活性化設備整備費補助金(タイプ1)」に伴う補助事業、朝活夕活プロジェクト委員
- 3) 佐々木正昭：科学研究費助成研究『学校教育における文化的行事の研究』、種目：基盤研究(C) 課題番号15K04525)、2015年～2017年、研究代表者：中村豊(関西学院大学教授)、研究協力者
- 4) 韓順子：東京都摩市教育委員会学校給食運営委員会 委員
- 5) 韓順子：第62回日本栄養改善学会学術総会 座長

心理学部の学術活動

[2015年1月～12月]

【著書・訳書】(第一著者のアルファベット順)

- 1) ジャイアント, ニッキー(著) 金網知征(監修) 森由美子(訳)(2015). ネット・セーフティースマホ・ネットトラブルから子どもを守る対応法-, かがわ出版.
- 2) 金網知征(2015). いじめと障害 玉村公二彦・清水貞夫・黒田学・向井啓二(編), キーワードブック特別支援教育-インクルーシブ教育時代の障害児教育, かがわ出版, pp.158-159.
- 3) 坂本正子(2015). 児童虐待への支援の事例 白澤政和・福富昌城・牧里毎治・宮城孝(編著), 相談援助演習, ミネルヴァ書房, pp.178-183.

【論文】(第一著者のアルファベット順)

- 1) 比名和子(2015). 『ピラウド』を読む(2) 甲子園大学紀要, **42**, 13-18.
- 2) 金網知征(2015). General perception and understanding for the nature of different forms of cyberbullying among adolescents. 甲子園大学紀要, **42**, 69-73.
- 3) 金網知征(2015). 日英比較研究からみた日本のいじめの諸特徴-被害者への否定的感情と友人集団の構造に注目して- エモーションスタディーズ, **1** (1), 17-22.
- 4) 榎田 透(2015). TATの小反応群の例と意味づけについて 甲子園大学紀要, **42**, 81-85.
- 5) 真崎由美子(2015). 羨望の精神分析的理解とその取り扱い 甲子園大学紀要, **42**, 97-103.
- 6) 酒井律子(2015). 『布橋灌頂会』に関する一考察 -心理臨床学的視点から 甲子園大学紀要, **42**, 55-60.
- 7) Ueno, D., Masumoto, K., Sutani, K., & Iwaki, S. (2015). Latency of modality specific reactivation of auditory and visual information during episodic memory retrieval. *NeuroReport*, **26**, 303-308.
- 8) 保井智香子・滝 省治・船越正康(2015). UK法活用によるコーチングサポート-ラクロス全日本選手権女子優勝チームについて 内田クレバリン精神検査研究, **4**, 45-53.
- 9) 安村直己(2015). 「フロイトの治療態度」再考 甲子園大学紀要, **42**, 113-117.

【総説】(著者のアルファベット順)

- 1) 金網知征(2015). 特集:いま子どもたちは-教師がSOSに気づきにくい子どもたちに焦点をあてて-SNS いじめ 指導と評価, **61** (11月号), 21-23.
- 2) 熊谷正秀(2015). 教育シンポジウム兵庫 今世界に伝えたい日本~文化融合の地より~ 教育創造, **89**, 47-84.
- 3) 箕浦尚美(2015). 紹介 信多純一・川崎剛志著『現代語訳 完本 小栗』 大阪大学国語国文学会『語文』, **104**輯, 75.

【競争的資金】(氏名のアルファベット順)

- 1) 金網知征(研究代表者): ネットいじめの生起と対応に関する心理的諸要因の解明 日本学術振興会科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金 若手研究(B)), 課題番号:25870960, 2013-2015.
- 2) 金網知征(研究分担者): 小中学生のネットいじめ加担と被害者に対するシャーデンフロイデの関連性 日本学術振興会科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金 基盤研究(C)), 課題番号:26380867, 研究代表者:澤田匡人(宇都宮大学), 2014-2016.
- 3) 箕浦尚美(研究分担者): 金剛寺聖教・文書類を基盤とした社寺ネットワークの解明とその蔵書史的研究 文部科学省科学研究費補助金 基盤研究(B), 課題番号:15H03186, 研究代表者:海野圭介(国文学研究資料館), 2015-2018.

【講演】(日付順)

- 1) 金網知征: インターネット上での被害と対策について ネットいじめに関する講演会, 高知県立春野高等学校, 2015年1月23日, 高知県立春野高等学校.

- 2) 酒井律子：きらきら子育て講座「わいわいトーク 心の世界と子育て - 1歳児のことばとところ」宝塚市子ども家庭支援センター・甲子園大学発達・臨床センター，2015年2月20日，フレミラ宝塚。
- 3) 青柳寛之：きらきら子育て講座「わいわいトーク 心の世界と子育て - 親と子の波長合わせ」宝塚市子ども家庭支援センター・甲子園大学発達・臨床センター，2015年2月24日，フレミラ宝塚。
- 4) 真崎由美子：1歳児の発達心理—ことばと心の発達 のびのび講座 地域子育て支援センター，2015年2月。
- 5) 坂本正子：児童虐待の理解と児童委員の役割 三田市民生・児童委員研修会 三田市，2015年2月23日，三田市総合福祉保健センター。
- 6) 青柳寛之：臨床心理学のものの見方 甲子園大学春期市民公開講座，2015年3月16日，甲子園大学。
- 7) 滝 省治：内田クレペリン検査とNIRS波形 第5回内田クレペリン検査研究会 大阪大会シンポジウムⅢ 2015年3月21日。
- 8) 熊谷正秀：国際社会で発信すべき日本の精神—日本人のアイデンティティーを取り戻せ— 西宮青年会議所 5月例会，2015年4月22日，ノボテル甲子園。
- 9) 青柳寛之：きらきら子育て講座「わいわいトーク 心の世界と子育て - 親と子の波長合わせ」宝塚市子ども家庭支援センター・甲子園大学発達・臨床センター，2015年5月12日，フレミラ宝塚。
- 10) 酒井律子：きらきら子育て講座「わいわいトーク 心の世界と子育て - 1歳児のことばとところ」宝塚市子ども家庭支援センター・甲子園大学発達・臨床センター，2015年5月20日，フレミラ宝塚。
- 11) 安村直己：子どもの心の健康と家族とのコミュニケーション 甲子園学院高等学校・中学校PTA講演，2015年5月，甲子園学院高等学校・中学校。
- 12) 青柳寛之：聴くこととところの健康 阪神シニアカレッジ 甲子園大学での講義と実習 2015年6月16日。
- 13) 青柳寛之：1歳児の発達心理—ことばと心の発達 のびのび講座 地域子育て支援センター，2015年7月7日。
- 14) 坂本正子：社会福祉援助技術演習—子ども・家庭相談への対応— 区子育て支援室新任チームリーダー・担当係長研修会 大阪市，2015年7月20日，大阪市役所会議室。
- 15) 金網知征：学校におけるいじめ—その特徴と予防のための戦略—いじめ減少への取り組みとこれからのいじめ研究の課題と展望 第25回鳴門生徒指導学会生徒指導支援センター開設記念鼎談，鳴門生徒指導学会，2015年8月22日，ホテル・ザ・グランドパレス徳島。
- 16) 熊谷正秀：変動する世界情勢と国際理解教育—発信すべき日本の歴史と精神— 全日本教職員連盟中部・近畿ブロック会議，2015年8月22日，兵庫県ラッセホール。
- 17) 安村直己：虐待問題への家族療法的アプローチについて 福井県総合福祉相談所職員研修会，2015年8月。
- 18) 安村直己：子どもの衝動的行為とそれへの対応 敦賀児童相談所職員研修会，2015年8月。
- 19) 青柳寛之：きらきら子育て講座「わいわいトーク 心の世界と子育て - 親と子の波長合わせ」宝塚市子ども家庭支援センター・甲子園大学発達・臨床センター，2015年9月8日，フレミラ宝塚。
- 20) 酒井律子：きらきら子育て講座「わいわいトーク 心の世界と子育て - 1歳児のことばとところ」宝塚市子ども家庭支援センター・甲子園大学発達・臨床センター，2015年9月16日，フレミラ宝塚。
- 21) 金網知征：日本人の幸福感の現状と課題 甲子園大学心理学部公開講座 幸福感の心理学，甲子園大学心理学部，2015年10月3日，宝塚市男女共同参画センター。
- 22) 金網知征：パネルディスカッション：インターネットを正しく使用するために子どもと大人がすべきこと「ネット問題」を子どもと大人で考える県民フォーラム 高知県教育委員会事務局人権教育課，2015年10月25日，太平洋学園高等学校。
- 23) 坂本正子：地域における児童虐待の対応と関係機関の連携 守口市児童虐待防止地域協議会研修会 守口市，2015年11月16日，守口市民保健センター。
- 24) 酒井律子：子育て支援事業 育児講座『のびのび講座』宝塚市地域子育て支援センター「すくすく」，2015年11月17日，宝塚市まいたに人権文化センター。
- 25) 金網知征：基調講演：スマホ・ネットと上手に付き合うために ネット・ケータイ・スマホ問題シンポジウム 宝塚市・宝塚教育委員会・甲子園大学三者共催，2015年11月21日，ソリオホール。
- 26) 金網知征：パネルディスカッション：スマホやネットの利用に関しての問題点と対策 ネット・ケータイ・

- スマホ問題シンポジウム 宝塚市・宝塚教育委員会・甲子園大学三者共催, 2015年11月21日, ソリオホール.
- 27) 酒井律子: 自立に向けて—自己を知る 甲子園短期大学特別演習, 2015年11月27日, 甲子園短期大学.
- 28) 金網知征: 「いじめ」をなくすために今できること—実態を知り, 予防策を考えよう— いじめストップ 四万十子どもサミット 四万十市教育委員会・高知県教育委員会, 2015年11月28日, JA高知はた農協会館.
- 29) 安村直己: 精神科医療における臨床心理士の役割 大阪精神保健福祉協議会講演, 2015年11月.
- 30) 金網知征: イギリスの大学院でPh.Dを取得するということ—10年間の留学生生活を振り返って— 平成27年度兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科学生研究発表会特別講演, 兵庫教育大学, 2015年12月19日, 大阪大学中之島センター.

【学会発表】(第一発表者のアルファベット順)

- 1) 金敷大之: 擬態語から色への連想についての研究—色相およびトーンへの連想 日本心理学会第79回大会, 2015年9月22日, 名古屋国際会議場.
- 2) 金敷大之: 他者の動機づけを推論する際の手がかりについて 関西心理学会第127回大会, 2015年11月8日, 関西学院大学.
- 3) 金網知征: ネットいじめ被害に関する意識と実態—被害リスク認知・被害不安・被害予防意識の性差と学校差の検討— 日本教育心理学会第57回総会, 2015年8月26日, 朱鷺メッセ(新潟コンベンションセンター).
- 4) Kanetsuna, T., & Sawada, M.: Cognitive and behavioural characteristics of junior-high school students in their involvement of cyberbullying. 17th European Conference on Developmental Psychology, 2015年9月10日, University of Minho, Braga, Portugal.
- 5) 箕浦尚美: お伽草子のお告げ—『天狗の内裏』における過去・未来の告知から— 第47回国際日本文化研究センター国際研究集会「夢と表象—その国際的・学際的研究展開の可能性」, 2015年3月1日, 国際日本文化研究センター.
- 6) 中村このゆ・酒井律子・岡本智子・興津真理子: ジェンダーコンシャスなアプローチ(10) 心理臨床家用紙におけるジェンダーの視点—心理臨床実践におけるジェンダーの視点と大学院での学び 日本心理臨床学会第34回秋季大会自主シンポジウム, 2015年9月18日, 神戸国際会議場.
- 7) 酒井律子: 『箱庭』を用いての個性化のプロセスの報告 日本箱庭療法学会第29回大会ワークショップ, 2015年10月10日, 東北福祉大学ステーションキャンパス.
- 8) 上野大介・増本康平・佐藤眞一・権藤恭之: 情動を喚起する画像(IAPS)の評価に関する年齢差 日本心理学会第79回大会, 2015年9月23日, 名古屋国際会議場.

【高大連携事業—出前講義】(日付順)

- 1) 坂本正子: 心理学を活かす仕事について 兵庫県立神崎高等学校2学年, 2015年3月2日, 兵庫県立神崎高等学校.
- 2) 熊谷正秀: 物の見方の不思議 兵庫県立神戸高塚高校1学年, 2015年3月6日, 兵庫県立神戸高塚高校.
- 3) 熊谷正秀: 心理学入門 柳学園高等学校1学年, 2015年3月10日, 柳学園高等学校.
- 4) 酒井律子: カウンセリングの技法を学ぶ—傾聴するという事 兵庫県立宝塚東高等学校2学年, 2015年5月8日, 兵庫県立宝塚東高等学校.
- 5) 熊谷正秀: 心理学入門 大阪府立東淀川高等学校2学年, 2015年6月18日, 大阪府立東淀川高等学校.
- 6) 青柳寛之: 心理の仕事 兵庫県立西宮今津高等学校2学年, 2015年6月23日, 兵庫県立西宮今津高等学校.
- 7) 坂本正子: 家族の臨床心理—夫婦・親子をめぐる問題と支援— 伊丹市立伊丹高等学校2学年, 2015年7月6日, 伊丹市立伊丹高等学校.
- 8) 青柳寛之: 心理学入門 兵庫県立明石城西高等学校2学年, 2015年7月9日, 兵庫県立明石城西高等学校.
- 9) 金敷大之: コントロール感とは? 兵庫県立西宮北高等学校(2年生進路ガイダンス), 2015年7月9日, 兵庫県立西宮北高等学校.
- 10) 酒井律子: カウンセリングの技法を学ぶ—物語づくりによるこころの表現 兵庫県立北摂三田高等学校2学年, 2015年7月9日, 兵庫県立北摂三田高等学校.
- 11) 熊谷正秀: 食物・栄養学入門 兵庫県立明石清水高等学校2学年, 2015年7月10日, 兵庫県立明石清水高

等学校.

- 12) 金網知征: 心理学入門 兵庫県立柏原高等学校 (全学年対象進路相談会), 2015年9月30日, 兵庫県立柏原高等学校.
- 13) 青柳寛之: 心理学入門 大阪府立刀根山高等学校 1 学年, 2015年10月1日, 大阪府立刀根山高等学校.
- 14) 熊谷正秀: ダイエットと栄養学 神戸市立須磨翔風高等学校 1 学年, 2015年10月5日, 神戸市立須磨翔風高等学校.
- 15) 酒井律子: カウンセリングの心理学—心のケアとは何か(傾聴実習を交えて) 神戸市立須磨翔風高等学校 1 学年, 2015年10月5日, 神戸市立須磨翔風高等学校.
- 16) 熊谷正秀: 食物・栄養学入門 報徳学園高等学校 1 学年, 2015年10月28日, 報徳学園高等学校.
- 17) 酒井律子: カウンセリングの心理学—心のケアとは何か(傾聴実習を交えて) 兵庫県立宝塚北高等学校 2 学年, 2015年10月29日, 兵庫県立宝塚北高等学校.
- 18) 上野大介: 心理学関係の仕事 大阪府立西高等学校 1 学年, 2015年11月9日, 大阪府立西高等学校.
- 19) 坂本正子: 家族の臨床心理と心理の仕事 大阪府立東淀川高等学校 2 学年, 2015年11月12日, 大阪府立東淀川高等学校.

【社会教育活動】(氏名のアルファベット順)

- 1) 金敷大之: 関西心理学会 幹事(～2015年3月) 監事(2015年4月～)
- 2) 金網知征: 日本道徳性発達実践学会 理事
- 3) 櫛田 透: 日本犯罪心理学会 地区(近畿)理事(～2015年9月)
- 4) 坂本正子: 兵庫県 児童虐待等対応専門アドバイザー
- 5) 坂本正子: 大阪府 社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 被措置児童等援助専門部会 委員
- 6) 坂本正子: 大阪市 要保護児童対策地域協議会実務者会議スーパーバイザー
- 7) 坂本正子: 豊中市 児童養護施設設置事業者選定委員会 委員
- 8) 坂本正子: 特定非営利活動法人 児童虐待防止協会 企画専門員
- 9) 坂本正子: 社会福祉法人 大阪府肢体不自由者協会 理事・評議員
- 10) 滝 省治: 大阪心理技術研究会 会長(2015年4月～)
- 11) 滝 省治: 第5回内田クレベリン精神検査研究会(2015年3月21日) ホテル アウイーナ大阪 大会長
- 12) 滝 省治: 内田クレベリン検査を用いた生徒理解と学級・学校経営 大阪市教育委員会

執筆者紹介 (アイウエオ順)

伊藤 裕美	准教授	栄養学部
上野 大介	助教	心理学部
岡邑 衛	助教	栄養学部
岡村 靖人	博士前期課程	心理学研究科
梶木 克則	教授	栄養学部
金敷 大之	准教授	心理学部
金綱 知征	准教授	心理学部
河嶋 伸久	助教	栄養学部
窪田 隆裕	特任教授	栄養学部
熊谷 正秀	教授	心理学部
酒井 律子	教授	心理学部
佐々木 正昭	特任教授	栄養学部
津崎 直人	専任講師	栄養学部
中井 孝	准教授	心理学部
永井 亜矢子	専任講師	栄養学部
林 晃之	専任講師	栄養学部
比名 和子	准教授	心理学部
藤田 綾子	大阪大学名誉教授	
真野 佑実子	博士前期課程	心理学研究科
森田 明美	教授	栄養学部
渡部 紀久子	教授	栄養学部

甲子園大学紀要投稿要項

1. 総則

甲子園大学紀要は、本学教員・大学院生の研究発表および研究業績を公表することを目的とし、年1回3月に刊行する。

2. 投稿者の資格

紀要に投稿できる者は①本学教員、②本学教員と共同で研究を行っている者、③研究科博士後期課程の院生、但し指導教員および他の教員1名の推薦を必要とする。④研究科博士前期課程の院生、但し担当教員との共著とする。

3. 原稿の種類

紀要に投稿できる原稿およびその内容は以下のとおりとし、未公開のものに限る。

区 分	内 容
原著論文 Original Paper	執筆者の研究に基づいた学術的に価値のある論文
短総説 Mini Review	特定の研究についての進展状況を総合的に考察したもの
短報・速報 Note, Letter, Short Communication	研究で得られた新しい考え方や新事実、または価値のあるデータなどの報告
新技術紹介 Introduction of New Technology	研究に関わって開発された新技術の紹介
書評 Book Review	執筆者が読んだ研究に関する書籍の内容の概説と評価
学会発表報告 Report presented at Academic Meeting	昨年度～今年度の学会・研究会の発表の概要に解説をつけて書き直したもの
報告 Reports, Field Notes & Practical Solution	上記カテゴリに含まれない教員の研究活動をまとめたもの

4. 論文の審査

1) 甲子園大学紀要編集委員会(以下「編集委員会」という。)は、投稿された論文を審査するものとする。

2) 原則として投稿された論文は受理されるが、審査後、原稿内容の修正および区分の変更を投稿者に求めることがある。

5. 倫理的事項

ヒト・動物を用いた研究では、研究倫理上必要な手続きを経ていることを本文または注に明記すること。また、個人のプライバシーが侵害されないように注意すること。

6. 投稿の方法

定められた期日までに、印刷された原稿と電子媒体を図書館に提出する。

7. 原稿の量

1) 一編の量は図表を含め、400字詰め原稿用紙100枚以内とする。

2) 投稿は一人一編とし、共同研究の場合は二編以内とする。

8. 論文の構成

1) すべての論文に英文のAbstractとキーワードを添付する。英文のAbstractは各学部の専門家に校閲を依頼するが、個人的に学内外の専門家に依頼した場合はその旨を表紙に記載する。

2) 理化学系は①はじめに ②方法 ③結果 ④考察 ⑤参考文献とし、文科系は原則として①はじめに ②内容の概説 ③考察 ④参考文献 の構成で作成する。

9. 別刷

一編につき30部を無料とし、それ以上は執筆者の負担とする。

10. カラー印刷

カラー印刷を希望する者は、白黒印刷の見積額を超えた金額を負担しなければならない。

11. 校正

執筆者の校正は3回とする。

12. 著作権

紀要に掲載された論文等の著作権は甲子園大学に帰属する。

13. その他

紀要の発行に関して生じる必要事項は、編集委員会において決定する。

附 則

この要項は、平成28年3月15日から施行し、平成28年2月24日から適用する。

編集後記

甲子園大学紀要 No.43 (2016) をお届けします。

甲子園大学図書館のホームページ (<http://www.koshien.ac.jp/library/index.html>) からも
ご覧いただけます。併せてご利用ください。

甲子園大学紀要 第43号

平成28年3月11日

印 刷

平成28年3月18日

発 行

編 集 者
発 行 所

甲子園大学紀要編集委員会
甲 子 園 大 学

〒665-0006 兵庫県宝塚市紅葉が丘10-1

T E L : 0797-87-8023 F A X : 0797-87-8356

E-mail : lib@koshien.ac.jp

印 刷 所

能 登 印 刷 株 式 会 社

〒920-0855 石川県金沢市武蔵町7番10号

T E L : 076-233-2550

